1 情報科の改訂の要点

(1) 目標の改訂の要点

近年、情報技術は急激な進展を遂げ、社会生活や日常生活に浸透するなど、生 徒たちを取り巻く環境は劇的に変化している。今後,人々のあらゆる活動におい て、そうした機器やサービス、情報を適切に選択・活用していくことが不可欠な 社会が到来しつつある。こうしたことを踏まえ、高等部の情報科では、情報を主 体的に収集・判断・表現・処理・創造し,受け手の状況などを踏まえて発信・伝 達できる力や情報モラル等、情報活用能力を含む学習を一層充実するとともに、 生徒の卒業後の進路を問わず、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力 を育むことが一層重要となってきているため,これらの課題に適切に対応できる よう改善を図った。

今回の改訂においては、目標について、「知識及び技能」、「思考力、判断力、 表現力等」,「学びに向かう力,人間性等」の三つの柱で整理して示した。また, このような資質・能力を育成するためには,生徒が「情報に関する科学的な見 方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、習得した知識や技能 を活用して問題を解決したりする必要があることを示した。

これらを踏まえて、従前からの指導内容である「コンピュータ等の情報機器の 操作の習得」を図ったり,「情報を適切に活用する基礎的な能力や態度」を育て たりしながら、問題の解決を行う学習活動を通して、情報と情報技術を適切かつ 効果的に活用し,情報社会に主体的に参画するために必要な資質・能力の育成を 目指すことを明確にした。

各段階の目標は、生徒の発達の段階等を踏まえ、教科の目標を実現していくた めの具体的な指導の目標として、三つの柱から示している。

なお,情報科は,学校や生徒の実態に応じて設けることができる教科として示 している。

(2) 内容の改訂の要点

内容は、従前の「情報やコンピュータ等の情報機器の役割」、「機器の操作」、 「ソフトウェアの操作と活用」、「通信」、「情報の取扱い」について、育成を目指 す資質・能力と学びの連続性を踏まえ、内容を見通し、「情報社会の問題解決」、 「コミュニケーションと情報デザイン」、「情報通信ネットワークとデータの活 用」の三つの区分に整理した。

内容は、(7)「知識及び技能」、(イ)「思考力、判断力、表現力等」の柱から示 している。なお、「学びに向かう力、人間性等」については、各段階の目標に、



第4節 各学科に共選 する各教科

それぞれ示すこととした。

なお、職業科ではコンピュータ等の情報機器を扱うことに関わる学習活動が、 家庭科では消費生活に関わる学習活動が示され、他に専門学科において開設され る各教科においてもコンピュータ等の情報機器の操作等に関する内容が示されて いることから、情報科の内容の指導に当たっては、それらと関連した指導の工夫 に配慮することが大切である。

(3) 指導計画の作成と内容の取扱いの改訂の要点

「3指導計画の作成と内容の取扱い」を新たに設け、「指導計画作成上の配慮事項」、「内容の取扱いについての配慮事項」によって構成した。

「指導計画作成上の配慮事項」では、特に特別支援学校中学部職業・家庭科の学習を踏まえ、系統的・発展的に指導するとともに、各教科等との関連を図り、指導の効果を高めるようにするだけでなく、3年間を見通した取組の必要性などについて示している。

「内容の取扱いについての配慮事項」では、情報モラルの育成や、実習を積極的に取り入れた情報機器の操作の習得、健康に留意し望ましい情報機器利用の習慣化など、情報科の目標の達成に向けて、実施する際の配慮事項について示している。

2 情報科の目標

1 目 標

情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、身近にある情報機器の操作の習得を図りながら、問題の解決を行う学習活動を通して、問題を知り、問題の解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 身近にある情報と情報技術及びこれらを活用して問題を知り、問題 を解決する方法について理解し、基礎的な技能を身に付けるとともに、 情報社会と人との関わりについて理解できるようにする。
- (2) 身近な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題を知り、問題を解決するために必要な情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う。
- (3) 身近にある情報や情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に参画しようとする態度を養う。

この教科のねらいは、身近にある情報機器の操作の習得を図りながら、具体的な問題の発見・解決を行う学習活動を通して、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を活用するための知識と技能を身に付け、情報と情報技術を適切かつ効果的に活用するための力を養い、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を養うことである。

「情報に関する科学的な見方・考え方」とは、「事象を、情報とその結び付きとして捉え、情報技術の適切かつ効果的な活用(プログラミングやモデル化・シミュレーションを行ったり情報デザインを適用したりすること等)により、新たな情報に再構成すること」(平成28年12月21日中教審「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」)であると整理されている。

「身近にある(身近な)」とは、生徒の日常生活や社会生活などの身の回りの生活において経験する範囲を指す。なお、生徒のこれまでの経験、興味・関心及び 進路希望などの違いを踏まえて考える必要がある。

「情報社会と人との関わりについて理解できるようにする」とは、情報に関する法規や制度及びマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報社会の問題を知り、問題を解決する活動を通じて理解するようにすることである。

「事象を情報とその結び付きとして捉え」とは、事象を複数の情報とその結び 付きから構成されているものとして把握することである。

「必要な情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力」とは、コミュニケーションの手段、コンピュータ、ネットワーク、データ及びデータベースなどの活用を通して、情報社会などの問題を知り、問題の解決に向けて、問題を解決する活動とその振り返り及び見直しを行い、情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力である。

「身近にある情報や情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に参画しようとする態度を養う」とは、情報と情報技術を適切に活用することで、法規、制度及びマナーを守ろうとする態度、情報セキュリティを確保しようとする態度などの情報モラルを養い、これらを踏まえて情報と情報技術を活用することで情報社会に参画しようとする態度を養うことである。

第 4 節 各学科に共選 オスタ 教科

3 各段階の目標及び内容

(1) 1段階の目標と内容

アー目標

2 各段階の目標及び内容

○1段階

(1) 目標

ア 効果的なコミュニケーションの方法や、身近にあるコンピュータ やデータの活用について知り、基礎的な技能を身に付けるとともに、 情報社会と人との関わりについて知る。

- イ 身近な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題を知り、問題 を解決するために必要な情報と情報技術を活用する力を養う。
- ウ 身近にある情報や情報技術を活用するとともに、情報社会に関わ ろうとする態度を養う。

アの「効果的なコミュニケーションの方法や、身近にあるコンピュータやデータの活用について知り」とは、効果的なコミュニケーションを実現するために必要な情報デザイン、身近にあるコンピュータを活用するために必要な情報が処理される仕組み、身近にあるデータを活用するために必要な収集、整理の方法、ネットワーク、データベースなどについて知るようにすることである。

イの「問題を知り、問題を解決するために必要な情報と情報技術を活用する力を養う」とは、情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、身近な事象を情報とその結び付きとして捉え、コミュニケーションの手段、コンピュータ、ネットワーク、データ及びデータベースなどの活用を通して、情報社会などの問題を知り、様々な情報手段の中から、直面する課題や目的に応じた情報手段を選択し、問題の解決に活用する力を養うことである。

ウの「情報社会に関わろうとする態度を養う」とは、生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を知り、情報モラルの必要性や情報などに対する責任などについて考えながら、情報社会に関わろうとする態度を養うことである。

イ内容

A 情報社会の問題解決

(2) 内容

A 情報社会の問題解決

身近にある情報や情報技術を活用して問題を知り、問題を解決する 方法に着目し、解決に向けた活動を通して、次の事項を身に付けるこ とができるよう指導する。

- ア次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 身近にある情報やメディアの基本的な特性及びコンピュータ等の情報機器の基本的な用途、操作方法及び仕組みを知り、情報と情報技術を活用して問題を知り、問題を解決する方法を身に付けること。
 - (イ)情報に関する身近で基本的な、法規や制度、情報セキュリティの 重要性、情報社会における個人の責任及び情報モラルについて知 ること。
 - (ウ) 身近にある情報技術が人や社会に果たす役割と及ぼす影響について知ること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア)目的や状況に応じて、身近にある情報や情報技術を活用して問題を知り、問題を解決する方法について考えること。
 - (イ)情報に関する身近で基本的な、法規や制度及びマナーの意義、情報社会において個人の果たす役割や責任、情報モラルなどについて考えること。
 - (ウ) 身近にある情報や情報技術の活用について考えること。

ここでは、身近にある情報やメディアの特性及びコンピュータ等の情報機器の 基本的な用途や操作方法を習得するとともに、情報の科学的な見方・考え方を働 かせて、身近にある情報と情報技術を活用して問題を知り、問題を解決する学習 活動を通して、問題を知り、問題を解決する方法を身に付けるとともに、情報技 術が人や社会に果たす役割と影響、情報モラルなどについて知り、情報と情報技 術を活用して問題を知り、問題を解決し、望ましい情報社会に関わる力を養う。

こうした活動を通して、情報社会における問題を知ること及び問題の解決に情報と情報技術を活用しようとする態度、情報モラルなどに配慮して情報社会に関わろうとする態度を養うことが考えられる。

問題を知り、問題を解決する方法については、中学部や中学校までの段階で学

習するものを踏まえて、情報と情報技術を活用した具体的な問題解決の過程の中で扱う。情報に関する法規や制度及びマナーの意義、情報社会において個人の果たす役割や責任、情報モラルなどの指導に当たっては、中学部や中学校までの学習、社会科及び職業科をはじめ他教科等の学習との関連を図ることが大切である。

アの(ア)の「情報やメディアの基本的な特性及びコンピュータ等の情報機器の基本的な用途、操作方法及び仕組みを知り」とは、情報には「形がない」、「消えない」、「簡単に複製できる」、「容易に伝播する」などの特性や、表現、伝達、記録などに使われるメディアの特性を知るようにすることである。また、コンピュータ等の情報機器やソフトウェア等に関する基本的な知識と操作方法を知ることである。

アの(イ)の「情報に関する身近で基本的な、法規や制度、情報セキュリティの 重要性、情報社会における個人の責任及び情報モラルについて知る」とは、情報 社会で生活していくために、知的財産に関する法律、個人情報の保護に関する法 律及び不正アクセス行為の禁止等に関する法律などを含めた法規や制度から求め られる具体的な対応、さらに、電子メールやSNS (Social Networking Service)の書き方やファイルの添付などのマナーの意義や基本的内容、情報を 適切に管理するなど情報を扱う上では個人の責任があること、情報セキュリティ の3要素である機密性・完全性・可用性の観点を踏まえた情報セキュリティの確 保の重要性、情報セキュリティを確保するにはパスワードの管理などの組織や個 人が行うべき対策があり技術的対策だけでは対応できないことなどを知るように することである。また,人の心理的な隙や行動のミスにつけ込み情報通信技術を 使わずにパスワードなどの重要な情報を盗み出すソーシャルエンジニアリングな どについて知るようにする。ソーシャルエンジニアリングについては、不特定多 数の人に聞こえるような状況でパスワードなどを声に出して言ってしまったり, パスワードなどの情報を記した紙をそのまま捨ててしまったりすることから,大 切な情報が漏れ悪用されてしまうことなどを取り扱うことが考えられる。

なお、情報セキュリティの3要素である機密性・完全性・可用性などについては、「C情報通信ネットワークとデータの活用」との関連について配慮する。

アの(ウ)の「身近にある情報技術が人や社会に果たす役割と及ぼす影響について知る」とは、情報社会の変化に対応するために、人工知能やロボットなどで利用される情報技術の進展が社会の利便性を高め、人の生活や経済活動を豊かにさせる反面、サイバー犯罪や情報格差、健康への影響などを生じさせていることなどについて知るようにすることである。

イの(ア)の「目的や状況に応じて、身近にある情報や情報技術を活用して問題を知り、問題を解決する方法について考える」とは、問題を知り、問題を解決す

るための一連の流れの中で、身近にある情報と情報技術を活用し、思考を広げ、 整理し、物事を判断する力を養うことである。その際、複数の解決策から選択する力、問題がどの程度解決されたのかを判断する力を養うことである。

イの(イ)の「情報に関する身近で基本的な、法規や制度及びマナーの意義、情報社会において個人の役割や責任、情報モラルなどについて考える」とは、情報社会で責任をもって生活していくために、情報に関する法規や制度に適切に対応する力、情報モラルに配慮して情報を発信する力、情報セキュリティを確保する力などを養うことである。

イの(ウ)の「情報や情報技術の活用について考える」とは、情報社会で生活していくために、情報と情報技術を適切に活用できる力、望ましい情報社会の在り方について考える力、情報社会によりよく関わる方法について考える力を養うことである。

アの(ア), イの(ア)に係る学習活動については、例えば、「情報」と「もの」とを比較し、具体的な例を挙げて考えることを通して、情報は複製することにより伝わるとともに、誰かに情報を提供したからといって「もの」のように元の所有者の手元から無くなるわけではないという性質や、情報通信ネットワーク上に提供した情報は、どこで誰がその情報を複製しているか分からないため、情報の提供者がその情報を消去しただけでは完全に消去することができたと断定することはできないなどの情報の特性を扱うことが考えられる。

アの(イ), イの(イ)に係る学習活動については、例えば、インターネット上で起こるトラブルやSNSでのコミュニティサイトを利用した犯罪などについて、その原因を調べ、対策を考えることを通して、情報が拡散する速さや一度拡散された情報の削除は困難であること、トラブルや犯罪は身近で発生していることなどを知り、個人情報の管理の重要性や推測されにくいパスワードの必要性などを扱うことが考えられる。

アの(ウ), イの(ウ)に係る学習活動については、例えば、電子マネーやICカード、ICチップなどの普及によって、自動改札やセルフレジなどが増加し、利便性が高まったことなどを扱うことが考えられる。また、SNSなどの利用状況を調べることによって、時間や場所を越えてコミュニケーションが可能になったこと、誹謗・中傷などの悪質な書き込みが問題になっていること、利用の仕方によっては健康面への影響が懸念されていることなど、情報技術と実生活の関わりにおける利便性と問題点の双方を扱うことが考えられる。

Aの全体にわたる学習活動としては、よりよい情報技術の活用や情報社会の在り方について、生徒の身の回りにある事象から問題を知り、その解決方法を提案

第 4 節 各学科に共通 する各教科

するなど、グループで一連の学習活動を行うことが考えられる。

例えば、校内で生徒が運営する喫茶コーナーを活性化する活動が挙げられる。 企画・運営の段階で、インターネットを活用して季節や年齢に応じた飲食物の嗜 好の傾向を調べたり、生徒や教師、保護者を対象に販売してほしい商品や運営に 関する要望などをアンケート調査やインタビューなどの結果を基に話し合い、具 体的な計画の立案、運営を行う活動が考えられる。その際、調査やグループでの 話合いの場面において、メディアの特性及びコンピュータ等の情報機器の基本的 な用途や操作方法を踏まえ、情報技術や情報通信ネットワークを効果的に活用 し、発表の場面において情報技術を適切に活用することなどが考えられる。

B コミュニケーションと情報デザイン

B コミュニケーションと情報デザイン

身近なメディアとコミュニケーション手段及び情報デザインに着目し、 目的や状況に応じて受け手に分かりやすく情報を伝える活動を通して、 次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 身近なメディアの基本的な特性とコミュニケーション手段の基本 的な特徴について、その変遷を踏まえて知ること。
 - (イ) 身近にある情報デザインが人や社会に果たしている役割を知ること。
 - (ウ) 身近にある情報デザインから、効果的なコミュニケーションを行う ための情報デザインの基本的な考え方や方法を知り、表現する基礎 的な技能を身に付けること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア) 身近なメディアとコミュニケーション手段の関係を考えること。
 - (イ) コミュニケーションの目的に合わせて、必要な情報が伝わるような 情報デザインを考えること。
 - (ウ) 効果的なコミュニケーションを行うための情報デザインの基本的な考え方や方法に基づいて、表現の仕方を工夫すること。

ここでは、目的や状況に応じて受け手に分かりやすく情報を伝える活動を通じて、情報の科学的な見方・考え方を働かせて、テレビ、Webサイト、電子メール及びSNSなどの身近なメディアの基本的な特性やコミュニケーション手段の基本的な特徴について知り、効果的なコミュニケーションを行うための情報デザインの基本的な考え方や方法を身に付け、コンテンツの表現の仕方を工夫する力

を養う。

こうした学習活動を通して、情報と情報技術を活用して効果的なコミュニケーションを行おうとする態度、情報社会に関わろうとする態度を養うことが考えられる。

なお、ここで扱う情報デザインとは、効果的なコミュニケーションや問題解決のために、情報を整理したり、目的や意図をもった情報を受け手に対して分かりやすく伝達したり、操作性を高めたりするためのデザインの基礎知識や表現方法及びその技術のことである。例えば、情報を正確かつ効果的に、伝達する為に情報を表に整理したり、図やグラフによって可視化したり、ページレイアウト、情報の階層化、ハイパーリンクなどにより構造化したり、形態、色彩、光や材質などについて工夫したりする学習活動を通して情報デザインの考え方や方法を身に付けることが考えられる。

身近なメディアの基本的な特性やコミュニケーション手段の基本的な特徴については、中学部職業・家庭科の職業分野「B情報機器の活用」(中学校技術・家庭科技術分野を履修した生徒については「D情報の技術」)、高等部職業科の「B情報機器の活用」、高等部情報科の「A情報社会の問題解決」と関連付けて扱う。また、情報デザインの基本的な考え方や方法については、同じく情報科の「C情報通信ネットワークとデータの活用」でも扱う。

アの(ア)の「メディアの基本的な特性とコミュニケーション手段の基本的な特徴について、その変遷を踏まえて知る」とは、コミュニケーションを行うために、表現、伝達、記録などに使われるメディアの基本的な特性、同期や非同期、1対1や1対多数などのコミュニケーション手段の基本的な特徴について知るようにすることである。また、情報技術の発達によりコミュニケーション手段が変化したこと、情報の流通量や範囲が広がったこと、即時性や利便性が高まったこと、効果や影響が拡大したこと、コミュニケーションの役割が変化したことなどについて知るようにする。

その際、情報のデジタル化に関して、デジタルカメラやコンピュータ等の情報機器を活用し、画像データなどを実際に操作することで、標本化、量子化、符号化などを知るようにするとともに、標本化の精度や量子化のレベルによって、ファイルサイズや音質、画質の変化が生じることを知るようにする。また、情報をデジタル化することにより、情報の蓄積、編集、表現、圧縮、転送が容易にできることについて知るようにする。

アの(イ)の「情報デザインが人や社会に果たしている役割を知る」とは、分かりやすく情報を表現するために、目的や受け手の状況に応じて伝達する情報を抽象化、可視化、構造化する方法を知るようにすることである。その際、それらの知識や技能によって作成された情報デザインが人や社会に果たしている役割を知

第 4 節 各学科に共選 する各教科

るようにする。

アの(ウ)の「効果的なコミュニケーションを行うための情報デザインの基本的な考え方や方法を知り、表現する基礎的な技能を身に付ける」とは、効果的なコミュニケーションを行うために、目的や受け手の状況に応じたコンテンツの制作過程、情報デザインの基本的な考え方や方法について知り、技能を身に付けるようにすることである。

イの(ア)の「メディアとコミュニケーション手段の関係を考える」とは、よりよくコミュニケーションを行うために、複数のメディアと複数のコミュニケーション手段の関係について考える力を養うことである。

イの(イ)の「コミュニケーションの目的に合わせて、必要な情報が伝わるような情報デザインを考える」とは、コミュニケーションの目的を知り、目的に応じて必要な情報を伝える情報デザインを考える力を養うことである。その際、扱う情報やメディアの種類によって適切な表現方法を選択する力を養うことである。

イの(ウ)の「効果的なコミュニケーションを行うための情報デザインの基本的な考え方や方法に基づいて表現の仕方を工夫する」とは、効果的なコミュニケーションを行うために、情報デザインの基本的な考え方や方法を用いて、表現の仕方を工夫しながらコンテンツを制作する力を養うことである。

アの(ア), イの(ア)に係る学習活動については、例えば、電子メールやSNS の送受信やコミュニケーションの際に利用する数値や文字、静止画や動画、音声や音楽などの情報について、これらのアナログ情報をデジタル化して効率的に伝送するなどの実習が考えられる。

また、静止画については、デジタルカメラで撮影する際に解像度に応じてファイルサイズが変化したり、同じ解像度でもファイル形式を変えることで圧縮方法が変わってファイルサイズが変化したりすることから、画像データの解像度、画像サイズ、階調表現、色彩表現、圧縮方法などを操作するなど実際的な活動を通して画質とファイルサイズがトレードオフの関係になっていることを確認する学習活動が考えられる。

さらに、マスメディアの情報伝達手段の変遷を取り上げ、ニュース、天気予報、鉄道路線や経路検索などの交通情報、地図、催事など、生活を豊かにする有益な情報などについて紙、電波、情報通信ネットワークなどを扱い、個人と個人とのコミュニケーション手段の変遷を取り上げ、手紙、電子メール、SNSなどを扱うことが考えられる。また、交流及び共同学習の取組として他の学校とやりとりする活動など、実際にメディアやコミュニケーション手段の扱いを体験し、それぞれのメリットやデメリットについて扱うことが考えられる。

アの(イ), イの(イ)に係る学習活動については、例えば、道路標識やトイレ

の場所などを示すサイン、Webページなどの情報デザインを取り上げ、情報を抽象化する方法としてアイコン、ピクトグラム、ダイヤグラム、地図のモデル化など、情報を可視化する方法として表、図解、グラフなど、情報を構造化する方法として、文字の配置、ページレイアウト、Webサイトの階層構造、ハイパーリンクなどを扱うことが考えられる。その際、全体を把握した上で、構成要素間の関係を分かりやすく整理することが大切である。

アの(ウ), イの(ウ)に係る学習活動については、例えば、情報デザインの基本的な考え方や方法を活用した作品制作を取り上げ、アプリケーションソフトウエアを活用した学校行事の案内、生徒会活動などで取り組まれる標語ポスター、学級新聞やWebページの作成などを扱うことが考えられる。その際、例えば、点、線、面などの形態、色の三属性、配色などの色彩、ページレイアウトなどにより、伝わり方が違うことを知るようにする。

Bの全体にわたる学習活動としては、情報と情報技術を活用して問題を知り、 その問題の解決に向けて効果的なメディアやコミュニケーション手段を選択し、 情報デザインの基本的な考え方や方法に基づいて表現の工夫をし、コンテンツを 制作することが考えられる。

例えば、作業製品を販売するための宣伝ポスターやWebページを制作する学習活動を行う場合、情報通信ネットワークを活用して参考となるデザインを集め、グループでの話合いなどにより、より多くの製品を販売するためにデザインを選択したり、購入者に伝えたい情報を入れたり、関連する図や表を入れたりするなどの表現の工夫をしたりすることが考えられる。

C 情報通信ネットワークとデータの活用

C 情報通信ネットワークとデータの活用

情報通信ネットワークを介して流通するデータに着目して、情報通信ネットワークや情報システムにより提供されるサービスを利用し、問題を知り、問題の解決に向けた活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア次のような知識及び技能を身に付けること。

- (ア)情報通信ネットワークの基本的な仕組みや情報セキュリティを確保するための基本的な方法について知ること。
- (イ) 身近なデータを蓄積、管理、提供する基本的な方法、情報通信ネットワークを介した情報システムによるサービスの提供に関する基本的な仕組みと特徴について知ること。

- (ウ) データを表現、蓄積するための基本的な表し方と、データを収集、 整理する基本的な方法について知り、基礎的な技能を身に付けること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア)情報通信ネットワークにおける情報セキュリティを確保する基本 的な方法について考えること。
 - (イ)情報システムが提供するサービスの利用について考えること。
 - (ウ) データの収集,整理及び結果の表現の基本的な方法を適切に選択し、実行すること。

ここでは、情報通信ネットワークや情報システムにより提供されるサービスを活用する活動を通して情報の科学的な見方・考え方を働かせて、インターネット接続サービス、サーバ、アプリケーション及びオペレーティングシステムなどの情報通信ネットワークや情報システムの基本的な仕組みを知るとともに、身近なデータを蓄積、管理、提供する基本的な方法、データを収集、整理する方法、情報セキュリティを確保する方法を身に付けるようにし、目的に応じて情報通信ネットワークや情報システムにより提供されるサービスを安全かつ効率的に利用する力やデータから問題を知り、データを問題の解決に利用する力を養うことをねらいとしている。

また、こうした活動を通して、情報技術を利用しようとする態度、データを精査しようとする態度、情報セキュリティなどに配慮して情報社会に関わろうとする態度を養うことが考えられる。

ここで学ぶ情報通信ネットワークの仕組み、情報システムにおけるデータを通信する技術については、中学部職業・家庭科の職業分野「B情報機器の活用」 (中学校において技術・家庭科を履修した生徒については技術分野「D情報の技術」)の内容を踏まえて扱う。

また、統計的な内容については、中学部数学科及び中学校数学科の領域である「Dデータの活用」や高等部数学科の「Dデータの活用」の内容を踏まえて扱うとともに、地域や学校の実態及び生徒の状況等に応じて教育課程を工夫するなど相互の内容の関連を図ることも大切である。

アの(7)の「情報通信ネットワークの基本的な仕組みや情報セキュリティを確保するための基本的な方法について知る」とは、コンピュータ等を使ってデータをやり取りするためにコンピュータ同士を接続する仕組みや情報通信ネットワークを構成する機器の名称や役割を知るようにすることである。また、安全かつ効率的な通信を行うための個人認証や情報の暗号化、デジタル署名やデジタル証明書などの情報セキュリティを確保する仕組みと必要性などについて知るようにす

る。

アの(4)の「身近なデータを蓄積,管理,提供する基本的な方法,情報通信ネットワークを介した情報システムによるサービスの提供に関する基本的な仕組みと特徴について知る」とは、情報システムが提供するサービスを安全かつ効率的に利用するために、情報システムにおけるデータの位置付け、データを蓄積,管理,提供するデータベースについて知るようにすることである。

また、データベースとは、ある目的のために収集した情報を一定の規則に従ってコンピュータに蓄積し利用するための仕組みであることなどについて知るようにすることである。

アの(ウ)の「データを表現、蓄積するための基本的な表し方とデータを収集、整理するための基本的な方法について知り」とは、問題を知り、問題の解決に活用するために、データをファイルとして蓄積するためのデータの様々な形式、データを収集、整理する一連のデータ処理の流れ及びその評価について知るようにすることである。その際、データの形式としては、表計算ソフトウェア等で扱われる表形式で表現されるデータをはじめとして、様々な形式のデータを扱う。また、データの収集としては、データの内容や形式を踏まえて、その収集方法を知ることができるようにする。さらに、データの整理としては、データに含まれる欠損値や外れ値の扱いやデータを整理、変換する必要性を知るようにする

イの(ア)の「情報通信ネットワークにおける情報セキュリティを確保する基本的な方法について考える」とは、コンピュータ等を用いて安全かつ効率的な通信を行う力を養うことである。また、情報セキュリティを確保する基本的な方法について調べ、その意義を考えることにより、情報通信ネットワークを適切に利用しようとする態度を養うことが考えられる。

イの(イ)の「情報システムが提供するサービスの利用について考える」とは、 目的に応じて適切なサービスを選択するために、様々なサービスが自らの生活に どのように役立っているのかを考え、よりよいサービスの使い方を模索する力を 養うことである。また、情報システムが提供するサービスを活用する際に、提供 する個人情報と受けるサービスとの関係に留意することが考えられる。

イの(ウ)の「データの収集,整理及び結果の表現の基本的な方法を適切に選択し、実行する」とは、問題を知り、問題の解決にデータを利用するために、必要なデータの収集について、選択、判断する力、それに応じて適切なデータの整理や変換の方法を判断する力を養うことである。

アの(ア), イの(ア)に係る学習活動については、例えば、校内LAN (Local Area Network) 等の情報通信ネットワークの仕組みや、電子メールを送受信するときの情報の流れなどを取り上げ、安全で効率的な情報通信ネットワークに必

第 4 節 各学科に共選 する各教科

要なことを扱う。

アの(イ), イの(イ)に係る学習活動については、例えば、携帯電話のアドレス帳、学校における進路情報データベース、図書館の蔵書管理・検索システム、電車等の座席予約システム、コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどのPOSシステム(Point Of Sales system)及び銀行ATM(Automatic Teller Machine)などの情報システムの仕組みや利用例を取り上げ、情報システムにおけるデータの重要性、情報システムが提供するサービスを利用するための方法を扱う。その際、情報通信ネットワークを介して情報システムが提供するサービスを利用する際の留意点などについても触れる。

アの(ウ), イの(ウ)に係る学習活動については、例えば、データの形式に関しては、作成した文書、表やグラフ、画像、住所録などのデータを扱うことが考えられる。その際には、必要に応じて、「A情報社会の問題解決」の内容と関連付け、個人情報の取り扱いなどに配慮する必要があることにも触れる。

また、それらのデータを様々なソフトウェアで扱うことができるように整理、加工し、分かりやすい可視化の方法について話合い、これらを選択して実施する 学習活動などが考えられる。

Cの全体にわたる学習活動としては、情報通信ネットワークとデータの利用を取り上げ、情報通信ネットワークを用いて安全かつ効率的に多量のデータを集め、これを整理し、発信する学習活動が考えられる。

例えば、作業製品の販売活動における売上げなどのデータを整理する学習活動 を行う場合、購入者のアンケート結果をグラフや表などを用いてデータを可視化 して全体の傾向に気づいたり、問題を知ったりすることが考えられる。

その際、アンケートのデータを整理して分かりやすくまとめる学習活動を通して、データの形式に関する知識、整理した結果を可視化する技能を身に付け、適切なデータ形式を選択する力、データを基に考える力、整理した結果を分かりやすく伝える力を養うことが考えられる。

さらに、地域や学校及び生徒の実態に応じて、校内LANあるいはインターネットなどの情報通信ネットワークを選択するとともに、アンケートについては、サーバに生徒自身が作成するほか、アンケートの作成、収集などの機能を提供するインターネット上のサイトを使用できるようにすることが考えられる。

(2) 2段階の目標と内容

ア目標

○2段階

(1) 目標

- ア 効果的なコミュニケーションの方法や、身近にあるコンピュータ やデータの活用について理解し、基礎的な技能を身に付けるととも に、情報社会と人との関わりについて理解する。
- イ 身近な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題を知り、問題 を解決するために必要な情報と情報技術を適切かつ効果的に活用す る力を養う。
- ウ 身近にある情報や情報技術を適切に活用するとともに、情報社会 に参画しようとする態度を養う。

ここでは、1段階で育成した資質・能力を踏まえ、更に主体的に学び、問題の解決に向けて情報技術を適切に活用する力や情報社会に参画しようとする実践的な態度を育てることをねらいとしている。

アの「情報社会と人との関わりについて理解する」とは、情報社会においては、全ての人間が情報の送り手と受け手の両方の役割をもつということを踏まえ、情報の送り手と受け手としてあらゆる場面において適切な行動ができるようにするために必要な情報に関する法規や制度、マナー及び情報を扱うときに生じる責任などについて、情報社会の問題を知り、問題を解決する活動を通じて理解することである。

イの「問題を知り、問題を解決するために必要な情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う」とは、1段階で習得した内容を踏まえ、様々な情報手段の中から、直面する課題や目的に応じて情報手段を選択し、問題の解決に向けて、問題を解決する活動とその振り返り及び見直しを行い、問題の解決に適切かつ効果的に活用する力を養うことである。

ウの「情報社会に参画しようとする態度を養う」とは、生活の中で情報や情報 技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報などに対する責任などについて考えたり、情報と情報技術を適切に活用したり しながら情報社会に参画しようとする態度を養うことである。

第4節 各学科に共通 する各教科

イ内容

A 情報社会の問題解決

(2) 内容

A 情報社会の問題解決

身近にある情報や情報技術を活用して問題を知り、問題を解決する 方法に着目し、解決に向けた活動を通して、次の事項を身に付けるこ とができるよう指導する。

- ア次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 身近にある情報やメディアの基本的な特性及びコンピュータ等の情報機器の基本的な用途、操作方法及び仕組みを踏まえ、情報と情報技術を活用して問題を知り、問題を解決する方法を身に付けること。
 - (イ)情報に関する身近で基本的な、法規や制度、情報セキュリティの 重要性、情報社会における個人の責任及び情報モラルについて理 解すること。
 - (ウ) 身近にある情報技術が人や社会に果たす役割と及ぼす影響について基本的な理解をすること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア)目的や状況に応じて、身近にある情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して問題を知り、問題を解決する方法について考えること。
 - (イ)情報に関する身近で基本的な、法規や制度及びマナーの意義、情報社会において個人の果たす役割や責任、情報モラルなどについて、それらの背景を捉え、考えること。
 - (ウ) 身近にある情報や情報技術の適切かつ効果的な活用と望ましい 情報社会の在り方について考えること。

ここでは、1段階で習得した身近にある情報やメディアの基本的な特性及びコンピュータ等の情報機器の基本的な用途や操作方法を踏まえ、情報の科学的な見方・考え方を働かせて、身近にある情報と情報技術を活用して問題を知り、問題を解決する学習活動を通して、問題を知り、問題を解決する方法を身に付けるとともに、情報技術が人や社会に果たす役割と影響、情報モラルなどについて理解するようにし、情報と情報技術を適切かつ効果的に活用して問題を知り、問題を解決し、望ましい情報社会の在り方を考える力を養う。

こうした活動を通して、情報社会における問題を知ること及び問題の解決に情

報と情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報モラルなどに配慮 して情報社会に参画しようとする態度を養うことが考えられる。

問題を知り、問題を解決する方法については、1段階の内容、中学部及び中学校までの段階で学習するものを踏まえて、情報と情報技術を活用した具体的な問題解決の過程の中で扱う。情報に関する法規や制度及びマナーの意義、情報社会において個人の果たす役割や責任、情報モラルなどの指導に当たっては、1段階の内容、中学部及び中学校までの学習、社会科及び職業科をはじめ他教科等の学習との関連を図ることが大切である。

アの(ア)の「情報と情報技術を活用して問題を知り、問題を解決する方法を身に付ける」とは、問題解決の一連の流れ及び各場面で必要な知識及び技能を身に付けることである。その際、得られた情報を文章や図にするなど可視化させることによって、比較したり、組み合わせたり、新たな情報を生み出したりすることができることを理解するようにする。さらに、選択した解決方法によって作業の効率や得られる効果が異なる場合があること、問題解決の各場面や解決後に自ら振り返ったり他者に評価してもらったりして改善することが大切なこと、成果を発信し、周りと共有することによって情報が蓄積され、情報と情報技術を活用した自らの問題解決が社会に役立つ可能性があることについて理解するようにする。

アの(イ)の「法規や制度、情報セキュリティの重要性、情報社会における個人の責任及び情報モラルについて理解する」とは、1段階で習得した内容を踏まえ、法を遵守すること、情報モラルを養うこと、情報セキュリティを確保することの重要性、大量かつ多様な情報の発信・公開・利用に対応した法規や制度の必要性が増していることも理解するようにすることである。ソーシャルエンジニアリングについては、例えば、なりすましの電話や電子メールで、IDやパスワードなどの情報を聞き出されたことにより不正なログインをされたり、電子メールに個人情報を添付して送信してしまったりすることで、個人情報が漏洩してしまい被害に遭うことがあることなどを取り扱うことが考えられる。

なお、情報セキュリティの3要素である機密性・完全性・可用性などについては、「C情報通信ネットワークとデータの活用」との関連について配慮する。

アの(ウ)の「身近にある情報技術が人や社会に果たす役割と及ぼす影響について基本的な理解をする」とは、1段階で習得した内容を踏まえ、人工知能などの発達により人に求められる仕事の内容が変化していくことや、情報化の「影」の影響を少なくし、「光」の恩恵をより多く享受するために問題解決の考え方が重要であることなども理解するようにすることである。

イの(7)の「目的や状況に応じて、身近にある情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して問題を知り、問題を解決する方法について考える」とは、問題を知

第 4 節 各学科に共通 する各教科

り、問題を解決するための一連の流れの中で、身近にある情報と情報技術を適切かつ効果的に活用し、思考を広げ、整理し、深め、根拠をもって物事を判断する力を養うことである。その際、問題解決のゴールを想定する力、複数の解決策を作り根拠に基づき合理的に選択する力、問題がどの程度解決されたのかを判断する力、他の方法を選択していた場合の結果を予想する力、問題を知り、問題を解決する過程を振り返って見直す力を養う。

イの(イ)の「情報に関する身近で基本的な、法規や制度及びマナーの意義、情報社会において個人の果たす役割や責任、情報モラルなどについて、それらの背景を捉え、考える」とは、情報社会で責任をもって生活していくために、情報に関する基本的な法規や制度に適切に対応する力、情報モラルに配慮して情報を発信する力、情報セキュリティを確保する力などを養うことである。その際、法規や制度が改正されたり、マナーが変わったりしても、根拠や、法規、制度及びマナーの意義に基づいて正しい対応ができるようにする。

イの(ウ)の「身近にある情報や情報技術の適切かつ効果的な活用と望ましい情報社会の在り方について考える」とは、情報社会に参画するために、身近にある情報と情報技術を適切に活用できる力、望ましい情報社会の在り方について考える力、人工知能やロボットなどの情報技術の補助を受けたときに人に求められる仕事がどのように変わるかを考える力、情報社会をよりよくする方法について考える力を養うことである。

アの(ア), イの(ア)に係る学習活動については、例えば、自分たちの携帯情報端末の利用方法などを、国や自治体等が公開しているデータと比較する活動を通して問題を知り、解決策を提案するとともに、その活動を自ら振り返ったり、互いに評価し合ったりすることで、より適切な利用方法を選択することが考えられる。

なお、数値の処理を行う際には、これまでの学習を基に、問題の解決方法と関連付けながら数値やグラフなどを選択させることの重要性を扱い、「C情報通信ネットワークとデータの活用」でのデータの収集や統計データの分析の内容の基礎となるよう配慮する。

アの(イ), イの(イ)に係る学習活動については、例えば、サイバー犯罪などの原因を調べ、対策を考えることを通して、IDやパスワードの管理の必要性、推測されにくいパスワードや生体認証などの個人認証の必要性、ソフトウェアのセキュリティ更新プログラムを適用する必要性、その提供が終了したソフトウェアを使い続けることの危険性を扱うことが考えられる。また、個人情報の保護に関する法律における個人データの例外的な第三者提供について考えることによって、個人情報の保護と活用の在り方を扱うことが考えられる。

アの(ウ), イの(ウ)に係る学習活動については、例えば、SNSなどの特性や利用状況を調べさせることによって、時間や場所を越えてコミュニケーションが可能になったこと、誹謗・中傷などの悪質な書き込みが問題になっていること、いわゆるネット依存やテクノストレスなどの健康面への影響が懸念されていることなどを扱うことが考えられる。また、電子マネーやICカード、ICチップなどの普及によって、自動改札やセルフレジなどが増加したことや、人工知能やロボットが発達したことで人の仕事内容が変化したことなどを扱うことが考えられる。

なお、必要に応じて、「Bコミュニケーションと情報デザイン」の内容と関連付け、全ての人間が情報と情報技術を快適に利用するためにはユニバーサルデザイン、ユーザビリティ、アクセシビリティなどに配慮する必要があることにも触れる。

Aの全体にわたる学習活動としては、よりよい情報技術の活用や情報社会の在り方について、問題を知り、解決方法の提案、振り返り、見直しなど、グループで一連の学習活動を行うことが考えられる。

例えば、校内で生徒が運営する喫茶コーナーを校外のイベント等で実施する活動が挙げられる。これまで行われてきたイベントへの参加状況や感想などをアンケートなどで調査し、問題を知るとともに、それをより良くするために、情報通信ネットワーク等を効果的に活用したり、また、情報技術を取り入れることにより、どのような効果が期待されるのかを検討して当事者の立場に立って提案したりすることが考えられる。

その際,外部人材の活用や生徒自身が進んで社会と関わるような活動について 配慮し、学習したことと社会との結び付きを強めるようにする。

B コミュニケーションと情報デザイン

B コミュニケーションと情報デザイン

身近なメディアとコミュニケーション手段及び情報デザインに着目し、 目的や状況に応じて受け手に分かりやすく情報を伝える活動を通して、 次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

- (ア) 身近なメディアの基本的な特性とコミュニケーション手段の基本 的な特徴について、その変遷を踏まえて理解すること。
- (イ) 身近にある情報デザインが人や社会に果たしている役割を理解すること。

- (ウ) 身近にある情報デザインから、効果的なコミュニケーションを行う ための情報デザインの基本的な考え方や方法を理解し表現する基礎 的な技能を身に付けること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア) 身近なメディアとコミュニケーション手段の関係を捉え、それらを 目的や状況に応じて適切に選択すること。
 - (イ) コミュニケーションの目的に合わせて、適切かつ効果的な情報デザインを考えること。
 - (ウ) 効果的なコミュニケーションを行うための情報デザインの基本的な考え方や方法に基づいて表現し、振り返り、表現を見直すこと。

ここでは、目的や状況に応じて受け手に分かりやすく情報を伝える活動を通じて、情報の科学的な見方・考え方を働かせて、身近なメディアの基本的な特性やコミュニケーション手段の基本的な特徴について科学的に理解するようにし、効果的なコミュニケーションを行うための情報デザインの基本的な考え方や方法を身に付けるようにするとともに、コンテンツを表現し、振り返り、表現を見直す力を養う。

こうした学習活動を通して、情報と情報技術を活用して効果的なコミュニケーションを行おうとする態度、情報社会に参画しようとする態度を養うことが考えられる。

身近なメディアの基本的な特性やコミュニケーション手段の基本的な特徴については、中学部職業・家庭科の職業分野「B情報機器の活用」(中学校技術・家庭科技術分野を履修した生徒については「D情報の技術」)、高等部情報科の「A情報社会の問題解決」と関連付けて扱う。また、情報デザインの基本的な考え方や方法については、同じく情報科の「C情報通信ネットワークとデータの活用」でも扱う。

アの(ア)の「メディアの基本的な特性とコミュニケーション手段の基本的な特徴について、その変遷を踏まえて理解する」とは、1段階で扱った内容を理解するようにするとともに、情報のデジタル化に関して標本化、量子化、符号化などを理解するようにすることである。また、複数のメディアを組み合わせて統合したり、大量の情報を効率よく伝送したりできることなどについて扱うことなどが考えられる。

アの(イ)の「情報デザインが人や社会に果たしている役割を理解する」とは、 分かりやすく情報を表現するために、目的や受け手の状況に応じて伝達する情報 を抽象化、可視化、構造化する方法、年齢、言語や文化及び障害の有無などに関 わりなく情報を伝える方法を理解するようにすることである。その際、これらの 知識や技能によって作成された情報デザインが人や社会に果たしている役割を理解するようにする。

アの(ウ)の「効果的なコミュニケーションを行うための情報デザインの基本的な考え方や方法を理解し表現する基礎的な技能を身に付ける」とは、効果的なコミュニケーションを行うために、目的や受け手の状況に応じたコンテンツの設計、制作、実行、見直しなどの一連の過程、情報デザインの基本的な考え方や方法について理解し、技能を身に付けるようにすることである。その際、情報デザインの重要性、一連の過程を繰り返すことの重要性などについて理解するようにする。

イの(ア)の「メディアとコミュニケーション手段の関係を捉え、それらを目的や状況に応じて適切に選択する」とは、よりよくコミュニケーションを行うために、複数のメディアと複数のコミュニケーション手段の組合せについて考える力、コミュニケーションの目的や受け手の状況に応じて適切で効果的な組合せを選択する力、自らの取組を振り返り、表現を見直す力を養うことである。

イの(イ)の「コミュニケーションの目的に合わせて,適切かつ効果的な情報デザインを考える」とは、全ての人に情報を伝えるために、コミュニケーションの目的に合わせて、伝える情報を明確にする力、目的や受け手の状況に応じて適切かつ効果的な情報デザインを考える力を養うことである。その際、扱う情報やメディアの種類によって適切な表現方法を選択する力、年齢、言語や文化及び障害の有無などに関わりなく情報を伝える方法について考える力を養うことである。

イの(ウ)の「効果的なコミュニケーションを行うための情報デザインの基本的な考え方や方法に基づいて表現し、振り返り、表現を見直す」とは、効果的なコミュニケーションを行うために、情報デザインの基本的な考え方や方法を用いてコンテンツを設計する力、制作する力、実行する力、及び見直す力を養うことである。その際、必要なコンテンツを企画する力、情報デザインの考え方や方法を活用する力、見直す方法を考える力を養うことである。

アの(ア), イの(ア)に係る学習活動については、例えば、情報の受け手が理解しやすいように複数のメディアを組み合わせて統合したり、その情報を実際に関係機関などに伝送したりする学習活動が考えられる。その際、文字・静止画・動画・音声・グラフィックスなどの複数のメディアをコミュニケーションの目的や受け手の状況に応じて組み合わせて統合し、受け手に直感的で分かりやすく効果的に情報を伝える学習活動が考えられる。さらに、選択したメディアやコミュニケーション手段の組合せを振り返り、表現を見直す学習活動などが考えられる。

アの(イ), イの(イ)に係る学習活動については、例えば、全ての人に伝わり

第 4 節 各学科に共通 する各教科

やすい情報デザインの工夫を取り上げ、ユニバーサルデザイン、ユーザビリティ、アクセシビリティや環境の様々な要素が人の動作などに働きかけるシグニファイアなどを扱うことが考えられる。

アの(ウ), イの(ウ)に係る学習活動については、例えば、情報デザインの基本的な考え方や方法を活用した作品制作を取り上げ、アプリケーションソフトウエアを活用した学校行事の案内、生徒会活動などで取り組まれる標語ポスター、学級新聞やWebページなどの作成などを扱う学習活動が考えられる。その際、作品に対して、自己の振り返りや他者の感想、意見などを基に表現を見直し、工夫をすることなどについて扱うことが考えられる。

Bの全体にわたる学習活動としては、情報と情報技術を活用して問題を知り、 その問題の解決に向けて適切かつ効果的なメディアやコミュニケーション手段を 選択し、情報デザインの基本的な考え方や方法に基づいてコンテンツの設計、制 作、実行、見直しなどの一連の過程に取り組むことが考えられる。

例えば、学校紹介や学校行事などの特別活動などと連携したWebページやポスターなどのコンテンツを制作する学習活動を行う場合、より多くの人に訪問してもらうために、グループで意見を出し合いながら、Webページやポスターなどを制作し、その訪問者の数の違いや訪問者の意見からWebページやポスターのデザインを振り返ったり、表現を見直したりすることが考えられる。

また、問題の解決策を検討するためにラフスケッチや絵コンテを作成したり、 図、グラフによって情報を可視化したりすることなどが考えられる。それらを基 に役割分担し、制作、振り返りとそれに基づく表現の見直しなどを扱うことが考 えられる。

C 情報通信ネットワークとデータの活用

C 情報通信ネットワークとデータの活用

情報通信ネットワークを介して流通するデータに着目して、情報通信ネットワークや情報システムにより提供されるサービスを活用し、問題を知り、問題の解決に向けた活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア次のような知識及び技能を身に付けること。

- (ア)情報通信ネットワークの基本的な仕組みや情報セキュリティを確保するための基本的な方法について理解すること。
- (イ) 身近なデータを蓄積、管理、提供する基本的な方法、情報通信ネットワークを介した情報システムによるサービスの提供に関する基本

的な仕組みと特徴について理解すること。

- (ウ) データを表現、蓄積するための基本的な表し方と、データを収集、 整理、分析する基本的な方法について理解し、基礎的な技能を身に 付けること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア)目的や状況に応じて、情報通信ネットワークにおける情報セキュリティを確保する基本的な方法について考えること。
 - (イ)情報システムが提供するサービスの効果的な活用について考えること。
 - (ウ) データの収集,整理,分析及び結果の表現の基本的な方法を適切に 選択し、実行し、振り返り、表現を見直すこと。

ここでは、1段階で習得した情報通信ネットワークや情報システムにより提供されるサービスを活用する活動を通して情報の科学的な見方・考え方を働かせて、情報通信ネットワークや情報システムの基本的な仕組みを理解するとともに、身近なデータを蓄積、管理、提供する基本的な方法、データを収集、整理、分析する方法、情報セキュリティを確保する方法を身に付けるようにし、目的に応じて情報通信ネットワークや情報システムにより提供されるサービスを安全かつ効率的に活用する力やデータから問題を知り、データを問題の解決に活用する力を養うことをねらいとしている。

また、こうした学習活動を通して、情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、データを多面的に精査しようとする態度、情報セキュリティなどに配慮して情報社会に参画しようとする態度を養うことが考えられる。

ここで学ぶ情報通信ネットワークの仕組み、情報システムにおけるデータを通信する技術やデータを蓄積、管理、提供する方法については、中学部職業・家庭科の職業分野「B情報機器の活用」(中学校において技術・家庭科を履修した生徒については技術分野「D情報の技術」)の内容を踏まえて取り扱う。

また、統計的な内容については、中学部数学科及び中学校数学科の領域である「Dデータの活用」や高等部数学科の「Dデータの活用」の内容を踏まえて扱うとともに、地域や学校の実態及び生徒の状況等に応じて教育課程を工夫するなど相互の内容の関連を図ることも大切である。

アの(ア)の「情報通信ネットワークの基本的な仕組みや情報セキュリティを確保するための基本的な方法について理解する」とは、1段階で習得した内容を踏まえ、必要なときに正確かつ安全に保護された情報を扱うことができるようにするために、情報の信頼性、可用性、機密性を確保するための方法である個人認証や情報の暗号化、デジタル署名やデジタル証明書などの情報セキュリティを確保

するための基本的な方法と必要性などについて理解するようにすることである。

アの(イ)の「身近なデータを蓄積,管理,提供する基本的な方法,情報通信ネットワークを介した情報システムによるサービスの提供に関する基本的な仕組みと特徴について理解する」とは、情報システムが提供するサービスを安全かつ効率的に活用するために、情報システムにおけるデータの位置付け、身近にあるデータを蓄積,管理,提供するデータベースについて理解するようにすることである。

データベースについては、1段階で習得したことに加え、情報通信技術の急速な発展により、情報システムが提供するサービスの多くが情報通信ネットワーク上のシステムで稼働していることなどについて理解するようにする。

アの(ウ)の「データを収集,整理,分析する基本的な方法について理解し,基 礎的な技能を身に付ける」とは、1段階で習得した内容を踏まえ、データを収 集,整理,分析する一連のデータ処理の流れ及びその振り返りと見直しについて 理解するようにすることである。

データの分析としては、基礎的な分析及び可視化の方法を理解するようにする。

イの(ア)の「目的や状況に応じて、情報通信ネットワークにおける情報セキュリティを確保する基本的な方法について考える」とは、コンピュータ等を用いて安全かつ効率的な通信を行う力を養うことである。また、情報セキュリティを確保する方法について調べ、その意義を考えることにより、情報通信ネットワークを適切に活用しようとする態度を養うことが考えられる。

イの(イ)の「情報システムが提供するサービスの効果的な活用について考える」とは、目的に応じて適切なサービスを選択するために、様々なサービスが自らの生活にどのように役立っているのかを考え、よりよいサービスの使い方を模索する力を養うことである。また、複数のサービスを比較検討し、目的に応じて最適なものを選択したり、組み合わせたりして活用する力を養うことである。さらに、情報システムが提供するサービスを活用する際に、提供する個人情報と受けるサービスとの関係に留意することが考えられる。

イの(ウ)の「データの収集,整理,分析及び結果の表現の基本的な方法を適切に選択し、実行し、振り返り、表現を見直す」とは、1段階で習得した内容を踏まえ、分析の目的に応じた方法を選択、処理する力、その結果について多面的な可視化を行うことにより、データに含まれる傾向を見いだす力を養うことである。

また、データの傾向に関して評価するために、客観的な指標を基に判断する 力、生徒自身の考えを基にした適正な解釈を行う力を養うことである。 アの(ア), イの(ア)に係る学習活動については、例えば、家庭内LAN等の小規模な情報通信ネットワークの仕組みを取り上げ、有線LANと無線LANの違い及び無線LANにおいて情報セキュリティを確保する方法を扱うことが考えられる。さらに、公衆無線LANを安全・安心に利用するための注意点についても触れる。

アの(イ), イの(イ)に係る学習活動については、例えば、コンサートチケットの予約サービス、インターネットを介した在宅学習、防災情報などの情報提供サービスの仕組みや活用例を取り上げ、情報システムにおいて取り扱われているデータの種類や内容とそのデータの重要性、情報システムが提供するサービスを利用するための方法を扱う。また、インターネットを介した売買サービスを取り上げ、その仕組みや特徴、取引データを守る工夫、利用する側と提供する側双方のメリットを扱う。その際、情報通信ネットワークを介して情報システムが提供するサービスを活用する際の留意点などについても触れる。

アの(ウ), イの(ウ)に係る学習活動については、例えば、データの形式に関しては、表形式以外の時系列データ、SNSなどにおいて個人と個人の繋がりを表現するためのデータ、項目(キー)と値(バリュー)をセットにして値を格納するキー・バリュー形式のデータを扱うことが考えられる。

また、気象データや就職率など、国や地方公共団体などが提供しているオープンデータなどについて扱い、それらのデータを整理、加工し、適切な分析や分かりやすい可視化の方法について、生徒個々人の考えなどをグループで話し合い、表現の方法を見直す学習活動などが考えられる。

Cの全体にわたる学習活動としては、情報通信ネットワークとデータの利用を取り上げ、情報通信ネットワークを用いて安全かつ効率的に多量のデータを集め、これを整理、分析し、発信する学習活動が考えられる。また、国や地方公共団体、民間企業等が提供するオープンデータを取り上げ、データの傾向を見いだす学習活動も考えられる。

例えば、作業製品の販売活動における売上げなどのデータを分析する学習活動を行う場合、グラフや表などを用いてデータを可視化して特徴を読み取ったり、 公開されている気象データ等から今後の生産数や売上げの予測をしたりすること が考えられる。

その際、最適な判断ができるようにするための安全かつ効率的なデータの収集を行うために必要な情報システムについて考える学習活動を通して、情報通信ネットワークの仕組み、データを蓄積、管理、提供するデータベースの仕組み、情報セキュリティなどについて理解を深め、これらを効果的に活用する力を養うことが考えられる。

第 4 節 各学科に共通 する各教科

また、調査によって得られたデータを分析して分かりやすくまとめたり、報告したりする学習活動を通して、データの形式に関する知識、統計的に分析する技能や結果を可視化する技能を身に付け、適切なデータ形式を選択する力、データを基に多面的に考える力、分析結果を分かりやすく伝える力を養うことが考えられる。

さらに、地域や学校及び生徒の実態に応じて、校内LANあるいはインターネットなどの情報通信ネットワークを選択することが考えられる。

4 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画作成上の配慮事項

- 3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - (1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、情報と情報技術を活用して問題を知り、主体的、協働的に制作や話合いなどを行うことを通して解決策を考えるなどの探究的な学習活動の充実を図ること。

この事項は、情報科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い 学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、情報科の特質に応じて、効果 的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

選挙権年齢や成年年齢の引き下げなど、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが求められている。

指導に当たっては、(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体

的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる「知識及び技能」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

イ 学習の基盤となる情報活用能力が、中学部や中学校までの各教科等において、教科等横断的な視点から育成されてきたことを踏まえ、情報科の学習を通して生徒の情報活用能力を更に高めるようにすること。また、他の各教科等の学習において情報活用能力を生かし高めることができるよう、他の各教科等との連携を図ること。

情報科は、小・中学部、小・中学校、高等部、高等学校の各教科等の指導を通じて行われる情報教育の中核として、小・中学部、小・中学校段階からの問題を知り、問題を解決し、情報活用した経験の上に、情報と情報技術の問題を知り、問題の解決に活用するための科学的な理解や思考力等を育み、情報活用能力を更に高める教科として位置付けることができる。また、生涯にわたって情報技術を活用し現実の問題を知り、問題を解決していくことができる力を育むことは、情報科の学習だけで達成されるのではなく、各教科等の全ての教育活動を通じて達成されるものである。各教科等においては、それぞれの見方・考え方やねらいに即して情報活用能力を育成する教育が行われる。情報科においては、情報教育の目標の観点に基づき、各教科等と密接な関連を図りながら、カリキュラム・マネジメントを含めた計画的な指導によって情報活用能力を生かし高めるよう指導計画の作成に当たって次のような工夫が必要である。

- ・指導内容の実施時期について、相互に関連付けながら決定する
- ・教材等を共有する

第 4 節 各学科に共通 する各教科

・学習課題と情報手段を活用した学習活動と実習の有機的な関連を図る

また、生徒が中学部や中学校で情報手段をどのように活用してきたかを的確に 把握することは、情報科の指導計画を立てる際に重要なことである。中学部や中 学校での活動内容や程度を踏まえて、適切な指導ができるよう留意する必要があ る。

ウ 情報科を設ける場合は、生徒の障害の状態や実態に応じて、指導目標 を適切に定め、3年間を通して情報科の目標の実現を図るようにするこ と。

高等部で情報科を設ける場合は、生徒の障害の状態や実態に応じて、指導目標を適切に定めるとともに、3年間を通して情報科の目標の実現を図るようにすることを示している。また、段階の指導への円滑な接続がなされるよう留意することも示している。その際、卒業後の生活を見通して、様々な情報や情報機器を適切かつ効果的に活用する機会を十分に設け、生涯学習への意欲を高めるようにすることが大切である。

エ 社会科,数学科及び職業科などの内容との関連を図るとともに,教科の目標に即した調和のとれた指導が行われるように留意すること。

情報科と社会科や数学科及び職業科との連携を図るとともに学習内容の系統性 に留意することが大切である。

(2) 内容の取扱いについての配慮事項

- (2) 2の各段階の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 情報の信頼性や信憑性を確認する基礎的な能力の育成を図るととも に、知的財産や個人情報の保護と活用など、情報モラルの育成を図る こと。

各内容の指導に当たっては、情報の信頼性や信息性を見極めたり確保したり する能力については、他の情報と組み合わせる、情報源を整理する、情報を比較 するなどの具体的な方法を通して育成を図るようにする。知的財産や個人情報に 関する扱いについては、関係する法律や規則ができた経緯や目的の理解を図るようにし、保護と同時に活用にも配慮されていることを理解するようにする。

これらと併せて情報通信ネットワークやコンピュータの仕組みなどの科学的な 理解を進めることで、よりよい情報社会の実現に向けて情報モラルの育成を適切 に行うことができる。

イ 目標及び内容等に即して、コンピュータや情報通信ネットワークなど を活用した実習を積極的に取り入れ、身近にある情報機器の操作の習得 を図ること。その際、必要な情報機器やネットワーク環境を整えるとと もに、内容のまとまりや学習活動、学校や生徒の実態に応じて、適切な ソフトウェア、外部装置などを選択すること。

各内容の指導に当たっては、実習などの実践的・体験的な学習活動を通して、 教科や各段階の目標を達成し、その内容を実現することができるよう配慮し、指 導の効果を高めることが必要である。

なお、総授業時数に占める実習に配当する授業時数の割合を明示していない。 この割合については各学校の実情に応じて弾力的に設定できるようにしたもので ある。しかし、ここで特に留意すべきことは、情報活用能力を確実に身に付ける ためには、問題解決の過程で情報手段を活用することが不可欠であり、実習は重 要である、ということである。

また、実習の内容に応じた機能や性能を持つコンピュータなどの情報機器、インターネット接続を含めた情報通信ネットワーク環境を整えることが必要である。さらに、情報デザインの学習であれば、それに応じた画像や動画を加工するためのソフトウェアなど、内容のまとまりや学習活動、学校や生徒の実態に応じたものを準備することによって、実習の効果を高めることができる。

ウ 思考力、判断力、表現力等を育成するため、情報と情報技術を活用して問題を知り、問題を解決する過程において、考えたり、調べたりしたことを説明したり記述したりするなどの言語活動の充実を図ること。

言葉は、情報を理解したり自分の考えをまとめたり発表したりするなどの知的 活動の基盤であり、コミュニケーション能力、さらには、感性・情緒の基盤とし ての役割を持つ。

各内容の指導に当たっては、情報と情報技術を活用した問題を知り、問題を解

第4節 各学科に共通 する各教科

決する過程で、認識した情報を基に思考する場面として考察や解釈、概念の形成などの言語活動を行う。その際、情報科の特質を生かして、情報通信ネットワークを活用した情報の収集と共有化などを用いることが考えられる。同様に思考したものを言語により表現する場面として論理的な説明や記述などの言語活動を行う。その際、情報科の特質を生かして、図、グラフ、アニメーションや動画などのメディアを用いた表現、情報通信ネットワークの特性を生かして考えを伝え合う活動の充実などが考えられる。

エ 情報機器を活用した学習を行うに当たっては、照明やコンピュータの 使用時間などに留意するとともに、生徒が自らの健康に留意し望ましい 習慣を身に付けることができるよう配慮すること。

学習環境としては、適切な採光と照明、周囲の光が画面に反射しない工夫、机 や椅子の高さの調整など、また、望ましい習慣としては、正しい姿勢や適度な休 憩などがある。

これらを踏まえ、生徒が主体的に自宅や学校で必要な学習環境を整え、望ましい習慣で情報機器を活用するようにするには、生徒自らが健康に留意した学習環境や望ましい習慣について考え、その意義を理解することが大切である。

オ 授業で扱う具体例、教材・教具などについては、生活に関連の深いものを取り上げるとともに、情報技術の進展に対応して適宜見直しを図ること。

生徒が見通しをもって意欲的に学習活動に取り組むことができるように、生活に関連した題材を扱うことが重要である。その際、その題材のもつ情報技術が実際の生活とどのように関連しているかについて指導することが大切である。

情報技術の進展により、情報と情報技術に関する用語、学習内容における具体例、実習の課題、情報モラルの内容、現在の標準的な情報機器や情報技術などが数年先には標準でなくなる可能性もあるので、授業で扱う具体例、教材・教具などは適宜見直す必要がある。

また、これに伴いコンピュータや情報通信ネットワークなどの学習環境についても見直しや更新が必要になる場合がある。情報科では、個々の機器の操作方法や技術の習得で終わるのではなく、それらの基礎になる原理を理解することが大切である。授業で具体例を選ぶ基準としては、情報機器や情報技術の原理などが

カ 「A情報社会の問題解決」については、この教科の導入として位置付け、「Bコミュニケーションと情報デザイン」や「C情報通信ネットワークとデータの活用」との関連性に配慮すること。

内容のAを情報科の導入として位置付けるとともに、BやCの内容の指導に当たっては、内容のAと関連付けて扱うことで、各内容に関する興味・関心を高め、生徒が主体的に学習に取り組み、「情報に関する科学的な見方・考え方」を働かせることができるようにすることが大切である。

キ 「C情報通信ネットワークとデータの活用」のアの(ア)及びイの(ア)に ついては、身近にある情報機器を操作し、情報セキュリティを確保する 活動を取り入れること。

Cの情報通信ネットワークの基本的な仕組みや情報セキュリティを確保するための基本的な方法に関する指導を行う際には、生徒の身近にある、もしくは日常的に使用している情報機器等を扱い、その情報機器等に潜む情報セキュリティに関する危険性に気付かせるとともに、その仕組みを知ったり、情報セキュリティを確保したりする活動に取組むことが大切である。

第5章 知的障害者であ る生徒に対する 教育を行う特別 支援学校

第5節 主として専門学科において開設される各教科

● 第1 家政

1 改訂の要点

目標については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理し、育成を目指す資質・能力のうち、(1)には「知識及び技術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、人間性等」を示した。

内容については, 〔指導項目〕を示すこととし, 〔指導項目〕として示す学習内容の指導を通じて, 目標において三つの柱に整理した資質・能力を身に付けさせることを明確にした。なお, 項目の記述については, 専門教科は様々な履修の形があり, 学習内容の程度にも幅があることから, 従前どおり事項のみを大綱的に示した。

また、少子高齢化、食育の推進、価値観やライフスタイルの多様化等への対応などを踏まえ、生活産業を通して生活の質の向上と社会の発展に寄与する職業人を育成する視点から、〔指導項目〕として「生活産業の概要」を設けるなど、学習内容等の改善・充実を図った。

2 目標

1 目 標

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な 学習活動を行うことなどを通して、生活の質の向上と社会の発展に寄与 する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活産業に関することについて理解するとともに、関連する技術を 身に付けるようにする。
- (2) 生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この教科においては、生活産業が人間の生活を支える産業の一つであるという 視点をもち、商品・サービスを提供する一連の生産活動に関わることなどを通し て、生活の質の向上と社会の発展に寄与する職業人として必要な資質・能力の育 第4節 各学科に共通 する各教科

第5節 主として専門学 科において開設 される各教科 成を目指すことを示した。

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方とは、「生活産業に関する事象を協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の伝承、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生活の質の向上や社会の発展と関連付けること」を意味している。

目標の(1)については、人間の生活を豊かにする生活産業の意義と役割を理解し、職業人に求められる技術を身に付けることを意味している。

目標の(2)については、衣食住、保育、家庭看護などの指導項目で、生活に関わる諸課題を発見し、生活産業に従事する者として求められる、職業人としての倫理観を踏まえて解決に向けて取り組み、解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、生活産業を通して、社会に貢献する意識などを育み、 卒業後企業等に就労し、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り 組む態度を養うことを意味している。

3 内容とその取扱い

(1) 内容の構成及び取扱い

この教科は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)生活産業の概要、(2)被服、(3)クリーニング、(4)手芸、(5)調理、(6)住居、(7)保育、(8)家庭看護の八つの指導項目で内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

(2) 2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 〔指導項目〕の(2)から(8)までについては、生徒や地域の実態、学 科の特色等に応じて、いずれか一つ以上を選択して扱うことができる こと。

〔指導項目〕の(2)から(8)までについては、生徒や地域の実態、学科の特色等に応じて指導項目を選択し、生徒が適切に履修できるようにすることが必要である。

また、学習指導要領第1章第2節第2款の3の(4)のアの規定に基づき、〔指導項目〕で示していない事項についても、家政に関する適切な事項があれば取り上げて指導することができる。その〔指導項目〕の選択に当たり考慮すべきこととしては、次の点が挙げられる。

- (ア) 生徒の生活の状況や進路などを十分考慮したものであること。
- (イ) 学校の実態や立地条件及び環境条件、地域性に即したものであること。

- (ウ) 学校の施設・備品などを考慮したものであること。
- (エ) 生活産業において必要な基礎的な知識と技術の要素を多く含むものである こと。

イ 〔指導項目〕の(4)のイについては、刺しゅう、編物、染色、織物及び その他の手芸に係る製作の中から選択して、基礎的な技法を扱うこと。

〔指導項目〕の(4)のイについて内容を取り扱う際には、生徒の実態等に応じて、刺しゅう、編物、染色、織物の中から選択し、生徒が適切に履修できるようにする必要がある。なお、刺しゅう、編物、染色、織物以外でも、その他の手芸に係る製作で適当なものがあれば取り上げて指導することができる。

ウ 〔指導項目〕の(5)については、家政科の特質に応じて、食育の充実を 図ること。また、実習に用いる食品については、安全・衛生に留意し、 食物アレルギーについても配慮すること。

食に関する内容を取り扱う際には、生涯を見通した食生活を営む力を育むために、食生活の文化に関心をもてるようにするとともに、必要な知識と技術を習得し、安全と環境に配慮し主体的に食生活を営む力を身に付けられるようにする。 その際、生徒の日常生活との関連を図り、より実践的に指導することが重要である。

また、食中毒を防止するための食材の保管と取扱い、調理器具の衛生的な管理について指導を徹底し、食中毒の防止を図り、安全と衛生に十分留意して実験・実習ができるようにする。加えて、食物アレルギーについては、生徒の食物アレルギーに関する正確な情報の把握に努め、発症の原因となりやすい食物の管理や、発症した場合の緊急時対応について各学校の基本方針等を基に事前確認を行うとともに、保護者や関係機関等との情報共有を確実に行い、事故の防止に努めるようにする。具体的には、調理実習で扱う食材にアレルギーの原因となる物質を含む食品が含まれていないかを確認する。食品によっては直接口に入れなくても、手に触れたり、調理したときの蒸気を吸ったりすることで発症する場合もあるので十分配慮する。

- 弗 5 即 主として専門学 科において開設 される各教科 - される各教科 エ 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備 や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の 指導を徹底し、安全と衛生に十分留意すること。

内容を取り扱う際に,実験・実習を行うに当たっては,関連する法規等に従い,実習室の施設・設備の定期点検と整備を実施し,安全管理や衛生管理を徹底することが必要である。また,コンピュータ等の情報機器などを適切に整備し,学習環境を整えることが必要である。特に,調理実習における電気,ガスなどの火気の扱い,実習室の換気,包丁などの刃物の安全な取扱いと管理,被服製作や服飾手芸における針,縫製機器,薬品などの安全な取扱いと管理についての指導を徹底し,事故の防止を図り,安全に十分留意して実験・実習ができるようにする。

また、校外で調査・研究・実習などを行う際においても、事故の防止や安全管理などに配慮し、指導計画を綿密に作成し、目的が効果的に達成されるよう、生徒指導にも十分留意することが必要である。

(2) 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

(指導項目)

- (1) 生活産業の概要
 - ア 生活産業の意義と役割
 - イ 生活産業の基礎
 - ウ 使用する器具や機械. コンピュータ等の情報機器の取扱い

ここでは、教科の目標を踏まえ、生活産業が日常生活に深く関わっていることについての知識などを基盤として、生活産業の意義について自らの考えをもつとともに、組織の一員として商品やサービスの生産や販売、提供などに取り組もうとする意識と意欲を高めることができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

① 生活産業が社会で果たしている意義と役割などについて理解するととも

に、職業生活に必要となる技術を身に付けること。

- ② 生活産業を通して生活の質の向上と社会の発展に寄与する職業人となる視点から、よりよい商品・サービスの生産や提供をするために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 生活産業の意義と役割などについて自ら学ぶこと。

ア 生活産業の意義と役割

ここでは、人間のニーズに応えて生活産業が発展してきたことについて取り上げ、人間の生活を支え、心の豊かさをもたらしている生活産業の意義や役割について扱うこと。また、作業態度や意欲、職業生活に必要な基本的な生活能力を高めることについても扱うこと。

イ 生活産業の基礎

ここでは、生活産業の被服、クリーニング、手芸、調理、住居、保育などの分野を取り上げ、それぞれの分野が販売、提供している多様な商品・サービスの内容や生産から消費者に販売、提供されるまでの工程について扱うこと。

ウ 使用する器具や機械、コンピュータ等の情報機器の取扱い

ここでは、生活産業で用いられる主な器具や機械、コンピュータ等の情報機器 を取り上げ、名称、用途、操作手順、保管・管理等について扱うこと。

〔指導項目〕

- (2) 被服
 - ア 被服の機能と基本的な構成
 - イ 被服製作の工程

ここでは、教科の目標を踏まえ、被服の機能と基本的な構成の理解に基づき、 被服の製作が行えるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 被服の機能と基本的な構成について理解するとともに、被服の製作に係る技術を身に付けること。
- ② 被服製作において、よりよい製品を製作するために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 被服の機能と基本的な構成について自ら学び、被服製作に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 被服の機能と基本的な構成

ここでは、被服が社会生活で果たす機能や和服と洋服の構成を取り上げ、被服

- 弗 5 即 主として専門学 科において開設 される各教科 - される各教科 の機能が、被服材料の性能や被服の構成との関わりが深いことを扱うこと。また、構成上の特徴については、平面構成である和服と立体構成である洋服の違いについてなどを扱うこと。

イ 被服製作の工程

ここでは、日常着、外出着などの製作を取り上げ、採寸、型紙の活用、裁断、 仮縫い、ミシンなどによる本縫い、アイロンなどによる仕上げなどを扱うこと。

(指導項目)

(3) クリーニング

ア クリーニングの種類と特徴

イ クリーニングの工程

ここでは、教科の目標を踏まえ、クリーニングの種類と特徴の理解に基づき、 クリーニングの各工程を行えるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① クリーニングの種類と特徴について理解するとともに、クリーニングの各工程に係る技術を身に付けること。
- ② クリーニングにおいて、よりよいサービスを提供するために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ クリーニングの種類と特徴について自ら学び、クリーニングの各工程に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア クリーニングの種類と特徴

ここでは、ランドリー、ウェットクリーニング、ドライクリーニングなどを取り上げ、その内容や方法、適した被洗物などの特徴を扱うこと。

イ クリーニングの工程

ここでは、ランドリー、ウェットクリーニング、ドライクリーニングなどを取り上げ、受注、被洗物の分類、洗い、乾燥、仕上げ、たたみ込み、仕分け、包装、納品などを扱うこと。

(指導項目)

(4) 手芸

ア 手芸の種類と特徴

イ 刺しゅう、編物、染色、織物及びその他の手芸に係る製作

ここでは、教科の目標を踏まえ、手芸の種類と特徴の理解に基づき、刺しゅう、編物、染色、織物及びその他の手芸から選択して、その基礎的な技法を身に付けることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 手芸の種類と特徴について理解するとともに、手芸の基礎的な技法を身に 付けること。
- ② 手芸に係る製作において、よりよい製品を製作するために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 手芸の種類と特徴について自ら学び、手芸に係る製作に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 手芸の種類と特徴

ここでは、刺しゅう、編物、染色、織物及びその他の手芸の中から選択して取り上げ、それぞれの技法や特徴、手芸用品の種類を扱うこと。

イ 刺しゅう、編物、染色、織物及びその他の手芸に係る製作

ここでは、刺しゅう、編物、染色、織物及びその他の手芸による小物などの製作の中から選択して取り上げ、編む、染める、洗う、干す、織るなどの基礎的な技法を扱うこと。

(指導項目)

(5) 調理

- ア 食品の種類とその特徴
- イ 栄養と栄養素
- ウ 調理における衛生管理
- エ 調理の工程

ここでは、教科の目標を踏まえ、食品の種類とその特徴、栄養と栄養素、調理における衛生管理の理解に基づき、調理の基本操作ができるようにすることをねらいとしている。

- 弗 5 即 主として専門学 科において開設 される各教科 - される各教科 このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 食品の種類とその特徴、栄養と栄養素、調理における衛生管理について理解するとともに、調理の基本操作を身に付けること。
- ② 調理の工程において、よりよい調理のために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 食品の種類とその特徴、栄養と栄養素、調理における衛生管理について自ら学び、調理の基本操作に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 食品の種類とその特徴

ここでは、植物性食品とその加工品、動物性食品とその加工品、成分抽出素材を取り上げ、その栄養的特徴、調理上の性質、利用法などの基礎を扱うこと。また、調味料、甘味料、香辛料及び嗜好品を取り上げ、使用目的とその役割、利用法などを扱うこと。

イ 栄養と栄養素

ここでは、炭水化物、脂質、たんぱく質、無機質、ビタミン、その他の成分を 取り上げ、人体と栄養との関わりなど栄養の概念と、各栄養素の機能などの基礎 を扱うこと。

ウ 調理における衛生管理

ここでは、食中毒とその予防、食品の変質とその防止、食品衛生対策などを取り上げ、生鮮食品や加工食品の品質や適切な管理を扱うこと。

エ調理の工程

ここでは、弁当などの調理、製パン、クッキー、ケーキなどの製菓、加工食品の製造、大量の調理などを取り上げ、洗う、切る、むく、煮る、焼く、いためる、調味する、材料を量る、混ぜる、ねかす、焼く、揚げるなどの調理の基本操作を扱うこと。

(指導項目)

- (6) 住居
 - ア 住居の機能や室内環境
 - イ 住居の管理
 - ウ インテリア

ここでは、教科の目標を踏まえ、住居の機能や室内環境の理解に基づき、必要な住居の管理、適切な室内の装飾ができるようにすることをねらいとしている。 このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができ るよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 住居の機能や室内環境について理解するとともに、住居の管理、室内の装飾に係る技術を身に付けること。
- ② 住居の管理,室内の装飾において,より安全で快適な住生活を営むために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 住居の機能や室内環境について自ら学び、住居の管理、室内の装飾に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 住居の機能や室内環境

ここでは、住居の機能や室内環境を取り上げ、室内の空気や照度、室温、清潔など安全で快適な住生活を営むために必要な室内環境の在り方を扱うこと。

イ 住居の管理

ここでは、室内空気、室内照度、住居の保温性、安全性、快適性などを取り上げ、照明器具の点検及び取替え、空調設備の点検及び修理、通風、換気、室内や台所、トイレ、風呂などの清掃、敷地内の住居周りの外部空間の整備などを扱うこと。

ウ インテリア

ここでは、適切な室内の装飾を取り上げ、小物や家具の配置、カーテン、壁の 装飾などを扱うこと。

(指導項目)

- (7) 保育
 - ア 子供の発達と生活
 - イ 子供との関わり

ここでは、教科の目標を踏まえ、子供の発達過程や子供の生活の特徴の理解に 基づき、子供との適切な関わりができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 子供の発達過程や子供の生活の特徴について理解するとともに、子供との 適切な関わり方に関連する技術の基礎を身に付けること。
- ② 子供とより適切に関わるために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 子供の発達過程や子供の生活の特徴について自ら学び、子供との関わりに主体的かつ協働的に取り組むこと。

- 界 5 即 主として専門学 科において開設 される各教科 _ される各教科

ア 子供の発達と生活

ここでは、誕生以後の子供の身体発育、運動機能、認知機能、情緒、人間関係などを取り上げ、その発達過程を扱うこと。また、誕生以後の子供の睡眠、食事、遊びなどを取り上げ、その特徴を扱うこと。

イ 子供との関わり

ここでは、睡眠、食事、遊びなど子供の一日の生活を取り上げ、睡眠、栄養と食事、被服、排泄や造形表現活動、言語表現活動、音楽・身体表現活動などの遊び・運動などについての適切な関わりの基礎を扱うこと。

(指導項目)

(8) 家庭看護

- ア 病気の予防や疾病の状態
- イ 食事や排泄、衣生活、移動の援助

ここでは、教科の目標を踏まえ、病気の予防や疾病の状態の理解に基づき、健康観察などができるようにすること、食事や排泄、衣生活、移動の援助などができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 病気の予防や疾病の状態について理解するとともに、健康観察、食事、排 泄、衣生活、移動の援助などの方法に関連する技術の基礎を身に付けるこ と。
- ② 健康観察、食事、排泄、衣生活、移動の援助などをより適切に行うために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 病気の予防や疾病の状態について自ら学び、健康観察、食事、排泄、衣生活、移動の援助などに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 病気の予防や疾病の状態

ここでは、病気の予防や疾病の状態の基礎、体温や脈、血圧の測定などによる 健康観察の基礎などを扱うこと。

イ 食事や排泄, 衣生活, 移動の援助

ここでは、家庭生活での援助を取り上げ、食事や排泄の援助、寝間着・シーツの交換、体位変換、ベッドメーキング、移動の援助などの基礎を扱うこと。

(3) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- 3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - (1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・ 能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図 るようにすること。その際、生活に関連する産業の見方・考え方を 働かせ、実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。

この事項は、家政科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い 学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、家政科の特質に応じて、効果 的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

選挙権年齢や成年年齢の引き下げなど、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが求められている。

指導に当たっては、(1)「知識及び技術」を習得すること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかといった視点で授業改善を進めることが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元など内容や時間のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる「知識及び技術」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見

方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

「主体的な学び」について、例えば、就業体験活動を通して、生活産業に関する仕事に直接関わることで、学習内容により興味・関心をもったり、自分が社会の発展に寄与できる存在であることを認識したりするなどして、学習意欲を喚起することなどが考えられる。

「対話的な学び」については、産業界の関係者や他の生徒と対話したり、協働 したりする中で、課題解決に向けて、自らの考えを明確にしたり、他者と多様な 価値観を共有したりして自らの考えを広め深めたりすることなどが考えられる。

「深い学び」については、生徒が、地域や社会の生活の中から問題を見いだして解決策を構想し、計画を立案し、実践、評価、改善して新たな課題解決に向かうといった一連の過程の中で、家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせながら、課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を育成しているかどうかの視点から授業改善を図ることが考えられる。

このように、家政科においては、家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせて学ぶことにより、事実等に関する知識を相互に関連付けて概念に関する知識を獲得したり、技術の深化を図ったりすることができると考えられる。

以上のような授業改善の視点を踏まえ、家政科で育成を目指す資質・能力及び その評価の観点との関係も十分に考慮し、指導計画等を作成することが必要であ る。

イ 地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

地域や産業界との連携・交流を図り、受注・納品等を通して社会との接点をもった活動を展開するよう配慮し、製品やサービスが社会生活で有効に活用されるよう十分考慮されることが重要である。その際、専門的な知識や技術を有する社会人講師を積極的に活用し学習活動を充実するなどの工夫も必要である。

また、被服やクリーニング、手芸、調理、住居のインテリア、保育、家庭看護についての見学やそれらに関連する各種資格などについての調査等を行うことにより、興味・関心を一層深められるようにすることが大切である。

ウ 〔指導項目〕の指導に当たっては、実験・実習を適切に取り入れること。

第5節 主として専門学

[指導項目]の指導に当たっては、これらに関する実験・実習の時間を十分に確保できるよう配慮することが大切である。なお、実験・実習の指導においては、生徒一人一人の障害の状態等や学習上の特性等を十分考慮して進めることが重要である。また、具体的な指導に当たっては、生産工程表などによる工程全般の理解、製品やサービスの生産、製品等の出来高計算、伝票の記載、製品の梱包、運搬など作業活動に必要な知識と技術のほか、集団での作業への適応や他の生徒と協力する態度、自分の役割の理解などについて十分考慮することが重要である。

1 改訂の要点

目標については、農業に関連する職業で必要とされる資質・能力を見据えて三 つの柱に沿って整理し、育成を目指す資質・能力のうち、(1)には「知識及び技 術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、 人間性等」を示した。

内容については、〔指導項目〕を示すこととし、〔指導項目〕として示す学習内 容の指導を通じて、目標において三つの柱に整理した資質・能力を身に付けさせ ることを明確にした。なお、項目の記述については、専門教科は様々な履修の形 があり,学習内容の程度にも幅があることから,従前どおり事項のみを大綱的に 示した。

また、農業に関する内容が、学校の実態や立地条件及び地域性と深く関連して いることを踏まえ、農業全般をとおして、地域社会への関心を高め、地域や社会 の健全で持続的な発展に寄与する職業人を育成する視点から,〔指導項目〕とし て「農業の概要」を設けるなど学習内容等の改善・充実を図った。

2 目標

1 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うこと などを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的 な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成する ことを目指す。

- (1) 農業に関することについて理解するとともに,関連する技術を身に 付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課 題を解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目 指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この教科においては、農業が人間の生活を支える産業の一つであるという視点 をもち、農作物などの生産物の生産から販売までに関わることなどを通して、地 域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力の育成 を目指すことを示した。

農業の見方・考え方とは、「農業や農業関連産業に関する事象を、安定的な食

第5節 主として専門学 科において開設

料生産と環境保全及び資源活用等の視点で捉え,持続可能な農業や地域振興と関連付けること」を意味している。

目標の(1)については、農作物の栽培や家畜の飼育等に関する基礎的・基本的な事項を理解し、農業や農業関連産業で一般的に必要とされる技術を身に付けることを意味している。

目標の(2)については、農業生物の栽培と管理、食品加工と管理、地域資源を生かした農業などの指導項目で、農業に関わる諸課題を発見し、農業及び農業関連産業に従事する者として求められる、職業人としての倫理観を踏まえて解決に向けて取り組み、解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、農業を通して、社会に貢献する意識などを育み、卒業 後企業等に就労し、地域や社会の健全で持続的な発展に主体的かつ協働的に取り 組む態度を養うことを意味している。

3 内容とその取扱い

(1) 内容の構成及び取扱い

この教科は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1) 農業の概要、(2) 農業生物の栽培と管理、(3) 農業生物の飼育と管理、(4) 食品の加工と管理、(5) 地域資源を生かした農業の五つの指導項目で内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

- (2) 2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 〔指導項目〕の(2)から(5)までについては、生徒や地域の実態、学 科の特色等に応じて、いずれか一つ以上を選択して扱うことができる こと。

〔指導項目〕の(2)から(5)までについては、生徒や地域の実態、学科の特色等に応じて指導項目を選択し、生徒が適切に履修できるようにすることが必要である。

また、学習指導要領第1章第2節第2款の3の(4)のアの規定に基づき、〔指導項目〕で示していない事項についても、農業に関する適切な事項があれば取り上げて指導することができる。その〔指導項目〕の選択に当たり考慮すべきこととしては、次の点が挙げられる。

- (ア) 地域の環境条件に合った生産物で、学校の実態に沿うこと。
- (イ) 技術的に平易で生産と管理が容易であること。
- (ウ) 農業生産の基礎的な知識と技術の要素を多く含むこと。

- (エ)発育の成長過程が変化に富み、製品を食べたり、鑑賞したりして楽しむことができること。
- (オ) 育成や収穫の時期及び単年度あるいは複数の年度にわたって生産できるものなど、それぞれの特徴を考慮し、適切に選ぶことができること。

イ 〔指導項目〕の(2)については、アからオまでの中から選択して、基礎 的な栽培管理を扱うこと。

[指導項目]の(2)について内容を取り扱う際には、各学校においては、生徒の実態等に応じて、作物、野菜、果樹、草花、樹木の中から選択し、生徒が適切に履修できるようにする必要がある。なお、作物、野菜、果樹、草花、樹木以外でも、その他の農作物に係る栽培と管理で適当なものがあれば取り上げて指導することができる。その際でも、身に付けた技術が社会生活で有効に活用されるよう計画することが大切である。

ウ 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備 や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の 指導を徹底し、安全と衛生に十分留意すること。

内容を取り扱う際に、実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、実習室の施設・設備の定期点検と整備を実施し、安全管理や衛生管理を徹底することが必要である。また、コンピュータ等の情報機器などを適切に整備し、 学習環境を整えることが必要である。

特に、安全面での配慮については、農機具等の使用方法について十分理解を図り、安全かつ効率的に作業ができるよう配慮し、危険防止の指導を徹底することが必要である。加えて、農薬や肥料等については、その使用、保管及び廃棄について常に適切な指導を行うことが大切である。

なお、農産物の取扱いや食品加工の際の衛生面への配慮についても十分理解を 図り、適切な管理ができるよう指導を行うことが大切である。

また、校外で調査・研究・実習などを行う際においても、事故の防止や安全管理などに配慮し、指導計画を綿密に作成し、目的が効果的に達成されるよう、生徒指導にも十分留意することが必要である。

(2) 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

(指導項目)

- (1) 農業の概要
 - ア 農業の意義と役割
 - イ 農業の基礎
 - ウ 農器具や農業機械、コンピュータ等の情報機器の取扱い

ここでは、教科の目標を踏まえ、農業が日常生活に深く関わっていることについての知識などを基盤として、農業の意義について自らの考えをもつとともに、組織の一員として農作物の栽培や家畜の飼育、生産品の販売などに取り組もうとする意識と意欲を高めることができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 農業が社会で果たしている意義と役割などについて理解するとともに、職業生活に必要となる技術を身に付けること。
- ② 農業を通して地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人となる視点から、よりよい作物等の栽培などをするために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 農業の意義と役割などについて自ら学ぶこと。

ア 農業の意義と役割

ここでは、農作物の栽培や家畜の飼育、多様な農業生産品などが日常生活に深く関わっていることについて取り上げ、農業が社会において果たしている役割や 重要性などについて扱うこと。

イ 農業の基礎

ここでは、農作物の栽培や家畜の飼育、食品加工等に関する初歩的な事項について取り上げ、農業で一般的に必要とされる技術や態度について扱うこと。

ウ 農機具や農業機械、コンピュータ等の情報機器の取扱い

ここでは、農業で用いられるクワやスコップなどの農機具、耕耘機や脱穀機などの機械、温度管理や生産物管理等のコンピュータ及びその周辺機器、複写機、食品加工に関する機械、計量器、通信機器などについて取り上げ、農機具や簡単

用り即 主として専門学 科において開設 される各教科 な機械, コンピュータ等の名称, 用途, 操作手順, 保管・管理等の理解について 扱うこと。

(指導項目)

- (2) 農業生物の栽培と管理
 - ア 作物の種類と特徴
 - イ 野菜の種類と特徴
 - ウ 果樹の種類と特徴
 - エ 草花の種類と特徴
 - オ 樹木の種類と特徴
 - カ 栽培と管理の工程

ここでは、教科の目標を踏まえ、多様な農作物に関わる種類と特徴についての 理解に基づき、農業生物の栽培と管理が行えるようにすることをねらいとしてい る。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 農業生物の種類と基本的な特徴について理解するとともに、農作物を生産する上での栽培と管理に係る技術を身に付けること。
- ② 農業生物の生産において、よりよい生産物を栽培するために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 農業生物の栽培と管理について自ら学び、生産物の栽培と管理に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 作物の種類と特徴

ここでは、イネとトウモロコシ等の作物を取り上げ、その特徴を扱うこと。

イ 野菜の種類と特徴

ここでは、トマト、キュウリ、ホウレンソウ、キャベツ、ダイコン、ニンジン、カボチャ等の野菜を取り上げ、その特徴を扱うこと。

ウ 果樹の種類と特徴

ここでは、ミカン、リンゴ、ナシ、ウメ、キウイ等の果樹を取り上げ、その特 徴を扱うこと。

エ 草花の種類と特徴

ここでは、シクラメン、ラン類、チューリップ、グラジオラス、サルビア、パンジー、ハボタン、ハーブ類等の草花を取り上げ、その特徴を扱うこと。

弗5即 主として専門学 科において開設 される各教科

オ 樹木の種類と特徴

ここでは、マツ、スギ、ヒノキ、モミジ、ヒバ、イチョウ等の身近な樹木を取り上げ、その特徴を扱うこと。

カ 栽培と管理の工程

ここでは、作物、野菜及び果樹の栽培計画、水耕栽培など栽培に関する知識及 び農地の管理、種まき、育苗、苗木の養成、除草追肥などの栽培と管理、収穫、 生産品の加工、販売などを取り上げ、農作物を生産する上での栽培と管理の工程 について扱うこと。

また、ここでは、草花の温室の管理、種まき、育苗、移植などの栽培と管理、 造園、収穫、販売、花壇整備などを取り上げ、農作物を生産する上での栽培と管理の工程について扱うこと。

さらに、ここでは、樹木のせん定、整姿、保護、施肥や病害虫防除などを取り 上げ、農作物を生産する上での栽培と管理の工程について扱うこと。

(指導項目)

- (3) 農業生物の飼育と管理
 - ア 家畜の種類と特徴
 - イ 飼育と管理の工程

ここでは、教科の目標を踏まえ、多様な農業生物に関わる種類と特徴について の理解に基づき、農業生物の飼育と管理が行えるようにすることをねらいとして いる。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 農業生物の種類と基本的な特徴について理解するとともに、家畜を飼育する上での管理に係る技術を身に付けること。
- ② 農業生物の生産において、家畜をよりよく飼育するために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 農業生物の管理について自ら学び、家畜の飼育に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 家畜の種類と特徴

ここでは、ウシ、ブタ、ニワトリ、ウズラ、シチメンチョウなどの家畜を取り上げ、その特徴を扱うこと。

イ 飼育と管理の工程

ここでは、飼育計画に関する知識及び飼料作物の栽培、草地の管理、飼料の給

与や飼育管理などを取り上げ、家畜を飼育する上での管理の工程について扱うこと。

(指導項目)

- (4) 食品の加工と管理
 - ア 食品加工の種類と特徴
 - イ 食品の加工と管理の工程

ここでは、教科の目標を踏まえ、農業に関連する多様な食品加工の種類があることについての理解に基づき、加工に伴う管理が行えるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 食品加工の種類と基本的な特徴について理解するとともに、加工を行う上での食品の管理に係る技術を身に付けること。
- ② 食品加工品の生産において、よりよい製品を作るために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 食品の管理について自ら学び、食品加工に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 食品加工の種類と特徴

ここでは、パン類、菓子類、そば、うどん等の麺類、豆腐、味噌等の大豆製品、漬物類、切り干し大根、梅干し、乾燥椎茸、こんにゃく、ジャム、干し柿、チーズ、ヨーグルト等の乳製品、ハムなどを取り上げ、その特徴について扱うこと。

イ 食品の加工と管理の工程

ここでは、食品製造における衛生に関する知識、穀類、大豆、イモ類、野菜、 果実及び畜産物などの加工、発酵食品の製造、食品の包装、販売などに関する知識と技術、身支度や実習の準備、後片付けなどを取り上げ、食品の加工を行う上での管理の工程について扱うこと。

(指導項目)

- (5) 地域資源を生かした農業
 - ア 地域資源の特色
 - イ 地域資源の活用

´ 第 5 節 主として専門学 科において開設 される各教科

ここでは、教科の目標を踏まえ、各学校の身近にある農業に関わる地域資源の 特色についての理解に基づき、地域資源を有効活用できるようにすることをねら いとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 身近な地域について理解するとともに、地域資源に関心がもてるようにするための調査等に係る技術を身に付けること。
- ② 地域資源の有効活用について、具体的に実践をする際に必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 地域資源を発見したり、活用したりするための活動に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 地域資源の特色

ここでは、各学校の近隣にある農業に関わる地域資源を理解するため、農作物や地域特有の農業生物の栽培や飼育、気候的要素や土壌的要素など、農業に関わる資源や育成環境についての調査等を取り上げ、身近にある農業に関わる地域資源の特色について扱うこと。また、地域振興や文化の伝承など、農業のもつ多面的な特質についても扱うこと。

イ 地域資源の活用

ここでは、地域資源の特色を生かした、例えば、林産加工(シイタケ栽培等)、 造園、養蜂、昆虫や社会動物等の飼育など農業生物の栽培・飼育や農産物の加工 や商品開発、宣伝、販売等を取り上げ、地域資源の有効な活用について扱うこ と。

(3) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- 3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - (1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・ 能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図 るようにすること。その際、農業の見方・考え方を働かせ、実践的・ 体験的な学習活動の充実を図ること。

この事項は、農業科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い 学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、農業科の特質に応じて、効果 的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。 選挙権年齢や成年年齢の引き下げなど、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが求められている。

指導に当たっては、(1)「知識及び技術」を習得すること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかといった視点で授業改善を進めることが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元など内容や時間のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる「知識及び技術」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

農業科においては、農業の見方・考え方を「農業が人間の生活を支える産業の一つである」という視点で捉えており、農業における知識や技術を身に付けるための、科学的な根拠を踏まえた実践的な農業学習を地域農業界などと連携して行うことも大切である。

「主体的な学び」について、例えば、就業体験活動を通して、農業に関する仕事に直接関わることで、学習内容により興味・関心をもったり、自分が社会の発展に寄与できる存在であることを認識したりするなどして、学習意欲を喚起することなどが考えられる。

「対話的な学び」については、農業関係者や他の生徒と対話したり、協働した

第5節 主として専門学 科において開設 される各教科

りする中で、課題解決に向けて、自らの考えを明確にしたり、他者と多様な価値 観を共有したりして自らの考えを広め深めたりすることなどが考えられる。

「深い学び」については、生徒が、地域や社会の生活の中から農業に関する問題を見出して解決策を構想し、計画を立案し、実践、評価、改善して新たな課題解決に向かうといった一連の過程の中で、農業の見方・考え方を働かせながら、課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を育成しているかどうかの視点から授業改善を図ることが考えられる。

以上のような授業改善の視点を踏まえ、農業科で育成を目指す資質・能力及び その評価の観点との関係も十分に考慮し、指導計画等を作成することが必要であ る。

イ 地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

地域や産業界との連携・交流を図り、作物、野菜及び果樹の栽培、草花の栽培や花壇の管理、家畜の飼育、農産物の加工についての見学やそれらに関連する各種資格などについての調査等を行うことにより、興味・関心を一層深められるようにすることが大切である。また、専門的な知識や技術を有する社会人講師を積極的に活用し学習活動を充実するなどの工夫が必要である。

ウ 〔指導項目〕の指導に当たっては、実験・実習を適切に取り入れること。

〔指導項目〕の指導に当たっては、生徒一人一人の障害の状態等を十分考慮 し、実験・実習による体験的な学習を通して、農業の各分野への興味・関心を一 層高めるとともに、これらに関する実験・実習の時間を十分に確保できるよう配 慮することが大切である。

₩ F *

1 改訂の要点

目標については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理し、育成を目指す資質・能力のうち、(1)には「知識及び技術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、人間性等」を示した。

内容については、〔指導項目〕を示すこととし、〔指導項目〕として示す学習内容の指導を通じて、目標において三つの柱に整理した資質・能力を身に付けさせることを明確にした。なお、項目の記述については、専門教科は様々な履修の形があり、学習内容の程度にも幅があることから、従前どおり事項のみを大綱的に示した。

また、産業構造の変化や多様化等への対応や、工業が日常生活に深く関連していることなどを踏まえ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人を育成する視点から、〔指導項目〕として「工業の概要」を設けるなど学習内容等の改善・充実を図った。

2 目標

1 目標

工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 工業に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この教科においては、工業が人間の生活を支える産業の一つであるという視点をもち、製品などの生産に関わることなどを通して、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力の育成を目指すことを示した。

工業の見方・考え方とは、「ものづくりを、工業生産、生産工程の情報化、持続可能な社会の構築などに着目して捉え、新たな次代を切り拓く安全で安心な付

加価値の高い創造的な製品や構造物などと関連付けること」を意味している。

目標の(1)については、人間の生活を豊かにする製造業など産業の意義と役割 を理解し、職業人に求められる技術を身に付けることを意味している。

目標の(2)については、木材、金属、セラミックス、紙、布、皮革による製品作りや印刷などの指導項目で、工業に関わる諸課題を発見し、製造業などの産業に従事する者として求められる、職業人としての倫理観を踏まえて解決に向けて取り組み、解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、工業を通して、社会に貢献する意識などを育み、卒業 後企業等に就労し、地域や社会の健全で持続的な発展に主体的かつ協働的に取り 組む態度を養うことを意味している。

3 内容とその取扱い

(1) 内容の構成及び取扱い

この教科は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)工業の概要、(2)木材加工による製品、(3)金属加工による製品、(4)セラミック加工による製品、(5)紙加工による製品、(6)布の加工による製品、(7)皮革の加工による製品、(8)印刷の八つの指導項目で内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

(2) 2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 〔指導項目〕の(2)から(8)までについては、生徒や地域の実態、学 科の特色等に応じて、いずれか一つ以上を選択して扱うことができる こと。

〔指導項目〕の(2)から(8)までについては、生徒や地域の実態、学科の特色等に応じて指導項目を選択し、生徒が適切に履修できるようにすることが必要である。

また、学習指導要領第1章第2節第2款の3の(4)のアの規定に基づき、〔指導項目〕で示していない事項でも、工業に関する適切な事項があれば取り上げて指導することができる。その〔指導項目〕の選択に当たり考慮すべきこととしては、次の点が挙げられる。

- (ア) 立地条件及び地域性に即したものであること。
- (イ) 生徒の興味・関心、進路などを考慮したものであること。
- (ウ) 原材料の購入などが長期に見通しをもてるものであること。
- (エ) 製品が実用性をもつものであること。

- 男 5 即 主として専門学 科において開設 される各教科 (オ) 作業の工程が生徒に即したものであること。

イ 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備 や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止や 環境保全の指導を徹底し、安全と衛生に十分配慮すること。また、排気、 廃棄物や廃液などの処理についても、十分留意すること。

内容を取り扱う際に、実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、実習室の施設・設備の定期点検と整備を実施し、安全管理や衛生管理を徹底することが必要である。また、コンピュータ等の情報機器などを適切に整備し、 学習環境を整えることが必要である。

特に、安全への配慮については、工具、機械、機器などの取扱い方法について 十分理解を図り、安全かつ能率的に作業ができるようにするとともに、例えば、 作業手順表の作成、危険な部分のカラー表示、危険区域の表示など危険防止のた めの対策を徹底することが必要である。また、薬品や機械油等については、その 使用、保管及び廃棄について常に適切な指導を行うことが必要である。

なお、より一層の衛生管理が求められていることから、例えば、粉塵除去のための換気装置の設置やマスクの着用、異物混入を防ぐための作業服の着用など、衛生面に配慮した実習環境を整備することが必要である。

また、校外で調査・研究・実習などを行う際においても、事故の防止や安全管理などに配慮し、指導計画を綿密に作成し、目的が効果的に達成されるよう、生徒指導にも十分留意することが必要である。

(2) 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕 を指導する。

(指導項目)

[指導項目]

- (1) 工業の概要
 - ア 工業の意義と役割
 - イ 工業の基礎

ここでは、教科の目標を踏まえ、工業が日常生活に深く関わっていることについての知識などを基盤として、工業の意義について自らの考えをもつとともに、 組織の一員として製品の製作などに取り組もうとする意識と意欲を高めることができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、「指導項目」を指導する。

- ① 工業の概要について理解するとともに、職業生活に必要となる技術を身に付けること。
- ② 工業の概要において、よりよい製品の製作をするために必要な課題を発見し、よりよい製品の製作に向けた工夫について考え、表現すること。
- ③ 工業の意義と役割などについて自ら学ぶこと。

ア 工業の意義と役割

ここでは、製造業などの産業が人間の生活と深く関わっており、工業が産業社会の中で果たす役割や重要性があること、多様な工業製品が生産され、また、顧客のニーズを踏まえて生産された製品が生活する上で必要不可欠であることなどを取り上げ、工業の意義と役割について扱うこと。

イ 工業の基礎

ここでは、工業製品の生産に関わる原材料の仕入れ、加工、組立て、製品の運搬・保管、納品などの工業生産の基本的な流れに関することを取り上げ、各工程の役割について扱うこと。

ウ 各種の工具や機械及び機器類、コンピュータ等の情報機器の取扱い

ここでは、工業で用いられる主な工具や機械、コンピュータ等の情報機器を取り上げ、名称、用途、操作手順、保管・管理などについて扱うこと。

(指導項目)

- (2) 木材加工による製品
 - ア 木材の種類と特徴
 - イ 各種の工具や機械などの操作
 - ウ 木材製品を製造する工程

ここでは、教科の目標を踏まえ、木材の種類と特徴及び各種の工具や機械などの操作についての理解に基づき、木材加工による製品の製作が行えるようにすることをねらいとしている。

弟5即 主として専門学 科において開設 される各教科 このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 木材加工による製品について材料,工具や機械及び製作の工程を踏まえて 理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 木材加工による製品の製作において、よりよい製品を製作するために必要な課題を発見し、安全で安心に使用することができる製品への工夫について考え、表現すること。
- ③ 木材加工による製品の製作について自ら学び、社会に役立つ製品の製作などに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 木材の種類と特徴

ここでは、日常生活で使用されている木材製品などを取り上げ、使用されている木材の種類と特徴及び保管について扱うこと。

イ 各種の工具や機械などの操作

ここでは、のこぎり、かんな、金づち、ドライバー、レンチ、のこぎり盤、自動かんな盤などを取り上げ、点検や操作について扱うこと。

ウ 木材製品を製造する工程

ここでは、木取り、電動のこぎり等による切断、かんながけ、旋盤等による木 材加工、製品の組立て、塗装などを取り上げ、製造する工程について扱うこと。

(指導項目)

- (3) 金属加工による製品
 - ア 金属の種類と特徴
 - イ 各種の工具や機械などの操作
 - ウ 金属製品を製造する工程

ここでは、教科の目標を踏まえ、金属の種類と特徴及び各種の工具や機械などの操作についての理解に基づき、金属加工による製品の製作が行えるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 金属加工による製品について材料,工具や機械及び製作の工程を踏まえて 理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 金属加工による製品の製作において、よりよい製品を製作するために必要な課題を発見し、安全で安心に使用することができる製品への工夫について考え、表現すること。

③ 金属加工による製品の製作について自ら学び、社会に役立つ製品の製作などに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 金属の種類と特徴

ここでは、日常生活で使用されている金属製品などを取り上げ、使用されている金属の種類と特徴及び保管について扱うこと。

イ 各種の工具や機械などの操作

ここでは、ドライバー、レンチ、プレス機、旋盤、溶接機器などを取り上げ、 点検や操作について扱うこと。

ウ 金属製品を製造する工程

ここでは、材料の切断、旋盤等による加工、製品の組立て、電気器具の取付けなどを取り上げ、製造する工程について扱うこと。

(指導項目)

(4) セラミック加工による製品

ア セラミックスの種類と特徴

イ 各種の工具や機械などの操作

ウ セラミック製品を製造する工程

ここでは、教科の目標を踏まえ、セラミックスの種類と特徴及び各種の工具や 機械などの操作についての理解に基づき、セラミックスによる製品の製作が行え るようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① セラミック加工による製品について材料,工具や機械及び製作の工程を踏まえて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② セラミック加工による製品の製作において、よりよい製品を製作するため に必要な課題を発見し、安全で安心に使用することができる製品への工夫に ついて考え、表現すること。
- ③ セラミック加工による製品の製作について自ら学び、社会に役立つ製品の製作などに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア セラミックスの種類と特徴

ここでは、日常生活で使用されているセラミック製品などを取り上げ、使用されている粘土、陶土及び釉薬の種類、特徴並びに保管について扱うこと。

イ 各種の工具や機械などの操作

ここでは、窯、攪拌機などを取り上げ、点検や操作について扱うこと。

弗 5 即 主として専門学 科において開設 される各教科

ウ セラミック製品を製造する工程

ここでは、粘土の練り込み、ろくろや型枠等を使った成形、素焼き、絵付け、 釉薬がけ、窯詰め、本焼き、窯出しなどを取り上げ、製造する工程について扱う こと。

(指導項目)

- (5) 紙加工による製品
 - ア 紙の種類と特徴
 - イ 各種の工具や機械などの操作
 - ウ 紙製品を製造する工程

ここでは、教科の目標を踏まえ、紙の種類と特徴及び各種の工具や機械などの 操作についての理解に基づき、紙製品の製作が行えるようにすることをねらいと している。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 紙加工による製品について材料、工具や機械及び製作の工程を踏まえて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 紙加工による製品の製作において、よりよい製品を製作するために必要な課題を発見し、安全で安心に使用することができる製品への工夫について考え、表現すること。
- ③ 紙加工による製品の製作について自ら学び、社会に役立つ製品の製作などに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 紙の種類と特徴

ここでは、日常生活で使用されている紙製品などを取り上げ、使用されている 紙の種類と特徴及び保管について扱うこと。

イ 各種の工具や機械などの操作

ここでは、裁断機などを取り上げ、点検や操作について扱うこと。

ウ 紙製品を製造する工程

ここでは、漉き、圧搾、乾燥、裁断等の和紙製作、成型などを取り上げ、製造する工程について扱うこと。

(指導項目)

- (6) 布の加工による製品
 - ア 布の種類と特徴
 - イ 各種の工具や機械などの操作
 - ウ 布製品を製造する工程

ここでは、教科の目標を踏まえ、布の種類と特徴及び各種の工具や機械などの 操作についての理解に基づき、布による製品の製作が行えるようにすることをね らいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 布の加工による製品について材料,工具や機械及び製作の工程を踏まえて 理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 布の加工による製品の製作において、よりよい製品を製作するために必要な課題を発見し、安全で安心に使用することができる製品への工夫について考え、表現すること。
- ③ 布の加工による製品の製作について自ら学び、社会に役立つ製品の製作などに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 布の種類と特徴

ここでは、日常生活で使用されている布製品などを取り上げ、使用されている 布の種類と特徴及び保管について扱うこと。

イ 各種の工具や機械などの操作

ここでは、裁断機、ミシンなどを取り上げ、点検や操作について扱うこと。

ウ 布製品を製造する工程

ここでは、布の裁断、縫製、仕上げなどを取り上げ、製造する工程について扱 うこと。

(指導項目)

- (7) 皮革の加工による製品
 - ア 皮革の種類と特徴
 - イ 各種の工具や機械などの操作
 - ウ 皮革製品を製造する工程

ここでは、教科の目標を踏まえ、皮革の種類と特徴及び各種の工具や機械など

男 5 即 主として専門学 科において開設 される各教科

現り早 知的障害者である生徒に対する 教育を行う特別 支援学校 の操作の理解に基づき、皮革の加工による製品の製作が行えるようにすることを ねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 皮革の加工による製品について材料,工具や機械及び製作の工程を踏まえて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 皮革の加工による製品の製作において、よりよい製品を製作するために必要な課題を発見し、安全で安心に使用することができる製品への工夫について考え、表現すること。
- ③ 皮革の加工による製品の製作について自ら学び、社会に役立つ製品の製作などに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 皮革の種類と特徴

ここでは、日常生活で使用されている皮革製品などを取り上げ、使用されている皮革の種類と特徴及び保管について扱うこと。

イ 各種の工具や機械などの操作

ここでは、裁断機などを取り上げ、点検や操作について扱うこと。

ウ 皮革製品を製造する工程

ここでは、皮革の裁断、縫製、仕上げなどを取り上げ、製造する工程について 扱うこと。

(指導項目)

- (8) 印刷
 - ア 印刷材料や印刷方法の種類と特徴
 - イ 各種の工具や機械などの操作
 - ウ印刷の工程

ここでは、教科の目標を踏まえ、印刷材料や印刷方法の種類と特徴及び各種の 工具や機械などの操作の理解に基づき、印刷による製品の製作が行えるようにす ることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 印刷による製品について材料や方法、工具や機械及び製作の工程を踏まえて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 印刷による製品の製作において、よりよい製品を製作するために必要な課題を発見し、情報を適切に伝えることができる工夫について考え、表現する

こと。

③ 印刷について自ら学び、社会に役立つ印刷物の製作などに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 印刷材料や印刷方法の種類と特徴

ここでは、日常生活で使用されている印刷物などを取り上げ、印刷材料の種類、活版印刷、シルクスクリーン印刷、コンピュータ入力によるオフセット印刷などの特徴及び印刷方法について扱うこと。

イ 各種の工具や機械などの操作

ここでは、印刷機、製本機、複写機その他関連する工具など取り上げ、点検や 操作について扱うこと。

ウ 印刷の工程

ここでは、印刷の準備、試し刷り、修正、印刷、製本、納品などを取り上げ、 印刷の工程について扱うこと。

(3) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- 3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - (1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・ 能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図 るようにすること。その際、工業の見方・考え方を働かせ、実践的・ 体験的な学習活動の充実を図ること。

この事項は、工業科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い 学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、工業科の特質に応じて、効果 的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

選挙権年齢や成年年齢の引き下げなど、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが求められている。

指導に当たっては、(1)「知識及び技術」を習得すること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しなが

- 男 5 即 主として専門学 科において開設 される各教科 ら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要 である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかといった視点で授業改善を進めることが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元など内容や時間のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる「知識及び技術」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

工業科においては、「工業の見方・考え方」を働かせ、見通しをもって実験・ 実習などを行い、科学的な根拠に基づき探究するなどの実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るように することが重要である。

「主体的な学び」については、例えば、工業の事象などから課題を発見し、見通しをもって課題の設定をしたり、実験・実習の計画を立案したりする学習となっているか、実験・実習の結果を分析して、全体を振り返って改善策を考えることをしているか、得られた知識及び技術を基に、次の課題を発見しているかなどの視点から、授業改善を図ることが考えられる。

「対話的な学び」については、例えば、課題の設定や実験・実習の結果の検証、考察する場面などでは、あらかじめ個人で考え、その後、意見交換をするなどして、自分の考えをより妥当なものにする学習活動となっているかなどの視点から、授業改善を図ることが考えられる。

「深い学び」については、例えば、「工業の見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、工業科で育成を目指す資質・能力を獲得するようになっているか、様々な知識がつながって、より科学的な概念を形成することに向かっているか、さらに、新たに獲得した資質・能力に基づいた「工業の見方・考え方」を、次の学習や日常生活などにおける課題の発見や解決の機会に働

かせているかなどの視点から、授業改善を図ることが考えられる。

以上のような授業改善の視点を踏まえ、工業科で育成を目指す資質・能力及び その評価の観点との関係も十分に考慮し、指導計画等を作成することが必要であ る。

イ 地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

地域や産業界との連携・交流を図り、原材料の仕入れから、加工、組立て、製品の梱包、運搬、納品に至る工業に関する就業体験活動等を行うことにより、興味・関心を一層深められるようにすることが大切である。また、専門的な知識や技術を有する社会人講師を積極的に活用し学習活動を充実するなどの工夫が必要である。

ウ 〔指導項目〕の指導に当たっては、実験・実習を適切に取り入れること。

[指導項目]の指導に当たっては、これらに関する実験・実習の時間を十分に確保できるよう配慮することが大切である。なお、実験・実習の指導においては、生徒一人一人の障害の状態や学習上の特性等を十分考慮して、進めることが重要である。

また、具体的な指導に当たっては、生産工程表などによる工程全般の理解、製品の生産、製品の出来高計算、伝票の記載、製品の梱包、運搬など作業活動に必要な知識と技術のほか、集団での作業への適応や自分の役割の理解などについて十分考慮することが重要である。

勇 5 即 主として専門学 科において開設 される各教科

1 改訂の要点

目標については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理し、育成を目指す資質・能力のうち、(1)には「知識及び技術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、人間性等」を示した。

内容については, 〔指導項目〕を示すこととし, 〔指導項目〕として示す学習内容の指導を通じて, 目標において三つの柱に整理した資質・能力を身に付けさせることを明確にした。なお, 項目の記述については, 専門教科は様々な履修の形があり, 学習内容の程度にも幅があることから, 従前どおり事項のみを大綱的に示した。

また、顧客のニーズに応じて商品の流通やサービスの質の向上を図ることを通 して、人間の生活を豊かにする流通業やサービス業の意義を踏まえ、地域や社会 の健全で持続的な発展に寄与する職業人を育成する視点から、〔指導項目〕とし て「流通・サービスの概要」を設けるなど学習内容等の改善・充実を図った。

2 目標

1 目標

流通・サービスの見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、流通業やサービス業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 流通やサービスに関することについて理解するとともに、関連する 技術を身に付けるようにする。
- (2) 流通業やサービス業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この教科においては、流通業やサービス業が人間の生活を支える産業の一つであるという視点をもち、商品の流通やサービスの提供などに関わることを通して、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力の育成を目指すことを示した。

流通・サービスの見方・考え方とは、「流通業やサービス業に関する事象を、

第5章 知的障害者である生徒に対する 教育を行う特別 支援学校

主として専門学 科において開設 される各教科

企業の社会的責任に着目して捉え、適切な商品の流通やサービスの提供などと関連付けること」を意味している。

目標の(1)については、人間の生活を豊かにする流通業やサービス業の意義と 役割などを理解するとともに、流通業やサービス業に関連する基本的な技術を身 に付けることを意味している。

目標の(2)については、流通業における商品管理、販売及び事務並びにサービス業としての清掃に関わる諸課題を発見し、流通業やサービス業に従事する者として求められる、職業人としての倫理観を踏まえて課題を解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、流通業やサービス業を通して、社会に貢献する意識などを育み、卒業後企業等で就労し、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与するよう社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うことを意味している。

3 内容とその取扱い

(1) 内容の構成及び取扱い

この教科は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)流通業やサービス業の概要、(2)商品管理、(3)販売、(4)清掃、(5)事務の五つの指導項目で内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

- (2) 2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 〔指導項目〕の(2)から(5)までについては、生徒や地域の実態、学 科の特色等に応じて、いずれか一つ以上を選択して扱うことができる こと。

〔指導項目〕の(2)から(5)までについては、生徒や地域の実態、学科の特色等に応じて指導項目を選択し、生徒が適切に履修できるようにすることが必要である。

また、学習指導要領第1章第2節第2款の3の(4)のアの規定に基づき、〔指導項目〕で示していない事項についても、流通・サービスに関する適切な事項があれば取り上げて指導することができる。その〔指導項目〕の選択に当たり考慮すべきこととしては、次の点が挙げられる。

- (ア) 地域社会の環境条件や立地条件に即した流通業やサービス業で学校の実態 (施設・設備、備品など) に沿うものであること。
- (イ) 生徒の興味・関心や進路などを考慮したものであること。

- (ウ) 実習場所に関して長期的な見通しがもてるものであること。
- (エ) 一般社会で通用する商品の取扱いやサービス業務が行えるものであること。
- (†) 生徒に合わせて作業工程の工夫がしやすいものであること。

イ 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備 や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止や 環境保全の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意すること。また、排気、 廃棄物や廃液などの処理についても、十分留意すること。

内容を取り扱う際に、実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、実習室の施設・設備の定期点検と整備を実施し、安全管理や衛生管理を徹底することが必要である。また、コンピュータ等の情報機器などを適切に整備し、学習環境を整えることが必要である。特に、安全への配慮については、運搬機械や道具等の操作や保管・管理などの取扱い方法について十分理解を図り、安全に作業ができるようにし、危険防止の指導を徹底することが必要である。また、清掃に使用する薬品等については、使用、保管及び廃棄並びに排気及び廃液の取扱いについて常に適切な指導を行うことが大切である。

なお、より一層の衛生管理や品質管理が求められていることから、例えば、換 気やマスクの着用、異物混入を防ぐための作業服の着用、衛生的な手洗いなど、 衛生面に配慮した実習環境を整備することが必要である。

また、校外で調査・研究・実習などを行う際においても、事故の防止や安全管理などに配慮し、指導計画を綿密に作成し、目的が効果的に達成されるよう、生徒指導にも十分留意することが必要である。

(2) 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕 を指導する。

(指導項目)

〔指導項目〕

(1) 流通業やサービス業の概要

- ア 流通業やサービス業の意義と役割
- イ 流通業やサービス業の基礎
- ウ 事務機器、機械や道具、コンピュータ等の情報機器の取扱い

ここでは、教科の目標を踏まえ、流通業やサービス業が日常生活に深く関わっていることについての知識などを基盤として、流通業やサービス業の意義について自らの考えをもつとともに、組織の一員として商品の流通やサービスの提供などに取り組もうとする意識と意欲を高めることができるようにすることをねらいとする。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 流通業やサービス業が社会で果たしている意義と役割などについて理解するとともに、事務機器の取扱いなどに関する技術を身に付けること。
- ② 商品の流通やサービスの提供などを通して地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する視点から、顧客のニーズに応じた商品の流通やサービスの提供などのために必要な課題を発見し、よりよい商品の流通やサービスの提供などのための工夫について考え、表現すること。
- ③ 流通業やサービス業の意義と役割などについて自ら学ぶこと。

ア 流通業やサービス業の意義と役割

ここでは、流通業やサービス業が人間の生活と深く関わっていることや、産業 社会の中で流通業やサービス業が重要な役割を果たしていること、多様な商品が 流通し、多様な商品やサービスが販売、提供されていること、販売、提供される 商品やサービスが人間の生活にとって必要不可欠なものであることなどについて 扱うこと。

イ 流通業やサービス業の基礎

ここでは、流通やサービスに係る職業に関することや、身近にある地域の流通業やサービス業の動向などについて扱うこと。その際、商品の生産から商品が顧客に渡るまでの流れ、顧客のニーズに応じた商品の流通やサービスの質の向上を図ることの重要性を踏まえ、マーケティングに関する基礎的・基本的な手順と方法に関することなどについても扱うこと。

ウ 事務機器,機械や道具,コンピュータ等の情報機器の取扱い

ここでは、流通業やサービス業で用いられる各種の事務機器、機械や道具、コンピュータ等の情報機器の名称、用途、操作手順、保管・管理等について扱うこと。また、流通業やサービス業における情報通信ネットワークの活用についても扱うこと。

用り即 主として専門学 科において開設 される各教科

(指導項目)

- (2) 商品管理
 - ア 商品管理業務の内容と特徴
 - イ 商品管理の方法

ここでは、教科の目標を踏まえ、流通業における商品管理の内容と特徴の理解 に基づき、商品管理を行えるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 流通業における商品管理業務の内容と特徴などについて理解するとともに、商品の包装・箱詰め、運搬・保管・管理の手順や方法など商品管理業務に関する技術を身に付けること。
- ② 商品管理業務において、顧客のニーズに応じた商品の流通のために必要な課題を発見し、よりよい商品の流通のための工夫について考え、表現すること。
- ③ 商品管理業務の内容と特徴などについて自ら学び、商品管理に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 商品管理業務の内容と特徴

ここでは、食料品や衣料品など身近な例を挙げ、商品管理業務に関して、必要となる内容の概要と特徴について扱うこと。その際、商品管理業務の意義や役割、商品の特徴に即して取り扱うことの重要性などについても扱うこと。

イ 商品管理の方法

ここでは、箱詰めやパレット詰みなどの品物の収納に関すること、倉庫における保管に関すること、台車、コンベア、フォークリフト等を使った運搬に関すること、運送に関すること、商品管理に必要な伝票の記入と取扱いに関することなどについて扱うこと。

また、例えばフォークリフトなどの各種免許等の取得と活用について興味・関心を一層高めること。

〔指導項目〕

- (3) 販売
 - ア 販売業務の内容と特徴
 - イ 販売の方法

現り即 主として専門学 科において開設 される各教科

ここでは、教科の目標を踏まえ、販売業務の内容と特徴の理解に基づき、販売 業務が行えるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 販売業務の内容と特徴について理解するとともに、販売の手順や方法など 販売業務に関する技術を身に付けること。
- ② 販売業務において、顧客のニーズに応じた商品の販売やサービスの提供の ために必要な課題を発見し、よりよい商品の販売やサービスの提供のための 工夫について考え、表現すること。
- ③ 販売業務の内容と特徴などについて自ら学び,販売業務に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 販売業務の種類と特徴

ここでは、スーパーマーケットなど身近な例を挙げ、販売業務に関して、必要となる内容の概要と特徴について扱うこと。その際、情報通信ネットワークを活用した販売形態及び商品の特徴に即して取り扱ったり、販売したりすることの重要性についても扱うこと。

イ 販売の方法

ここでは、商品の仕入れ、包装、陳列に関すること、挨拶、案内、礼、説明などの接遇に関すること、身だしなみ、言葉遣い、姿勢など接客に関すること、金銭の受取やカード類の処理に関すること、伝票類の記入や取扱いに関することなどについて扱うこと。その際、例えば、顧客の好みやニーズに関する調査、提供したサービスに関する調査、販売データ等、収集した情報の分析結果に基づく、よりよい商品の販売やサービスの提供など、マーケティングに関する基礎的・基本的な実務についても扱うこと。

また、関連する技能検定等の受検と活用について興味・関心を一層高めること。

(指導項目)

- (4) 清掃
 - ア 清掃業務の内容と特徴
 - イ 清掃の方法

ここでは、教科の目標を踏まえ、清掃業務の内容と特徴の理解に基づき、清掃 業務が行えるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができ

るよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 清掃業務の内容と特徴について理解するとともに、清掃の手順や方法など 清掃業務に関する技術を身に付けること。
- ② 清掃業務において、顧客のニーズに応じた清掃サービスの提供のために必要な課題を発見し、よりよい清掃サービスの提供のための工夫について考え、表現すること。
- ③ 清掃業務の内容と特徴などについて自ら学び、清掃業務に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 清掃業務の内容と特徴

ここでは、公共施設や宿泊施設など身近な例を挙げ、清掃業務に関して、必要となる内容の概要と特徴を扱うこと。その際、建物等の様々な場所で行われている清掃業務により、美観が向上するだけでなく、環境衛生が向上したり、建物等を傷みから守ることができたりすることなど、清掃業務の重要性についても扱うこと。

イ 清掃の方法

ここでは、清掃用具や道具の使用・保管に関すること、洗剤や薬剤の取扱いや保管に関すること、清掃手順の理解や清掃技術の習得に関すること、清掃場所の床材等に応じた清掃方法の選択に関すること、廃棄物の処理と再利用に関することなどについて扱うこと。その際、例えば、依頼された清掃場所に適した清掃方法を顧客に提案したり、清掃時間内に作業を終えられるよう効率的な手順や役割分担を選択したりするなど、サービス業として顧客のニーズに応えながら、協働的に業務を遂行する必要があること及びサービス業として、周囲に常に気を配りながら作業を行うことが求められることについても扱うこと。なお、清掃で使用する機械、機器、道具などの使用と保管、使用前に安全点検を行うことや異常時の解決方法など、安全点検や異常時の対応に関することなどについても扱うこと。

また、ビルクリーニングなどの各種資格等の取得と活用について興味・関心を 一層高めること。

〔指導項目〕

- (5) 事務
 - ア 事務業務の内容と特徴
 - イ 事務処理の方法

ここでは、教科の目標を踏まえ、事務業務の内容と特徴の理解に基づき、事務

弗 5 即 主として専門学 科において開設 される各教科

業務が行えるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 事務業務の内容と特徴について理解するとともに、事務処理の手順や方法 など事務業務に関する技術を身に付けること。
- ② 事務業務において、企業でのニーズに応じた事務処理のために必要な課題を発見し、よりよい事務処理のための工夫について考え、表現すること。
- ③ 事務業務の内容と特徴などについて自ら学び、事務業務に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 事務業務の内容と特徴

ここでは、文書等の作成や郵便物の集配など事業所で必要となる事務業務に関して、その内容の概要と特徴について扱うこと。その際、企業における事務業務及び事務業務における情報通信ネットワークの活用の重要性についても扱うこと。

イ 事務処理の方法

ここでは、企業内の書類の複写等の事務補助に関すること、事務機器やコンピュータ等の情報機器などの操作に関すること、書類等の分類や収納、保管などの取扱いに関することなどについて扱うこと。その際、例えば、受付案内などの応対時の挨拶、言葉遣い、表情、電話応対などの応対に関する基礎的・基本的なビジネスマナー及び情報通信ネットワークの活用についても実務に即して扱うこと。なお、メールの送受信などの情報通信ネットワークの活用や個人情報の取扱いを含む情報セキュリティ管理に関することについても扱うこと。

また、例えばコンピュータを活用した文書作成などの各種検定等の受検と活用 について興味・関心を一層高めること。

(3) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- 3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - (1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・ 能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図 るようにすること。その際、流通・サービスの見方・考え方を働か せ、実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。

この事項は、流通・サービス科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対

話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、流通・サービス科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

選挙権年齢や成年年齢の引き下げなど、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが求められている。

指導に当たっては、(1)「知識及び技術」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかといった視点で授業改善を進めることが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元など内容や時間のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる「知識及び技術」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

流通・サービス科においては、「知識及び技術」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成及び「学びに向かう力、人間性等」の涵養を目指す授業改善を行うことはこれまでも多くの実践が重ねられてきている。そのような着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

第5節 主として専門学 科において開設 される各教科

「主体的な学び」については、例えば、流通やサービスに関する課題を設定し、身に付けた知識、技術などを生徒自らが活用し、解決策を考案する学習となっているか、身に付けた知識、技術などを基に新たな視点で流通やサービスを捉えているかなどの視点から、授業改善を図ることが考えられる。

「対話的な学び」については、例えば、流通やサービスにおける具体的な事例を取り上げ、専門的な知識、技術などを活用し、妥当性と課題などについて、科学的な根拠に基づいて考察や討論を行い、実際の流通やサービスについて客観的に理解するようにしているか、知識と技術、実際の流通やサービスに対する理解などを基盤として流通・サービスの振興策などを考案して地域や産業界等に提案し、提案に対する意見や助言を踏まえてよりよいものとなるようにしているかなどの視点から、授業改善を図ることが考えられる。

「深い学び」については、例えば、「流通・サービスの見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、流通・サービス科で育成を目指す資質・能力を獲得するようになっているか、知識と技術、実際の流通やサービスに対する理解、企画力などを基盤として、地域を学びのフィールドとして模擬的な流通やサービスなどに取り組み、その結果を基に改善を図っているか、新たに獲得した資質・能力に基づいた「流通・サービスの見方・考え方」を、次の学習や流通・サービスにおける課題の発見や解決の場面で働かせているかなどの視点から、授業改善を図ることが考えられる。

以上のような授業改善の視点を踏まえ、流通・サービス科で育成を目指す資質・能力及びその評価の観点との関係も十分に考慮し、指導計画等を作成することが必要である。

イ 地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

地域や産業界との連携・交流を図り、流通業やサービス業に関連する企業等の 見学、地域での販売や清掃に関する実習等を行うことにより、興味・関心を一層 深められるようにすることが大切である。また、就業体験活動を振り返ることで 自らの課題を発見し、実験・実習において課題解決を行い、次の就業体験活動に 生かそうとする態度を育成することが重要である。あわせて、専門的な知識や技 術を有する社会人講師を積極的に活用し学習活動を充実するなどの工夫が必要で ある。 [指導項目]の指導に当たっては、これらに関する実験・実習の時間を十分に確保できるよう配慮することが大切である。なお、実験・実習の指導においては、生徒一人一人の障害の状態や学習上の特性等を十分考慮して、進めることが重要である。

また、具体的な指導に当たっては、販売実習など作業活動に必要な知識と技術のほか、集団での作業への適応や自分の役割の理解などについて十分考慮することが重要である。

第5章 知的障害者である生徒に対する 教育を行う特別 支援学校

1 改訂の要点

目標については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理し、育成を目指す資質・能力のうち、(1)には「知識及び技術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、人間性等」を示した。

内容については、〔指導項目〕を示すこととし、〔指導項目〕として示す学習内容の指導を通じて、目標において三つの柱に整理した資質・能力を身に付けさせることを明確にした。なお、項目の記述については、専門教科は様々な履修の形があり、学習内容の程度にも幅があることから、従前どおり事項のみを大綱的に示した。

また、急速に進展する高齢化に対応した介護人材の育成や介護員養成研修の改正などについて考慮し、福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を修得させるため、〔指導項目〕として「社会福祉の概要」を設けるなど学習内容等の改善・充実を図った。

2 目標

1 目 標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉を通じ、地域や社会の健全で持続可能な福祉社会の発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 福祉に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この教科においては、福祉が人間の生活を支える産業の一つであるという視点をもち、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展に寄与する職業人として必要な資質・能力の育成を目指すことを示した。

福祉の見方・考え方とは、生活に関する事象を、当事者の考えや状況、環境の

弗5即 主として専門学 科において開設 される各教科 継続性に着目して捉え、人間としての尊厳の保持と自立を目指して、適切かつ効果的な社会福祉と関連付けることを意味している。

目標の(1)については、福祉に関する学習活動を通して、福祉の各事象に関する知識や関係する技術を身に付けるようにすることを意味している。なお、福祉の各事象に関する知識や関係する個別の技術には、社会福祉の理念と意義の理解や、介護・福祉サービスを必要とする人の理解、生活支援に関する技術などを含んでいる。

目標の(2)については、福祉を担う当事者としての意識を高めるとともに、福祉に携わる者として課題に向き合い、科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく解決し、福祉を通じて未来を切り拓いていくといった、福祉に関する確かな知識、技術、態度などに裏付けられた思考力、判断力、表現力等を養うことを意味している。

目標の(3)については、社会の信頼を得て、福祉を展開する上で必要な職業人に求められる倫理観、福祉を通して社会に貢献する意識、職業人としての優しさや思いやりなどを育むこと、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を目指して福祉の各分野について主体的に学ぶことにより、他者と積極的に関わり、社会貢献に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

3 内容とその取扱い

(1) 内容の構成及び取扱い

この教科は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)社会福祉の概要、(2)介護・福祉サービス、(3)介護を必要とする人、(4)生活支援の技術の四つの指導項目で内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

- (2) 2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 〔指導項目〕の(2)から(4)までについては、生徒や地域の実態、学 科の特色等に応じて、いずれか一つ以上を選択して扱うことができる こと。

〔指導項目〕の(2)から(4)までについては、生徒や地域の実態、学科の特色等に応じて指導項目を選択し、生徒が適切に履修できるようにすることが必要である。

また、第1章第2節第2款の3の(4)のアの規定に基づき、〔指導項目〕で示

していない事項についても、福祉に関する適切な事項があれば取り上げて指導することができる。その〔指導項目〕の選択に当たり考慮すべきこととしては、次の点が挙げられる。

- (7) 地域の福祉サービスに関する様々な機関との連携の下、見学や調査、実習などの協力が得られるものであること。
- (イ) 抽象的な内容にとどまらず、実習を多く取り入れ体験的な活動ができるものであること。
- (ウ) 生徒の興味・関心や進路などを考慮したものであること。
- (エ) 実習場所に関して長期的に見通しがもてるものであること。

イ 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備 や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止な どの指導を徹底し、安全と衛生に十分留意すること。

内容を取り扱う際に、実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、実習室の施設・設備の定期点検と整備を実施し、安全管理や衛生管理を徹底することが必要である。

特に、福祉機器や用具などの取扱いについては、安全点検、標準的な動作を遵守した福祉機器の取扱い、衛生管理などに配慮することが大切である。

また、校外で調査・研究・実習などを行う際においても、事故の防止や安全管理などに配慮し、指導計画を綿密に作成し、目的が効果的に達成されるよう、生徒指導にも十分留意することが必要である。

(2) 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

(指導項目)

- (1) 社会福祉の概要
 - ア 社会福祉の意義と役割
 - イ 社会福祉サービスの基礎
 - ウ 福祉機器や用具、コンピュータ等の情報機器の取扱い

那 5 即 主として専門学 科において開設 される各教科 ここでは、教科の目標を踏まえ、社会福祉サービスが日常生活に深く関わっていることについての知識などを基盤として、社会福祉の意義について自らの考えをもつとともに、組織の一員として社会福祉サービスに取り組もうとする意識と意欲を高めることができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 社会福祉が社会で果たしている意義と役割などについて理解するとともに、職業生活に必要となる技術を身に付けること。
- ② 社会福祉に関する実習を通して地域や社会の健全で持続可能な福祉社会の発展に寄与する職業人となる視点から、よりよい社会福祉サービスの提供をするために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 社会福祉に係る事項について自ら学び、社会福祉に係る実習等に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 社会福祉の意義と役割

ここでは、社会福祉が果たしている役割や意義、様々な制度やサービス、社会福祉サービスを必要とする高齢者や障害者などを取り上げ、社会福祉の職業に携わっている人々が社会において重要な役割を果たし、社会福祉サービスが人間の生活と深く関わっていることなどについて扱うこと。

イ 社会福祉サービスの基礎

ここでは、社会福祉の制度や社会福祉サービスに関する様々な職業、社会福祉 サービスを必要とする人々、家事援助や介護などの業務を行うに当たっての心構 えや知識、その職業で必要とされる技術及びサービス利用者に関する個人情報の 収集、整理、管理の方法について扱うこと。

ウ 福祉機器や用具、コンピュータ等の情報機器の取扱い

ここでは、社会福祉サービスで用いられる福祉機器や用具について、名称、目的、用途、操作手順、保管・管理等を取り上げ、福祉機器や用具を適切に使用するための知識と技術について扱うこと。

また、コンピュータ等の情報機器の名称、用途、操作手順、保管・管理等を取り上げ、社会福祉サービス利用者のプライバシー保護及びコンピュータ等の情報機器を適切に使用するための知識と技術について扱うこと。

(指導項目)

(2) 介護・福祉サービス

ア 介護の職務

ここでは、教科の目標を踏まえ、介護が福祉サービスを必要とする人の日常生活に深く関わっていることについての知識などを基盤として、介護の意義について自らの考えをもつとともに、組織の一員として生活の支援に取り組もうとする意識と意欲を高めることができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 介護の職務について理解するとともに、介護に係る基本的な技術を身に付けること。
- ② 介護・福祉サービスにおいて、よりよい介護サービスを提供するために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 介護・福祉サービスについて自ら学び、介護に係る実習等に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 介護の職務

ここでは、居宅や施設などにおける介護の多様なサービス、介護職の仕事内容 や働く現場などを取り上げ、福祉サービスを必要とする人々が生活を営む上で、 重要な役割を果たしている介護の職務について扱うこと。

また、人権と尊厳の保持、ICF(International Classification of Functioning, Disability and Health)、QOL(Quality Of Life)、ノーマライゼーション、虐待防止・身体拘束禁止、個人の権利を守る制度の概要などの人権と尊厳を支える介護及び自立支援や介護予防などの自立に向けた介護を取り上げ、介護における尊厳の保持・自立支援について扱うこと。

イ 介護の基礎

ここでは、介護職の役割や専門性と多職種との連携、介護職の職業倫理、介護 における安全の確保とリスクマネジメント、介護職の安全などを取り上げ、介護 の基本について扱うこと。

また、介護保険制度、医療との連携とリハビリテーション、障害福祉制度及び その他の制度などを取り上げ、介護・福祉サービスの理解と医療との連携につい て扱うこと。

さらに、介護におけるコミュニケーションの意義やコミュニケーションの技法、チームでのコミュニケーションなどを取り上げ、介護におけるコミュニケーション技術について扱うこと。

悪 5 即 主として専門学 科において開設 される各教科

(指導項目)

(3) 介護を必要とする人

ア こころとからだの理解

イ 介護を必要とする人の理解

ここでは、教科の目標を踏まえ、人間の心理、人体の構造と機能の基本的な知識、老化や認知症、障害が生活に及ぼす影響などについて理解することをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 人間の欲求や発達課題,人体の構造や機能,生命維持の仕組みや人体各部の名称,老化や認知症,障害が生活に及ぼす影響について理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② こころとからだや介護を必要とする人の基礎的理解を通じて、福祉サービス利用者のニーズに応じた介護サービスを提供するために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ こころとからだや介護を必要とする人について自ら学び、家事援助、介護にかかる実習等に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア こころとからだの理解

ここでは、学習と記憶、感情と意欲、自己概念と生きがい、適応行動とその阻 害要因などを取り上げ、介護に関するこころのしくみの理解について扱うこと。

また、人体の構造とボディメカニクス、中枢神経系と体性神経、自律神経と内 部器官などを取り上げ、介護に関するからだのしくみの理解について扱うこと。

イ 介護を必要とする人の理解

ここでは、老化に伴うこころとからだの変化と日常、高齢者と健康、認知症を 取り巻く状況、医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理、認知症に伴うここ ろとからだの変化と日常生活、家族への支援などを取り上げ、老化と認知症の理 解について扱うこと。

また、障害の概念とICF、障害福祉の基本理念、障害の医学的側面、家族の心理、かかわり支援の理解などを取り上げ、障害の理解について扱うこと。

(指導項目)

(4) 生活支援の技術

ア 生活支援の内容

ここでは、教科の目標を踏まえ、生活の支援が福祉サービスを必要とする人の 日常生活に深く関わっていることについて理解して、生活の支援の意義について 自らの考えをもつとともに、組織の一員として生活の支援に取り組もうとする意 識と意欲を高めることができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 自立に向けた生活支援や安全で安楽な支援などについて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 生活支援において、福祉サービス利用者のニーズに応じ生活支援をするために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。
- ③ 生活支援について自ら学び、家事援助や介護に係る実習等に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 生活支援の内容

ここでは、生活支援が介護を必要とする人々と深く関わっており、生活を営む上で重要な役割を果たしていることを踏まえ、生活と家事、居住環境整備、整容、移動・移乗、食事、入浴・清潔、排泄、睡眠、終末期に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護などを取り上げ、生活支援の内容について扱うこと。

イ 生活支援の実践

ここでは、福祉サービス利用者のこころとからだの状況に合わせ、安全に生活 支援を提供する方法などの理解に基づき、以下の内容から適切に選択するなどし て、生活支援の実践について扱うこと。

生活と家事においては、家事に関する用具の活用方法、主体性・能動性を引き 出すための支援方法について扱うこと。

居住環境整備においては、快適で安全・安心な居住環境整備や高齢者・障害者 特有の住環境整備と福祉用具の活用方法について扱うこと。

整容においては、整容に関する用具の活用方法及び支援方法について扱うこと。

移動・移乗においては、移動・移乗に関する用具の活用方法、負担の少ない支援方法について扱うこと。

食事においては、食事環境の整備や福祉用具の活用方法、楽しい食事の支援方法について扱うこと。

入浴・清潔保持においては、入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴の支援方法について扱うこと。

- 界 5 即 主として専門学 科において開設 される各教科 _ される各教科 排泄においては、排泄環境の整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄の支援方法について扱うこと。

睡眠においては、睡眠環境の整備と用具の活用方法、快い睡眠の支援方法について扱うこと。

終末期においては、終末期の過程における苦痛の少ない死への支援方法について扱うこと。

(3) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- 3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - (1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・ 能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図 るようにすること。その際、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・ 体験的な学習活動の充実を図ること。

この事項は、福祉科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い 学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、福祉科の特質に応じて、効果 的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

選挙権年齢や成年年齢の引き下げなど、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが求められている。

指導に当たっては、(1)「知識及び技術」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだ

第5節 主として専門学 科において開設 される各教科

すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかといった視点で授業改善を進めることが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元など内容や時間のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる「知識及び技術」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

福祉科においては、「福祉の見方・考え方」を働かせ、基礎的な内容からより専門的な内容へと理解を深められるよう系統的・体系的に理解するとともに、科学的な根拠に基づき探究するなどの実践的・体験的な学習活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るようにすることが重要である。

「主体的な学び」については、例えば、現代社会における福祉課題を発見し、 その課題の背景や原因を整理して仮説を立て、仮説の妥当性を科学的な根拠に基 づき検討したり、全体を振り返って改善策を考えたりしているか、得られた知識 及び技術を基に、次の課題を発見したり、新たな視点で福祉サービスを把握した りしているかなど、学習活動の充実を図ることが考えられる。

「対話的な学び」については、例えば、福祉課題について調査・検証するときに、福祉に関する他の〔指導項目〕で学んだ知識と技術を活用して考察した考えを、生徒同士が科学的な根拠に基づく議論・対話する場面を通して、自分の考えの質をより高めるなど、学習活動の充実を図ることが考えられる。

「深い学び」については、例えば、「福祉の見方・考え方」を働かせて課題解決を図る過程を通し、福祉科で育成を目指す資質・能力を身に付けているか、関係する知識と技術の統合がなされているか、科学的な概念を形成しているか、そして新たな福祉サービスの発展に向けて活用されているかなどの視点から、授業改善を図ることが考えられる。

以上のような授業改善の視点を踏まえ、福祉科で育成を目指す資質・能力及び その評価の観点との関係も十分に考慮し、指導計画等を作成することが必要であ る。

イ 地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなど

の工夫に努めること。

地域や産業界との連携・交流を図り、福祉サービスに関連する企業等の見学、 地域での生活支援に関する実習、関連する各種資格や検定などについての調査等 を行うことにより、興味・関心を一層深められるようにすることが大切である。 また、就業体験活動を振り返ることで自らの課題を発見し、実験・実習において 課題解決を行い、次の就業体験活動に生かそうとする態度を育成することが重要 である。

あわせて、地域の関係機関や専門家の協力を得ながら実習の機会の確保に努めることも大切である。さらに、専門的な知識や技術を有する社会人講師を積極的に活用し学習活動を充実するなどの工夫が必要である。

ウ 〔指導項目〕の指導に当たっては、実験・実習を適切に取り入れること。

〔指導項目〕の指導に当たっては、これらに関する実験・実習の時間を十分に確保できるよう配慮することが大切である。なお、実験・実習の指導においては、生徒一人一人の障害の状態や学習上の特性等を十分考慮して、進めることが重要である。

また、具体的な指導に当たっては、実験・実習による体験的な学習を通して、 福祉サービスへの興味・関心を高めるとともに、組織の生活支援への適応や、福 祉サービスに関する役割を担う意義と役割ついて生徒が実感できるよう十分考慮 することが重要である。

第 5 章 知的障害者であ る生徒に対する 教育を行う特別 支援学校

第6節 指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い

知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科について,従前,各教科全体にわたって共通する指導計画の作成と内容の取扱いを示してきた。今回の改訂では,各教科の特質に応じた,指導計画の作成や内容の取扱いに配慮することができるよう各教科のそれぞれにも新設した。

これを踏まえ、次に示す全体に共通する各教科の指導計画の作成と各教科全体 にわたる内容の取扱いに留意していかなければならない。

(第2章第2節第3款の1)

第3款 指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等を考慮しながら、第1款及び第2款の各教科の目標及び内容を基に、3年間を見通して、全体的な指導計画に基づき具体的な指導目標や指導内容を設定するものとする。

今回の改訂では、個に応じた指導をより一層充実するため、知的障害の状態や経験に加え、生徒の生活年齢を踏まえたり、学習状況を的確に把握したりすることなど知的障害の状態をより一層明確にする観点から、「個々の生徒の知的障害の状態や経験等」を「個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等」と改めた。

高等部段階の生徒は、高等部入学前の学習の場や学習状況、知的障害の状態、経験の程度、興味や関心、対人関係の広がりや適応の状態等が一人一人異なっている。また、身体的な成長とともに心理的にも大人への自覚をもち、その上、それらに加えて、将来の生活を視野に入れると、例えば、交際の範囲や交通機関を利用して外出するなど行動の範囲が大きく広がってくることが考えられる。そこで、指導計画の作成に当たっては、これらを考慮しながら、一人一人の生徒の知的障害の状態や生活年齢、学習状況、経験等に応じて、将来の生活を見据えるとともに、3年間を見通した全体的な指導計画に基づき、各教科に示された指導目標や指導内容を設定することが重要である。全体的な指導計画とは、各教科の内容に示されている項目について、3年間を見通しながら、指導内容を配列したものである。

全体的な指導計画に基づき、生徒の興味や関心、学習活動の必要性なども考慮

第6節 指導計画の作成 と各教科全体に わたる内容の取 扱い

第5節 主として専門学 科において開設 される各教科 し、それぞれの生徒の状態に応じて、例えば、1段階の一部と2段階の一部の内容を選定し、それらを組み合わせるなどして具体的に指導内容を設定する必要がある。

また、選定された指導内容を適切に組み合わせて、生徒の学習上の特性等を考慮しながら、単元等としてまとめて取り上げ、配列することが重要である。その際には、生徒の実態等を考慮して、実際の生活に結び付くよう具体的な指導内容を組織し、指導計画を作成することが大切である。

(第2章第2節第3款の2)

2 個々の生徒の実態に即して、教科別の指導を行うほか、必要に応じて 各教科、道徳科、特別活動及び自立活動を合わせて指導を行うなど、効 果的な指導方法を工夫するものとする。その際、各教科等において育成 を目指す資質・能力を明らかにし、各教科等の指導内容間の関連を十分 に図るよう配慮するものとする。

今回の改訂では、各教科等において育成を目指す資質・能力を明確にしたとと もに、各教科等の指導内容の関連等に十分に配慮していくことが重要であること からこの項を新設した。

「個々の生徒の実態に即して……効果的な指導方法を工夫」とは、個々の生徒の知的障害の状態や生活年齢に加え、興味や関心、これまでの学習や経験してきた内容などを全体的に把握した上で、効果的な指導の形態を選択していくことである。指導の形態には、教科ごとの時間を設けて指導する「教科別の指導」や各教科、道徳科、特別活動及び自立活動を合わせて指導を行う「各教科等を合わせた指導」がある。(本解説第2編第2部第5章第2節の3の(3)参考)単元などの学習のまとまりをとおして、生徒の学習成果が最大限に期待できる指導の形態を柔軟に考えられるようにすることが大切である。

例えば、数学や職業の時間に金銭やコンピュータ等の情報機器の扱いについて 学習した時期と同じくして、これらの知識を生かして、将来の生活を見据えて学 習することのできる単元について、作業学習として位置付けることなどが考えら れる。

生徒の実態とともに、学習集団の構成などを踏まえ、適切な指導の形態を選択 し、カリキュラム・マネジメントを行っていくことが必要である。

(第2章第2節第3款の3)

3 個々の生徒の実態に即して、生活に結び付いた効果的な指導を行うと ともに、生徒が見通しをもって、意欲をもち主体的に学習活動に取り組 むことができるよう指導計画全体を通して配慮するものとする。

今回の改訂では、個々の生徒が、意欲をもち、主体的に学習活動に取り組むことがより一層重要であることから「主体的」を加えて示した。また、教育活動全体にわたって日々の生活及び将来の生活に結び付いた効果的な指導を行っていくことも重要である。

このような将来の生活に結び付いた効果的な指導を進めるためには、一人一人の生徒の興味や関心、知的障害の状態、生活年齢、学習状況や生活経験等などに応じて設定した指導内容が、日々の生活及び将来の生活に結び付いた学習活動として展開されるように指導計画を作成する必要がある。その際に、生徒の興味や関心を考慮しつつ、家庭生活、社会生活に即した活動を取り入れたり、卒業後の生活に十分生かされるように継続的な取組にしたりするなど、指導方法を個々の生徒に合わせて工夫することが大切である。

また、生徒が見通しをもって、意欲をもち主体的に学習活動に取り組むことができるようにするためには、生徒に分かりやすいように学習活動の予定を示したり、学習活動を一定期間、繰り返したりすることなどの工夫を行うとともに、充実感や達成感を味わうことで、様々な活動への意欲を高め、主体的に生活しようとする態度を身に付けられるようにすることが重要である。

さらに、生徒の様子を逐次把握したり、適切に示範できるように、教師と生徒が共に活動するとともに、指導の過程において、事前の指導計画に沿わない場合も想定し、生徒の学習状況に応じて柔軟に学習活動を修正したり、発展させたりする指導計画の工夫も大切である。

(第2章第2節第3款の4)

4 第1章第2節第1款の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき,道徳科などとの関連を考慮しながら,第3章特別の教科道徳に示す内容について,各教科の特質に応じて適切な指導をするものとする。

この項は、各教科の特質に応じて、道徳科に示す内容と関連付けて適切に指導する必要があることから新設した。

第1章第2節第1款の2の(2)においては、「知的障害者である生徒に対する

第6節 指導計画の作成 と各教科全体に わたる内容の取 扱い 教育を行う特別支援学校においては、第3章に掲げる特別の教科である道徳(以下「道徳科」という。)を要として、各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動において、それぞれの特質に応じて、適切な指導を行うこと」と規定されている。

知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科でどのように 道徳教育を行うかについては、第1章第2節第7款に示すとおりであるが、内容 の指導に当たっては、第3章第2款の3に留意し適切な指導を行う必要がある。

知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科においては, 各教科の特質に係る見方・考え方を働かせて, 資質・能力を育成することを示し ている。

例えば、職業科では、「職業に係る見方・考え方を働かせ、職業など卒業後の 進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて 工夫する資質・能力」と示している。よりよい生活の実現に向けて工夫するため の資質・能力を育むためには、他者との協働を通して、自らの役割を果たすな ど、卒業後の社会生活を見据え、実践的・体験的な学習活動を積み重ねていくこ とが重要である。このことは、道徳科 [節度、節制] で示されている「健康や安 全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規 則正しい生活をすること。」や「自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をすること。」と関連させて指導してい くことが効果的である。

各教科等を合わせて指導を行う場合においても,道徳科に示されている目標及 び内容との関連を十分に考慮し,年間指導計画の作成などに際して,道徳教育の 全体計画との関連,指導する内容及び時期等に配慮し,各教科と道徳科で示す目 標及び内容と相互に関連させて指導の効果を高め合うようにすることが大切であ る。

(第2章第2節第3款の5)

5 生徒の実態に即して学習環境を整えるなど、安全と衛生に留意するものとする。

生徒の学校生活が充実するようにするためには、生活の基盤となるホームルームの教室や体験的な学習などを行う際の特別教室などの学習環境を整備していくことが重要である。学習環境とは、教室内の掲示物、活動場所の設定、自然の流れに沿った活動を組織すること、一日の日課や教材・教具なども含まれることに留意する必要がある。

第6節 指導計画の作成 と各教科全体に わたる内容の取 扱い

高等部においても、将来の生活を見据え、一連の活動に見通しをもって意欲的 に取り組むことができるような活動を組織することが大切であり、そのための環 境設定を工夫する必要がある。

特に、心身の調和的な発達を促し、生徒が安心して学習に取り組めるようにするためには安全で衛生的な環境を整えることが重要である。その際、生徒の障害の状態等を考慮し、生徒が危険な場所や状況を把握したり、判断したり、予測したり、回避したりすることなどができるように安全に関する十分な指導を進めるとともに、教室や作業の場の機械や器具、道具、物品、校地内の設備、通学路などの安全点検を十分に行うことが大切である。加えて、生徒が衛生に留意し、自ら衛生的な環境を保てるようにする必要がある。また、学習活動においても、安全や衛生に配慮して物品を取扱えるようにすることも大切である。

併せて、生徒によっては、安全や衛生に関する理解が難しい場合も考えられることから、例えば、健康を害するものを口に入れることがないようにすることや 異物を飲み込むことがないようにするなど、安全や衛生にも配慮した指導が大切である。

(第2章第2節第3款の6)

6 生徒の実態に即して自立や社会参加に向けて経験が必要な事項を整理 した上で、指導するように配慮するものとする。

この項は、将来の自立と社会参加を見通した計画的な指導を高等部段階においてより一層充実させていくことが重要であることから、新たに示した。

生徒の自立と社会参加に向けて、高等部3年間を見通しながら、将来の生活をも見据え、高等部段階での学習を通して育成を目指す資質・能力を整理し、適宜、学習状況の評価を行いながら、繰り返し経験することで学習の定着を図ったり、経験の拡大を図ったりしていくことなど、計画―実施―評価―改善のサイクルを踏まえて指導計画を適宜修正・加筆し、指導していくことが重要である。

特に知的障害のある生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすい側面があることを考慮し、どのような指導すべき事項を、どのように学習として積み上げていくことで、育成を目指す資質・能力を育むことができるのか十分に検討したうえで、年間指導計画等に基づき、組織的に指導していくことが重要である。また、学年進行の際には、これまで学習している内容等を確実に引継ぎ、生活年齢に即した指導内容を計画できるようにすることが大切である。

(第2章第2節第3款の7)

7 学校と家庭及び関係機関等とが連携を図り、生徒の学習過程について、 相互に共有するとともに、生徒が学習の成果を現在や将来の生活に生か すことができるよう配慮するものとする。

今回の改訂では、従前の「家庭等との連携を図り、生徒が学習の成果を実際の生活に生かす」ことについて、学校と家庭や関係機関等が双方向にやり取りをしながら、生徒の学習成果のみならず、その過程を含めて、相互に情報を共有して連携していくことが重要であることから「生徒の学習過程について、相互に共有するとともに、生徒が学習の成果を現在や将来の生活に生かす」ことを示した。

生徒の基本的生活習慣の確立を図り、生活経験を広げていくために、将来の生活を見据え、学校における指導内容・方法について、家庭だけでなく関係機関等との連携も図ることが重要である。その際に、学習した結果のみではなく、学習内容にどのように取り組み、どのようなことが身に付いたかなど、学習過程を含めて相互に共有することが大切である。

学校で学習した内容については、家庭生活を含む日常生活の様々な場面で、学習した内容を深めたり、生活の範囲を広げたり、生活を高めたりすることにつながるよう指導することが重要である。例えば、将来の生活を見据え、個別の指導計画や個別の教育支援計画などを基にして、学校で身に付けたことを家庭等でも取り入れたり、地域において実際に活用したりできるよう、家庭等との連携や情報交換などを工夫することが大切である。その際、学校から家庭等への一方向でなく、家庭等で取り組んでいる内容を参考にして、学校での指導を充実させるなど、双方向の情報共有が大切である。

また、学習した内容を実際の生活で十分に生かすことができるようにするためには、実際の生活や学習場面に即して活動を設定し、その成果を適切に評価して、生徒がより意欲的に取り組むことができるように、指導方法等を工夫することが大切である。

(第2章第2節第3款の8)

8 生徒の知的障害の状態や学習状況,経験等に応じて,教材・教具や補助用具などを工夫するとともに,コンピュータや情報通信ネットワークを有効に活用し、指導の効果を高めるようにするものとする。

今回の改訂では、従前の「生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、教材・教

第6節 指導計画の作成 と各教科全体に わたる内容の取 扱い

具や補助用具などを工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用」を「生徒の知的障害の状態や学習状況、経験等に応じて、教材・教具や補助用具などを工夫するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークを有効に活用」と改めた。

また、知的障害のある生徒に対する指導に当たっては、一人一人の生徒の知的 障害の状態や学習状況、経験、興味や関心などを踏まえるとともに、使いやすく 効果的な教材・教具、補助用具などを用意したり、実生活への活用がしやすくな るように、できるだけ実際に使用する用具などを使ったりすることが重要であ る。

言葉や文字による理解が難しい生徒や、音声によるコミュニケーションが難しく伝えたいことを円滑に伝えられない場合でも、生徒の学習状況やそれまでの経験等に応じた絵カードなどの教材やコミュニケーションを支援するための補助用具などを用意することで、生徒の可能性が引き出されることがある。これらのことは、生徒の言語環境を充実させることにもつながり計画的に取り組むことが重要である。

補助用具などの活用に当たっては、活動を効果的に補助したり、生徒のもっている力を十分に発揮したりすることができるようにするための工夫が重要である。

補助用具とは、目的を遂行するために、支えとなる用具のことである。例えば、会話を補助するための音声出力装置や書籍等を読みやすくするために読んでいるページが固定できるようにする用具などがある。また、音読しやすくするために、1行分だけ見えるようにくり抜いた板を使う場合、その板が補助用具になる。また、補助用具などとは、加工等で活用されるジグなども含む。複数の板材に穴をあける際、穴をあける位置をガイドする役割を担うのがジグであるが、一人でできる状況を支える補助用具の一つとして加工場面だけでなく広義的に使われることがある。補助用具やジグを活用することによって、複雑な作業が容易になることもあり、生徒が達成感を得られやすくなる。

また、自力で取り組むことを目的に補助用具などを取り外す場合は、段階的に 進めるなどして、生徒の負担を考慮することが大切である。

さらに、コンピュータや情報通信ネットワークを有効に活用して、生徒の意思表示をより明確にしたり、数や文字を効果的に指導したり、職業教育における効果的な情報の提供にもつながったりすることなどから、生徒の知的障害の状態や経験等を考慮しつつ、適切な機器を選択して、各教科等の内容の指導において、効果的な活用が図られるようにすることが大切である。なお、コンピュータ等の情報機器を活用する際は、情報セキュリティや情報モラルについての指導を効果的に行い、生徒がトラブルに巻き込まれないようにするための指導についても配

慮することが重要である。

第6章 特別の教科 道徳 (知的障害者 である生徒に対す る教育を行う特別 支援学校)

第5章 知的障害者であ る生徒に対する 教育を行う特別 支援学校

特別の教科 道徳 (知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校)

第1 目標及び内容(第3章第1款)

第3章 特別の教科 道徳 (知的障害者である 生徒に対する教育を行う特別支援学校)

第1款 目標及び内容

道徳科の目標及び内容については、小学部及び中学部における目標及び 内容を基盤とし、さらに、青年期の特性を考慮して、健全な社会生活を営 む上に必要な道徳性を一層高めることに努めるものとする。

高等部における道徳科の目標は、第1章第2節第1款の2の(2)において、「道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること」と規定していることを踏まえるとともに、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校については、小学部及び中学部における道徳科の目標及び内容を基盤とし、青年期の特性を考慮して、健全な社会生活を営む上に必要な道徳性を一層高めることについて示していることに留意する必要がある。

小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領第3章第3の1において,「各学校においては,道徳教育の全体計画に基づき,各教科,外国語活動(小学校学習指導要領のみ),総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら,道徳科の年間指導計画を作成するものとする。」と示していることを参考に,知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の高等部においても,以上のことを踏まえて年間指導計画を作成する必要がある。

また、道徳科の内容については、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領第3章第2において、項目として、「A主として自分自身に関すること」、「B主として人との関わりに関すること」、「C主として集団や社会との関わりに関すること」、「D主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」を示していることを参考に、各学校で道徳科の内容を適切に設定することが大切である。その際、高等部の生徒の活動範囲の広がりに応じて、様々な人々との関係を適切

に形成できるようにすることや、生活年齢や青年期の心理的発達の状態などを考慮しつつ、小学部や中学部における指導との一貫性を図ることが大切である。

● 第2 指導計画の作成と内容の取扱い(第3章第2款)

第2款 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、生徒や学校、地域の実態を十分考慮し、中学部における道徳科との関連を図り、計画的に指導がなされるよう工夫するものとする。
- 2 各教科,総合的な探究の時間,特別活動及び自立活動との関連を密に しながら,経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て,将来の生活を 見据え,広い視野に立って道徳的判断や行動ができるように指導するも のとする。
- 3 内容の指導に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、 学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、指導内容を具 体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

第一は,道徳科の指導計画の作成に当たっては,生徒の社会生活における活動 範囲の広がりによる交際の範囲や経験の広がりなどや,生徒の知的障害や社会適 応の状態などについて考慮することが大切であることから示したものである。さ らに,高等部には,中学部や中学校特別支援学級等からの進学者が在籍してお り,知的障害の状態や経験,興味・関心などが多様である。そのため,中学部又 は中学校との連携を図るなどして,個々の生徒の実態に即して,一貫した道徳教 育を進めることも配慮する必要がある。特に,一斉指導に偏ることなく,必要に 応じて個別指導を取り入れるなどして道徳的実践力が身に付くよう計画すること が大切である。

第二は、経験の拡充を図ることによって、豊かな道徳的心情を育て、将来の生活を見据え、広い視野に立って道徳性が養われるように指導することの必要性を示している。特別支援学校に在籍する生徒については、個々の障害の状態により、結果として様々な経験の不足が課題となることがあることから、道徳科における指導においても、各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動の指導との関連を密にしながら、経験の拡充を図ることについて、特に留意する必要がある。

第三は、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部におい

第6章 特別の教科 道徳(知的障害者 である生徒に対す る教育を行う特別 支援学校) ては、道徳科の内容を指導する場合においても、他の各教科等の内容の指導と同様に、個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況や経験等を考慮することが重要であることから、今回新設されたものである。

このことについては、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、知的障害を併せ有する生徒に対して指導を行う場合も、同様に配慮することが大切である。

生徒一人一人の知的障害の状態,生活年齢,学習状況や経験等に応じた指導の 重点を明確にし,具体的なねらいや指導内容を設定することが重要である。その 際,生徒の学習上の特性から,生徒理解に基づく,生活に結び付いた内容を具体 的な活動を通して指導することが効果的であることから,実際的な体験を重視す ることが必要である。

目標・内容の一覧(国語)

学		小学部		平	中学部	高等部	部
				教科の目標			
	言葉による見方・考え方を働かせ、	ちを働かせ, 言語活動を通して,	引して, 国語で理解し表現	言葉による見方・考え	見方・考え方を働かせ, 言語活動を	言葉による見方・考え方を働かせ、	5を働かせ, 言語活動を
	する資質・能力を次のとお	する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		通して, 国語で理解し表	通して, 国語で理解し表現する資質・能力を次の	通して, 国語で理解し表現	国語で理解し表現する資質・能力を次の
				とおり育成することを目指す。	ران د م	とおり育成することを目指す	م ا ه
	(1) 日常生活に必要な国語について,	語について, その特質を理解し使う	[解し使うことができるよ	(1) 日常生活や社会生活	日常生活や社会生活に必要な国語について,	(1) 社会生活に必要な国語について,	語について, その特質を
知識及び技能	うにする。			その特質を理解し適切	の特質を理解し適切に使うことができるよう	理解し適切に使うことができるようにする。	いできるようにする。
				にする。			
思考力, 判断	(2) 日常生活における人	日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、)力を身に付け, 思考力や	(2) 日常生活や社会生活	日常生活や社会生活における人との関わりの	(2) 社会生活における人	社会生活における人との関わりの中で伝え合
力,表現力等	想像力を養う。			中で伝え合う力を高め、	で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。	う力を高め、思考力や想	思考力や想像力を養う。
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(3) 言葉で伝え合うよさを感じるとともに,		言語感覚を養い,国語を大切に	(3) 言葉がもつよさに気付くとともに,	付くとともに、言語感覚	(3) 言葉がもつよさを認識す	戦するとともに, 言語感
中でで同ぶり	してその能力の向上を図る態度を養う。	図る態度を養う。		を養い,国語を大切に	国語を大切にしてその能力の向上を図	覚を養い, 国語を大切	国語を大切にしてその能力の向上を
7, 人间证书				る態度を養う。		図る態度を養う。	
段階の目標	1 段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	ア 日常生活に必要な	ア 日常生活に必要な	ア 日常生活に必要な	ア 日常生活や社会生	ア 日常生活や社会生	ア 社会生活に必要な	ア 社会生活に必要な
	身近な言葉が分かり	身近な言葉を身に付	国語の知識や技能を	活に必要な国語の知	活, 職業生活に必要	国語の知識や技能を	国語の知識や技能を
	使うようになるととも	けるとともに, いろい	身に付けるとともに,	識や技能を身に付け	な国語の知識や技能	身に付けるとともに,	身に付けるとともに,
知識及び技能	に, いろいろな言葉	ろな言葉や我が国の	我が国の言語文化に	るとともに, 我が国	を身に付けるととも	我が国の言語文化に	我が国の言語文化に
	や我が国の言語文化	言語文化に触れるこ	触れ、親しむことが	の言語文化に親しむ	に, 我が国の言語文	親しむことができる	親しんだり理解した
	に触れることがでぎ	とができるようにす	できるようにする。	ことができるように	化に親しむことがで	ようにする。	りすることができるよ
	るようにする。	%		する。	きるようにする。		うにする。

1段階	2段階	SS 認 認 記	中学部 1段階	2段階	高等部 1段階	評 2段階
業をイメージし	- KKRI イ 言葉が表す事柄を	イ出来事の順序を思	1 政間 イ 順序立てて考える	- 4X間 イ 筋道立てて考える	イ 筋道立てて考える	- ただ間 イ 筋道立てて考える
言葉による関	想起したり受け止め	い出す力や感じたり	力や感じたり想像し	力や豊かに感じたり	力や豊かに感じたり	力や豊かに感じたり
わりを受け止めたり	たりする力を養い,	想像したりする力を	たりする力を養い,	想像したりする力を	想像したりする力を	想像したりする力を
する力を養い, 日常	日常生活における人	養い,日常生活にお	日常生活や社会生活	養い、日常生活や社	養い,社会生活にお	養い、社会生活にお
生活における人との	との関わりの中で伝	ける人との関わりの	における人との関わ	会生活における人と	ける人との関わりの	ける人との関わりの
関わりの中で伝え合	え合い、自分の思い	中で伝え合う力を身	りの中で伝え合う力	の関わりの中で伝え	中で伝え合う力を高	中で伝え合う力を高
自分の思いをも	をもつことができる	に付け, 思い付いた	を高め、自分の思い	合う力を高め, 自分	め, 自分の思いや考	め, 自分の思いや考
つことができるよう	ようにする。	り考えたりすること	や考えをもつことが	の思いや考えをまと	えをまとめることが	えを広げることがで
		ができるようにする。	できるようにする。	めることができるよ	できるようにする。	きるようにする。
				うにする。		
言葉で表すことや	ウ 言葉がもつよさを	ウ 言葉がもつよさを	ウ 言葉がもつよさに	ウ 言葉がもつよさに	ウ 言葉がもつよさを	ウ 言葉がもつよさを
そのよさを感じるとと	感じるとともに、読み	感じるとともに、図書	気付くとともに、図書	気付くとともに、いろ	認識するとともに,	認識するとともに,
言葉を使おう	聞かせに親しみ, 言	に親しみ、思いや考	に親しみ、国語で考	いろな図書に親しみ,	幅広く読書をし、国	進んで読書をし、国
とする態度を養う。	葉でのやり取りを聞	えを伝えたり受け止	えたり伝え合ったり	国語を大切にして,	語を大切にして, 思	語を大切にして, 思
	いたり伝えたりしよう	めたりしようとする態	しようとする態度を	思いや考えを伝え合	いや考えを伝え合お	いや考えを伝え合お
	とする態度を養う。	度を養う。	養う。	おうとする態度を養	うとする態度を養う。	うとする態度を養う。
				ι _ν		
1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
言葉の特徴や使い	ア 言葉の特徴や使い	ア 言葉の特徴や使い	ア 言葉の特徴や使い	ア 言葉の特徴や使い	ア 言葉の特徴や使い	ア 言葉の特徴や使い
方に関する次の事項	方に関する次の事項	方に関する次の事項	方に関する次の事項	方に関する次の事項	方に関する次の事項	方に関する次の事項
を身に付けることが	を身に付けることが	を身に付けることが	を身に付けることが	を身に付けることが	を身に付けることが	を身に付けることが
できるよう指導する。	できるよう指導する。	できるよう指導する。	できるよう指導する。	できるよう指導する。	できるよう指導する。	できるよう指導する。
身近な人の話し掛	(7) 身近な人の話し掛	(7) 身近な人との会話	(7) 身近な大人や友達	(7) 日常生活の中での	(7) 社会生活に係る人	(7) 社会生活に係る人
けに慣れ, 言葉が事	けや会話などの話し	や読み聞かせを通し	とのやり取りを通し	周りの人とのやり取	とのやり取りを通し	とのやり取りを通し
物の内容を表してい	言葉に慣れ、言葉が、	て,言葉には物事の	て, 言葉には, 事物	りを通して, 言葉に	て, 言葉には, 考え	て, 言葉には, 相手
ることを感じること。	気持ちや要求を表し	内容を表す働きがあ	の内容を表す働きや,	は、考えたことや思	たことや思ったことを	とのつながりをつくる
	ていることを感じるこ	ることに気付くこと。	経験したことを伝え	ったことを表す働き	表す働きがあること	働きがあることに気
	رُد		る働きがあることに	があることに気付く	に気付くこと。	付くこと。
			気付くこと。	いてい		

(4) 言葉のもつ音やり (7) 日常生活でよく使 (7) 姿勢や口形に気を (7) 発音や声の大きさ (7) 発声や発音に気を	小		计学部		田	2 2 2 2 2 2 2 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	高 第 8	新 2 2 2 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
1925年		1 1	i i	1 1 1				
(4) 言葉のもつ音やり (4) 日常生活でよく使 (4) 姿勢や口形に気を (4) 発音や声の大きさ (4) 発声や発音に気を 本人に触れたりする まむこと。 (7) 身近な人との会話 (7) 日常生活でよく使 (7) 長着 が音 促音 が音 促音 が音 保書 が (9) 長着 が音 保書 が (9) 大き は (1) 音葉には、意味に (1) 理解したり 表現した よる語句のまとまり があることに気付く かあることを理解す な (1) 理解したり表現した まがあることに気付く かあることを理解す な (1) 世界したの質 (1) 修飾と被修飾との (1) 後飾と被修飾との (1) を確してがる ますた。よっ (4) エレい姿勢で音語 (1) 普通の言葉との達 (1) 豊かの言葉とから (1) 当通の言葉との違 (1) 数はと葉体がある また。とととと、 は)正しい姿勢で音語 (1) 普通の言葉との違 (1) 数はと葉体がら はいに注意しながら はいに注意にないにはいにはないにはないにはいにはないにはないにはないにはないにはないにはな	汝	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
Automatical Au		(イ) 言葉のもつ音やリ	(イ) 日常生活でよく使	(イ) 姿勢や口形に気を	発音や声の大き		(イ) 相手を見て話した	(イ) 話し言葉と書き言
葉が表す事物やイメ 誘むこと。 (1) 身近な人との会話 (1) 日常生活でよく使 (1) 長音・拗音、促音・			われている平仮名を	付けて話すこと。	に気を付けて話すこ		り聞いたりするととも	葉に違いがあること
こと。 (1) 身近な人との会話 (1) 日常生活でよく使物告報告報告。 (1) 長着・ 動音・保音・動音・保音・動音・保音・動音・保音・動音・な通して、物の名前 つに言葉を通り・平仮 部の方や書き方を知 調の使い方を理解し、なる言葉の種類に触 正しい読み方を知ること。 (2) 長着・ 動音・保音・動音・保音・動音・な音・対象を記号・助音の正しい 報告などの表記や助 記念力を担めること。 (1) 言葉には、意味に (1) 言葉には、意味に (1) 言葉には、意味に (1) 理解したり表現しまる語目のまとまり があることを理解す なる語句の重を増し、こと。 こと。 まる語句のまとまり かあることを理解す な話句の量を増し、こと。 書き方によって意味 できの関係を助しての表現の表とまりがあることを理解す なる語句の重なるととに気付くこと。 まさ方によって意味 であることに気付くこと。 は対象なることを 知識の使い方により、 (4) 文の中における主 (1) 主語と述語との関(3) 修飾と被修飾との 関係、指示する語句 知ること。 はり正しい姿勢で音読 (1) 普通の言葉との道 (1) 動体と常体があるすること。 はり正しい姿勢で音読 (1) 普通の言葉との道 (1) 動体と常体があるすること。 はり正しい姿勢で音読 (1) 普通の言葉との道 (1) 動体と常体がある はいことを理解し、その 事なこと。 はいことを理解し、その 事なこと。 はいことを理解し、その 事なこと。 はいことを理解し、その はいことを理解し、その言葉を使うこと。 はいことを理解し、その言葉を使うこと。 はいことを理解し、その言葉をを見ること。 はいことを理解し、その言葉を使うこと。 はいことを理解し、その言葉を使うこと。 はいことを理解し、その言葉を使うこと。 はいことを理解し、その言葉を使うこと。 はいこと。 はいことを理解し、その言葉をを使うこと。 はいことを理解し、その言葉をを使うこと。 はいことを理解し、その言言をはいこと。 はいことを理解し、その言葉をを使うこと。 はいことを理解し、その言言を使うこと。 はいことを理解し、その言言を使うこと。 はいことを理解し、その言言を使うこと。 はいことを理解し、その言言を使うこと。 はいことを理解すること。 はいことを理解し、その言言を使うこと。 はいことを理解し、その言言を使うことを可能している。 はいことを理解し、その言言を使うことを使うことを使うことを使うことを使うことを使うことを使うことを使うこと		葉が表す事物やイメ	調むこと。		رُد	さを調節したりして	に, 間の取り方など	に気付くこと。
こと。 (7) 身近な人との会話 (7) 日常生活でよく使 (7) 長音 拗音 促音、		ージに触れたりする				話すこと。	に注意して話すこと。	
(j) 身近な人との会話 (j) 日常生活でよく使 (j) 長春 始高、促音、 (g) 長春 なら (g) 日本 (g) 長春 などが		こと。						
を通して、物の名前 う促音、長音などが (1) 本語 (1) がますの もまれた語句、平仮 (1) 本語 (1) を表すを表すの ままれた語句、平仮 (1) 言葉には、意味に (1) 理解したり表現し よる語句のまとまり なることを理解す な語句の重を増し、こと。 まき方によって意味 が異なる語句がある こと。 まき方によって意味 が異なる語句がある こと。			(ウ) 身近な人との会話	(ウ) 日常生活でよく使	中 学 本 本	井口 井林 井画 (4)	(ウ) 漢字と仮名を用い	(ウ) 文や文章の中で漢
・			を通して, 物の名前		К ;	(7) 秋目,郑目,况目,	た表記や送り仮名の	字と仮名を使い分け
			や動作な いんご	会まれた 語句 平仮	報首, 即詞の止しい	級首な との 表記 り即	付け 万 本 亜 解 ニ, ア ウ	イドン・
1. 「Lい読み方を知る 3c2と。		ı	、以にでし、こので、こので、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに	女 下后夕 谨巧色	読み方や書き方を知	詞の使い方を理解し,	こったのはいいといったというというというというというというというというというというというというというと	
1.5 1.			し、9日米グードグラグランド・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン	4 7	るった。	文や文章の中で使う	١.	
(1) 言葉には、意味に (I) 言葉には、意味に (I) 理解したり表現しよる語句のまとまり よる語句のまとまり があることを理解す な語句の書を増し、こと。			んのこん。	リンで記さておいる。		にん。	てもに, 可腎団の法	
(1) 言葉には、意味に (I) 言葉には、意味に (I) 理解したり表現し よる語句のまとまり たりするために必要 があることに気付く があることを理解す な語句の量を増し、 るとともに、話し方や 使える範囲を広げる 書き方によって意味 こと。 お異なる語句がある ことに気付くこと。 語と述語との関係や 係や接続する語句の 関係、指示する語句 意味が変わることを 知ること。 知ること。 (カ) 正しい姿勢で音読 (カ) 普通の言葉との違 (カ) 敬体と常体がある すること。 (カ) 正しい姿勢で音読 (カ) 普通の言葉との違 (カ) 敬体と常体がある すること。 (カ) 正しい姿勢で音読 (カ) 普通の言葉との違 (カ) 敬体と常体がある すること。 (カ) 重複な言葉を使うこと。 遠いに注意しながら 童な言葉を使うこと。 違いに注意しながら				رر			い方を意識して打つ	
よる語句のまとまり よる語句のまとまり たりするために必要 があることに気付く があることを理解す な語句の書を増し、 こと。 書き方によって意味 こと。 書き方によって意味 こと。 が異なる語句がある ことに気付くこと。 ことに気付くこと。 関係、指示する語句 面間の使い方により、 役割を理解すること。 知ること。 知ること。 加ること。 (1) 普通の言葉との違 カラこと。 いに気を付けて、丁 すること。 はいに注意しながら 専な言葉を使うこと。 違いに注意しながら 事な言葉を使うこと。 建いに注意しながら	(5			, H	言葉には、		(I) 表現したり理解し	(I) 表現したり理解し
一 こと。 まとちに、話し方や 体える範囲を広げる 一 一 書き方によって意味 こと。 が異なる語句がある ことに気付くこと。 ことに気付くこと。 ことに気付くこと。 高と述語との関係や 係や接続する語句の 一 助詞の使い方により, 役割を理解すること。 対ること。 対ること。 (カ) 正しい姿勢で音読 (カ) 普通の言葉との違 (カ) 敬体と常体がある すること。 すること。 すること。 連いに気を付けて、丁 ことを理解し、その 事な言葉を使うこと。 連いに注意しながら 事な言葉を使うこと。 連いに注意しながら	鎌			よる語句のまとまり	よる語句のまとまり	たりするために必要	たりするために必要	たりするために必要
こと。 るとともに、話し方や 使える範囲を広げる書き方によって意味 が異なる語句がある ことに気付くこと。 (1) 文の中における主 (1) 主語と述語との関係 (1) 修飾と被修飾との 語と述語との関係や 係や接続する語句 の役割について理解意味が変わることを 知ること。 (1) 生語と述語との関係、指示する語句 別係、指示する語句 の役割について理解 意味が変わることを 知ること。 (1) 正しい姿勢で音読 (1) 普通の言葉との違 (1) 敬体と常体がある すること。 (2) 世紀がある はいに気を付けて、丁 ことを理解し、その 事な言葉を使うこと。 違いに注意しながら 事とにとか。 書とにより。 違いに注意しながら 事とにより。	炎が			があることに気付く	があることを理解す	な語句の量を増し,	な語句の量を増し,	な語句の量を増し,
一 書き方によって意味 ことに気付くこと。 (オ) 文の中における主 (オ) 主語と述語との関係や (オ) を節と被修飾との問係、指示する語句 一 助詞の使い方により、 役割を理解すること。 期ること。 対ること。 (カ) 正しい姿勢で音読 (カ) 普通の言葉との違 (カ) 敬体と常体があるすること。 すること。 はいに気を付けて、丁 ことを理解し、その事な言葉を使うこと。 電な言葉を使うこと。 建いに注意しながらままた。 電な言葉を使うこと。 建いに注意しながらままた。	校器			いた。	るとともに、話し方や	使える範囲を広げる	話や文章の中で使う	話や文章の中で使う
が異なる語句がある ことに気付くこと。 (1) 主語と述語との関(力) 修飾と被修飾との係や接続する語句の 関係、指示する語句の役割について理解すること。 (2) では、地域の音楽との違(力) 普通の言葉との違(力) 数体と常体があるいに気を付けて、丁 ことを理解し、その寧な言葉を使うこと。 寧な言葉を使うこと。 量・アン・	꽃)	I	I		書き方によって意味	いない。	とともに、言葉には、	とともに, 語彙を豊
ことに気付くこと。 (1) 主語と述語との関 (1) 修飾と被修飾との 関係、指示する語句 の役割について理解 すること。 (カ) 普通の言葉との違 いに気を付けて、丁 (カ) 敬体と常体がある はいに気を付けて、丁 空な言葉を使うこと。 違いに注意しながら 量くアと					が異なる語句がある		性質や役割による語	かにすること。
(1) 主語と述語との関(1) 修飾と被修飾との係や接続する語句の関係、指示する語句役割を理解すること。すること。(1) 普通の言葉との違(1) 敬体と常体があるいに気を付けて、丁ことを理解し、その寧な言葉を使うこと。違いに注意しながら量くアと							句のまとまりがある	
(イ) 主語と述語との関(イ) 修飾と被修飾との係や接続する語句の関係、指示する語句役割を理解すること。の役割について理解 すること。(カ) 普通の言葉との違(カ) 敬体と常体がある いに気を付けて、丁 寧な言葉を使うこと。ことを理解し、その 違いに注意しながら 皇くアン							ことを理解すること。	
係や接続する語句の 関係、指示する語句 割 役割を理解すること。 すること。 すること。 (1) 普通の言葉との違 (1) 敬体と常体がある (1) いに気を付けて、丁 ことを理解し、その 敬 寧な言葉を使うこと。 違いに注意しながら と。 豊くアと 金、アとアと				(4) 文の中における主			(1) 接続する語句の役	(4) 文と文との接続の
役割を理解すること。 の役割について理解 い すること。 すること。 (1) 普通の言葉との違(1) 敬体と常体がある(1) いに気を付けて、丁 ことを理解し、その敬愛な言葉を使うこと。違いに注意しながらと。					係や接続する語句の	関係, 指示する語句	割,段落の役割につ	関係、話や文章の構
(カ) 普通の言葉との違 (カ) 敬体と常体がある (カ) 歌体と常体がある (カ) 歌体と常体がある (カ) 歌なと常体がある (カ) 歌なと音楽をがら 歌な言葉を使うこと。 強いに注意しながら と。		ı	I	助詞の使い方により,	役割を理解すること。	の役割について理解	いて理解すること。	成や種類について理
(加) 普通の言葉との違 (加) 敬体と常体がある (加) いに気を付けて、丁 ことを理解し、その 敬寧な言葉を使うこと。 違いに注意しながら と、 まくアン.				さる		1/0		解すること。
(カ) 普通の言葉との違 (カ) 敬体と常体がある (カ) いに気を付けて、丁 ことを理解し、その 敬 寧な言葉を使うこと。 違いに注意しながら と。				知ること。				
いに気を付けて、丁 ことを理解し、その 寧な言葉を使うこと。 違いに注意しながら <u>書くアン</u>				(4) 正しい姿勢で音読			(カ) 日常よく使われる	(カ) 日常よく使われる
違いに注意しながら書くアン				すること。		ことを理解し, その	敬語を理解し使うこ	敬語を理解し使い慣
\sim		I	I		寧な言葉を使うこと。	違いに注意しながら	لد	れること。
/						書へいた。		

		‡ =		1	C	1	C
子記		小子部			田子部	命。	き書い
内容	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
				(キ) 語のまとまりに気	(キ) 内容の大体を意識	(キ) 文章の構成や内容	(キ) 文章を音読したり,
	1	I	I	を付けて音読するこ	しながら音読するこ	の大体を意識しなが	朗読したりすること。
				رد	رُد	ら音読すること。	
			イ 話や文章の中に含				
			まれている情報の扱	まれている情報の扱	まれている情報の扱	まれている情報の扱	まれている情報の扱
			い方に関する次の事	い方に関する次の事	い方に関する次の事	い方に関する次の事	い方に関する次の事
	I	I	頃を身に付けること	頃を身に付けること	頃を身に付けること	頃を身に付けること	頃を身に付けること
			ができるよう指導す	ができるよう指導す	ができるよう指導す	ができるよう指導す	ができるよう指導す
			%	%	%	%	%
			(7) 物事の始めと終わ	(7) 事柄の順序など,	(7) 考えとそれを支え	(ア) 考えとそれを支え	(7) 原因と結果など,
			りなど、情報と情報	情報と情報との関係	る理由など,情報と	る理由や事例, 全体	情報と情報との関係
	I	I	との関係について理	について理解するこ	情報との関係につい	と中心など,情報と	について理解するこ
(解すること。	لد	て理解すること。	情報との関係につい	ر ک
安						て理解すること。	
温文			(イ) 図書を用いた調べ		(イ) 必要な語や語句の	(イ) 比較や分類の仕	(イ) 情報と情報との関
5☆			方を理解し使うこと。		書き留め方や、比べ	方, 辞書や事典の使	係付けの仕方を理解
‰)	1	I		I	方などの情報の整理	い方などを理解し使	し使うこと。
					の仕方を理解し使う		
					こと。		
	イ 我が国の言語文化	イ 我が国の言語文化	ウ 我が国の言語文化				
	に関する次の事項を	に関する次の事項を	に関する次の事項を	に関する次の事項を	に関する次の事項を	に関する次の事項を	に関する次の事項を
	身に付けることがで	身に付けることがで	身に付けることがで	身に付けることがで	身に付けることがで	身に付けることがで	身に付けることがで
	きるよう指導する。	きるよう指導する。	きるよう指導する。	きるよう指導する。	きるよう指導する。	きるよう指導する。	きるよう指導する。
	(7) 昔話などについて,	(ア) 昔話や童謡の歌詞	(ア) 昔話や神話・伝承	(7) 自然や季節の言葉	(7) 易しい文語調の短	(7) 生活に身近なこと	(7) 親しみやすい古文
	読み聞かせを聞くな	などの読み聞かせを	などの読み聞かせを	を取り入れた俳句な	歌や俳句を音読した	わざや慣用句などを	などの文章を音読す
	どして親しむこと。	聞いたり, 言葉など	聞き, 言葉の響きや	どを聞いたり作ったり	り暗唱したりするな	知り、使うこと。	るなどして, 言葉の
		を模倣したりするな	リズムに親しむこと。	して、言葉の響きや	どして、言葉の響き		響きやリズムに親し
		どして、言葉の響き		リズムに親しむこと。	やリズムに親しむこ		むこと。
		やリズムに親しむこ			لْد		
		ركره					

担		进业:		1 E	机	补	247
市		(1) 走即		H	주리 ⁵	国本部 -	F 피 〉
内容	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	(イ) 遊びを通して, 言	(イ) 遊びややり取りを	(イ) 出来事や経験した	(イ) 挨拶状などに書か	(イ) 生活に身近なこと		(イ) 生活の中で使われ
	葉のもつ楽しさに触	通して,言葉による	ことを伝え合う体験	れた語句や文を読ん	わざなどを知り, 使		る慣用句,故事成語
	れること。	表現に親しむこと。	を通して, いろいろ	だり書いたりし, 季節	うことにより様々な	I	などの意味を知り,
			な語句や文の表現に	に応じた表現がある	表現に親しむこと。		使うこと。
			触れるいと。	ことを知ること。			
	(ケ) 書くことに関する	(ウ) 書くことに関する	(ウ) 書くことに関する	(ウ) 書くことに関する	(ウ) 書くことに関する	(イ) 書くことに関する	(ウ) 書くことに関する
	次の事項を理解し使	次の事項を理解し使	次の事項を理解し使	次の事項を取り扱う	次の事項を取り扱う	次の事項を取り扱う	次の事項を取り扱う
	シ に た。		シ に た。	こ に た。	にた。	にた。	にな
	⑦ いろいろな筆記具	⑦ いろいろな筆記具	② 目的に合った筆記	⑦ 姿勢や筆記具の持	⑦ 点画の書き方や文	② 文字の組み立て方	② 用紙全体との関係
(に触れ, 書くことを	を用いて、書くことに	具を選び, 書くこと。	ち方を正しくし、文字	字の形に注意しなが	を理解し、形を整え	に注意して, 文字の
安	知ること。	親しむこと。		の形に注意しながら,	ら, 筆順に従って丁	て書くこと。	大きさや配列などを
武文				丁寧に書くこと。	寧に書くこと。		決めて書くこと。
ひ技	④ 筆記具の持ち方や,	∂ 写し書きやなぞり	④ 姿勢や筆記具の持	④ 点画相互の接し方	④ 漢字や仮名の大き		④ 目的に応じて使用
溫)	正しい姿勢で書くこ	書きなどにより, 筆	ち方を正しくし、平	や交わり方, 長短や	さ, 配列に注意して		する筆記具を選び,
	とを知ること。	記具の正しい持ち方	仮名や片仮名の文字	方向などに注意して	書くこと。		その特徴を生かして
		や書くときの正しい	の形に注意しながら	文字を書くこと。		I	書くこと。
		姿勢など,書写の基	丁寧に書くこと。				
		本を身に付けること。					
	(1) 読み聞かせに注目	(I) 読み聞かせに親し	(I) 読み聞かせなどに	(I) 読書に親しみ, 簡	(I) 幅広く読書に親し	(ウ) 幅広く読書に親し	(I) 日常的に読書に親
	し、いろいろな統本	んだり, 文字を拾い	親しみ, いろいろな	単な物語や,自然や	み, 本にはいろいろ	み, 読書が, 必要な	しみ, 読書が, 自分
	などに興味をもつこ	読みしたりして,いろ	統本や図鑑があるこ	季節などの美しさを	な種類があることを	知識や情報を得るこ	の考えを広げること
	ڒٛۮ	いろな絵本や図鑑な	とを知ること。	表した詩や紀行文な	知ること。	とに役立つことに気	に役立つことに気付
		どに興味をもつこと。		どがあることを知る		在へこと。	くれた。
				いた。			
	聞くこと・話すことに関	聞くこと・話すことに関	聞くこと・話すことに関	聞くこと・話すことに関	聞くこと・話すことに関	聞くこと・話すことに関	聞くこと・話すことに関
	する次の事項を身に付	する次の事項を身に付	する次の事項を身に付	する次の事項を身に付	する次の事項を身に付	する次の事項を身に付	する次の事項を身に付
	けることができるよう指	けることができるよう指	けることができるよう指	けることができるよう指	けることができるよう指	けることができるよう指	けることができるよう指
	導する。	導する。	導する。	導する。	導する。	導する。	導する。

语	2段階 1段階	アー統本	吾 などを通して,出来 単な放送などを聞き, 送などを聞きながら, 人の話などを,話し 人の話などについて,	c 事など話の大体を聞 聞いたことを書き留 聞いたことを簡単に 手が伝えたいことの 話し手の目的や自分	事 き取ること。 かたり分からないこ 書き留めたり、分か 中心に注意して聞き、 が聞きたいことの中	2 これの一般では、これのでは、これのでは、これのでは、これのは、これのは、これに、これのは、これに、これのは、これに、これに、これに、これに、これに、これに、これに、これに、これに、これに	て、話の大体を捉え したりして、内容の大 と。 を捉えること。	ること。体を捉えること。	月 イ 経験したことを思 イ 話す事柄を思い浮 イ 相手や目的に応じ イ 目的に応じて, 話 イ 目的や意図に応じ	等 い浮かべ, 伝えたい かべ, 伝えたいこと て, 自分の伝えたい 題を決め, 集めた材 て, 話題を決め, 集	5 ことを考えること。 を決めること。 ことを明確にするこ 料を比較するなど伝 めた材料を比較した	この	事柄を選ぶこと。 え合う内容を検討す	- 92.5°	ビ ウ 見聞きしたことな ウ 見聞きしたことや ウ 見聞きしたことや ウ 話の中心が明確に ウ 話の内容が明確に	ハ どのあらましや自分 経験したこと,自分 経験したこと,自分 なるよう話の構成を なるように,話の構	の気持ちなどについ の意見などについて, の意見やその理由に 考えること。 成を考えること。	て思い付いたり,考 内容の大体が伝わる ついて,内容の大体	えたりすること。 ように伝える順序等 が伝わるように伝え	を考えること。 る順序や伝え方を考	えること。	翦 エ 挨拶や電話の受け エ 自己紹介や電話の エ 相手に伝わるよう エ 相手に伝わるよう エ 資料を活用するな	見 答えなど,決まった 受け答えなど,相手 に発音や声の大きさ, に,言葉の抑揚や強 どして,自分の考え	言い方を使うこと。 や目的に応じた話し 速さに気を付けて話 弱、間の取り方など が伝わるように表現	方を話すこと。 したり 必要な話し を工夫すること。 を工夫すること。	
小学部	2段階	ア 身近な人の話に慣	れ, 簡単な事柄と語	句などを結び付けた	り, 語句などから事	柄を思い浮かべたり	すること。		イ 簡単な指示や説明	を聞き、その指示等	に応じた行動をする	こと。 い			ゥ 体験したことなど	について, 伝えたい	ことを考えること。					エ 挨拶をしたり, 簡	単な台詞などを表現	したりすること。		
	1 段階	ア 教師の話や読み聞	かせに応じ、音声を	模倣したり, 表情や	身振り, 簡単な話し	言葉などで表現した	りすること。		イ 身近な人からの話	し掛けに注目したり,	応じて答えたりする	にな。			ウ 伝えたいことを思	い浮かべ, 身振りや	音声などで表すこと。								I	
李	松松										•	∢	謳✓	د11،	J•}	か出	.LI)								

符	2段階	オ 互いの立場や意図	を明確にしながら,	計画的に話し合い,	考えを広げたりまと	めたりすること。						I			書くことに関する次の	事項を身に付けること	ができるよう指導する。	ア 目的や意図に応じ	て、書くことを決め、	集めた材料を比較し	たり分類したりして,	伝えたいことを明確	にすること。		イ 筋道の通った文章	となるように、文章	全体の構成を考える	にな。			
堤	1段階	オ 目的や進め方を確 ス	認し, 司会などの役	割を果たしながら話	し合い, 互いの意見	の共通点や相違点に	着目して、考えをまと	めること。				I			書くことに関する次の	事項を身に付けること	ができるよう指導する。	ア 相手や目的を意識 、	して, 書くことを決	め、集めた材料を比	較するなど, 伝えた	いことを明確にする	。いい		イ 書く内容の中心を	決め、内容のまとま	りで段落をつくった	り, 段落相互の関係	に注意したりして,	文章の構成を考える	いた。
温素 中	2段階	オ 物事を決めるため	に、簡単な役割や進	め方に沿って話し合	い, 考えをまとめるこ	رْد لاد						I			書くことに関する次の	事項を身に付けること	ができるよう指導する。	ア 相手や目的を意識	して,見聞きしたこと	や経験したことの中	から書くことを選び,	伝えたいことを明確	にすること。		イ 書く内容の中心を	決め、自分の考えと	理由などとの関係を	明確にして, 文章の	構成を考えること。		
击	1 段階	オ 相手の話に関心を	もち、分かったことや	感じたことを伝え合	い,考えをもつこと。							I			書くことに関する次の	事項を身に付けること	ができるよう指導する。	ア 見聞きしたことや	経験したことの中か	ら、伝えたい事柄を	選び,書く内容を大	まかにまとめること。			イ 相手に伝わるよう	に事柄の順序に沿っ	て簡単な構成を考え	ること。			
	3段階	オ 相手に伝わるよう,	発音や声の大きさに	気を付けること。					カ 相手の話に関心を	もち, 自分の思いや	考えを相手に伝えた	り, 相手の思いや考	えを受け止めたりす	ること。	書くことに関する次の	事項を身に付けること	ができるよう指導する。	ア 身近で見聞きした	り、経験したりしたこ	とについて書きたい	ことを見付け, その	題材に必要な事柄を	集めること。		イ 見聞きしたり,経	験したりしたことか	ら, 伝えたい事柄の	順序を考えること。			
小学部	2段階				I							I			書くことに関する次の	事項を身に付けること	ができるよう指導する。	ア 経験したことのう	ち身近なことについ	て,写真などを手掛	かりにして, 伝えた	いことを思い浮かべ	たり, 選んだりするこ	ん。	イ 自分の名前や物の	名前を文字で表すこ	とができることを知	り, 簡単な平仮名を	なぞったり, 書いたり	すること。	
	1段階				I							I			書くことに関する次の	事項を身に付けること	ができるよう指導する。	ア 身近な人との関わ	りや出来事について,	伝えたいことを思い	浮かべたり, 選んだ	りすること。			イ 文字に興味をもち,	書こうとすること。					
学部	内容				4		<u>î</u>	וגנ	• 湉·	.10	וגו		(m2	を できる かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ	(, ≧	7振.	R"-	-	₹₽\$	炒)	C	Δ {	₩ ✓	۲ (1	J						

	2段階	目的や意図に応じ	て簡単に書いたり詳	しく書いたりするとと	事実と感想,	意見とを区別して書	いたりするなど, 自	分の考えが伝わるよ	うに書き表し方を工	ثد	引用したり,図表	やグラフなどを用い	て, 自分の考	つるように書	き表し方を工夫する		文章全体の構成や	き表し方などに着	文や文章を	ر لد				文章全体の構成が	明確になっているか	など、文章に対する	感想や意見を伝え合	自分の文章のよ	5を見付ける	
高等部	21	Ţ			也 万,	意見とを	いたりす	分の考え	うに書き	夫すること。	工引用し		たりして,	えが伝わる	き表した	ر ر ر	+	#1	目して,	整えること。				カ文章全	明確にね	なが、文	感想や調	い, 自分	11223	いた
]	1段階	ウ 自分の考えとそれ	を支える理由や事例	との関係を明確にし	て,書き表し方を工	夫すること。					エ 間違いを正したり,	相手や目的を意識し	た表現になっている	かを確かめたりして,	文や文章を整えるこ	رد	オ 書こうとしたことが	明確になっているか	など、文章に対する	感想や意見を伝え合	い、自分の文章のよ	いところを見付ける	らん				I			
2年2	2段階	ゥ 事実と自分の考え	との違いなどが相手	に伝わるように書き	表し方を工夫するこ	ر لا					エ 文章を読み返す習	慣を身に付け、間違	いを正したり, 語と	語との続き方を確か	めたりすること。		オ 文章に対する感想	を伝え合い、内容や	表現のよいところを	見付けること。							I			
海	1段階	ウ 文の構成, 語句の	使い方に気を付けて	書くこと。							エ 自分が書いたもの	を読み返し、間違い	を正すこと。				オ 文章に対する感想	をもち、伝え合うこ	نْد								I			
	3段階	ウ 見聞きしたり,経	験したりしたことにつ	いて、簡単な語句や	短い文を書くこと。						エ 書いた語句や文を	読み, 間違いを正す	いた。				オ 文などに対して感	じたことを伝えるこ	رُد لاد								l			
小学部	2段階					ı								I						I							I			
	1段階					l								l						I							l			
李郎	公容											(8	的批	七, ,		対力 書く			7狮]											

小学部	1段階 2段階	読むことに関する次の 読むことに関する次の 読むことに	事項を身に付けること 事項を身に付けること 事項を身に	ができるよう指導する。 ができるよう指導する。 ができる	教師と一緒に絵本 ア 教師と一緒に絵本 ア 絵	などを見て, 示され などを見て, 登場す 物なと	た身近な事物や生き るものや動作などを 結び付け	物などに気付き,注 思い浮かべること。 の行動や	目すること。	絵本などを見て, イ 教師と一緒に絵本 イ 絵7	知っている事物や出 などを見て、時間の 物などを	来事などを指さしな 経過などの大体を捉 的な順序	どで表現すること。 えること。 大体を			絵や矢印などの記 ウ 日常生活でよく使 ウ 日津	号で表された意味に われている表示など 語句や文	行動すること。 の特徴に気付き, 読 を読み,	もうとしたり、表され 選んだり	た意味に応じた行動 すること。	をしたりすること。	絵本などを見て, エ 絵本などを見て, エ 登	次の場面を楽しみに 好きな場面を伝えた つもりで,	したり、登場人物の り、言葉などを模倣 演じれ	動きなどを模倣した したりすること。	りすること。				
i	3段階	関する次の	付けること	ができるよう指導する。 が ⁻	絵本や易しい読み ア	物などを読み、挿絵と	て登場人物	場面の様子	などを想像すること。	絵本や易しい読み イ	読み, 時間	など内容の	大体を捉えること。			日常生活で必要な	, 看板など	必要な物を	行動したり	رد		登場人物になった	音読したり	演じたりすること。						
堤 本	1段階	読むことに関する次の	事項を身に付けること	ができるよう指導する。	簡単な文や文章を	読み,情景や場面の	様子,登場人物の心	情などを想像するこ	ڵۮ	語や語句の意味を	基に時間的な順序や	事柄の順序など内容	の大体を捉えること。			日常生活で必要な	語句や文章などを読	み、行動すること。				文章を読んで分か	ったことを伝えたり,	感想をもったりする	こと。				I	
堤	2段階	読むことに関する次の	事項を身に付けること	ができるよう指導する。	ア 様々な読み物を読	み, 情景や場面の様	子, 登場人物の心情	などを想像すること。		イ 語と語や文と文と	の関係を基に、出来	事の順序や気持ちの	変化など内容の大体	を捉えること。		ウ 日常生活や社会生	活, 職業生活に必要	な語句, 文章, 表示	などの意味を読み取	り,行動すること。		エ 中心となる語句や	文を明確にしながら	読むこと。			オ 読んで感じたこと	や分かったことを伝	え合い,一人一人の	感じ方などに違いが
司	1段階	読むことに関する次の	事項を身に付けること	ができるよう指導する。	ア 登場人物の行動や	心情などについて,	叙述を基に捉えるこ	لْد		イ 段落相互の関係に	着目しながら、考え	とそれを支える理由	や事例との関係など	について, 叙述を基	に捉えること。	ウ 登場人物の心情や	情景について,場面	と結び付けて具体的	に想像すること。			エ 目的を意識して,	中心となる語や文を	見付けて要約するこ	لْد		オ 文章を読んで理解	したことに基づいて,	感想や考えをもつこ	رد
高等部	2段階	読むことに関する次の	事項を身に付けること	ができるよう指導する。	ア 登場人物の相互関	係や心情などについ	て, 描写を基に捉え	ること。		イ 事実と感想, 意見	などとの関係を叙述	を基に押さえ、文章	全体の構成を捉えて	要旨を把握すること。		ウ 人物像を具体的に	想像したり, 表現の	効果を考えたりする	こと。 これ。			エ 目的を意識して,	文章と図表などを結	び付けるなどして,	必要な情報を見付け	ること。	オ 文章を読んで理解	したことに基づいて,	自分の考えをまとめ	ること。

目標・内容の一覧(社会)

小部	^据	2部3	高等部	育部
		教科の目標		
	社会的な見方・考え方を働かせ、社会的事象について関心をもち、	象について関心をもち、具体的に考えたり関	社会的な見方・考え方を働かせ、社会的事	社会的事象について関心をもち, 具体的に考察する活
	連付けたりする活動を通して、自立し生活を豊かにするとともに、	豊かにするとともに、平和で民主的な国家及	動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の	本的に生きる平和で民主的な国家及び社会の
	び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次の	能力の基礎を次のとおり育成することを目指	形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。	楚を次のとおり育成することを目指す。
	<u>ф</u>			
	(1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや役割、地域や我が国の歴史や	社会の仕組みや役割, 地域や我が国の歴史や	(1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や	社会の仕組みや働き, 地域や我が国の歴史や
知識及び技能	伝統と文化及び外国の様子について,具体的な活動や体験を通して理解するとともに、	的な活動や体験を通して理解するとともに,	伝統と文化及び外国の様子について,様々7	伝統と文化及び外国の様子について,様々な資料や具体的な活動を通して理解するとと
	経験したことと関連付けて、調べまとめる技能を身に付けるよ	5能を身に付けるようにする。	もに,情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	こ付けるようにする。
十十日	(2) 社会的事象について,自分の生活と結び付けて具体的に考え,社会との関わりの中で,	けて具体的に考え, 社会との関わりの中で,	(2) 社会的事象の特色や相互の関連, 意味を多角的に考えたり, 自分の生活と結び付けて	多角的に考えたり, 自分の生活と結び付けて
形形 一世	選択・判断したことを適切に表現する力を養う。	歌し。	考えたり, 社会への関わり方を選択・判断	考えたり,社会への関わり方を選択・判断したりする力,考えたことや選択・判断した
7, 农场2中			ことを適切に表現する力を養う。	
	(3) 社会に主体的に関わろうとする態度を養い、地域社会の一員として人々と共に生きて	い、地域社会の一員として人々と共に生きて	(3) 社会に主体的に関わろうとする態度や,。	社会に主体的に関わろうとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活
10 1 2 2 3	いくことの大切さについての自覚を養う。		に生かそうとする態度を養うとともに,多角	に生かそうとする態度を養うとともに,多角的な思考や理解を通して,地域社会に対す
子ので回がつ			る誇りと愛情,地域社会の一員としての自動	地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が
7,人同注引			国の将来を担う国民としての自覚, 世界の[世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さに
			ついての自覚などを養う。	
段階の目標	1段階	2段階	1段階	2段階
	ア 身近な地域や市区町村の地理的環境	ア 自分たちの都道府県の地理的環境の特	ア 我が国の国土の様子と国民生活,自然	ア 我が国の国土の様子と国民生活,自然
	地域の安全を守るための諸活動、地域の	色,地域の人々の健康と生活環境を支え	環境の特色, 先人の業績や優れた文化遺	環境の特色、先人の業績や優れた文化遺
	産業と消費生活の様子及び身近な地域の	る役割、自然災害から地域の安全を守る	産, 社会参加するためのきまり, 公共施	産、社会参加するためのきまり、公共施
	様子の移り変わり並びに社会生活に必要	ための諸活動及び地域の伝統と文化並び	設の役割と制度,農業や水産業の現状,	設の役割と制度,工業の現状,産業と情
40=44 7,754十分8	なきまり, 公共施設の役割及び外国の様	に社会参加するためのきまり, 社会に関	産業と経済との関わり、外国の様子につ	報との関わり,外国の様子について,様々
AI iii X O iX IE	子について, 具体的な活動や体験を通し	する基本的な制度及び外国の様子につい	いて, 様々な資料や具体的な活動を通し	な資料や具体的な活動を通して, 社会生
	て、自分との関わりが分かるとともに、調	て, 具体的な活動や体験を通して, 人々	て, 社会生活との関連を踏まえて理解す	活との関連を踏まえて理解するとともに,
	べまとめる技能を身に付けるようにする。	の生活との関連を踏まえて理解するとと	るとともに、情報を適切に調べまとめる	情報を適切に調べまとめる技能を身に付
		もに、調べまとめる技能を身に付けるよ	技能を身に付けるようにする。	けるようにする。
		うにする。		

Ħ M	年	<u> </u>	年	2. 17年1日
段階の目標	1段階	2段階	1段階	2段階
	イ 社会的事象について,自分の生活や地	イ 社会的事象について,自分の生活や地	イ 社会的事象の特色や相互の関連, 意味	イ 社会的事象の特色や相互の関連, 意味
+ + - -	域社会と関連付けて具体的に考えたこと	域社会と関連付けて具体的に考えたこと	を多角的に考える力, 自分の生活と結び	を多角的に考える力,自分の生活と結び
忘多力, 判例 七	を表現する基礎的な力を養う。	を表現する力を養う。	付けて考える力、社会への関わり方を選	付けて考える力、社会への関わり方を選
73, 夜兔刀寺			択・判断する力,考えたことや選択・判	択・判断する力,考えたことや選択・判
			断したことを表現する力を養う。	断したことを適切に表現する力を養う。
	ウ 身近な社会に自ら関わろうとする意欲	ウ 社会に自ら関わろうとする意欲をもち,	ウ 社会に主体的に関わろうとする態度や,	ウ 社会に主体的に関わろうとする態度や,
	をもち、地域社会の中で生活することの	地域社会の中で生活することの大切さに	よりよい社会を考え学習したことを社会	よりよい社会を考え学習したことを社会
	大切さについての自覚を養う。	ついての自覚を養う。	生活に生かそうとする態度を養うととも	生活に生かそうとする態度を養うととも
			に,多角的な思考や理解を通して,地域	に、多角的な思考や理解を通して、地域
			社会に対する誇りと愛情,地域社会の一	社会に対する誇りと愛情, 地域社会の一
学びに向かう			員としての自覚, 我が国の国土に対する	員としての自覚, 我が国の国土に対する
力,人間性等			愛情、我が国の歴史や伝統を大切にして	愛情,我が国の歴史や伝統を大切にして
			国を愛する心情,我が国の産業の発展を	国を愛する心情,我が国の産業の発展を
			願い我が国の将来を担う国民としての自	願い我が国の将来を担う国民としての自
			覚や平和を願う日本人として世界の国々	覚や平和を願う日本人として世界の国々
			の人々と共に生きることの大切さについ	の人々と共に生きることの大切さについ
			ての自覚を養う。	ての自覚を養う。
松	1段階	2段階	1段階	2段階
		ア 社会参	社会参加ときまり	
	(7) 社会参加するために必要な集団生活に	(7) 社会参加するために必要な集団生活に	(ア) 社会参加するために必要な社会生活に	(ア) 社会参加するために必要な社会生活に
	関わる学習活動を通して、次の事項を身	関わる学習活動を通して、次の事項を身	関わる学習活動を通して、次の事項を身	関わる学習活動を通して、次の事項を身
	に付けることができるよう指導する。	に付けることができるよう指導する。	に付けることができるよう指導する。	に付けることができるよう指導する。
	⑦ 学級や学校の中で,自分の意見を述べ	② 学級や学校の中で, 意見を述べ合い,	② 地域の人々と互いに協力することの大	② 社会の中で互いに協力しながら、社会
	たり相手の意見を聞いたりするなど,集	助け合い、協力しながら生活する必要性	切さを理解し, 自分の役割や責任を果た	生活に必要な知識や技能を身に付けるこ
	団生活の中での役割を果たすための知識	を理解し, そのための知識や技能を身に	すための知識や技能を身に付けること。	ر کی
	や技能を身に付けること。	付けること。		
	③ 集団生活の中で何が必要かに気付き,	④ 周囲の状況を判断し、集団生活の中で	④ 社会生活の中で状況を的確に判断し,	③ 社会生活の中で状況を的確に判断し,
	自分の役割を考え、表現すること。	の自分の役割と責任について考え、表現	自分の役割と責任について考え、表現す	国民としての権利及び義務、それに伴う
		すること。	めいた。	責任について考え,表現すること。

赤	市村	#12	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	S提達
松松	1段階	2段階	1段階	2段階
	(イ) 社会生活に必要なきまりに関わる学習	(イ) 社会生活に必要なきまりに関わる学習	(イ) 社会生活を営む上で大切な法やきまり	(イ) 社会生活を営む上で大切な法やきまり
	活動を通して,次の事項を身に付けるこ	活動を通して、次の事項を身に付けるこ	に関わる学習活動を通して, 次の事項を	に関わる学習活動を通して、次の事項を
	とができるよう指導する。	とができるよう指導する。	身に付けることができるよう指導する。	身に付けることができるよう指導する。
	② 家庭や学校でのきまりを知り、生活の	② 家庭や学校, 地域社会でのきまりは,	⑦ 社会生活を営む上で大切な法やきまり	② 社会の慣習,生活に関係の深い法やき
	中でそれを守ることの大切さが分かるこ	社会生活を送るために必要であることを	があることを理解すること。	まりを理解すること。
	ر ا	理解すること。		
	④ 社会生活ときまりとの関連を考え,表	③ 社会生活に必要なきまりの意義につい	④ 社会生活を営む上で大切な法やきまり	③ 社会の慣習,生活に関係の深い法やき
	現すること。	て考え,表現すること。	の意義と自分との関わりについて考え、	まりの意義と自分との関わりについて考
			表現すること。	え,表現すること。
	イ 公共施	公共施設と制度	イー公共施設の	公共施設の役割と制度
	(7) 公共施設の役割に関わる学習活動を通	(7) 公共施設の役割に関わる学習活動を通	(7) 公共施設の役割に関わる学習活動を通	(7) 公共施設の役割に関わる学習活動を通
	して、次の事項を身に付けることができ	して、次の事項を身に付けることができ	して、次の事項を身に付けることができ	して、次の事項を身に付けることができ
	るよう指導する。	るよう指導する。	るよう指導する。	るよう指導する。
	② 身近な公共施設や公共物の役割が分か	② 自分の生活の中での公共施設や公共物	⑦ 生活に関係の深い公共施設や公共物の	⑦ 地域における公共施設や公共物の役割
	ること。	の役割とその必要性を理解すること。	役割とその必要性を理解すること。	とその必要性を理解すること。
	④ 公共施設や公共物について調べ、それ	③ 公共施設や公共物の役割について調べ,	③ 生活に関係の深い公共施設や公共物の	④ 地域における公共施設や公共物の利用
	らの役割を考え,表現すること。	生活の中での利用を考え,表現すること。	利用の仕方を調べ, 適切な活用を考え,	の仕方を調べ、適切な活用を考え、表現
			表現すること。	すること。
	(イ) 制度の仕組みに関わる学習活動を通し	(4) 制度の仕組みに関わる学習活動を通し	(イ) 制度に関わる学習活動を通して, 次の	(4) 制度に関わる学習活動を通して, 次の
	て、次の事項を身に付けることができる	て,次の事項を身に付けることができる	事項を身に付けることができるよう指導	事項を身に付けることができるよう指導
	よう指導する。	よう指導する。	ज ़ ठ.	する。
	⑦ 身近な生活に関する制度が分かること。	⑦ 社会に関する基本的な制度について理	⑦ 我が国の政治の基本的な仕組みや働き	⑦ 生活に関係の深い制度について理解す
		解すること。	について理解すること。	ること。
	④ 身近な生活に関する制度について調べ、	④ 社会に関する基本的な制度について調	④ 国や地方公共団体の政治の取組につい	④ 生活に関係の深い制度について調べ,
	自分との関わりを考え、表現すること。	べ,それらの意味を考え,表現すること。	て調べ,国民生活における政治の働きを	その活用を考え,表現すること。
			考え,表現すること。	
		地域の安全	ウ 我が国の国土の	我が国の国土の自然環境と国民生活
	(ア) 地域の安全に関わる学習活動を通し	(ア) 地域の安全に関わる学習活動を通し	(7) 我が国の国土の自然環境と国民生活と	(7) 我が国の国土の自然環境と国民生活と
	て、次の事項を身に付けることができる	て,次の事項を身に付けることができる	の関連に関わる学習活動を通して, 次の	の関連に関わる学習活動を通して、次の
	よう指導する。	よう指導する。	事項を身に付けることができるよう指導	事項を身に付けることができるよう指導
			9	9 5 °

报	#IT	- 一	班	Sh 持造
: {}				
公公	一段階	Z段階	一段落	乙段階
	⑦ 地域の安全を守るため,関係機関が地	② 地域の関係機関や人々は、過去に発生	⑦ 自然災害は国土の自然条件などと関連	⑦ 自然災害から国土を保全し国民生活を
	域の人々と協力していることが分かるこ	した地域の自然災害や事故に対し、様々	して発生していることや、自然災害が国	守るために国や県などが様々な対策や事
	رد	な協力をして対処してきたことや、今後	土と国民生活に影響を及ぼすことを理解	業を進めていることを理解すること。
		想定される災害に対し、様々な備えをし	すること。	
		ていることを理解すること。		
	④ 地域における災害や事故に対する施	④ 過去に発生した地域の自然災害や事故,	③ 関係機関や地域の人々の様々な努力に	③ 国土の環境保全について、自分たちに
	設・設備などの配置,緊急時への備えや	関係機関の協力などに着目して, 危険か	より公害の防止や生活環境の改善が図ら	できることなどを考え,表現すること。
	対応などに着目して, 関係機関や地域の	ら人々を守る活動と働きを考え、表現す	れてきたことを理解するとともに、公害	
	人々の諸活動を捉え、そこに関わる人々	ること。	が国土の環境や国民の生活に影響を及ぼ	
	の働きを考え,表現すること。		すことを理解すること。	
			⑤ 災害の種類や発生の位置や時期,防災	
			対策などに着目して, 国土の自然災害の	
	I	I	状況を捉え、自然条件との関連を考え、	I
			表現すること。	
			② 公害の発生時期や経過, 人々の協力や	
	I	I	努力などに着目して, 公害防止の取組を	I
			捉え、その働きを考え、表現すること。	
		工 産業	産業と生活	
	(ア) 仕事と生活に関わる学習活動を通して,	(ア) 県内の特色ある地域に関わる学習活動	(7) 我が国の農業や水産業における食料生	(ア) 我が国の工業生産に関わる学習活動を
	次の事項を身に付けることができるよう	を通して、次の事項を身に付けることが	産に関わる学習活動を通して、次の事項	通して, 次の事項を身に付けることがで
	指導する。	できるよう指導する。	を身に付けることができるよう指導する。	きるよう指導する。
	② 生産の仕事は、地域の人々の生活と密	② 地域では、人々が協力し、産業の発展	② 我が国の食料生産は、自然条件を生か	② 我が国では様々な工業生産が行われて
	接な関わりをもって行われていることが	に努めていることを理解すること。	して営まれていることや、国民の食料を	いることや、国土には工業の盛んな地域
	分かること。		確保する重要な役割を果たしていること	が広がっていること及び工業製品は国民
			を理解すること。	生活の向上に重要な役割を果たしている
				ことを理解すること。

学部	堀	2 号号	班	沿等
公容	1段階	2段階	1段階	2段階
	④ 仕事の種類や工程などに着目して,生	④ 人々の活動や産業の歴史的背景などに	③ 食料生産に関わる人々は、生産性や品	④ 工業生産に関わる人々は、消費者の需
	産に携わっている人々の仕事の様子を捉	着目して, 地域の様子を捉え, それらの	質を高めるよう努力したり輸送方法や販	要や社会の変化に対応し、優れた製品を
	え,地域の人々の生活との関連を考え,	特色を考え、表現すること。	売方法を工夫したりして, 良質な食料を	生産するよう様々な工夫や努力をして,
	表現すること。		消費地に届けるなど,食料生産を支えて	工業生産を支えていることを理解するこ
			いることを理解すること。	た。
			⑤ 生産物の種類や分布,生産量の変化な	⑤ 工業の種類, 工業の盛んな地域の分
			どに着目して、食料生産の概要を捉え、	布, 工業製品の改良などに着目して, エ
	I	I	食料生産が国民生活に果たす役割を考え,	業生産の概要を捉え,工業生産が国民生
			表現すること。	活に果たす役割を考え,表現すること。
			⑤ 生産の工程, 人々の協力関係, 技術の	② 製造の工程,工場相互の協力関係,優
			向上, 輸送, 価格や費用などに着目して,	れた技術などに着目して, 工業生産に関
	I	I	食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉	わる人々の工夫や努力を捉え,その働き
			え,その働きを考え,表現すること。	を考え,表現すること。
	(イ) 身近な産業と生活に関わる学習活動を	(イ) 生活を支える事業に関わる学習活動を		(イ) 我が国の産業と情報との関わりに関わ
	通して,次の事項を身に付けることがで	通して, 次の事項を身に付けることがで	I	る学習活動を通して, 次の事項を身に付
	きるよう指導する。	きるよう指導する。		けることができるよう指導する。
	⑦ 販売の仕事は、消費者のことを考え、	② 水道,電気及びガスなどの生活を支え		② 大量の情報や情報通信技術の活用は
	工夫して行われていることが分かること。	る事業は、安全で安定的に供給や処理で		様々な産業を発展させ、国民生活を向上
		きるよう実施されていることや、地域の	I	させていることを理解すること。
		人々の健康な生活の維持と向上に役立っ		
		ていることを理解すること。		
	④ 消費者の願いや他地域との関わりなど	③ 供給や処理の仕組みや関係機関の協力		④ 情報の種類,情報の活用の仕方などに
	に着目して, 販売の仕事に携わっている	などに着目して, 水道, 電気及びガスな		着目して, 産業における情報活用の現状
	人々の仕事の様子を捉え, それらの仕事	どの生活を支える事業の様子を捉え、そ	I	を捉え,情報を生かして発展する産業が
	に見られる工夫を考え,表現すること。	れらの事業が果たす役割を考え, 表現す		国民生活に果たす役割を考え,表現する
		ること。		رم در کی

à F		—————————————————————————————————————		高等部
公公	1段階	2段階	1段階	2段階
	オ 我が国の	我が国の地理や歴史	オ・我が国の国土の様子と国民生活	(子と国民生活, 歴史
	(7) 身近な地域や市区町村(以下第2章第	(7) 身近な地域に関わる学習活動を通し	(7) 我が国の国土の様子と国民生活に関わ	(7) 我が国の国土の様子と国民生活に関わ
	2節第2款において「市」という。)の様	て、次の事項を身に付けることができる	る学習活動を通して,次の事項を身に付	る学習活動を通して,次の事項を身に付
	子に関わる学習活動を通して、次の事項	よう指導する。	けることができるよう指導する。	けることができるよう指導する。
	を身に付けることができるよう指導する。			
	② 身近な地域や自分たちの市の様子が分	② 自分たちの県の概要を理解すること。	② 我が国の国土の地形や気候の概要を理	② 世界における我が国の国土の位置, 国
	かること。		解するとともに, 人々は自然環境に適応	土の構成、領土の範囲などを大まかに理
			して生活していることを理解すること。	解すること。
	④ 都道府県(以下第2章第2節第2款第	④ 我が国における自分たちの県の位置,	④ 地形や気候などに着目して,国土の自	③ 世界の大陸と主な海洋,主な国の位置,
	1 (社会) (2)内容において「県」とい	県全体の地形などに着目して, 県の様子	然などの様子や自然条件から見て特色あ	海洋に囲まれ多数の島からなる国土の構
	う。) 内における市の位置や市の地形, 土	を捉え,地理的環境の特色を考え,表現	る地域の人々の生活を捉え, 国土の自然	成などに着目して, 我が国の国土の様子
	地利用などに着目して, 身近な地域や市	すること。	環境の特色やそれらと国民生活との関連	を捉え、その特色を考え、表現すること。
	の様子を捉え、場所による違いを考え、		を考え、表現すること。	
	表現すること。			
	(イ) 身近な地域の移り変わりに関わる学習	(1) 県内の伝統や文化, 先人の働きや出来	(イ) 我が国の歴史上の主な事象に関わる学	(イ) 我が国の歴史上の主な事象に関わる学
	活動を通して、次の事項を身に付けるこ	事に関わる学習活動を通して, 次の事項	習活動を通して、次の事項を身に付ける	習活動を通して、次の事項を身に付ける
	とができるよう指導する。	を身に付けることができるよう指導する。	ことができるよう指導する。	ことができるよう指導する。
	② 身近な地域や自分たちの市の様子,人々	② 県内の主な歴史を手掛かりに, 先人の	② 我が国の歴史上の主な事象を手掛かり	② 我が国の歴史上の主な事象を手掛かり
	の生活は、時間とともに移り変わってき	働きや出来事,文化遺産などを知ること。	に、関連する先人の業績、優れた文化遺	に, 世の中の様子の変化を理解するとと
	たことを知ること。		産などを理解すること。	もに、関連する先人の業績、優れた文化
				遺産を理解すること。
	④ 交通や人口,生活の道具などの時期に	④ 歴史的背景や現在に至る経緯などに着	④ 世の中の様子,人物の働きや代表的な	④ 世の中の様子, 人物の働きや代表的な
	よる違いに着目して, 市や人々の生活の	目し,県内の文化財や年中行事の様子を	文化遺産などに着目して、我が国の歴史	文化遺産などに着目して, 我が国の歴史
	様子を捉え,それらの変化を考え,表現	捉え、それらの特色を考え、表現するこ	上の主な事象を捉え、世の中の様子の変	上の主な事象を捉え, 世の中の様子の変
	すること。	と。	化を考え、表現すること。	化を考え,表現すること。
		カ 外国	外国の様子	
	(7) 世界の中の日本と国際交流に関わる学	(7) 世界の中の日本と国際交流に関わる学	(ア) グローバル化する世界と日本の役割に	(ア) グローバル化する世界と日本の役割に
	習活動を通して、次の事項を身に付ける	習活動を通して、次の事項を身に付ける	関わる学習活動を通して、次の事項を身	関わる学習活動を通して, 次の事項を身
	ことができるよう指導する。	ことができるよう指導する。	に付けることができるよう指導する。	に付けることができるよう指導する。

小部	H.	中学部	高等部	2年
松	J段階	2段階	1段階	2段階
	② 文化や風習の特徴や違いを知ること。	⑦ 文化や風習の特徴や違いを理解するこ	② 異なる文化や習慣を尊重し合うことが	② 我が国は、平和な世界の実現のために
		لد	大切であることを理解すること。	国際連合の一員として重要な役割を果た
				したり、諸外国の発展のために援助や協
				力を行ったりしていることを理解すること。
	④ そこに暮らす人々の生活などに着目し	④ 人々の生活や習慣などに着目して,多	④ 外国の人々の生活の様子などに着目し	④ 地球規模で発生している課題の解決に
	て, 日本との違いを考え, 表現すること。	様な文化について考え,表現すること。	て、日本の文化や習慣との違いについて	向けた連携・協力などに着目して,国際
			考え,表現すること。	社会において我が国が果たしている役割
				を考え、表現すること。
		(4) 世界の様々な地域に関わる学習活動を		
	ı	通して, 次の事項を身に付けることがで	I	l
		きるよう指導する。		
		⑦ 人々の生活の様子を大まかに理解する		
	I	いた。		
		④ 世界の出来事などに着目して,それら		
	ı	の国の人々の生活の様子を捉え,交流す	I	l
		ることの大切さを考え,表現すること。		

目標・内容の一覧(算数)(数学)

松	小学部(算数)	中学部(数学)	高等部 (数学)
	教科の	次の目標	
	数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理	数量や図形などについての基礎的・基本的な	数量や図形などについての基礎的・基本的な
40 = 40 元 70・十十分2	解するとともに、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に	概念や性質などを理解し,事象を数理的に処理	概念や性質などを理解するとともに、日常の事
とは、大人な形をは、大田の一人に、大田の一、大田の一、大田の一、大田の一、大田の一、大田の一、大田の一、大田の一	付けるようにする。	する技能を身に付けるようにする。	象を数学的に解釈したり, 数学的に表現・処理
			したりする技能を身に付けるようにする。
	日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力,基礎的・基本的な	日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道	日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道
	数量や図形の性質などに気付き感じ取る力,数学的な表現を用いて事象を	を立てて考察する力,基礎的・基本的な数量や	を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や
思考力, 判断力, 表	簡潔・明瞭・的確に表したり柔軟に表したりする力を養う。	図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考	図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考
現力等		察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・	察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・
		明瞭・的確に表現する力を養う。	明瞭・的確に表現したり目的に応じて柔軟に表
			したりする力を養う。
	数学的活動の楽しさに気付き,関心や興味をもち,学習したことを結び	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き,	数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し,
1 十八年五十32年	付けてよりよく問題を解決しようとする態度、算数で学んだことを学習や	学習を振り返ってよりよく問題を解決しようとす	数学的に表現・処理したことを振り返り,多面
十つに同じって、く	生活に活用しようとする態度を養う。	る態度、数学で学んだことを生活や学習に活用	的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く
바ੁ크		しようとする態度を養う。	考える態度、数学を生活や学習に活用しようと
			する態度を養う。

本部		小学部 (算数)		海 場	(数学)) 堤	(数学)
段階の目標	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	ア 身の回りのものに						
報	気付き、対応させた						
	り、組み合わせたり						
٤	することなどについ	I	I	I		l	
文部:	ての技能を身に付け						
	るようにする。						
	ア ものの有無や3ま	ア 10までの数の概	ア 100までの数の概	ア 3位数程度の整数	ア 整数の概念や性質	ア 整数, 小数, 分数	ア 整数の性質,分数
	での数的要素に気付	念や表し方について	念や表し方について	の概念について理解	について理解を深	及び概数の意味と表	の意味、文字を用い
	き、身の回りのもの	分かり,数について	理解し、数に対する	し,数に対する感覚	め、数に対する感覚	し方や四則の関係に	た式について理解す
	の数に関心をもって	の感覚をもつととも	感覚を豊かにすると	を豊かにするととも	を豊かにするととも	ついて理解するとと	るとともに,分数の
	関わることについて	に, ものと数との関	ともに、加法、減法	に, 加法, 減法及び	に, 加法, 減法, 乗	もに,整数,小数及	計算についての意味
	の技能を身に付ける	係に関心をもって関	の意味について理解	乗法の意味や性質に	法及び除法の意味や	び分数の計算につい	や法則について理解
	ようにする。	わることについての	し、これらの簡単な	しいて理解し, いわ	性質について理解	ての意味や性質につ	し, それらを計算す
41		技能を身に付けるよ	計算ができるように	らを計算することに	し、それらの計算が	いて理解し、それら	る技能を身に付ける
		うにする。	することについての	ついての技能を身に	できるようにする。	を計算する技能を身	ようにする。
及 (小学部1段階			技能を身に付けるよ	付けるようにする。	また、小数及び分数	に付けるようにする。	
数 (ロD)			うにする。		の意味や表し方につ		
<u> </u>					いて知り,数量とそ		
					の関係を表したり読		
					み取ったりすること		
					ができるようにする		
					ことについての技能		
					を身に付けるように		
					9 2°		

	ET-711		· ** ** -		1		1	/art 342 /	
	予部		小字部 (算数)		田子部	(数字)	局等部 (数字)	(数字)	
	段階の目標	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階	
		ア 身の回りのものの	ア 身の回りのものの	ア 身の回りのものの	ア 三角形や四角形,	ア 二等辺三角形や正	ア 図形の形や大きさ	ア 平面図形を縮小し	
		上下や前後, 形の違	形に着目し, 集めた	形の観察などの活動	箱の形などの基本的	三角形などの基本的	が決まる要素や立体	たり、拡大したりす	
		いに気付き,違いに	り, 分類したりする	を通して, 図形につ	な図形について理解	な図形や面積,角の	を構成する要素の位	ることの意味や,立	
		応じて関わることに	ことを通して, 図形	いての感覚を豊かに	し、図形にしいたの	大きさについて理解	置関係、図形の合同	体図形の体積の求め	
		ついての技能を身に	の違いが分かるよう	するとともに, もの	感覚を豊かにすると	し、図形にしいたの	や多角形の性質につ	方について理解し,	
	B図形	付けるようにする。	にするための技能を	について, その形の	ともに、図形を作図	感覚を豊かにすると	いて理解し、図形を	縮図,拡大図を作図	
	(小学部1段階		身に付けるようにす	合同,移動,位置,	したり, 構成したり	ともに、図形を作図	作図したり, 三角	したり、円の面積や	
	(tC)		%	機能及び角の大きさ	することなどについ	や構成したり, 図形	形, 平行四辺形, ひ	立方体, 直方体, 角	
				の意味に関わる基礎	ての技能を身に付け	の面積や角の大きさ	し形、台形の面積を	柱,円柱の体積を求	
£				的な知識を理解する	るようにする。	を求めたりすること	求めたりする技能を	めたりする技能を身	
7. 熊				ことなどについての		などについての技能	身に付けるようにす	に付けるようにする。	
及が				技能を身に付けるよ		を身に付けるように	%		
校兆				うにする。		9 5°			
꽖		ア 身の回りにあるも	ア 身の回りにある具	ア 身の回りにある長	ア 身の回りにある長				
		のの量の大きさに気	体物の量の大きさに	さや体積などの量の	さ,体積,重さ及び				
		付き, 量の違いにつ	注目し,量の大きさ	単位と測定の意味に	時間の単位と測定の				
	- (いての感覚を養うと	の違いが分かるとと	ついて理解し, 量の	意味について理解				
	に連出に対して	ともに, 量に関わる	もに、二つの量の大	大きなについての感	し, 量の大きさにつ				
	(小子部) 校曆(十九)	ことについての技能	きさを比べることに	覚を豊かにするとと	いての感覚を豊かに	I	l	I	
	<u> </u>	を身に付けるように	ついての技能を身に	もに、測定すること	するとともに,それ				
		94 Zo	付けるようにする。	などについての技能	らを測定することに				
				を身に付けるように	ついての技能を身に				
				95°	付けるようにする。				

	学部		小学部 (算数)		# # # #	(数学)	高等部	(数学)
	段階の目標	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
						ア 二つの数量の関係	ア 比例の関係や異種	ア 比例や反比例の関
						や変化の様子を表や	の二つの量の割合と	係, 比について理解
						式,グラフで表すこ	して捉えられる数量	するとともに, 伴っ
						とについて理解する	の比べ方, 百分率に	て変わる二つの数量
						とともに, 二つの数	ついて理解するとと	を見いだし, それら
	が 当 と と み し	145				量の関係を割合によ	もに,目的に応じて	の関係について表や
			I	I	I	って比べることにつ	ある二つの数量の関	式を用いて表現した
						いての技能を身に付	係と別の二つの数量	り, 目的に応じて比
						けるようにする。	とを比べたり, 表現	で処理したりする方
田							したりする方法につ	法についての技能を
濫及							いての技能を身に付	身に付けるようにす
#ď							けるようにする。	%
〈貒			ア 身の回りのものや	ア 身の回りにある事	ア 身の回りにあるデ	ア データを表や棒グ	ア データを円グラフ	ア 量的データの分布
			身近な出来事のつな	象を,簡単な絵や図	ータを分類整理して	ラフ, 折れ線グラフ	や帯グラフで表す表	の中心や散らばりの
			がりに関心をもち,	を用いて整理したり,	簡単な表やグラフに	で表す表し方や読み	し方や読み取り方,	様子からデータの特
			それを簡単な絵や記	記号に置き換えて表	表したり,それらを	取り方を理解し、そ	測定した結果を平均	徴を読み取る方法を
	ロ データの活	No.	号などを用いた表や	したりしながら、読	問題解決において用	れらを問題解決にお	する方法について理	理解するとともに,
	旺	I	グラフで表したり,	み取り方について理	いたりすることにつ	ける用い方について	解するとともに, そ	それらを問題解決に
			読み取ったりする方	解することについて	いての技能を身に付	の技能を身に付ける	れらの問題解決にお	おける用い方につい
			法についての技能を	の技能を身に付ける	けるようにする。	ようにする。	ける用い方について	ての技能を身に付け
			身に付けるようにす	ようにする。			の技能を身に付ける	るようにする。
			2°				ようにする。	
殿米		イ 身の回りにあるも						
Ή,		の同士を対応させた						
型 型	数≠→●繰り	り,組み合わせたり			I			
R" #								
₩ ₩		心をもって関わる力						
八掛		を養う。						

(5)	2段階	数とその表現や計	算の意味に着目し,	発展的に考察して問	題を見いだしたり,	目的に応じて多様な	表現方法を用いなが	ら,数の表し方や計	算の仕方などを考察	したりするととも	に,数量の関係を簡	潔かつ一般的に表現	する力を養う。			図形を構成する要	素や図形間の関係に	着目し、構成の仕方	を考察したり,図形	の性質を見いだした	りするとともに, 田	の面積や立方体,直	方体, 角柱, 円柱の	体積の求め方を考	え,その表現を振り	返り、簡潔かつ的確	な表現に高め、公式	として導く力を養う。
高等部 (数学)	1段階	イ 数の表し方の仕組 イ	みや数を構成する単	位に着目し、数の比	ベ方や表し方を統合	的に捉えて考察した	り,数とその表現や	数量の関係に着目	し,目的に合った表 第	現方法を用いて計算	の仕方を考察したり	するとともに,数量 🥻	の関係を簡潔に,ま	た一般的に表現する	力を養う。	イ 図形を構成する要 イ	素や図形間の関係に	着目し、構成の仕方	を考察したり,図形 る	の性質を見いだした	りするとともに, 三 !!	角形, 平行四辺形, 6	ひし形の面積の求め	方を考え, その表現 (を振り返り、簡潔か	つ的確な表現に高	め、公式として導く	力を養う。
(数学)	2段階	イ 数を構成する単位	に着目して、数の表	し方やその数につい	て考えたり, 扱う数	の範囲を広げ、計算	の仕方を見いだし,	筋道立てて考えたり	するとともに, 日常	生活の問題場面を数	量に着目して捉え,	処理した結果を場面	をもとに振り返り,	解釈及び判断する力	を養う。	イ 二等辺三角形や正	三角形などの基本的	な図形を構成する要	素に着目して、平面	図形の特徴を捉えた	り、身の回りの事象	を図形の性質から考	察したりする力, 図	形を構成する要素に	着目し、図形の計量	について考察する力	を養う。	
一种 一	1段階	イ 数とその表現や数	の関係に着目し,具	体物や図などを用い	て,数の表し方や計	算の仕方などを筋道	立てて考えたり,関	連付けて考えたりす	る力を養う。							イ 三角形や四角形,	箱の形などの基本的	な図形を構成する要	素に着目して,平面	図形の特徴を捉えた	り、身の回りの事象	を図形の性質から関	連付けて考えたりす	る力を養う。				
	3段階	イ 日常の事象につい	て, ものの数に着目	り, 具体物や図など	を用いながら数の数	え方や計算の仕方を	考え, 表現する力を	養う。								イ 身の回りのものの	形に着目し, ぴった	り重なる形,移動,	ものの位置及び機能	的な特徴等について	具体的に操作をして	考える力を養う。						
小学部 (算数)	2段階	イ 日常生活の事象に	ついて, ものの数に	着目し, 具体物や図	などを用いながら数	の数え方を考え,表	現する力を養う。									イ 身の回りのものの	形に関心をもち,分	類したり, 集めたり	して, 形の性質に気	付く力を養う。								
	1段階	イ 身の回りのものの	有無や数的要素に注	目し、数を直感的に	捉えたり,数を用い	て表現したりする力	を養う。									イ 身の回りのものの	形に注目し、同じ形	を捉えたり、形の違	いを捉えたりする力	を養う。								
本	段階の目標							おになる。	本記 公 と			州	r L		が できる かんしゅ かんしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	?" ##	⇔	尺狮				B図						

	华		小学部 (算数)		姆 最 本	(数学)	高等部	(数学)
	段階の目標	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
		イ 身の回りにあるも	イ 量に着目し、二つ	イ 身の回りにある量	イ 身の回りの事象を			
		のの大きさや長さな	の量を比べる方法が	の単位に着目し,目	量に着目して捉え,			
		どの量の違いに注目	分かり, 一方を基準	的に応じて量を比較	量の単位を用いて的			
	対戦	し, 量の大きさによ	にして他方と比べる	したり, 量の大小及	確に表現する力を養	I	I	I
		り区別する力を養う。	力を養う。	び相等関係を表現し	'n			
				たりする力を養う。				
						イ 伴って変わる二つ	イ 伴って変わる二つ	イ 伴って変わる二つ
						の数量の関係に着目	の数量の関係に着目	の数量の関係に着目
						し, 変化の特徴に気	し, その変化や対応	し, 目的に応じて表
毛						付き,二つの数量の	の特徴を表や式を用	や式、グラフを用い
rH.	C変化と関係	الماد	I	I	I	関係を表や式, グラ	いて考察したり, 異	て変化や対応の特徴
郭						フを用いて考察した	種の二つの量の割合	を考察したり, 比例
断力						り, 割合を用いて考	を用いた数量の比べ	の関係を前提に二つ
° #						察したりする力を養	方を考察したりする	の数量の関係を考察
統十						う。	力を養う。	したりする力を養う。
兄等			イ 身の回りのものや	イ 身の回りの事象を,	イ 身の回りの事象	イ 身の回りの事象に	イ 目的に応じてデー	イ 目的に応じてデー
			身近な出来事のつな	比較のために簡単な	を、データの特徴に	ついて整理されたデ	タを収集し, データ	タを収集し, データ
			がりなどの共通の要	絵や図に置き換えて	着目して捉え、簡潔	ータの特徴に着目	の特徴や傾向に着目	の特徴や傾向に着目
			素に着目し、簡単な	簡潔に表現したり,	に表現したり, 考察	し, 事象を簡潔に表	して,表やグラフに	して,表やグラフに
	ロ データの活	Vir.	表やグラフで表現す	デーク数を記号で表	したりする力を養う。	現したり, 適切に判	的確に表現し、それ	的確に表現し、それ
	旺		る力を養う。	現したりして, 考え		断したりする力を養	らを用いて問題解決	らを用いて問題解決
				る力を養う。		10	したり、解決の過程	したり、解決の過程
							や結果を多面的に捉	や結果を批判的に捉
							え考察したりする力	え考察したりする力
							を養う。	を養う。
手為. -	で -							
へ間は にんごう	A 数量の基礎		I	ı	I	1	I	ı
注等 でうけ		<i>∠</i>						
₹	n'	うとする態度を養う。						

		2段階	数量について数学	的に表現・処理した	ことを振り返り,多	面的に捉え検討して	よりよいものを求め	て粘り強く考える態	数学のよさを実	学習したこと	を生活や学習に活用	とする態度を		図形や数量につい	て数学的に表現・処	理したことを振り返	多面的に捉え検	討してよりよいもの	を求めて粘り強く考	夷, 数学のよ	慰し, 学習し	たことを生活や学習	に活用しようとする	奏う。								
	高等部(数学)	2	Ð						톤	· 险 ()		しようとす	横い。	Ð			5,			える態度	さを実感し,			態度を養								
	高等部	1段階	ゥ 数量について数学	的に表現・処理した	ことを振り返り,多	面的に捉え検討して	よりよいものを求め	て粘り強く考える態	度,数学のよさに気	付き学習したことを	生活や学習に活用し	ようとする態度を養	ŝ	ゥ 図形や数量につい	て数学的に表現・処	理したことを振り返	り,多面的に捉え検	討してよりよいもの	を求めて粘り強く考	える態度,数学のよ	さに気付き学習した	ことを生活や学習に	活用しようとする態	度を養う。					I			
	(数学)	2段階	ウ 数量に進んで関わ	り, 数学的に表現・	処理するとともに,	数学で学んだことの	よさを理解し, その	ことを生活や学習に	活用しようとする態	度を養う。				ウ 図形や数量に進ん	で関わり, 数学的に	表現・処理するとと	もに、数学で学んだ	ことのよさを理解	し、そのことを生活	や学習に活用しよう	とする態度を養う。								I			
	一一一一	1段階	ウ 数量に進んで関わ	り, 数学的に表現・	処理するとともに,	数学で学んだことの	よさに気付き, その	ことを生活や学習に	活用しようとする態	度を養う。				ウ 図形に進んで関わ	り, 数学的に表現・	処理するとともに,	数学で学んだことの	よさに気付き, その	ことを生活や学習に	活用しようとする態	度を養う。				ウ 数量や図形に進ん	で関わり, 数学的に	表現・処理するとと	もに、数学で学んだ	ことのよさに気付	き、そのことを生活	や学習に活用しよう	とする態度を養う。
		3段階	ウ 数量の違いを理解	し、算数で学んだこ	とのよさや楽しさを	感じながら学習や生	活に活用しようとす	る態度を養う。						ウ 図形や数量の違い	を理解し, 算数で学	んだことのよさや楽	しおを感じながの学	習や生活に活用しよ	うとする態度を養う。						ウ 数量や図形の違い	を理解し, 算数で学	んだことのよさや楽	しさを感じながら学	習や生活に活用しよ	うとする態度を養う。		
:	小学部 (算数)	2段階	ウ 数量に関心をも	ち、算数で学んだこ	との楽しさやよさを	感じながら興味をも	って学ぶ態度を養う。							ウ 図形に関心をも	ち、算数で学んだこ	との楽しさやよさを	感じながら興味をも	って学ぶ態度を養う。							ウ 数量や図形に関心	をもち、算数で学ん	だことの楽しさやよ	さを感じながら興味	をもって学ぶ態度を	養う。		
		1段階	ウ 数量に気付き, 算	数の学習に関心をも	って取り組もうとす	る態度を養う。								ウ 図形に気付き,算	数の学習に関心をも	って取り組もうとす	る態度を養う。								ウ 数量や図形に気付	き,算数の学習に関	心をもって取り組も	うとする態度を養う。				
	沙 部	段階の目標						数と計算											図										民			
		茲						∢						孙	ゔ Ŀ ざ	7個-	から	Ł,		画缸	卌							(ر			

	学部		小学部 (算数)		^場	(数学)	自等部	(数学)
AUT.	段階の目標	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
						ゥ 数量に進んで関わ	ゥ 数量について数学	ゥ 数量について数学
						り, 数学的に表現・	的に表現・処理した	的に表現・処理した
						処理するとともに,	ことを振り返り,多	ことを振り返り,多
						数学で学んだことの	面的に捉え検討して	面的に捉え検討して
						よさを理解し, その	よりよいものを求め	よりよいものを求め
	C 変化と関係		I	I	I	ことを生活や学習に	て粘り強く考える態	て粘り強く考える態
						活用しようとする態	度、数学のよさに気	度、数学のよさを実
₩						度を養う。	付き学習したことを	感し、学習したこと
స్త్ర							生活や学習に活用し	を生活や学習に活用
7亿:							ようとする態度を養	しようとする態度を
かう							10	養う。
Ł,			ウ 数量や図形に関心	ウ 数量や図形の違い	ゥ データの活用に進	ゥ データの活用に進	ゥ データの活用につ	ウ データの活用につ
≺ ≣			をもち、算数で学ん	を理解し, 算数で学	んで関わり, 数学的	んで関わり, 数学的	いて数学的に表現・	いて数学的に表現・
區型			だことの楽しさやよ	んだことのよさや楽	に表現・処理すると	に表現・処理すると	処理したことを振り	処理したことを振り
卌			さを感じながら興味	しなを感じながの驴	ともに、数学ら学ん	ともに、数学で学ん	返り,多面的に捉え	返り,多面的に捉え
	# # 		をもって学ぶ態度を	習や生活に活用しよ	だことのよさに気付	だことのよさを理解	検討してよりよいも	検討してよりよいも
	Н	l	養う。	うとする態度を養う。	き、そのことを生活	し, そのことを生活	のを求めて粘り強く	のを求めて粘り強く
	E				や学習に活用しよう	や学習に活用しよう	考える態度, 数学の	考える態度, 数学の
					とする態度を養う。	とする態度を養う。	よさに気付き学習し	よさを実感し、学習
							たことを生活や学習	したことを生活や学
							に活用しようとする	習に活用しようとす
							態度を養う。	る態度を養う。

和铅工	小学部(算数)	超铅化	中学部(数学)	(数学) の品階	高等部(数学)	(数学) つの の の の の の の の の の の の の の の の の の の
	と段階	る政語	一段增	と政盟	一段温	と政階
		I	I	I	I	I
		I	I	I	I	I
	l	I	I	I	I	I

高等部(数学)	2段階 1段階 2段階				I									 										 				
1段階			 	I										 										l I				
2段階 3段階																												
	内容 1段階	イ ものとものとを対	応させることに関わ	る数学的活動を通し	て、次の事項を身に	付けることができる	こののことのできない。	よう指導する。	(7) 次のような知識及	び技能を身に付ける	ů, L	② ものとものとを対	ふなせて配ること。	④ 分割した絵カード	を組み合わせること。	A 数量の季版 ⑤ 関連の深い絵カー	ドを組み合わせるこ	لْدُ	(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。	⑦ ものとものとを関	連付けることに注意	を向け、ものの属性	に注目し、仲間であ	ることを判断した	り、表現したりする	

数学)	2段階	ア 整数の性質及び整	数の構成に関わる数	学的活動を通して,	次の事項を身に付け	ることができるよう	指導する。	(7) 次のような知識及	び技能を身に付ける	いがん	② 整数は, 観点を決	めると偶数と奇数に	類別されることを理	解すること。		④ 約数, 倍数につい	て理解すること。							I					I		
高等部 (数学)	1段階	ア 整数の表し方に関	わる数学的活動を通	して, 次の事項を身	に付けることができ	るよう指導する。		(7) 次のような知識及	び技能を身に付ける	ll L	⑦万の単位を知ること。					④10倍,100倍,	1000倍, 10の大	きさの数及びその表	し方の理解を深める	いた。		⑤ 億, 兆の単位につ	いて知り, 十進位取	り記数法についての	理解を深めること。				l		
(数学)	2段階	ア 整数の表し方に関	わる数学的活動を通	して, 次の事項を身	に付けることができ	るよう指導する。		(7) 次のような知識及	び技能を身に付ける	れる。	② 4位数までの十進	位取り記数法による	数の表し方及び数の	大小や順序につい	て、理解すること。	④ 10倍, 100倍,		びその表し方につい	て知ること。			⑤ 数を千を単位とし	てみるなど,数の相	対的な大きさについ	て理解を深めること。				I		
中学部 (数学)	1段階	ア 整数の表し方に関	わる数学的活動を通	して, 次の事項を身	に付けることができ	るよう指導する。		(7) 次のような知識及	び技能を身に付ける	r, L	⑦ 1000までの数を	いくつかの同じまと	まりに分割したうえ	で数えたり, 分類し	て数えたりすること。	④ 3位数の表し方に	ついて理解すること。					⑤ 数を十や百を単位	としてみるなど,数	の相対的な大きさに	ついて理解すること。	⑤ 3位数の数系列,	順序, 大小につい	て, 数直線上の目盛	りを読んで理解した	り,数を表したりす	ること。
	3段階	ア 100までの整数の	表し方に関わる数学	的活動を通して、次	の事項を身に付ける	ことができるよう指	導する。	(7) 次のような知識及	び技能を身に付ける	になっ	⑦ 20までの数につい	て,数詞を唱えたり,	個数を数えたり書き	表したり,数の大小	を比べたりすること。	④ 100までの数につ	いて,数詞を唱えた	り, 個数を数えたり	書き表したり,数の	系列を理解したりす	るった。	⑤ 数える対象を2ず	つや5ずつのまとま	りで数えること。		⊕ 数を10のまとまり	として数えたり,10	のまとまりと端数に	分けて数えたり書き	表したりすること。	
小学部 (算数)	2段階	ア 10までの数の数	え方や表し方, 構成	に関わる数学的活動	を通して, 次の事項	を身に付けることが	できるよう指導する。	(7) 次のような知識及	び技能を身に付ける	ll L	⑦ ものとものとを対	応させることによっ	て, ものの個数を比	ベ, 同等・多少が分	かること。	④ ものの集まりと対	応して, 数詞が分か	ること。				⑤ ものの集まりや数	詞と対応して数字が	分かること。		(国数を正しく数え)	たり書き表したりす	ること。			
	1段階	ア 数えることの基礎	に関わる数学的活動	を通して, 次の事項	を身に付けることが	できるよう指導する。		(7) 次のような知識及	び技能を身に付ける	ll L	⑦ ものの有無に気付	くれた。				④ 目の前のものを,	1個,2個,たくさ	んで表すこと。				⑤ 5までの範囲で数	唱をすること。			田 3までの範囲で具	体物を取ること。				
操	公容															明二と素	本 数C記述														

学部		小学部 (算数)		中学部 (数学)	(数学)	高等部 (数学)	(数学)
公公	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	④ 対応させてものを	④ 二つの数を比べて	④ 具体物を分配した	(オ) 一つの数をほかの			
	配ること。	数の大小が分かるこ	り等分したりするこ	数の積としてみるな			
		ڒۮ	لْد	ど,ほかの数と関係	I	I	l
				付けてみること。			
	① 形や色, 位置が変	あ 数の系列が分か					
	わっても,数は変わ	り, 順序や位置を表					
	らないことについて	すのに数を用いるこ	I	I	l	I	
	気付くこと。	ؠٛ					
		(年) 0の意味について					
		分かること。	I	I	I	I	I
		② 一つの数を二つの					
		数に分けたり, 二つ					
A 数と計算		の数を一つの数にま	I	I	I	I	I
		とめたりして表すこ					
		ړ°					
		⑤ 具体的な事物を加					
		えたり、減らしたり					
		しながら、集合数を	I	I	I	I	l
		一しの数と他の数と					
		関係付けてみること。					
		③ 10の補数が分か					
		ること。	I	I	I	I	l
	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考
	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力
	等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。

最新		小学部 (算数)		中学部 (数学)	(数学)	高等部 (数学)	(数学)
松	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	⑦ 数詞とものとの関	② 数詞と数字,もの	② 数のまとまりに着	⑦ 数のまとまりに着	② 数のまとまりに着	② 数のまとまりに着	② 乗法及び除法に着
	係に注目し, 数のま	との関係に着目し,	目し、数の数え方や	目し、考察する範囲	目し, 考察する範囲	目し、大きな数の大	目し、観点を決めて
	とまりや数え方に気	数の数え方や数の大	数の大きさの比ぐ	を広げながら数の大	を広げながら数の大	きさの比べ方や表し	整数を類別する仕方
	付き、それらを学習	きさの比べ方, 表し	方,表し方について	きさの比べ方や数え	きさの比べ方や数え	方を統合的に捉える	を考えたり,数の構
	や生活で生かすこと。	方について考え, そ	考え、学習や生活で	方を考え, 日常生活	方を考え, 日常生活	とともに,それらを	成について考察した
		れらを学習や生活で	生かすこと。	で生かすこと。	で生かすこと。	日常生活に生かすこ	りするとともに, 日
		興味をもって生かす				لْد	常生活に生かすこと。
		ll L					
			イ 整数の加法及び減	イ 整数の加法及び減	イ 整数の加法及び減	イ 整数及び小数の表	イ 分数に関わる数学
			法に関わる数学的活	法に関わる数学的活	法に関わる数学的活	し方に関わる数学的	的活動を通して、次
			動を通して,次の事	動を通して, 次の事	動を通して,次の事	活動を通して、次の	の事項を身に付ける
	I	I	頃を身に付けること	頃を身に付けること	頃を身に付けること	事項を身に付けるこ	ことができるよう指
			ができるよう指導す	ができるよう指導す	ができるよう指導す	とができるよう指導	導する。
			%	%	%	9	
A 数と計算			(7) 次のような知識及				
	I	I	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける
			ll L	れた。	17°	17°	رر ر
			② 加法が用いられる	⑦ 2位数の加法及び	⑦ 3位数や4位数の	⑦ ある数の10倍,	⑦ 整数及び小数を分
			合併や増加等の場合	減法について理解	加法及び減法の計算	100倍, 1000倍,	数の形に直したり,
			について理解するこ	し、その計算ができ	の仕方について理解	10, 100などの大	分数を小数で表した
	I	I	لْد	ること。	し、計算ができるこ	きさの数を, 小数点	りすること。
				また、それらの筆	と。また、それらの	の位置を移してつく	
				算の仕方について知	筆算についての仕方	ること。	
				ること。	を知ること。		
			④ 加法が用いられる	④ 簡単な場合につい	④ 加法及び減法に関		④ 整数の除法の結果
			場面を式に表したり,	て3位数の加法及び	して成り立つ性質を		は、分数を用いると
	I	I	式を読み取ったりす	減法の計算の仕方を	理解すること。	I	部に一しの数として
			ること。	知ること。			表すことができるこ
							とを理解すること。

		の分子	い数を	る分数	と同じ	こ と を		及び大	ر ک ۲	الد														い思考	表現力	0 11 12
(本)	2段階	⑤ 一つの分数の分子	及び分母に同じ数を	乗除してできる分数	は、元の分数と同じ	大きさを表すことを	理解すること。	① 分数の相等及び大	小について知り,大	小を比べること。					l				I			I		(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。
高等部 (数学)	1段階				I					I					l				l			ı		(イ) 次のような思考 (力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。
(数学)	2段階	⑤ 計算機を使って,	具体的な生活場面に	おける加法及び減法	の計算ができること。					I					I				I			ı		(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。
中学部 (数学)	1段階	⑤ 加法及び減法に関	して成り立つ性質に	ついて理解すること。				(エ) 計算機を使って,	具体的な生活場面に	おける簡単な加法及	び減法の計算ができ	ること。			I				I			ı		(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。
	3段階	⑤ 1位数と1位数と	の加法の計算ができ	37.K°				田 1位数と2位数と	の和が20までの加	法の計算ができるこ	ؠٛ		(不) 減法が用いられる	求残や減少等の場合	について理解するこ	نْد	(あ) 減法が用いられる	場面を式に表したり、	式を読み取ったりす	ること。	(争) 20までの数の範囲	で減法の計算ができ	ること。	(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。
小学部 (算数)	2段階				I					I					l				l			l				
	1段階				I					I					I							I				I
最	内容													は「おおい」	A 数C計率											

小部		小学部 (算数))	(数学)	高等部 (数学)	(数学)
松松	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
			② 日常の事象におけ	② 数量の関係に着目	② 数量の関係に着目	② 数の表し方の仕組	② 数を構成する単位
			る数量の関係に着目	し,数を適用する範	し,数の適用範囲を	みに着目し,数の相	に着目し,数の相等
			し, 計算の意味や計	囲を広げ、計算に関	広げ、計算に関して	対的な大きさを考察	及び大小関係につい
	I	ı	算の仕方を見付け出	して成り立つ性質や	成り立つ性質や計算	し, 計算などに有効	て考察すること。
			したり、学習や生活	計算の仕方を見いだ	の仕方を見いだすと	に生かすこと。	
			で生かしたりするこ	すとともに, 日常生	ともに,日常生活で		
			لْد	活で生かすこと。	生かすこと。		
							④ 分数の表現に着目
							し, 除法の結果の表
	I	l	I	1	1	ı	し方を振り返り,分
							数の意味をまとめる
							こと。 い
				ウ 整数の乗法に関わ	ゥ 整数の乗法に関わ	ウ 概数に関わる数学	ウ 分数の加法及び減
				る数学的活動を通し	る数学的活動を通し	的活動を通して、次	法に関わる数学的活
A 数と計算				て、次の事項を身に	て、次の事項を身に	の事項を身に付ける	動を通して,次の事
	l	l	I	付けることができる	付けることができる	ことができるよう指	頃を身に付けること
				よう指導する。	よう指導する。	導する。	ができるよう指導す
							%
				(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及
	I	l	I	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける
				これ。 い	れる。	れな。	こ い い
				② 乗法が用いられる	⑦ 1位数と1位数と	⑦ 概数が用いられる	② 異分母の分数の加
				場合や意味について	の乗法の計算がで	場面について知るこ	法及び減法の計算が
	l		l	知ること。	き、それを適切に用	ڒٛۮ	で は る に た。
					いること。		
				④ 乗法が用いられる	④ 交換法則や分配法	④ 四捨五入について	
				場面を式に表した	則といった乗法に関	知ること。	
	l			り, 式を読み取った	して成り立つ性質を		l
				りすること。	理解すること。		

海		小学部 (算数)) 堤索中	(数学)) 堤	(数学)
公容	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
				⑤ 乗法に関して成り		② 目的に応じて四則	
	I	I	I	立つ簡単な性質につ	I	計算の結果の見積り	I
				いて理解すること。		をすること。	
				田 乗法九九について			
				知り, 1位数と1位			
	l	I	I	数との乗法の計算が	1	1	I
				できること。			
				(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考
	I	I	I	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力
				等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。
				② 数量の関係に着目	② 数量の関係に着目	⑦ 日常の事象におけ	⑦ 分数の意味や表現
				し, 計算に関して成	し, 計算に関して成	る場面に着目し、目	に着目し, 計算の仕
が ポープ ポープ ポープ オープ サード アード・アード・アード・アード・アード・アード・アード・アード・アード・アード・				り立つ性質や計算の	り立つ性質や計算の	的に合った数の処理	方を考えること。
A 数Cilla	l	I	I	仕方を見いだすとと	仕方を見いだすとと	の仕方を考えるとと	
				もに,日常生活で生	もに、日常生活で生	もに、それを日常生	
				かすこと。	かすこと。	活に生かすこと。	
					エ 整数の除法に関わ	エ 整数の加法及び減	エ 分数の乗法及び除
					る数学的活動を通し	法に関わる数学的活	法に関わる数学的活
					て、次の事項を身に	動を通して, 次の事	動を通して、次の事
	l	I	I	I	付けることができる	頃を身に付けること	頃を身に付けること
					よう指導する。	ができるよう指導す	ができるよう指導す
						%	2°
					(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及
					び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける
		I	I	l	ri V	いた。	いた。

元		小学部 (算数)		中学部 (数学)	(数学)	高等部 (数学)	(数学)
松松	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
					② 除法が用いられる	⑦ 大きな数の加法及	② 乗数や除数が整数
					場合や意味について	び減法の計算が、2	や分数である場合も
					理解すること。	位数などについての	含めて、分数の乗法
						基本的な計算を基に	及び除法の意味につ
	I	I	I	I		してできることを理	いて理解すること。
						解すること。また,	
						その筆算の仕方につ	
						いて理解すること。	
					④ 除法が用いられる	④ 加法及び減法の計	④ 分数の乗法及び除
					場面を式に表した	算が確実にでき, そ	法の計算ができるこ
	I	I	l	I	り, 式を読み取った	れらを適切に用いる	لد°
					りすること。	رر در	
					⑤ 除法と乗法との関		⑤ 分数の乗法及び除
A 数と計算					係について理解する		法についても、整数
	I	l	I	I	נו	I	の場合と同じ関係や
							法則が成り立つこと
							を理解すること。
					① 除数と商が共に1		
	I	I	I	I	位数である除法の計	I	I
					算ができること。		
					(金) 余りについて知		
	I	I	I	I	り, 余りの求め方が	ı	I
					分かること。		
					(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考
					力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力
	I	l	I	l	等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。

学部		小学部 (算数)		田学 田	(数学)	追等部	(数学)
松	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
					② 数量の関係に着目	② 数量の関係に着目	⑦ 数の意味と表現,
					し, 計算に関して成	し, 計算の仕方を考	計算について成り立
					り立つ性質や計算の	えたり, 計算に関し	つ性質に着目し、計
					仕方を見いだすとと	て成り立つ性質を見	算の仕方を多面的に
	I	ı	ı	ı	もに,日常生活に生	いだしたりするとと	捉え考えること。
					かすこと。	もに、その性質を活	
						用して, 計算を工夫	
						したり、計算の確か	
						めをしたりすること。	
					オ 小数の表し方に関	オ 整数の乗法に関わ	オ 数量の関係を表す
					わる数学的活動を通	る数学的活動を通し	式に関わる数学的活
					して、次の事項を身	て、次の事項を身に	動を通して,次の事
	I	I	I	I	に付けることができ	付けることができる	頃を身に付けること
					るよう指導する。	よう指導する。	ができるよう指導す
							%
A 数と計算					(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及
	I	ı	I	ı	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける
					にた。	11 12	にた。
					② 端数部分の大きさ	② 2位数や3位数に	⑦ 数量を表す言葉や
					を表すのに小数を用	1位数や2位数をか	□, △などの代わり
					いることを知ること。	ける乗法の計算が,	に, a, xなどの文
						乗法九九などの基本	字を用いて式に表し
	I	I	I	I		的な計算を基にして	たり, 文字に数を当
						できることを理解す	てはめて調べたりす
						ること。また、その	ること。
						筆算の仕方について	
						理解すること。	
					(4) 10 位までの小	④ 乗法の計算が確実	
					数の仕組みや表し方	にでき、それを適切	
	I	I	I	I	について理解するこ	に用いること。	l
					ر لد		

新		小学部 (算数)		中学部 (数学)	(数学)	高等部 (数学)	(数学)
公公	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
						⑤ 乗法に関して成り	
	1	I	I	ı	1	立つ性質について理	1
						解すること。	
					(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考
	ı	I	I	ı	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力
					等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。
					⑦ 数のまとまりに着	② 数量の関係に着目	② 問題場面の数量の
					目し、数の表し方の	し, 計算の仕方を考	関係に着目し、数量
					適用範囲を広げ,日	えたり, 計算に関し	の関係を簡潔かつ一
					常生活に生かすこと。	て成り立つ性質を見	般的に表現したり,
	I	I	I	I		いだしたりするとと	式の意味を読み取っ
A 数と計算						もに、その性質を活	たりすること。
						用して, 計算を工夫	
						したり, 計算の確か	
						めをしたりすること。	
					カ 分数の表し方に関	カ 整数の除法に関わ	
					わる数学的活動を通	る数学的活動を通し	
	I	I	I	I	して、次の事項を身	て、次の事項を身に	1
					に付けることができ	付けることができる	
					るよう指導する。	よう指導する。	
					(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	
	I	I	I	ı	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	1
					رر در	にた。	

完		小学部 (算数)		中学部 (数学)	(数学)	高等部 (数学)	(本)
公容	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	I	I	I	I	② <u>1</u> , <u>1</u> など簡単な 分数について知るこ と。	凶数計算ごとのす	1
A 数と計算	I	l	I	l	l	(4) 除法の計算が確実 にでき、それを適切 に用いること。	I
	l	l	I	l	l	(3) 除法について,次(2) の関係を理解すること。(2) (被除数) = (除数)((4) × (南) + (余り)	I
	I	I	I	I	I	(五) 除法に関して成り立つ性質について理解すること。	1
	l	l	I	l	(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。	(4) 次のような思考 力, 判断力, 表現力 等を身に付けること。	I

高等部 (数学)	1段階 2段階	数量の関係に着目	し, 計算の仕方を考	えたり、計算に関し	て成り立つ性質を見	いだしたりするとと	もに、その性質を活	用して、計算を工夫	したり、計算の確か	めをしたりすること。	小数とその計算に	関わる数学的活動を	通して,次の事項を	身に付けることがで 一	きるよう指導する。		(7) 次のような知識及	び 対 能 を 身 に 付 け る 一 一 一 一 一 一 に が は が に に に が に が に に に に に に に に に に に に に	いた。	ある量の何倍かを	表すのに小数を用い	ることを知ること。		小数が整数と同じ	仕組みで表されてい	ることを知るととも	に, 数の相対的な大	
(数学)	2段階	② 数のまとまりに着 ③	目し、数の表し方の	適用範囲を広げ、日	常生活に生かすこと。		#P			*	キ 数量の関係を表す キ	式に関わる数学的活	動を通して,次の事)	項を身に付けること	ができるよう指導す	9°	(7) 次のような知識及 (7)	び技能を身に付ける 7	را الا°	② 数量の関係を式に ②	表したり、式と図を	関連付けたりするこ	ڒٛۮ	④ □などを用いて数 ⑤	量の関係を式に表す (ことができることを	知ること。	
中学部 (数学)	1段階					1								I				I				1					I	
	3段階					ı								I				I				I					1	
小学部 (算数)	2段階					ı								I				ı				I					l	
	1段階					ı								I				ı				l					l	
小	公公															A 数と計算												

(数学)	2段階			1				I			l					l						l				l				1		
高等部(1段階	⑤ 小数の加法及び減	法の意味について理	解し、それらの計算	ができること。	(正) 乗数や除数が整数	である場合の小数の	乗法及び除法の計算	ができること。	(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。	② 数の表し方の仕組	みや数を構成する単	位に着目し、計算の	仕方を考えるととも	に, それを日常生活	に生かすこと。	ク 小数の乗法及び除	法に関わる数学的活	動を通して, 次の事	項を身に付けること	ができるよう指導す	2°	(7) 次のような知識及	び技能を身に付ける	にな	② 乗数や除数が小数	である場合の小数の	乗法及び除法の意味	について理解するこ	ؠٛۮ
(数学)	2段階	⑤ □などに数を当て	はめて調べること。					I		(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。	② 数量の関係に着目	し, 事柄や関係を式	や図を用いて簡潔に	表したり, 式と図を	関連付けて式を読ん	だりすること。				I				I				I		
中学部 (数学	1段階			l				I			I					l						l				I				I		
	3段階			l				I			I					l						I				l				l		
小学部 (算数)	2段階			I				I			I					I						I				I				I		
	1段階							I			I											I				l				I		
华	公公																A 数と計算															

(益)	2段階		l			I			I				I							I							I		
高等部 (数学)	1段階	④ 小数の乗法及び除	法の計算ができるこ	ر لد	⑤ 余りの大きさにつ	いて理解すること。	① 小数の乗法及び除	法についても整数の	場合と同じ関係や法	則が成り立つことを	理解すること。	(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。	⑦ 乗法及び除法の意	味に着目し, 乗数や	除数が小数である場	合まで数の範囲を広	げて乗法及び除法の	意味を捉え直すとと	もに、それらの計算	の仕方を考えたり,	それらを日常生活に	生かしたりすること。	ケ 分数とその計算に	関わる数学的活動を	通して、次の事項を	身に付けることがで	きるよう指導する。
(数学)	2段階		I			I			I				I							I							I		
中学部 (数学)	1段階		I			I			I				I							I							I		
	3段階		I			I			I				I							I							I		
小学部 (算数)	2段階		I			I			I				I							I							I		
	1段階		1			I			l				l														1		
茶	内 松 松														単二 と 素 く	A 数Cilia													

数学)	2段階		I						I						I					I					I			I	
	1段階	(7) 次のような知識及	び技能を身に付ける	にた。	② 等分してできる部	分の大きさや端数部	分の大きさを表すの	に分数を用いること	について理解するこ	と。また、分数の表	し方について知るこ	رُد	④ 分数が単位分数の	幾つ分かで表すこと	ができることを知る	いた。	⑤ 簡単な場合につい	て, 分数の加法及び	減法の意味について	理解し, それらの計	算ができることを知	ること。	(国) 第単な場合につい	て, 大きさの等しい	分数があることを知	ること。	(④) 同分母の分数の加	法及び減法の計算が	できること。
(数学)	2段階		I						I						l					l					I			I	
中学部 (数学)	1段階		I						l						I					I					l			I	
	3段階		I						I						I					I					I			I	
小学部 (算数)	2段階		I						l						I					I					l			I	
	1段階		I						I						l					l					I			I	
一	松松														明二と業	味温り袋													

数学】	2段階		I					l							I							I				ı				l	
高等部 (数学)	1段階	(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。	⑦ 数のまとまりに着	目し、分数でも数の	大きさを比べたり,	計算したりできるか	どうかを考えるとと	もに、分数を日常生	活に生かすこと。	④ 数を構成する単位	に着目し,大きさの	等しい分数を探した	り, 計算の仕方を考	えたりするととも	に, それを日常生活	に生かすこと。	コ 数量の関係を表す	式に関わる数学的活	動を通して, 次の事	頃を身に付けること	ができるよう指導す	°°	(7) 次のような知識及	び技能を身に付ける	れる。	② 四則の混合した式	や()を用いた式	について理解し, 正	しく計算すること。
(数学)	2段階		I					l							I							l				1				1	
中学部 (数学)	1段階		I					I							I							I				I				I	
	3段階		I					I							I							I				I				l	
小学部 (算数)	2段階		I					I							I							I				I				I	
	1段階		I					I							I							I				I					
小部	内容															おいます。	A 数C計算														

数学)	2段階		I					I				I			I					l					I		
高等部 (数学)	1段階	④ 公式についての考	え方を理解し、公式	を用いること。	(を用いて表し、その	関係を式に表した	り, □, △などに数	を当てはめて調べた	りすること。	⑤ 数量の関係を表す	式についての理解を	深めること。	(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。	② 問題場面の数量の	関係に着目し,数量	の関係を簡潔に,ま	た一般的に表現した	り、式の意味を読み	取ったりすること。	④ 二つの数量の対応	や変わり方に着目	り, 簡単な式で表さ	れている関係につい	て考察すること。
(数学)	2段階		I					l				I			I					I					I		
中学部 (数学)	1段階		I					I				I			I					I					I		
	3段階		I					I				I			I					I					Ι		
小学部 (算数)	2段階		I					I				I			I					I					I		
	1段階		I					I				I			I					I					I		
岩	及 公 公													おいこの	本												

小部		(韓)。		(赤條) 强点中	[高等部(数学)	(
i 18	超过二	進品の	報品の			超品。	報告の
(中)	一校階	7 校階	3段階	一校階	く校階		こで略
						サ 計算に関して成り	
						立つ性質に関わる数	
						学的活動を通して,	
		I	I	l	l	次の事項を身に付け	l
						ることができるよう	
						指導する。	
						(7) 次のような知識及	
	l	ı	I	ı	I	び技能を身に付ける	ı
						17°	
おかず色						② 四則に関して成り	
		I	I	l	I	立つ性質についての	ı
						理解を深めること。	
						(イ) 次のような思考	
		I	I	I	I	力, 判断力, 表現力	I
						等を身に付けること。	
						② 数量の関係に着目	
						し, 計算に関して成	
	1	ı	I	l	I	り立つ性質を用いて	ı
						計算の仕方を考える	
						ri た。	
	ア ものの類別や分	ア ものの分類に関わ	ア 身の回りにあるも	ア 図形に関わる数学	ア 図形に関わる数学	ア 平面図形に関わる	ア 平面図形に関わる
	類・整理に関わる数	る数学的活動を通し	のの形に関わる数学	的活動を通して、次	的活動を通して、次	数学的活動を通し	数学的活動を通し
	学的活動を通して,	て、次の事項を身に	的活動を通して、次	の事項を身に付ける	の事項を身に付ける	て、次の事項を身に	て、次の事項を身に
	次の事項を身に付け	付けることができる	の事項を身に付ける	ことができるよう指	ことができるよう指	付けることができる	付けることができる
B 図形	ることができるよう	よう指導する。	ことができるよう指	導する。	導する。	よう指導する。	よう指導する。
	指導する。		導する。				
	(7) 次のような知識及						
	び技能を身に付ける						
	رر رر	رر لا	رر	11	رر در	رر در	رر الا

学		小学部 (算数)) 堤	(数学)	自等部	(数学)
内容	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	② 具体物に注目して	⑦ 色や形, 大きさに	⑦ ものの形に着目し,	② 直線について知る	② 二等辺三角形,正	② 平行四辺形,ひし	② 縮図や拡大図につ
	指を差したり, つか	着目して分類するこ	身の回りにあるもの	ſl '	三角形などについて	形、台形について知	いて理解すること。
	もうとしたり, 目で	لْد	の特徴を捉えること。		知り, 作図などを通	るれた。	
	追ったりすること。				してそれらの関係に		
					着目すること。		
	④ 形を観点に区別す	④ 身近なものを目	④ 具体物を用いて形	③ 三角形や四角形に	③ 二等辺三角形や正	④ 図形の形や大きさ	④ 対称な図形につい
	るれた。	的, 用途及び機能に	を作ったり分解した	しいて知ること。	三角形を定規とコン	が決まる要素につい	て理解すること。
		着目して分類するこ	りすること。		パスなどを用いて作	て理解するととも	
		لْد			図すること。	に、図形の合同につ	
						いて理解すること。	
	⑤ 形が同じものを選		⑤ 前後, 左右, 上下	⑤ 正方形, 長方形及	⑤ 基本的な図形と関	⑤ 三角形や四角形な	
	がれた。		など方向や位置に関	び直角三角形につい	連して角について知	ど多角形についての	
		I	する言葉を用いて,	て知ること。	るった。	簡単な性質を理解す	I
B 図形			ものの位置を表すこ			るれた。	
			کہ				
	(田) 似ている二つのも			① 正方形や長方形で	国 直線の平行や垂直	① 円と関連させて正	
	のを結び付けること。			捉えられる箱の形を	の関係について理解	多角形の基本的な性	
				したものについて理	すること。	質を知ること。	
		I	I	解し、それらを構成			l
				したり、分解したり			
				すること。			
	④ 関連の深い一対の			(引 直角, 頂点, 辺及	(金) 田について, 中	④ 円周率の意味につ	
	ものや絵カードを組			び面という用語を用	心, 半径及び直径を	いて理解し、それを	
	み合わせること。			いて図形の性質を表	知ること。また、円	用いること。	
		I	I	現すること。	に関連して、球につ		I
					いても直径などを知		
					ること。		

紫		小学部 (算数)		中学部 (教学)	(数学)		(教学)
松	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	(3) 同じもの同士の集合づくりをすること。	I	I	(3) 基本的な図形が分かり、その図形をかいたり、簡単な図表をからたりですること。	l	l	I
	I	I	I	(金) 正方形,長方形及 び直角三角形をかい たり、作ったり、そ れらを使って平面に 敷き詰めたりするこ と。	I	I	I
四 選	(イ) 次のような思考力, 判断力, 表現力等を身に付けること。 ② 対象物に注意を向け, 対象物の存在に気付き, 諸感覚を協応させながら具体物を捉えること。	(4) 次のような思考 力, 判断力, 表現力 等を身に付けること。 ② ものを色や形, 大 きさ, 目的, 用途及 び機能に着目し, 共 通点や相違点につい て考えて, 分類する 方法を日常生活で生 かすこと。	(イ) 次のような思考 力、判断力、表現力 等を身に付けること。 ③ 身の回りにあるも のから、いろいろな 形を見付けたり、具 体物を用いて形を作 ったり分解したりす ること。	(4) 次のような思考 力, 判断力, 表現力 等を身に付けること。 ③ 図形を構成する要 素に着目し, 構成の 仕方を考えるとも に, 図形の性質を見 いだし, 身の回りの ものの形を図形とし て捉えること。	(イ) 次のような思考 力、判断力、表現力 等を身に付けること。 ② 図形を構成する要 素及びそれらの位置 関係に着目し、構成 の仕方を考察して、 図形の性質を見いだ すとともに、その性 質を基に既習の図形 を捉え直すこと。	(イ) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 ② 図形を構成する要素及びそれらの位置関係に着目し、構成の仕方を考察し図形の性質を見いだすとともに、その性質を基に既習の図形を捉え直すこと。	(イ) 次のような思考 力、判断力、表現力 等を身に付けること。 ② 図形を構成する要 素及び図形間の関係 に着目し、構成の仕 方を考察したり、図 形の性質を見いだし たりするとともに、 その性質を基に既習 の図形を捉え直した り、日常生活に生か

学部		小学部 (算数)		中学部 (数学)	(数学))	(数学)
公容	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	母 ものの属性に着目		④ 身の回りにあるも			④ 図形を構成する要	
	し, 様々な情報から		のの形を図形として			素及び図形間の関係	
	同質なものや類似し		捉えること。			に着目し, 構成の仕	
	たものに気付き, 日					方を考察したり,図	
	常生活の中で関心を	I				形の性質を見いだ	I
	もつこと。					し, その性質を筋道	
						を立てて考え説明し	
						たりすること。	
	⑤ ものとものとの関		全を 単 つ 回 の 信 の				
	係に注意を向け、も		のの形の観察などを				
	のの属性に気付き,		して, ものの形を認				
	関心をもって対応し	ı	識したり, 形の特徴	I	1	I	I
B 図形	ながら,表現する仕		を捉えたりすること。				
	方を見つけ出し, 日						
	常生活で生かすこと。						
		イ 身の回りにあるも	イ 角の大きさに関わ		イ 面積に関わる数学	イ 立体図形に関わる	イ 身の回りにある形
		のの形に関わる数学	る数学的活動を通し		的活動を通して、次	数学的活動を通り	の概形やおよその面
		的活動を通して、次	て, 次の事項を身に		の事項を身に付ける	て, 次の事項を身に	積などに関わる数学
		の事項を身に付ける	付けることができる	I	ことができるよう指	付けることができる	的活動を通して、次
		ことができるよう指	よう指導する。		導する。	よう指導する。	の事項を身に付ける
		導する。					ことができるよう指
							導する。
		(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及		(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及
		び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	I	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける
		い。	いた。		にた。	C1 と。	いた

报		小砂虫 (智素)		(水) 日本日	(作案)	の は 対 は 対 が が が が が が が が が が が が が が が が	(条件)
CIELT		小子即(异效)			(*X+)		
松	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
		② 身の回りにあるも	⑦ 傾斜をつくると角		② 面積の単位 [平方	② 立方体,直方体に	② 身の回りにある形
		のの形に関心をも	ができることを理解		センチメートル	ついて知ること。	について, その熱形
		ち, 丸や三角, 四角	すること。		(cm), 平方メートル		を捉え、およその面
		という名称を知るこ			(㎡), 平方キロメー		積などを求めること。
	I	لْد		I	トル (km)] につい		
					て知り、測定の意味		
					について理解するこ		
					ڵۮ		
		④ 総や横の線,十			④ 正方形及び長方形	④ 直方体に関連し	
		字, △や□をかくこ			の面積の求め方につ	て, 直線や平面の平	
		رْد لاد	I	I	いて知ること。	行や垂直の関係につ	I
B 図形						いて理解すること。	
		⑤ 大きさや色など属				(今) 見取図, 展開図に	
		性の異なるものであ				ついて知ること。	
		っても形の属性に着					
	l	目して, 分類した	I	I			l
		り, 集めたりするこ					
		ثد					
						田 基本的な角柱や円	
	1	I	I	I	1	柱について知ること。	l
		(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考		(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考
	ı	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	I	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力
		等を身に付けること。	等を身に付けること。		等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。

完		小学部 (算数)		中学	(数学)	自等部	(数学)
公容	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
		② 身の回りにあるも	⑦ 傾斜が変化したと		② 面積の単位に着目	⑦ 図形を構成する要	② 図形を構成する要
		のの形に関心を向	きの斜面と底面の作		し, 図形の面積につ	素及びそれらの位置	素や性質に着目し,
		け, 丸や三角, 四角	り出す開き具合につ		いて, 求め方を考え	関係に着目し、立体	筋道を立てて面積な
		を考えながら分けた	いて、大きい・小さ		たり, 計算して表し	図形の平面上での表	どの求め方を考え,
		り, 集めたりするこ	いと表現すること。		たりすること。	現や構成の仕方を考	それを日常生活に生
	l	رُد				察し、図形の性質を	かすこと。
						見いだすとともに,	
						日常の事象を図形の	
						性質から捉え直すこ	
						رد	
					ク 角の大きさに関わ	ウ ものの位置に関わ	ウ 平面図形の面積に
					る数学的活動を通し	る数学的活動を通し	関わる数学的活動を
	I	I	ı	I	て、次の事項を身に	て、次の事項を身に	通して、次の事項を
					付けることができる	付けることができる	身に付けることがで
) 2					よう指導する。	よう指導する。	きるよう指導する。
					(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及
	l	I	I	I	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける
					にた。	い。	いた。
					⑦ 角の大きさを回転	⑦ ものの位置の表し	② 円の面積の計算に
	1	I	I	l	の大きさとして捉え	方について理解する	よる求め方について
					ること。	こと。	理解すること。
					④ 角の大きさの単位		
					() () () () () () () () () () () () () (
	l		l		知り, 測定の意味に	l	l
					ついて理解すること。		
					⑤ 角の大きさを測定		
	I	I	I	I	すること。	I	I
					(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考
	I	I	l	I	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力
					等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。

松		小学部 (算数)		中学部 (数学)	(数学)	高等部 (数学)	(数学)
公容	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
					⑦ 角の大きさの単位	② 平面や空間におけ	② 図形を構成する要
					に着目し, 図形の角	る位置を決める要素	素などに着目し、基
					の大きさを的確に表	に着目し, その位置	本図形の面積の求め
					現して比較したり,	を数を用いて表現す	方を見いだすととも
	l	l	I	I	図形の考察に生かし	る方法を考察するこ	に, その表現を振り
					たりすること。	ر لد	返り、簡潔かつ的確
							な表現に高め、公式
							として導くこと。
						エ 平面図形の面積に	エ 立体図形の体積に
						関わる数学的活動を	関わる数学的活動を
	I	l	-	I	1	通して、次の事項を	通して,次の事項を
						身に付けることがで	身に付けることがで
						きるよう指導する。	きるよう指導する。
						(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及
B 図形	I	l	l	I	I	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける
						こと。	いた。
						② 三角形,平行四辺	⑦ 体積の単位 (立方
						形、ひし形、台形の	センチメートル
	I	I	I	I	I	面積の計算による求	(cm³), 立方メートル
						め方について理解す	(m³) について理解
						ること。	すること。
							④ 立方体及び直方体
							の体積の計算による
	l	I	l	I		I	求め方について理解
							すること。
							⑤ 基本的な角柱及び
							円柱の体積の計算に
			<u> </u>	1		l	よる求め方について
							理解すること。

		小学部 (算数))堤点中	(数学)	高等部 	(数学)
内 容 公	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
						(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考
	I	I	1	1	l	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力
						等を身に付けること。	等を身に付けること。
						⑦ 図形を構成する要	② 体積の単位や図形
						素などに着目して,	を構成する要素に着
						基本図形の面積の求	目し、図形の体積の
						め方を見いだすとと	求め方を考えるとと
	I	l	I	1	I	もに、その表現を振	もに、体積の単位と
						り返り、簡潔かつ的	これまでに学習した
B 図形						確な表現に高め、公	単位との関係を考察
						式として導くこと。	すること。
							④ 図形を構成する要
							素に着目し, 基本図
							形の体積の求め方を
							見いだすとともに,
	I	I	I	1	I	l	その表現を振り返
							り, 簡潔かつ的確な
							表現に高め、公式と
							して導くこと。
	ア 身の回りにある具	ア 身の回りにある具	ア 身の回りのものの	ア 量の単位と測定に			
	体物のもつ大きさに	体物の量の大きさに	量の単位と測定に関	関わる数学的活動を			
	関わる数学的活動を	注目し、二つの量の	わる数学的活動を通	通して, 次の事項を			
	通して, 次の事項を	大きさに関わる数学	して, 次の事項を身	身に付けることがで			
	身に付けることがで	的活動を通して、次	に付けることができ	きるよう指導する。	I	l	I
C 巡问	きるよう指導する。	の事項を身に付ける	るよう指導する。				
		ことができるよう指					
		導する。					
	(ア) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及			
	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	I	I	I
	れ。	れる	いた	らん			

(数学)	2段階			l							l								l						I					I	
高等部 (数学	1段階			l															l						l					l	
(数学)	2段階			l							l								I						l					l	
)。場本中	1段階	② 目盛の原点を対象	の端に当てて測定す	ること。		④ 長さの単位 [ミリ	メートル (mm), セン	チメートル (cm), メ	ートル (m), キロメ	ートル (km)] や重	さの単位 [グラム	(g), キログラム	(kg)] について知	り, 測定の意味を理	解すること。	(分) かさの単位 [ミリ	リットル (mL), デ	シリットル (dL),	リットル (L)] につ	いて知り、測定の意	味を理解すること。	田 長さ,重さ及びか	さについて, およそ	の見当を付け,単位	を選択したり、計器	を用いて測定したり	すること。	(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。	
	3段階	(ア) 長さ, 広さ, かさ	などの量を直接比べ	る方法について理解	し、比較すること。	④ 身の回りにあるも	のの大きさを単位と	して、その幾つ分か	で大きさを比較する	11 12									I						I			(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。	
小学部 (算数)	2段階	(3) 長さ, 重さ, 高さ	及び広さなどの量の	大きさが分かること。		④ 二つの量の大きさ	について, 一方を基	準にして相対的に比	べること。							⑤ 長い・短い, 重	い・軽い、高い・低	い及び広い・狭いな	どの用語が分かるこ	لْد					I			(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。	
	1段階	⑦ 大きさや長さなど	を,基準に対して同	じか違うかによって	区別すること。	④ ある・ない, 大き	い・小さい、多い・	少ない, などの用語	に注目して表現する	にた。									I						I			(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。	
华	公容															· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·															

(数学)	2段階				1														I							1					
高等部	1 段階				I						I					I			I			I				I				I	
(数学)	2段階				I						I					I			I			I				I				I	
() 堤茶中	1段階	(2) 身の回りのものの	特徴に着目し,目的	に適した単位で量の	大きさを表現した	り, 比べたりするこ	ر لد		イ 時刻や時間に関わ	る数学的活動を通し	て、次の事項を身に	付けることができる	よう指導する。	(7) 次のような知識及	び技能を身に付ける	にん。		② 時間の単位(秒)	について知ること。	④ 日常生活に必要な	時刻や時間を求める	II V			(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。	② 時間の単位に着目	り, 簡単な時刻や時	間の求め方を日常生	活に生かすこと。
	3段階	(2) 身の回りのものの	長さ、広さ及びかさ	について, その単位	に着目して大小を比	較したり, 表現した	りすること。		イ 時刻や時間に関わ	る数学的活動を通し	て、次の事項を身に	付けることができる	よう指導する。	(7) 次のような知識及	び技能を身に付ける	11 12		② 日常生活の中で時	刻を読むこと。	④ 時間の単位(日,	午前,午後,時,分)	について知り, それ	らの関係を理解する	ll L	(イ) 次のような思考	力, 判断力, 表現力	等を身に付けること。	⑦ 時刻の読み方を日	常生活に生かして,	時刻と生活とを結び	付けて表現すること。
小学部 (算数)	2段階	⑦ 長さ, 重み, 高み	及び広さなどの量	を,一方を基準にし	て比べることに関心	をもったり, 量の大	きさを用語を用いて	表現したりすること。			I					l			l			l				I					
	1 段階	⑦ 大小や多少等で区	別することに関心を	もち、量の大きさを	表す用語に注目して	表現すること。					I					l			l			l				I					
米部	内容																関系														

排		(真教)		([(画	[4]
· 松	1段階	2段階	3段階	1 段階	2段階	1段階	2段階
					ア 伴って変わる二つ	ア 伴って変わる二つ	ア 伴って変わる二つ
					の数量に関わる数学	の数量に関わる数学	の数量に関わる数学
					的活動を通して、次	的活動を通して、次	的活動を通して、次
	l	1	I	l	の事項を身に付ける	の事項を身に付ける	の事項を身に付ける
					ことができるよう指	ことができるよう指	ことができるよう指
					導する。	導する。	導する。
					(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及
	l	1	I	ı	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける
					らた。	رر الا	にた。
					② 変化の様子を表や	② 簡単な場合につい	② 比例の関係の意味
C 変化と関係					式を用いて表した	て, 比例の関係があ	や性質を理解するこ
		1	I	l	り, 変化の特徴を読	ることを知ること。	لْد
					み取ったりすること。		
							④ 比例の関係を用い
	l	I	I	ı	I	ı	た問題解決の方法に
							ついて理解すること。
							⑤ 反比例の関係につ
	l					l	いて理解すること。
					(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考
	l	l	I	ı	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力
					等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。

強犯		小学部 (管粉)		市	(条件)	直等前	(海県)
à	i	(XX林) 品上:	:		(}		
区	一段階	2段階	3段階	一段階	2段階	一段階	2段階
					⑦ 伴って変わる二つ	⑦ 伴って変わる二つ	② 伴って変わる二つ
					の数量の関係に着目	の数量を見いだし	の数量を見いだし
					し、表や式を用いて	て, それらの関係に	て, それらの関係に
					変化の特徴を考察す	着目し、表や式を用	着目し,目的に応じ
					ること。	いて変化や対応の特	て表や式, グラフを
	l	I	I	I		徴を考察すること。	用いてそれらの関係
							を表現して,変化や
							対応の特徴を見いだ
							すとともに,それら
							を日常生活に生かす
							いた。
					イ 二つの数量の関係	イ 異種の二つの量の	イ 二つの数量の関係
					に関わる数学的活動	割合として捉えられ	に関わる数学的活動
必問とと対し					を通して, 次の事項	る数量に関わる数学	を通して, 次の事項
	I	I	I	I	を身に付けることが	的活動を通して、次	を身に付けることが
					できるよう指導する。	の事項を身に付ける	できるよう指導する。
						ことができるよう指	
						導する。	
					(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及
	I	I	l	l	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける
					にた。	こと。	こと。
					② 簡単な場合につい	② 速さなど単位量当	⑦ 比の意味や表し方
					て, ある二つの数量	たりの大きさの意味	を理解し、数量の関
					の関係と別の二つの	及び表し方について	係を比で表したり,
	I	I	I	1	数量の関係とを比べ	理解し、それを求め	等しい比をつくった
					る場合に割合を用い	るった。	りすること。
					る場合があることを		
					知ること。		

岩岩		小学部 (算数)		中学部 (数学)	(数学)	高等部(数学)	(数学)
内容	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
					(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考
	I	I	I	I	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力
					等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。
					② 日常生活における	② 異種の二つの量の	② 日常の事象におけ
					数量の関係に着目	割合として捉えられ	る数量の関係に着目
					し, 図や式を用い	る数量の関係に着目	し、図や式などを用
					て, 二つの数量の関	つ, 国色に応じて大	いて数量の関係の比
		I	I	l	係を考察すること。	きさを比べたり, 表	べ方を考察し、それ
						現したりする方法を	を日常生活に生かす
						考察し, それらを日	にた。
						常生活に生かすこと。	
						ゥ 二つの数量の関係	
						に関わる数学的活動	
多田とい来し	I	I	I	I	I	を通して, 次の事項	I
くをにて選択						を身に付けることが	
						できるよう指導する。	
						(7) 次のような知識及	
	I	I	I	I	I	び技能を身に付ける	I
						いた。	
						⑦ ある二つの数量関	
						係と別の二つの数量	
						の関係を比べる場合	
			l		l	に割合を用いる場合	l
						があることを理解す	
						ること。	
						④ 百分率を用いた表	
	I	I	I	I	I	し方を理解し、割合	I
						などを求めること。	

海		小学部 (算数)		海 本中	(数学)	自等部	(数学)
松松	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
						(イ) 次のような思考	
	I	l	I	I	I	力, 判断力, 表現力	I
						等を身に付けること。	
						② 日常の事象におけ	
						る数量の関係に着目	
ジョンシギ し						し、図や式などを用	
						いて, ある二つの数	
	I	I	I	I	I	量の関係と別の二つ	I
						の数量の関係との比	
						べ方を考察し, それ	
						を日常生活に生かす	
						17°	
		ア ものの分類に関わ	ア 身の回りにある事	ア 身の回りにあるデ	ア データを表やグラ	ア データの収集とそ	ア データの収集とそ
		る数学的活動を通し	象を簡単な絵や図,	ータを簡単な表やグ	フで表したり, 読み	の分析に関わる数学	の分析に関わる数学
		て、次の事項を身に	記号に置き換えるこ	ラフで表したり, 読	取ったりすることに	的活動を通して、次	的活動を通して、次
		付けることができる	とに関わる数学的活	み取ったりすること	関わる数学的活動を	の事項を身に付ける	の事項を身に付ける
	I	よう指導する。	動を通して、次の事	に関わる数学的活動	通して、次の事項を	ことができるよう指	ことができるよう指
			頃を身に付けること	を通して, 次の事項	身に付けることがで	導する。	導する。
			ができるよう指導す	を身に付けることが	きるよう指導する。		
			2°	できるよう指導する。			
ロ データの活用		(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及
	I	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける
		こ い い	こ い。	こ い い	こ い い	こ い い	ll V
		⑦ 身近なものを目	 	⑦ 身の回りにある数	⑦ データを日時や場	⑦ 数量の関係を割合	⑦ 代表値の意味や求
		的,用途,機能に着	応やものの個数につ	量を簡単な表やグラ	所などの観点から分	で捉え、円グラフや	め方を理解すること。
		目して分類すること。	いて、簡単な絵や図	フに表したり, 読み	類及び整理し、表や	帯グラフで表した	
	I		に表して整理したり,	取ったりすること。	棒グラフで表した	り, 読んだりするこ	
			それらを読んだりす		り、読んだりするこ	لْد	
			ること。		رد		

茶		小学部 (算数)		中学部 (教学)	(数学)	高等部(数学	(数学)
公容	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
			④ 身の回りにあるデ		④ データを二つの観	④ 円グラフや帯グラ	④ 度数分布を表す表
			一夕を簡単な記号に		点から分類及び整理	フの意味やそれらの	や柱状グラフの特徴
	I	I	置き換えて表し, 比	1	し, 折れ線グラフで	用い方を理解するこ	及びそれらの用い方
			較して読み取ること。		表したり, 読み取っ	ů	を理解すること。
					たりすること。		
					⑤ 表や棒グラフ, 折	⑤ データの収集や適	(の) 目的に応じてデー
					れ線グラフの意味や	切な手法の選択など	タを収集したり,適
					その用い方を理解す	統計的な問題解決の	切な手法を選択した
	I	l	I	I	ること。	方法を知ること。	りするなど, 統計的
							な問題解決の方法を
							理解すること。
		(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考
	I	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力
		等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。	等を身に付けること。
		② 身近なものの色や	② 個数の把握や比較	② 身の回りの事象に	② 身の回りの事象に	② 目的に応じてデー	② 目的に応じてデー
生はらなしよっ		形, 大きさ, 目的及	のために簡単な絵や	関するデータを整理	関するデータを整理	夕を集めて分類整理	夕を集めて分類整理
		び用途等に関心を向	図, 記号に置き換え	する観点に着目し,	する観点に着目し,	し、データの特徴や	し, データの特徴や
		け, 共通点や相違点	て簡潔に表現するこ	簡単な表やグラフを	表や棒グラフを用い	傾向に着目し、問題	傾向に着目し,代表
	I	を考えながら、興味	ڒٛۮ	用いながら読み取っ	ながら、読み取った	を解決するために適	値などを用いて問題
		をもって分類するこ		たり, 考察したりす	り, 考察したり, 結	切なグラフを選択し	の結論について判断
		رْد		ること。	論を表現したりする	て読み取り, その結	するとともに,その
					いた。	端にしいて多面的 に	妥当性について批判
						捉え考察すること。	的に考察すること。
					④ 目的に応じてデー		
					夕を集めて分類及び		
					整理し、データの特		
	I	1	ı	ı	徴や傾向を見付け	1	1
					て、適切なグラフを		
					用いて表現したり,		
					考察したりすること。		

売		小学部 (算数))。	(数学)	高等部((数学)
内容	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
		イ 同等と多少に関わ				イ 測定した結果を平	イ 起こり得る場合に
		る数学的活動を通し				均する方法に関わる	関わる数学的活動を
		て、次の事項を身に				数学的活動を通し	通して、次の事項を
	l	付けることができる	I	I	l	て、次の事項を身に	身に付けることがで
		よう指導する。				付けることができる	きるよう指導する。
						よう指導する。	
		(7) 次のような知識及				(7) 次のような知識及	(7) 次のような知識及
	ı	び技能を身に付ける	ı	I	I	び技能を身に付ける	び技能を身に付ける
		にた。				いた。	いない
		⑦ ものとものとを対				② 平均の意味や求め	⑦ 起こり得る場合を
		応させることによっ				方を理解すること。	順序よく整理するた
	1	て, ものの同等や多	I	I	l		めの図や表などの用
		少が分かること。					い方を理解すること。
		(イ) 次のような思考				(イ) 次のような思考	(イ) 次のような思考
田 以 引	l	力, 判断力, 表現力	I	I	I	力, 判断力, 表現力	力, 判断力, 表現力
		等を身に付けること。				等を身に付けること。	等を身に付けること。
		② 身の回りにあるも				② 概括的に捉えるこ	② 事象の特徴に着目
		のの個数に着目して				とに着目し、測定し	し,順序よく整理す
		絵グラフなどに表				た結果を平均する方	る観点を決めて、落
		し, 多少を読み取っ	l		l	法について考察し,	ちや重なりなく調べ
		て表現すること。				それを学習や日常生	る方法を考察するこ
						活に生かすこと。	رد
		ウ 〇×を用いた表に					
		関わる数学的活動を					
	ı	通して, 次の事項を	ı	I	1	I	ı
		身に付けることがで					
		きるよう指導する。					
		(7) 次のような知識及					
	l	び技能を身に付ける	I	I	I	I	I
		11 °C					

¥		(操員) 诺金宁		(水菜) 策亚日	[(条件) (条件)	(小菜
ā		(大文本) (中文/)		dB-C-L	(+ XX)	· 古中国	ZEXX.
内	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
		② 身の回りの出来事					
		から○×を用いた簡					
		単な表を作成するこ	I	I	1	l	I
		ؠٛ					
		③ 簡単な表で使用す					
	1	る○×の記号の意味	I	ı	1	ı	ı
		が分かること。					
ロ データの活用		(イ) 次のような思考					
		力, 判断力, 表現力					
	1	等を身に付けること。	l	l	1	I	l
		② 身の回りの出来事					
		を捉え, 〇×を用い					
	I	た簡単な表で表現す	I	I	1	I	l
		ること。					
	ア内容の「A数量の	ア内容の「A数と計	ア 内容の「A数と計	ア内容の「A数と計	ア 内容の「A数と計	ア内容の「A数と計	ア 内容の「A数と計
	基礎」,「B数と計	箅」,「B図形」,「C	算],「B図形],「C	算」,「B図形」,「C	算」,「B図形」,「C	算],「B図形],「C	算」,「B図形」,「C
	算」,「C図形」及び	測定」及び「Dデー	河定」及び「Dデー	測定」及び「ロデー	変化と関係」及び	変化と関係」及び	変化と関係」及び
	「D測定」に示す学	タの活用」に示す学	タの活用」に示す学	タの活用」に示す学	「Dデータの活用」	「Dデータの活用」	「Dデータの活用」
数学的活動	習については、次の	習については、次の	習については、次の	習については、次の	に示す学習について	に示す学習について	の学習やそれらを相
	ような数学的活動に	ような数学的活動に	ような数学的活動に	ような数学的活動に	は、次のような数学	は、次のような数学	互に関連付けた学習
	取り組むものとする。	取り組むものとする。	取り組むものとする。	取り組むものとする。	的活動に取り組むも	的活動に取り組むも	において,次のよう
					のとする。	のとする。	な数学的活動に取り
							組むものとする。

本部		小学部 (算数)		中学部 (数学)	(数学)	高等部(数学)	(数学)
松松	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	(7) 身の回りの事象を	(7) 身の回りの事象を	多の国のの事象を	(7) 日常生活の事象か	(7) 身の回りの事象を	(7) 日常の事象から数	(7) 日常の事象を数理
	観察したり, 具体物	観察したり, 具体物	観察したり, 具体物	ら見いだした数学の	観察したり, 具体物	学の問題を見いだし	的に捉え、問題を見
	を操作したりして,	を操作したりする活	を操作したりして,	問題を, 具体物や	を操作したりして,	て解決し、結果を確	いだして解決し、解
	数量や形に関わる活	動	算数に主体的に関わ	図, 式などを用いて	数学の学習に関わる	かめたり, 日常生活	決過程を振り返り,
	動		る活動	解決し、結果を確か	活動	等に生かしたりする	結果や方法を改善し
				めたり、日常生活に		活動	たり, 日常生活等に
				生かしたりする活動			生かしたりする活動
	(イ) 日常生活の問題を	(イ) 日常生活の問題を	(イ) 日常生活の事象か	(イ) 問題解決した過程	(イ) 日常の事象から見	(4) 数学の学習場面か	(イ) 数学の学習場面か
	取り上げたり算数の	具体物などを用いて	ら見いだした算数の	や結果を, 具体物や	いだした数学の問題	ら数学の問題を見い	ら数学の問題を見い
数学的活動	問題を具体物などを	解決したり結果を確	問題を,具体物,総	図, 式などを用いて	を, 具体物や図, 表	だして解決し、結果	だして解決し、解決
	用いて解決したりし	かめたりする活動	図、式などを用いて	表現し伝え合う活動	及び式などを用いて	を確かめたり, 発展	過程を振り返り統合
	て, 結果を確かめる		解決し、結果を確か		解決し、結果を確か	的に考察したりする	的・発展的に考察す
	活動		める活動		めたり, 日常生活に	活動	る活動
					生かしたりする活動		
		(ウ) 問題解決した過程	(ウ) 問題解決した過程		(ウ) 問題解決した過程	(ウ) 問題解決の過程や	(ウ) 問題解決の過程や
		や結果を,具体物な	や結果を, 具体物や		や結果を, 具体物や	結果を、図や式など	結果を,目的に応じ
	I	どを用いて表現する	絵図、式などを用い	ı	図,表,式などを用	を用いて数学的に表	て図や式などを用い
		活動	て表現し、伝え合う		いて表現し伝え合う	現し伝え合う活動	て数学的に表現し伝
			活動		活動		え合う活動

目標・内容の一覧(理科)

华部	堤	き部	高等部	坤
		教科の目標		
	自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、	ハせ, 見通しをもって観察, 実験を行うこと	自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、	、せ、見通しをもって、観察、実験を行うこ
	などを通して、自然の事物・現象についての問題を科学	の問題を科学的に解決するために必要な資	となどを通して、自然の事物・現象について	自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資
	質・能力を次のとおり育成することを目指す。	. •	質・能力を次のとおり育成することを目指す。	٥
大日 : 14: 14: 14: 14: 14: 14: 14: 14: 14: 1	(1) 自然の事物・現象についての基本的な理解を図り、	解を図り、観察、実験などに関する初歩的	(1) 自然の事物・現象についての基本的な理解を図り、	解を図り、観察、実験などに関する初歩的
対調次の技能	な技能を身に付けるようにする。		な技能を身に付けるようにする。	
思考力, 判断力, 表	(2) 観察, 実験などを行い, 疑問をもつ力と予想や仮説を立てる力を養う	予想や仮説を立てる力を養う。	(2) 観察, 実験などを行い, 解決の方法を考	実験などを行い、解決の方法を考える力とより妥当な考えをつくりだす力を
現力等			横つ。	
学びに向かう力,人	(3) 自然を愛する心情を養うとともに,	学んだことを主体的に日常生活や社会生活など	(3) 自然を愛する心情を養うとともに, 学ん	学んだことを主体的に生活に生かそうとする態
間性等	に生かそうとする態度を養う。		度を養う。	
段階の目標	1段階	2段階	1段階	2段階
	ア 身の回りの生物の様子について気付	ア 人の体のつくりと運動,動物の活動や	ア 生命の連続性についての理解を図り,	ア 生物の体のつくりと働き,生物と環境
4 4	き, 観察, 実験などに関する初歩的な	植物の成長と環境との関わりについて	観察, 実験などに関する初歩的な技能	との関わりについての理解を図り、観
담	技能を身に付けるようにする。	の理解を図り、観察、実験などに関する	を身に付けるようにする。	察,実験などに関する初歩的な技能を
		初歩的な技能を身に付けるようにする。		身に付けるようにする。
Ę	ア 太陽と地面の様子について気付き,	ア 雨水の行方と地面の様子, 気象現象,	ア 流れる水の働き,気象現象の規則性	ア 土地のつくりと変化, 月の形の見え方
	観察、実験などに関する初歩的な技能	月や星についての理解を図り、観察、実	についての理解を図り、観察, 実験など	と太陽との位置関係についての理解を
※国・※・国 ※	を身に付けるようにする。	験などに関する初歩的な技能を身に付	に関する初歩的な技能を身に付けるよ	図り, 観察, 実験などに関する初歩的
枚號		けるようにする。	うにする。	な技能を身に付けるようにする。
<u>교</u>	ア 物の性質, 風やゴムの力の働き, 光	ア 水や空気の性質についての理解を図	ア 物の溶け方,電流の働きについての	ア 燃焼の仕組み, 水溶液の性質, てこ
二十十・脚屋し	や音の性質,磁石の性質及び電気の回	り, 観察, 実験などに関する初歩的な	理解を図り、観察、実験などに関する	の規則性及び電気の性質や働きについ
イ・ゴック	路について気付き、観察、実験などに	技能を身に付けるようにする。	初歩的な技能を身に付けるようにする。	ての理解を図り、観察、実験などに関す
 -	関する初歩的な技能を身に付けるよう			る初歩的な技能を身に付けるようにす
	にする 。			% o
田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	イ 身の回りの生物の様子から, 主に差	イ 人の体のつくりと運動,動物の活動や	イ 生命の連続性について調べる中で,	イ 生物の体のつくりと働き、生物と環境
	異点や共通点に気付き, 疑問をもつ力	植物の成長と環境との関わりについて,	主に予想や仮説を基に、解決の方法を	との関わりについて調べる中で, 主にそ
期, 人 工即 力判	を養う。	疑問をもったことについて既習の内容や	考える力を養う。	れらの働きや関わりについて, より妥当
等断		生活経験を基に予想する力を養う。		な考えをつくりだす力を養う。

	李	堤	り おおり かんりょう かんりょう かんりょう かんりょう おおり おおり おおり かんりょう しゅうしゅう いっぱん しゅうしゅう しゅう	堤	25年
	内容	1段階	2段階	1段階	2段階
		イ 太陽と地面の様子から, 主に差異点	イ 雨水の行方と地面の様子, 気象現象,	イ 流れる水の働き,気象現象の規則性	イ 土地のつくりと変化, 月の形の見え方
鸭州		や共通点に気付き、疑問をもつ力を養	月や星について, 疑問をもったことにつ	について調べる中で, 主に予想や仮説	と太陽との位置関係について調べる中
PT.		ι _ν	いて既習の内容や生活経験を基に予想	を基に、解決の方法を考える力を養う。	で, 主にそれらの変化や関係について,
郭			する力を養う。		より妥当な考えをつくりだす力を養う。
野七		イ 物の性質, 風やゴムの力の働き, 光	イ 水や空気の性質について, 疑問をも	イ 物の溶け方,電流の働きについて調	イ 燃焼の仕組み, 水溶液の性質, てこ
		や音の性質,磁石の性質及び電気の回	ったことについて既習の内容や生活経	べる中で、主に予想や仮説を基に、解	の規則性及び電気の性質や働きについ
	つ 巡回・十十	路から, 主に差異点や共通点に気付き,	験を基に予想する力を養う。	決の方法を考える力を養う。	て調べる中で、主にそれらの仕組みや
力筆	142	疑問をもつ力を養う。			性質、規則性及び働きについて、より妥
					当な考えをつくりだす力を養う。
		ウ 身の回りの生物の様子について進ん	ウ 人の体のつくりと運動,動物の活動や	ウ 生命の連続性について進んで調べ,	ウ 生物の体のつくりと働き,生物と環境
		で調べ, 生物を愛護する態度や, 学ん	植物の成長と環境との関わりについて	生命を尊重する態度や学んだことを生	との関わりについて進んで調べ、生命を
		だことを日常生活などに生かそうとする	見いだした疑問を進んで調べ、生物を	活に生かそうとする態度を養う。	尊重する態度や学んだことを生活に生
	出	態度を養う。	愛護する態度や学んだことを日常生活		かそうとする態度を養う。
₩K			や社会生活などに生かそうとする態度		
2대			を養う。		
同か		ウ 太陽と地面の様子について進んで調	ウ 雨水の行方と地面の様子, 気象現象,	ウ 流れる水の働き, 気象現象の規則性	ウ 土地のつくりと変化, 月の形の見え方
うか		べ、学んだことを日常生活などに生かそ	月や星について見いだした疑問を進ん	について進んで調べ、学んだことを生	と太陽との位置関係について進んで調
· -	※国· <i>※</i> 記:ロ	、うとする態度を養う。	で調べ、学んだことを日常生活や社会	活に生かそうとする態度を養う。	べ、学んだことを生活に生かそうとする
〈:			生活などに生かそうとする態度を養う。		態度を養う。
世等		ウ 物の性質, 風やゴムの力の働き, 光	ウ 水や空気の性質について見いだした	ウ 物の溶け方,電流の働きについて進	ウ 燃焼の仕組み, 水溶液の性質, てこ
	十十、出髪	や音の性質,磁石の性質及び電気の回	疑問を進んで調べ、学んだことを日常	んで調べ、学んだことを生活に生かそう	の規則性及び電気の性質や働きについ
	・ 	路について進んで調べ、学んだことを日	生活や社会生活などに生かそうとする	とする態度を養う。	て進んで調べ、学んだことを生活に生
	144	常生活などに生かそうとする態度を養	態度を養う。		かそうとする態度を養う。
		,Ç			

中学部	2段階	高等部 1段階	p部 2段階
ア人の体のつ)つくりと運動 ア	植物の発芽,成長,結実	ア 人の体のつくりと働き
身の回りの生物について, 探したり育てた 人や他の動物に	ついて, 骨や筋肉のつくり	植物の育ち方について,発芽,成長及び	人や他の動物について, 体のつくりと呼
と働きに着目し	と働きに着目して,それらを関係付けて調 結其	結実の様子に着目して, それらに関わる条	吸、消化、排出及び循環の働きに着目し
べる活動を通	べる活動を通して,次の事項を身に付け 件を	件を制御しながら調べる活動を通して,	て, 生命を維持する働きを多面的に調べ
ることができる	よう指導する。	次の事項を身に付けることができるよう指	る活動を通して、次の事項を身に付けるこ
	5 意	導する。	とができるよう指導する。
(7) 次の	(ア) 次のことを理解するとともに, 観察, (ア)	(ア) 次のことを理解するとともに, 観察,	(ア) 次のことを理解するとともに, 観察,
実験な	実験などに関する初歩的な技能を身に	実験などに関する初歩的な技能を身に	実験などに関する初歩的な技能を身に
付けること。		付けること。	付けること。
② 人の体には	体には骨と筋肉があること。	植物は、種子の中の養分を基にして	② 体内に酸素が取り入れられ、体外に
(4)(5)(6)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)	人が体を動かすことができるのは, 务	発芽すること。	二酸化炭素などが出されていること。
骨,筋肉の働	肉の働きによること。	植物の発芽には、水、空気及び温度	④ 食べ物は,口,胃,腸などを通る間に
	7	が関係していること。	消化、吸収され、吸収されなかった物
	(b)	植物の成長には、日光や肥料などが	は排出されること。
		関係していること。	⑤ 血液は, 心臓の働きで体内を巡り,
	Θ	花にはおしべやめしべなどがあり、花	養分、酸素及び二酸化炭素などを運ん
	—————————————————————————————————————	粉がめしべの先に付くとめしべのもとが	でいること。
	<u></u>	実になり, 実の中に種子ができること。	⑤ 体内には、生命活動を維持するため
			の様々な臓器があること。
(イ) 人や((イ) 人や他の動物の骨や筋肉のつくりと (イ)	(イ) 植物の育ち方について調べる中で,	(イ) 人や他の動物の体のつくりと働きに
働きについて	調べる中で、見いだした疑	植物の発芽,成長及び結実とそれらに	しいて調べる中で、体のつくりと呼吸、
問について,	既習の内容や生活経験を	関わる条件についての予想や仮説を基	消化, 排出及び循環の働きについて,
基に予想し,	表現すること。	に,解決の方法を考え,表現すること。	より妥当な考えをつくりだし、表現する
			いた。
イ 季節と生物	生物	動物の誕生	イ 植物の養分と水の通り道
身近な動物	身近な動物や植物について, 探したり育て 動物	動物の発生や成長について, 魚を育てた	植物について、その体のつくり、体内の水
たりする中で,	動物の活動や植物の成長	り人の発生についての資料を活用したりす	などの行方及び葉で養分をつくる働きに
と季節の変化に	着目して, それらを関係付	る中で, 卵や胎児の様子に着目して, 時間	着目して, 生命を維持する働きを多面的に
けて調べ	けて調べる活動を通して,次の事項を身 の終	の経過と関係付けて調べる活動を通して,	調べる活動を通して,次の事項を身に付
に付けるこ	に付けることができるよう指導する。 次の	次の事項を身に付けることができるよう指	けることができるよう指導する。
	5	導する。	

造			高等	高等部
公容	1段階	2段階	1段階	2段階
		(ア) 次のことを理解するとともに, 観察,	(ア) 次のことを理解するとともに, 観察,	(ア) 次のことを理解するとともに, 観察,
		実験などに関する初歩的な技能を身に	実験などに関する初歩的な技能を身に	実験などに関する初歩的な技能を身に
		付けること。	付けること。	付けること。
		② 動物の活動は、暖かい季節、寒い季	② 魚には雌雄があり、生まれた卵は日	② 植物の葉に日光が当たるとでんぷん
		節などによって違いがあること。	がたつにつれて中の様子が変化してか	がつきること。
		④ 植物の成長は、暖かい季節、寒い季	えること。	④ 根, 茎及び葉には, 水の通り道があ
		節などによって違いがあること。	④ 人は、母体内で成長して生まれるこ	り、根から吸い上げられた水は主に葉
			لد ک	から蒸散により排出されること。
		(イ) 身近な動物の活動や植物の成長の変	(4) 動物の発生や成長について調べる中	(イ) 植物の体のつくりと働きについて調
		化について調べる中で、見いだした疑	で,動物の発生や成長の様子と経過に	べる中で、体のつくり、体内の水などの
		問について, 既習の内容や生活経験を	ついての予想や仮説を基に、解決の方	行方及び葉で養分をつくる働きについ
		基に予想し,表現すること。	法を考え,表現すること。	て、より妥当な考えをつくりだし、表現
				すること。
				ウ 生物と環境
EH C				生物と環境について、動物や植物の生活
				を観察したり資料を活用したりする中で、
				生物と環境との関わりに着目して、それら
				を多面的に調べる活動を通して, 次の事
				項を身に付けることができるよう指導する。
				(ア) 次のことを理解するとともに, 観察,
				実験などに関する初歩的な技能を身に
				付けること。
				② 生物は、水及び空気を通して周囲の
				環境と関わって生きていること。
				④ 生物の間には、食う食われるという関
				係があること。
				⑤ 人は、環境と関わり、工夫して生活し
				ていること。

学部	市学	2部3	高等部	∑ ₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩
公容	1段階	2段階	1段階	2段階
				(イ) 生物と環境について調べる中で,生
A 生命				物と環境との関わりについて, より妥当
				な考えをつくりだし、表現すること。
	ア 太陽と地面の様子	ア 雨水の行方と地面の様子	ア 流れる水の働きと土地の変化	ア 土地のつくりと変化
	太陽と地面の様子との関係について, 日な	雨水の行方と地面の様子について、流れ	流れる水の働きと土地の変化について,	土地のつくりと変化について, 土地やその
	たと日陰の様子に着目して, それらを比較	方やしみ込み方に着目して, それらと地面	水の速さや量に着目して, それらの条件を	中に含まれる物に着目して、土地のつくり
	しながら調べる活動を通して、次の事項を	の傾きや土の粒の大きさと関係付けて調	制御しながら調べる活動を通して、次の	やでき方を多面的に調べる活動を通して,
	身に付けることができるよう指導する。	べる活動を通して,次の事項を身に付け	事項を身に付けることができるよう指導す	次の事項を身に付けることができるよう指
		ることができるよう指導する。	°S	導する。
	(7) 次のことを理解するとともに、観察,	(7) 次のことを理解するとともに, 観察,	(ア) 次のことを理解するとともに, 観察,	(7) 次のことを理解するとともに、観察,
	実験などに関する初歩的な技能を身に	実験などに関する初歩的な技能を身に	実験などに関する初歩的な技能を身に	実験などに関する初歩的な技能を身に
	付けること。	付けること。	付けること。	付けること。
	② 日陰は太陽の光を遮るとできること。	② 水は、高い場所から低い場所へと流	⑦ 流れる水には、土地を侵食したり、	② 土地は、礫(れき)、砂、泥、火山灰
	④ 地面は太陽によって暖められ、日なた	れて集まること。	石や土などを運搬したり堆積させたり	などからできており、層をつくって広が
₩ Ⅲ. ₩₩ α	と日陰では地面の暖かさに違いがある	④ 水のしみ込み方は、土の粒の大きさ	する働きがあること。	っているものがあること。また、層には
	いた。	によって違いがあること。	④ 川の上流と下流によって,川原の石	化石が含まれているものがあること。
			の大きさや形に違いがあること。	④ 地層は、流れる水の働きや火山の噴
			⑤ 雨の降り方によって、流れる水の速さ	火によってできること。
			や量は変わり、増水により土地の様子	⑤ 土地は、火山の噴火や地震によって
			が大きく変化する場合があること。	変化すること。
	(4) 日なたと日陰の様子について調べる	(イ) 雨水の流れ方やしみ込み方と地面の	(イ) 流れる水の働きについて調べる中で,	(イ) 土地のつくりと変化について調べる
	中で,差異点や共通点に気付き,太陽	傾きや土の粒の大きさとの関係につい	流れる水の働きと土地の変化との関係	中で, 土地のつくりやでき方について,
	と地面の様子との関係についての疑問	て調べる中で、見いだした疑問につい	についての予想や仮説を基に、解決の	より妥当な考えをつくりだし、表現する
	をもち,表現すること。	て,既習の内容や生活経験を基に予想	方法を考え,表現すること。	いて、
		し,表現すること。		

1段階	中学部 2 段階 イ 天気の様子	高等 1段階 イ 天気の変化	高等部 2段階 イ 月と太陽
	の水の様子について着目して、それらと天変化とを関係付けて次の事項を身に付い指導する。	天気の変化の仕方について, 雲の様子を観測したり, 映像などの気象情報を活用したりする中で, 雲の量や動きに着目して, それらと天気の変化とを関係付けて調べる活動を通して, 次の事項を身に付けることができるよう指導する。	MK 788 171
	(Y) XのCCを理牌9のCCもに, 観急, 実験などに関する初歩的な技能を身に 付けること。 (② 天気によって1日の気温の変化の仕 方に違いがあること。 (③ 水は, 水面や地面などから蒸発し, 水蒸気になって空気中に含まれていく こと。	(1) <i>外の</i> ことを理解9 るとともに, 観染, 実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。 (7) 天気の変化は, 雲の量や動きと関係があること。 (4) 天気の変化は, 映像などの気象情報を用いて予想できること。	(7) 次のことで理解9 ることもに、観急、 実験などに関する初歩的な技能を身に 付けること。 ② 月の輝いている側に太陽があること。 また、月の形の見え方は、太陽と月との 位置関係によって変わること。
	しこ。 (イ) 天気の様子や水の状態変化と気温や 水の行方との関係について、既習の内容 や生活経験を基に予想し、表現するこ と。 ウ 月と星 月や星の特徴について、位置の変化や時 間の経過に着目して、それらを関係付けて 調べる活動を通して、次の事項を身に付 けることができるよう指導する。 (ア) 次のことを理解するとともに、観察、 実験などに関する初歩的な技能を身に 付けること。	(4) 天気の変化の仕方について調べる中で、天気の変化の仕方と雲の量や動きとの関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を考え、表現すること。	(4) 月の形の見え方について調べる中で, 月の位置や形と太陽の位置との関係に ついて, より妥当な考えをつくりだし, 表現すること。

1	₹ 1	14	10	4
計	6. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.		金中心 	t声:
松	1段階	2段階	1段階	2段階
		② 月は日によって形が変わって見え, 1		
		日のうちでも時刻によって位置が変わる		
		רג נו		
		④ 空には、明るさや色の違う星があるこ		
B 地球・自然		ر لا		
		(イ) 月の位置の変化と時間の経過との関		
		係について調べる中で, 見いだした疑		
		間について, 既習の内容や生活経験を		
		基に予想し,表現すること。		
	ア 物と重さ	ア 水や空気と温度	ア物の溶け方	ア燃焼の仕組み
	物の性質について, 形や体積に着目して,	水や空気の性質について,体積や状態の	物の溶け方について、溶ける量や様子に	燃焼の仕組みについて, 空気の変化に着
	重さを比較しながら調べる活動を通して,	変化に着目して、それらと温度の変化とを	着目して, 水の温度や量などの条件を制	目して、物の燃え方を多面的に調べる活動
	次の事項を身に付けることができるよう指	関係付けて調べる活動を通して、次の事	御しながら調べる活動を通して、次の事	を通して、次の事項を身に付けることがで
	導する。	頃を身に付けることができるよう指導する。	頃を身に付けることができるよう指導する。	きるよう指導する。
	(ア) 次のことを理解するとともに, 観察,	(7) 次のことを理解するとともに、観察,	(ア) 次のことを理解するとともに, 観察,	(7) 次のことを理解するとともに、観察,
	実験などに関する初歩的な技能を身に	実験などに関する初歩的な技能を身に	実験などに関する初歩的な技能を身に	実験などに関する初歩的な技能を身に
	付けること。	付けること。	付けること。	付けること。
	② 物は、形が変わっても重さは変わら	② 水や空気は、温めたり冷やしたりする	② 物が水に溶けても、水と物とを合わ	⑦ 植物体が燃えるときには、空気中の
	ないこと。	と、その体積が変わること。	せた重さは変わらないこと。	酸素が使われて二酸化炭素ができるこ
・	④ 物は,体積が同じでも重さは違うこと	④ 水は、温度によって水蒸気や氷に変	田野が水に溶ける量には、限度がある	ů
	があること。	わること。	° N	
			⑤ 物が水に溶ける量は水の温度や量,	
			溶ける物によって違うこと。また、この	
			性質を利用して,溶けている物を取り出	
			すことができること。	
	(4) 物の形や体積と重さとの関係につい	(4) 水や空気の体積や状態の変化につい	(イ) 物の溶け方について調べる中で,物	(4) 燃焼の仕組みについて調べる中で,
	て調べる中で, 差異点や共通点に気付	て調べる中で、見いだした疑問につい	の溶け方の規則性についての予想や仮	物が燃えたときの空気の変化について,
	き,物の性質についての疑問をもち,表	て、既習の内容や生活経験を基に予想	説を基に,解決の方法を考え,表現す	より妥当な考えをつくりだし、表現する
	現すること。	し,表現すること。	ること。	いた。

な な				PLT HI
A M M M M M M M M M M M M M M M M M M M	1段階	2段階	1段階	2段階
風や (株子 間へ)	風やゴムの力の働き		イ 電流の働き	イ 水溶液の性質
<様子調 になって	風やゴムの力の働きについて, 力と物の動		電流の働きについて, 電流の大きさや向き	水溶液について,溶けている物に着目し
調	く様子に着目して、それらを比較しながら		と乾電池につないだ物の様子に着目して,	て,それらによる水溶液の性質や働きの
1482	調べる活動を通して,次の事項を身に付		それらを関係付けて調べる活動を通して、	違いを多面的に調べる活動を通して,次
	けることができるよう指導する。		次の事項を身に付けることができるよう指	の事項を身に付けることができるよう指導
			導する。	95°
(7)	(7) 次のことを理解するとともに, 観察,		(ア) 次のことを理解するとともに, 観察,	(ア) 次のことを理解するとともに, 観察,
実	実験などに関する初歩的な技能を身に		実験などに関する初歩的な技能を身に	実験などに関する初歩的な技能を身に
(4 <i>t</i>)	付けること。		付けること。	付けること。
	風の力は, 物を動かすことができるこ		⑦ 乾電池の数やつなぎ方を変えると,	② 水溶液には,酸性,アルカリ性及び
لْد	と。また、風の力の大きさを変えると、		電流の大きさや向きが変わり, 豆電球	中性のものがあること。
物力	物が動く様子も変わること。		の明るさやモーターの回り方が変わるこ	④ 水溶液には,気体が溶けているもの
<u>⊕</u>	ゴムの力は, 物を動かすことができる		لد	があること。
C 物質・エネルギー こと	こと。また、ゴムの力の大きさを変える			② 水溶液には,金属を変化させるもの
لَد	と,物が動く様子も変わること。			があること。
(4) Ji	(イ) 風やゴムの力で物が動く様子につい		(4) 電流の働きについて調べる中で, 電	(4) 水溶液の性質や働きについて調べる
『 ン	て調べる中で, 差異点や共通点に気付		流の大きさや向きと乾電池につないだ	中で,溶けているものによる性質や働き
ΗŪ	風やゴムの力の働きについての疑		物の様子との関係についての予想や仮	の違いについて, より妥当な考えをつく
自	問をもち、表現すること。		説を基に,解決の方法を考え,表現す	りだし、表現すること。
			ること。	
<u>ヤ</u>	光や音の性質			ウ てこの規則性
光や音	光や音の性質について, 光を当てたときの			てこの規則性について, 力を加える位置や
自名は	明るさや暖かさ、音を出したときの震え方			力の大きさに着目して, てこの働きを多面
1票27	に着目して, 光の強さや音の大きさを変え			的に調べる活動を通して, 次の事項を身
たとさ	たときの違いを比較しながら調べる活動			に付けることができるよう指導する。
を通し	を通して、次の事項を身に付けることがで			
4549 4549	きるよう指導する。			

机	培養	拉		声笑 机
급				
内容	1段階	2段階	1段階	2段階
	(7) 次のことを理解するとともに, 観察,			(ア) 次のことを理解するとともに, 観察,
	実験などに関する初歩的な技能を身に			実験などに関する初歩的な技能を身に
	付けること。			付けること。
	② 日光は直進すること。			② 力を加える位置や力の大きさを変え
	④ 物に日光を当てると、物の明るさや暖			ると、てこを傾ける働きが変わり、てこ
	かさが変わること。			がつり合うときにはそれらの間に規則性
	⑤ 物から音が出たり伝わったりすると			があること。
	き,物は震えていること。			④ 身の回りには、てこの規則性を利用し
				た道具があること。
	(イ) 光を当てたときの明るさや暖かさの			(イ) てこの規則性について調べる中で,
	様子、音を出したときの震え方の様子			力を加える位置や力の大きさとてこの
	について調べる中で, 差異点や共通点			働きとの関係について、より妥当な考え
	に気付き, 光や音の性質についての疑			をつくりだし、表現すること。
	問をもち、表現すること。			
C 物質・エネルギー	エ 磁石の性質			エ電気の利用
	磁石の性質について, 磁石を身の回りの			発電や蓄電,電気の変換について,電気
	物に近付けたときの様子に着目して、それ			の量や働きに着目して,それらを多面的に
	らを比較しながら調べる活動を通して、次			調べる活動を通して、次の事項を身に付
	の事項を身に付けることができるよう指導			けることができるよう指導する。
	95°			
	(7) 次のことを理解するとともに, 観察,			(7) 次のことを理解するとともに、観察,
	実験などに関する初歩的な技能を身に			実験などに関する初歩的な技能を身に
	付けること。			付けること。
	② 磁石に引き付けられる物と引き付けら			② 電気は、つくりだしたり蓄えたりする
	れない物があること。			ことができること。
	④ 磁石の異極は引き合い, 同極は退け			④ 電気は、光、音、熱、運動などに変
	ゆしてん。			換することができること。
				⑤ 身の回りには、電気の性質や働きを
				利用した道具があること。

李	堤	3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3		高等部
公	1 段階	2段階	1段階	2段階
	(4) 磁石を身の回りの物に近づけたとき			(イ) 電気の性質や働きについて調べる中
	の様子について調べる中で、差異点や			で、電気の量と働きとの関係、発電や
	共通点に気付き, 磁石の性質について			蓄電, 電気の変換について, より妥当な
	の疑問をもち、表現すること。			考えをつくりだし、表現すること。
	オ 電気の通り道			
	電気の回路について, 乾電池と豆電球な			
	どのつなぎ方と, 乾電池につないだ物の様			
	子に着目して, 電気を通すときと通さない			
	ときのつなぎ方を比較しながら調べる活			
	動を通して、次の事項を身に付けることが			
	できるよう指導する。			
1十六十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	(7) 次のことを理解するとともに, 観察,			
	実験などに関する初歩的な技能を身に			
	付けること。			
	② 電気を通すつなぎ方と通さないつな			
	ぎ方があること。			
	④ 電気を通す物と通さない物があるこ			
	ぷ			
	(4) 乾電池と豆電球などをつないだとき			
	の様子について調べる中で, 差異点や			
	共通点に気付き,電気の回路について			
	の疑問をもち、表現すること。			

目標・内容の一覧(音楽)

学部		小学部		海 場	一	高等部	5世
				教科の目標			
	曲名や曲想と音楽のつく	曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに,感じたことを音楽表現	こ, 感じたことを音楽表現	曲名や曲想と音楽の構	曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについ	曲想と音楽の構造など。	曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多
40 =単元った十十分と	するために必要な技能を身に付けるようにする。	乳に付けるようにする。		て理解するとともに, 表	表したい音楽表現をするた	様性について理解するとともに,	ともに、創意工夫を生か
祖職及び牧馬				めに必要な技能を身に付けるようにする。	1るようにする。	した音楽表現をするために必要な技能を身に付け	こ必要な技能を身に付け
						るようにする。	
岩		感じたことを表現することや,曲や演奏の楽しさを見いだしながら,	を見いだしながら, 音や	音楽表現を考えることや,	や, 曲や演奏のよさなど	音楽表現を創意工夫することや,	ることや,音楽を自分な
		音楽の楽しさを味わって聴くことができるようにする。	00	を見いだしながら, 音や	音や音楽を味わって聴くこと	りに評価しながらよさや美しさを味わって聴くこと	しさを味わって聴くこと
73, 弦光刀寺				ができるようにする。		ができるようにする。	
	音や音楽に楽しく関わり	音や音楽に楽しく関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じるとと	-る楽しさを感じるととも	進んで音や音楽に関わり、	り、協働して音楽活動を	音楽活動の楽しさを体験することを通	験することを通して,音
学びに向かう	に、身の回りの様々な音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培	些に親しむ態度を養い、豊力	いな情操を培う。	する楽しさを感じるとともに,	に,様々な音楽に親しん	楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとと	こ対する感性を育むとと
力,人間性等				でいく態度を養い、豊かな	豊かな情操を培う。	もに、音楽に親しんでいく態度を養い、	く態度を養い,豊かな情
						操を培う。	
段階の目標	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	ア 音や音楽に注意を	ア 曲名や曲想と簡単	ア 曲名や曲想と音楽	ア 曲名や曲の雰囲気	ア 曲名や曲想と音楽	ア 曲想と音楽の構造	ア 曲想と音楽の構造
	向けて気付くととも	な音楽のつくりにつ	のつくりについて気	と音楽の構造などと	の構造などとの関わ	などとの関わりにつ	や背景などとの関わ
	に,関心を向け,音	いて気付くとともに、	付くとともに、音楽	の関わりについて気	りについて理解する	いて理解するととも	り及び音楽の多様性
	楽表現を楽しむため	音楽表現を楽しむた	表現を楽しむために	付くとともに, 音楽	とともに,表したい音	に、創意工夫を生か	について理解すると
名に単元では土台の	に必要な身体表現,	めに必要な身体表現,	必要な身体表現, 器	表現をするために必	楽表現をするために	した音楽表現をする	ともに、創意工夫を
温さらく温度	器楽, 歌唱, 音楽づ	器楽, 歌唱, 音楽づ	楽、歌唱、音楽づく	要な歌唱, 器楽, 音	必要な歌唱, 器楽,	ために必要な歌唱,	生かした音楽表現を
	くりにつながる技能	くりの技能を身に付	りの技能を身に付け	楽づくり, 身体表現	音楽づくり, 身体表	器楽, 創作, 身体表	するために必要な歌
	を身に付けるように	けるようにする。	るようにする。	の技能を身に付ける	現の技能を身に付け	現の技能を身に付け	唱, 器楽, 創作, 身
	95°			ようにする。	るようにする。	るようにする。	体表現の技能を身に
							付けるようにする。

		-			2		r i
小船		小字部			中字部	紀念書	= 円 S
段階の目標	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	イ 音楽的な表現を楽	イ 音楽表現を工夫す	イ 音楽表現に対する	イ 音楽表現を考えて	イ 音楽表現を考えて	イ 音楽表現を創意工	イ 音楽表現を創意工
	しむことや、音や音	ることや,表現する	思いをもつことや,	表したい思いや意図	表したい思いや意図	夫することや, 音楽	夫することや, 音楽
十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	楽に気付きながら関	ことを通じて、音や	曲や演奏の楽しさを	をもつことや、音や	をもつことや、曲や	のよさや美しさを自	を自分なりに評価し
50~20、世型 七 一声	心や興味をもって聴	音楽に興味をもって	見いだしながら音楽	音楽を味わいながら	演奏のよさを見いだ	分なりに見いだしな	ながらよさや美しさ
73, 衣兔 25 专	くことができるように	聴くことができるよう	を味わって聴くこと	聴くことができるよう	しながら、音や音楽	がら音楽を味わって	を味わって聴くこと
	9%	にする。	ができるようにする。	(こする。	を味わって聴くこと	聴くことができるよう	ができるようにする。
					ができるようにする。	にする。	
	ウ 音や音楽に気付い	ウ 音や音楽に関わり,	ウ 音や音楽に楽しく	ウ 進んで音や音楽に	ウ 主体的に楽しく音	ウ 主体的・協働的に	ウ 主体的・協働的に
	て、教師と一緒に音	教師と一緒に音楽活	関わり、協働して音	関わり、協働して音	や音楽に関わり,協	表現及び鑑賞の学習	表現及び鑑賞の学習
	楽活動をする楽しさ	動をする楽しさに興	楽活動をする楽しさ	楽活動をする楽しさ	働して音楽活動をす	に取り組み、音楽活	に取り組み、音楽活
	を感じるとともに、音	味をもちながら、音	を感じながら、身の	を感じながら、様々	る楽しさを味わいな	動の楽しさを体験す	動の楽しさを体験す
学びに向かう	楽経験を生かして生	楽経験を生かして生	回りの様々な音楽に	な音楽に触れるとと	がら、様々な音楽に	ることを通して, 音	ることを通して, 音
力,人間性等	活を楽しいものにし	活を明るく楽しいも	興味をもつとともに,	もに、音楽経験を生	親しむとともに、音	楽文化に親しみ, 音	楽文化に親しむとと
	ようとする態度を養	のにしようとする態	音楽経験を生かして	かして生活を明るく	楽経験を生かして生	楽経験を生かして生	もに、音楽によって
	50	度を養う。	生活を明るく潤いの	潤いのあるものにし	活を明るく潤いのあ	活を明るく豊かなも	生活を明るく豊かな
			あるものにしようとす	ようとする態度を養	るものにしようとする	のにしていく態度を	ものにしていく態度
			る態度を養う。	5°	態度を養う。	養う。	を養う。
松	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	ア 音楽遊びの活動を	ア 歌唱の活動を通し					
	通して, 次の事項を	て、次の事項を身に	て、次の事項を身に	て, 次の事項を身に	て、次の事項を身に	て、次の事項を身に	て, 次の事項を身に
	身に付けることがで	付けることができる	付けることができる	付けることができる	付けることができる	付けることができる	付けることができる
	きるよう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。
	(7) 音や音楽遊びにつ	(7) 歌唱表現について					
# *	いての知識や技能を	の知識や技能を得た	の知識や技能を得た	の知識や技能を得た	の知識や技能を得た	の知識や技能を得た	の知識や技能を得た
ĸ	得たり生かしたりし	り生かしたりしなが	り生かしたりしなが	り生かしたりしなが	り生かしたりしなが	り生かしたりしなが	り生かしたりしなが
	ながら、音や音楽を	ら、好きな歌ややさ	ら, 歌唱表現に対す	ら, 曲の雰囲気に合	ら, 曲の特徴にふむ	ら, 歌唱表現を創意	ら, 歌唱表現を創意
	聴いて, 自分なりに	しい旋律の一部分を	る思いをもしこと。	いそうな表現を工夫	わしい表現を工夫し、	工夫すること。	工夫すること。
	表そうとすること。	自分なりに歌いたい		し, 歌唱表現に対す	歌唱表現に対する思		
		という思いをもして		る思いや意図をもつ	いや意図をもつこと。		
		رگ		rs L			

小部		小学部		中	是	堤	是是
松	1 段階	超位と	3.08階	和台 L	の段階	超份1	の段階
I	(人) 丰田十乙中乙中分中		C = 1 公 3 2 4 () 1	(二) (水) (水) (水)	ここの324004 (Y)	C 二/公》2 班 ()	
		いるのなのない		いつくろうない	からならなら	(1) XSOXO (1)	
	に気付くこと。	いて気付くこと。	いて気付くこと。	いて気付くこと。	いて理解すること。	いて理解すること。	いて理解すること。
		⑦ 曲の特徴的なリズ	⑦ 曲の雰囲気と曲の	⑦ 曲名や曲の雰囲気	⑦ 曲名や曲想と音楽	⑦ 曲想と音楽の構造	⑦ 曲想と音楽の構造
	ı	ムと旋律	速さや強弱との関わ	と音楽の構造との関	の構造との関わり	や歌詞の内容との関	や歌詞の内容との関
			b	わり		わり	わり
		④ 曲名や歌詞に使わ	④ 曲名や歌詞に使わ	④ 曲想と歌詞の表す	④ 曲想と歌詞の表す	∂ 声の音色や響きと	④ 声の音色や響き及
		れている特徴的な言	れている言葉から受	情景やイメージとの	情景やイメージとの	発声との関わり	び言葉の特性と発声
	I	批	けるイメージと曲の	関わり	関わり		との関わり
			雰囲気との関わり				
	(ウ) 思いに合った表現	(ウ) 思いに合った表現	(ウ) 思いに合った歌い	(ケ) 思いや意図にふさ	(4) 思いや意図にふさ	(ウ) 創意工夫を生かし	(ウ) 創意工夫を生かし
	をするために必要な	をするために必要な	方で歌うために必要	わしい歌い方で歌う	わしい歌い方で歌う	た表現をするために	た表現をするために
	次の⑦から①までの	次のでからのまでの	な次の⑦から⑤まで	ために必要な次の⑦	ために必要な次の⑦	必要な次の⑦から⑤	必要な次の⑦及び④
	技能を身に付けるこ	技能を身に付けるこ	の技能を身に付ける	から⑤までの技能を	から⑤までの技能を	までの技能を身に付	の技能を身に付ける
# *	لد	رُد	II K	身に付けること。	身に付けること。	けること。	れる
	⑦ 音や音楽を感じて	⑦ 節唱を聴いて,曲	⑦ 範唱を聴いて歌っ	⑦ 範唱を聴いて歌っ	② 歌詞やリズム, 音	② 節唱を聴いたり,	⑦ 創意工夫を生かし
	体を動かす技能	の一部分を模唱する	たり, 歌詞やリズム	たり, 歌詞を見て歌	の高さ等を意識して	ハ長調及びイ短調の	た表現で歌うために
		技能	を意識して歌ったり	ったりする技能	歌う技能	楽譜を見たりして歌	必要な発声,言葉の
			する技能			う技能	発音,身体の使い方
							などの技能
	④ 音や音楽を感じて	④ 自分の歌声に注意	④ 自分の歌声の大き	④ 発声の仕方に気を	④ 呼吸及び発音の仕	④ 呼吸及び発音の仕	③ 創意工夫を生かし,
	楽器の音を出す技能	を向けて歌う技能	さや発音などに気を	付けて歌う技能	方に気を付けて歌う	方に気を付けて, 自	全体の響きや各声部
			付けて歌う技能		技能	然で無理のない、響	の声などを聴きなが
						きのある歌い方で歌	ら、他者と合わせて
						う技能	歌う技能
	⑤ 音や音楽を感じて	⑤ 教師や友達と一緒	⑤ 教師や友達と一緒	⑤ 友達の歌声や伴奏	⑤ 独唱と, 斉唱及び	⑤ 互いの歌声や副次	
	声を出す技能	に歌う技能	に声を合わせて歌う	を聴いて声を合わせ	簡単な輪唱などをす	的な旋律, 伴奏を聴	
			技能	て歌う技能	る技能	いて, 声を合わせて	l
						歌う技能	

学部		小学部		毌	中学部	岩	知是
公容	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
		イ 器楽の活動を通し					
		て、次の事項を身に	て, 次の事項を身に	て, 次の事項を身に	て、次の事項を身に	て、次の事項を身に	て, 次の事項を身に
	l	付けることができる	付けることができる	付けることができる	付けることができる	付けることができる	付けることができる
		よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。
		(7) 器楽表現について	(7) 器楽表現について	(7) 器楽表現について	(ア) 器楽表現について	(7) 器楽表現について	(7) 器楽表現について
		の知識や技能を得た	の知識や技能を得た	の知識や技能を得た	の知識や技能を得た	の知識や技能を得た	の知識や技能を得た
		り生かしたりしなが	り生かしたりしなが	り生かしたりしなが	り生かしたりしなが	り生かしたりしなが	り生かしたりしなが
		ら, 身近な打楽器な	ら, 器楽表現に対す	ら, 曲の雰囲気に合	ら, 曲想にふおわし	ら, 器楽表現を創意	ら, 器楽表現を創意
	l	どに親しみ音を出そ	る思いをもつこと。	いそうな表現を工夫	い表現を工夫し、器	工夫すること。	工夫すること。
		うとする思いをもつ		し、器楽表現に対す	楽表現に対する思い		
		いた。		る思いや意図をもつ	や意図をもつこと。		
				こと。			
		(4) 次の⑦及び④につ	(4) 次の⑦及び④につ	(イ) 次の⑦及び④につ	(1) 次の⑦及び④につ	(4) 次の⑦及び④につ	(4) 次の⑦及び④につ
	l	いて気付くこと。	いて気付くこと。	いて気付くこと。	いて理解すること。	いて理解すること。	いて理解すること。
A 表現		⑦ 拍や曲の特徴的な	⑦ リズム,速度や強	⑦ 曲の雰囲気と音楽	⑦ 曲想と音楽の構造	⑦ 曲想と音楽の構造	⑦ 曲想と音楽の構造
	I	リズム	弱の違い	の構造との関わり	との関わり	との関わり	との関わり
		④ 楽器の音色の違い	④ 演奏の仕方による	④ 楽器の音色と全体	④ 多様な楽器の音色	④ 多様な楽器の音色	④ 多様な楽器の音色
	l		楽器の音色の違い	の響きとの関わり	と全体の響きとの関	と演奏の仕方との関	や響きと演奏の仕方
					わり	わり	との関わり
		(ウ) 思いに合った表現	(ウ) 思いに合った表現	(4) 思いや意図にふさ	(ケ) 思いや意図にふさ	(ウ) 創意工夫を生かし	(ウ) 創意工夫を生かし
		をするために必要な	をするために必要な	わしい表現をするた	わしい表現をするた	た表現をするために	た表現をするために
	1	次の⑦から⑦までの	次の⑦から①までの	めに必要な次の⑦か	めに必要な次の⑦か	必要な次の⑦から⑤	必要な次の⑦及び④
		技能を身に付けるこ	技能を身に付けるこ	ら⊝までの技能を身	らつまでの技能を身	までの技能を身に付	の技能を身に付ける
		رکہ	ړ°	に付けること。	に付けること。	けること。	こと。
		⑦ 範奏を聴き,模倣	⑦ 簡単な楽譜などを	⑦ 簡単な楽譜を見て	⑦ 簡単な楽譜を見て	⑦ 範奏を聴いたり,	⑦ 創意工夫を生かし
		をして演奏する技能	見てリズム演奏など	リズムや速度を意識	リズムや速度,音色	八長調及びイ短調の	た表現で演奏するた
	l		をする技能	して演奏する技能	などを意識して, 演	楽譜を見たりして演	めに必要な奏法,身
					奏する技能	奏する技能	体の使い方などの技
							岩

		-		4	1.1	Ì	r i
子記		小子部			最大 品	命 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記	
公公	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
		③ 身近な打楽器を演	④ 身近な打楽器や旋	④ 音色や響きに気を	④ 打楽器や旋律楽器	④ 音色や響きに気を	③ 創意工夫を生かし,
		奏する技能	律楽器を使って演奏	付けて、打楽器や旋	の基本的な扱いを意	付けて、旋律楽器及	全体の響きや各声部
	1		する技能	律楽器を使って演奏	識して, 音色や響き	び打楽器を演奏する	の音などを聴きなが
				する技能	に気を付けて演奏す	技能	ら、他者と合わせて
					る技能		演奏する技能
		⑤ 教師や友達と一緒	⑤ 教師や友達の楽器	⑤ 友達の楽器の音や	⑤ 友達の楽器の音や	(ウ) 各声部の楽器の音	
		に演奏する技能	の音を聴いて演奏す	伴奏を聴いて、音を	伴奏を聴いて, リズ	や伴奏を聴いて, 音	
			る技能	合わせて演奏する技	ムや速度を合わせて	を合わせて演奏する	
				智	演奏する技能	技能	
		ウ 音楽づくりの活動	ウ 音楽づくりの活動	ウ 音楽づくりの活動	ゥ 音楽づくりの活動	ウ 創作の活動を通し	ウ 創作の活動を通し
		を通して, 次の事項	を通して, 次の事項	を通して,次の事項	を通して, 次の事項	て, 次の事項を身に	て, 次の事項を身に
		を身に付けることが	を身に付けることが	を身に付けることが	を身に付けることが	付けることができる	付けることができる
		できるよう指導する。	できるよう指導する。	できるよう指導する。	できるよう指導する。	よう指導する。	よう指導する。
A 表 現		(7) 音楽づくりについ	(7) 音楽づくりについ	(7) 音楽づくりについ	(7) 音楽づくりについ	(7) 創作表現について	(7) 創作表現について
		ての知識や技能を得	ての知識や技能を得	ての知識や技能を得	ての知識や技能を得	の知識や技能を得た	の知識や技能を得た
		たり生かしたりしな	たり生かしたりしな	たり生かしたりしな	たり生かしたりしな	り生かしたりしなが	り生かしたりしなが
		がら、次の⑦及び④	がら、次の⑦及び④	がら、次の⑦及び④	がら、次の⑦及び④	ら, 創作表現を創意	ら, 創作表現を創意
		をできるようにする	をできるようにする	をできるようにする	をできるようにする	工夫すること。	工夫すること。
		いた。	れる。	にた。	ない。		
		② 音遊びを通して,	② 音遊びを通して,	② 音遊びを通して,	② 即興的に表現する		
		音の面白さに気付く	音の面白さに気付い	どのように音楽をつ	ことを通して, 音楽		
	1	いた。	たり, 音楽づくりの	くるのかについて発	づくりの発想を得る	I	I
			発想を得たりするこ	想を得ること。	こと。		
			ر لد				
		④ 音や音楽で表現す	④ どのように音を音	④ 音を音楽へと構成	④ 音を音楽へと構成		
	1	ることについて思い	楽にしていくかにつ	することについて思	することについて思	I	I
		をもつこと。	いて思いをもつこと。	いや意図をもつこと。	いや意図をもつこと。		

11111111111111111111111111111111111111	2000 C	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		過ぎっ	高等部 	
三河	2段階(イ) 次の⑦及び分につ	3段階(イ) 次の⑦及びのにつ	政階 (イ) 次の⑦及びのにつ	2 段階(イ) 次の⑦及びのにつ	政略 (イ) 次の⑦及びのにつ	2段階(イ) 次の⑦及び(イ) こ
	いて、それらが生み	いて, それらが生み	_	いて, それらが生み	いて、それらが生み	いて,表したいイメ
1	出す面白さなどに触	出す面白さなどと関	出す面白さなどと関	出す面白さなどと関	出す面白さなどと関	ージと関わらせて理
	れて気付くこと。	わって気付くこと。	わらせて気付くこと。	わらせて理解するこ	わらせて理解するこ	解すること。
				رد	رْد	
	② 声や身の回りの	② 声や身の回りの	⑦ いろいろな音の響	⑦ いろいろな音の響	⑦ いろいろな音の響	② 音のつながり方の
I	様々な音の特徴	様々な音の特徴	きの特徴	きやその組み合わせ	きやそれらの組合せ	特徴
				の特徴	の特徴	
	④ 音のつなげ方の特	(子) 簡単なリズム・パ	④ リズム・パターン	(子) リズム・パターン	④ 音やフレーズのつ	④ 音素材の特徴及び
	鉄	ターンの特徴	や短い旋律のつなげ	や短い旋律のつなぎ	なげ方や重ね方の特	音の重なり方や反復,
I			方の特徴	方や重ね方の特徴	鋏	変化、対照などの構
						成上の特徴
	(ウ) 気付きを生かした	(ウ) 気付きや発想を生	(ウ) 発想を生かした表	(ウ) 発想を生かした表	(ウ) 創意工夫を生かし	(ウ) 創意工夫を生かし
	表現や思いに合った	かした表現や, 思い	現, 思いや意図に合	現、思いや意図に合	た表現で旋律や音楽	た表現で旋律や音楽
	表現をするために必	に合った表現をする	った表現をするため	った表現をするため	をつくるために必要	をつくるために必要
I	要な次の⑦及び⑦の	ために必要な次の⑦	に必要な次の⑦及び	に必要な次の⑦及び	な、課題や条件に沿	な,課題や条件に沿
	技能を身に付けるこ	及び①の技能を身に	①の技能を身に付け	①の技能を身に付け	った音の選択や組合	った音の選択や組合
	رُد	付けること。	37 <i>C</i> °	ること。	せなどの技能を身に	せなどの技能を身に
					付けること。	付けること。
	⑦ 音を選んだりつな	⑦ 音を選んだりつな	⑦ 設定した条件に基	⑦ 設定した条件に基		
	げたりして、表現す	げたりして表現する	づいて, 音を選択し	づいて, 即興的に音		
I	る技能	技能	たり組み合わせたり	を選択したり組み合	I	I
			して表現する技能	わせたりして表現す		
				る技能		
	④ 教師や友達と一緒	④ 教師や友達と一緒	④ 音楽の仕組みを生	④ 音楽の仕組みを生		
	に簡単な音や音楽を	に音楽の仕組みを用	かして、簡単な音楽	かして、音楽をつく		
l	つくる技能	いて、簡単な音楽を	をつくる技能	る技能	I	I
		つくる技能				

1段階 1段階 1段階 1段階 1段階 1月間 1月間 1月日間 1日日間 1日	小部		小学部		品が出	- Start	高等部	2 年 3
	: K	超台 [語館へ	超母8				
### 10 10 10 10 10 10 10 1	I	II ()		自休惠				
				と下文名と口当		2年文化の日期の		7 1 7
毎上付けることがで 身に付けることがで 身に付けることがで 身に付けることがで まるよう指導する。 まるよう指導する。 さるよう指導する。 はるようにない の知識や技能を得た の知識や技能を得た の知識や技能を得た の生かしたりしなが り生かしたりしなが り生かしたりしなが り生かしたりしなが り生かしたりしなが りまかしたりしなが の生かしたりしなが の生かしたりしなが のまかすことについ 意味の特別を表していて思い についてのなどのこと。 さっていて思い についてのなどのこと。 こと。 こと。 こと。 こと。 こと。 こと。 こと。 こと。 こと。			通して、次の事項を	次の事項	通して, 次の事項を	通して,次の事項を		通して,次の事項を
(1) 学体表現について (7) 身体表現について (7) 分離や比較的合物 (8) 中かしたりしなが (9) 中かりであって (1) 次のう及び名の図 (1) 次のう②を力が分のう (1) 恋いや意気に入る (1) 部心や意気に入る (1) 恋いや意気に入る (1) 恋いから言えた。 (1) 恋いならまでの女様 (1) 恋いか意の表に入る (1) 恋いから言えた。 (1) 恋いならまでの女様 (1) 恋いないないないないないないないないないないないないないないないないないないな		I	身に付けることがで	身に付けることがで	身に付けることがで	身に付けることがで	身に付けることがで	身に付けることがで
(7) 身体表現について (7) 母体表現について (7) 母体表現について (7) 母体表現について (7) 母体表現について (7) 母体表現について (7) 母生かしたりしなが (8) 母生かしたりしなが (8) 母生かしたりしなが (9) 母生かしたりしなが (1) 次の⑦及び④の関 (1) 次の⑥及び④の関 (1) 次の⑥及び⑤の関 (1) 次の⑥及び⑥の関 (1) 次の⑥及び⑥の関 (1) 次の⑥及び⑥の関 (1) 次の⑥及び⑥の関 (1) 次の⑥及び⑥の関 (1) 次の⑥及び⑥の関 (1) 次の⑥及⑥の⑥ (1) ②自己とを②を②を②を②を②を②を②を②を②を②を②を②を②を②を②を②を②を②を②			きるよう指導する。	きるよう指導する。	きるよう指導する。	きるよう指導する。	きるよう指導する。	きるよう指導する。
			(7) 身体表現について	(7) 身体表現について				(7) 身体表現について
 ○ 生かしたりしなが ら、商単なリズムや ら、リズムの特徴や ら、身体表別を創意 て思いをもつこと。			の知識や技能を得た	の知識や技能を得た	の知識や技能を得た	の知識や技能を得た	の知識や技能を得た	の知識や技能を得た
 も、簡単なリズムの ら、簡単なリズムや ら、リズムの特徴や ら、リズムの特徴や ら、身体表現を創意 ら、身体表現を創むすること。 (1) 次の⑦及び合につい 感し取り、体を動かすこと であっての思いで (1) 次の⑦及び合の関 (1) かについて気付 かしてついて気付 (1) 思いに合うな関わ (1) ことの関わり (1) ことの図わり (1) ことの関わり (1) ことの関わり (1) ことの図わり (1) ことの関わり (1) ことの証の分別 (1) ことの図わり (1) ことの記録とで表現であるのがであるであるであで必要はであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるで			り生かしたりしなが	り生かしたりしなが	り生かしたりしなが	り生かしたりしなが	り生かしたりしなが	り生かしたりしなが
# 特徴を感じ取り、体 旋律の特徴、歌詞を 由の雰囲気を感じ取り、体 工夫すること。			ら, 簡単なリズムの	ら, 簡単なリズムや				ら, 身体表現を創意
 を動かすことについ 感じ取り、体を動か り、体を動かすこと を動かすことについ であいをもつこと。 すことについて思い についての思いや意 て思いや意図をもつ にたっして思いていて気付く もりについて気付く もりについて気付く もりについて気付く もりについて重解す もりについて関付 は かの受及び⑥の関 (4) 次の受及び⑥の関 (5) かについて気付く かしたついて気付く かしたついて気付く かしたついて気付く かしたついて気付く かしたのでな関わり を表す言葉やかけず、動きとの関わり を表す言葉やかけず、動きとの関わり かしい動きで表現す ために必 動きで表現するために必 動きで表現するために必 動きで表現するために必 動きで表現するために必 動きで表現するために必 からでの技能を身に付け のまでの技能を身に付け のまでの技能を表して機 がしな かいだり、 単の学図 スル、 曲の学図 スル、 曲の速度やりて表現 かいたり、 曲の速度やり 中観に合わせで表現 かいたり、 曲の速度やりて表現 はいたりして、身体 マリズム、 血の速度 スル、 曲の学図 スル、 曲の学図 スル、 曲の速度やり 中観に合わせで表現 して手を対能 を動かす技能 親ルたりして、身体 気に合わせでもな表 で表現をする表対能 に参数が対能 		I	特徴を感じ取り、体		曲の雰囲気を感じ取	曲想を感じ取り、体	工夫すること。	工夫すること。
(1) 次の②及びるについて思い			を動かすことについ			を動かすことについ		
表現 (イ) 次の⑦及び⑥につ (イ) 次の⑦及び⑥の関 (イ) 次の⑥及び⑥の関 (イ) 次の⑥及び⑥の関 (イ) 次の⑥及び⑥の関 (イ) 次の⑥及び⑥の関 (イ) 次の⑥及び⑥の関 (イ) 次の⑥なび⑥の関 (イ) なること。 ること。 ること。 ること。 ること。 ること。 ること。 ること。 ること。 ること。 おこと。 おこと。 ること。 おこと。			て思いをもつこと。	するとについて思い	についての思いや意	て思いや意図をもつ		
(1) 次の③及び⑥につ (4) 次の③及び⑥の関 (4) 次の⑤及び⑥の関 (4) 次の⑤及び⑥の関 (1) 次の⑤及び⑥の関 (1) 次の⑤及び⑥の関 (1) 次の⑤及び⑥の関 (1) 次の⑤及び⑥の関 (1) 次の⑤及び⑥の関 (1) 次の⑥及び⑥の関 (1) など。				をもつこと。	図をもつこと。	را 11،		
表現 一 いて気付くこと。 わりについて気付く わりについて理解す わりについて理解す わりについて理解す わりについて理解す わりについて理解す おりについて理解す あこと。 表現 こと。 こと。 こと。 こと。 ること。 ること。 ること。 ること。 りズム 漁車の上気、 (2) 曲のリズム (3) 曲名や歌詞と体の (3) 曲視と音楽の構造 (3) 曲視と音楽の構造 (3) 曲視と音楽の構造 (3) 曲視と音楽の構造 (4) 画根と音楽の構造 (4) 自規と音の関わり との関わり とたの関わり との関わり とたの関わり との関わり との関わり とたの財別 とからに必要な方の とからに必要な方の とからに必要な方の とからに受力で必要な方の とからに受力での とからに受力での とからに受力での とからに受力での とからに受力での おりによれでの			(イ) 次の⑦及び①につ	(イ) 次の②及び①の関	(4) 次の②及び④の関	(イ) 次の⑦及び④の関		(イ) 次の⑦及び①の関
表現 であり で表別を作の動きとの関わり の関わり との関わり の、自想をとの関わり の、自想をとの関わり の、自想をとの関わり の、自想をとの関わり の、自場をとの関わり の、自場をとの関わり の、自場をとの関わり の、自場をといの関わり の、自場をといの関わり の、自場をといの関わり の、自身をといの対別をといの動きできながのののあり の、自身をといの対別をといの対別をといの対別をといの動きできながのののできながのののできながのののできながのののできながのののできながののできながののできながののできながのできなが		I	いて気付くこと。		わりについて気付く	わりについて理解す	わりについて理解す	わりについて理解す
 ② 拍や曲の特徴的な ③ 曲のリズム, 速度, ③ 曲の雰囲気と音楽 ③ 曲径と音楽の構造 ③ 曲短と音楽の構造 ③ 曲短と音楽の構造 ③ 曲短と音楽の構造 ③ 曲短と音楽の構造 ③ 曲短と音	#			らなってい	いた。	ること。	ること。	ること。
Jズム 旋律 の構造との関わり との関わり との関わり コリズム 金表す言葉やかけ声, 動きとの関わり 動きとの関わり 動きとの関わり の関わり コリア を表す言葉やかけ声, 動きとの関わり 動きとの関わり の関わり コリア を表す言葉やかけ声, 動きとの関わり 動きとの関わり の関わり コリア 動きで表現するために必要な次の受から みために必要な次の受から みために必要な次の受から マの技能を身に付け (す) 悪いだ合うたをめた あために必要な次の受から みために必要な次の受から ランと。 付けること。 を身に付けること。 はること。 示範を見て模倣 (す) ボルキ特徴的な かしたり、曲の速度 たり、曲の速度やリズム、 フスとを意識したり かしたり、曲の速度 たり、曲の速度やリズム、 フズムを意識したり ま現をする技能 気に合わせて身体表 て表現したりする技能 と動かす技能 現したりまる技能 能	ĸ			曲のリズム		曲想と音		田徳と
曲名と動きとの関 ① 曲名・動きとの関わり ① 曲名や歌詞と体の ① 曲名や歌詞と体の ① 曲名や歌詞と体の ① 曲名や歌詞と体の ② 曲名・助きとの関わり ② 曲急との関わり ② 曲名との関わり ② 曲急との関わり ② 曲急との関わり ② 間かり ③ 間かり ③ 間を表現をするために ② まるりに必要な次の ② まるりに必要な次の ② まるりに必要な次の ② まるりに必要な次の ② まるりに必要な次の ② まるりにがら ② まるりに必要な次の ② まるりにがら ② に会りに必要な次の ② に会りに必要な次の ② に会りに必要な次の ② に会りに必要な次の ② に会りに必要な次の ② に会りになる		I	リズム	旋律	の構造との関わり	との関わり	との関わり	との関わり
わり を表す言葉やかけ声, 歌詞の一部 動きとの関わり 動きとの関わり 動きとの関わり 動きとの関わり) 思いに合った動き (か) 思いに合った体の (か) 思いや意図にふさ (か) 思いや意図にふさ (か) 創意工夫を生かし (かで表現するために必要な次の⑦からのまために必要な次の⑦からのまために必要な次の⑦からのまために必要な次の⑦からのまでの技能を身に付け (のまでの技能を身に (のからのまでの技能 (のからのまでの対能 (のからのまでの対能 (のからのまでが) (のからのまでが) (かかりズム、旋律を意 (かしたり、曲の速度 (かか) 曲の速度 (かか) 曲をに合かせて表現 (かりズム、 (のからがを) (のからのまな) (のからのまな能 (のからが対能 (を) (のからがする対能 (のからのまな) (のからが対能 (のからが対能 (のからが対能 (のからが対能 (のからが対能 (のからが対能 (のからが) (のが) (のが) (のが) (のが) (のが) (のが) (のが) (の				田角			曲想と体の動き	④ 曲想や音楽の構造
助記の一部 歌詞の一部 中級司の一部 (1) 思いに合った体ので表現するため(2) 思いや意図にふさ (1) 思いや意図にふさ (1) 思いや意図にふさ (1) 思いや意図にふさ (1) 思いや意図にふさ (1) 思いや意図にふさ (1) 思いを表現するために かしい動きで表現す かしい動きで表現す たま現をするために で表現をするために でもないのでから るために必要な次のでから るために必要な次のでから での技能を身に付け でまでの技能を身に付け でまでの技能を身に付け でまでの技能を身に付け でまでの技能を身に付け でまでの技能を身に付けること。		I	わり	を表す言葉やかけ声,	動きとの関わり	動きとの関わり	の関わり	と体の動きとの関わ
り思いに合った動き (力) 思いに合った体の で表現するために必 動きで表現するために必 動きで表現するために必 動きで表現するために必要な次の②から るために必要な次の②から るために必要な次の るために必要な次の②から③ での技能を身に付け ③までの技能を身に ②から③までの技能 ②から③までの技能 までの技能を身に付け ③までの技能を身に付け ②までの技能を身に付け ③までの技能を身に ②から③までの技能 ②から③までの技能 までの技能を身に付け 3 本身に付けること。 はること。 はなこと。 はなこと。 はなこと。 はなこと。 はなこと。 して手足や関的な やリズム, 旋律を意 かしたり, 曲の速度 たり, 曲の速度やり 曲地に合わせて表現 して手足や身体全体 表現をする技能 気に合わせて身体表 て表現したりする技能 にしてりする技能 にしてりする技能 にありませんき まりたりする技能 にしたりする技能 にありませ まりまたりする技能 にしてりする技能 にもいする技能 にありましたりする技能 にしたりする技能 にありましたりする技能 にしたりする技能 にしたりする はいまない はいまいまない はいまない はいまいまない はいまいまない はいまいまない はいまいまない はいまない はいま				歌詞の一部				Q
で表現するために必 動きで表現するために わしい動きで表現す わしい動きで表現す た表現をするために 要な次の⑦から⑤ま に必要な次の⑦から るために必要な次の るために必要な次の 必要な次の⑦から⑥までの技能 での技能を身に付け の要な次の⑦から⑥までの技能を身に での技能を身に付け での技能を身に付け での技能を身に付け ままでの技能を身に付け はること。 た身に付けること。 た身に付けること。 けること。 けること。 けること。 けること。 たりになる方に けること。 けること。 はること。 はること。 けること。 はること。 はること。 はること。 はること。 はること。 はること。 はること。 まると、 はることと、 はるこ			(7) 思いに合った動き	(7) 思いに合った体の	l .		(ウ) 創意工夫を生かし	(ウ) 創意工夫を生かし
要な次の⑦から⑤ま に必要な次の⑦から るために必要な次の るために必要な次の⑦から⑥ な要な次の⑦から⑥ での技能を身に付け ③までの技能を身に ②から⑤までの技能 ②から⑤までの技能 までの技能を身に付 ること。			で表現するために必	動きで表現するため	わしい動きで表現す	わしい動きで表現す	た表現をするために	た表現をするために
での技能を身に付け ③までの技能を身に付け ③から③までの技能 でから⑤までの技能 までの技能を身に付け ること。 付けること。 を身に付けること。 た身に付けること。 けること。 はること。 けること。 けること。 はること。 けること。 はること。 はることのは、はないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで		I	要な次の⑦から⑤ま	に必要な次の⑦から	るために必要な次の	るために必要な次の	必要な次の⑦から⑤	必要な次の⑦から⑤
ること。 付けること。 を身に付けること。 を身に付けること。 で身に付けること。 けること。 示範を見て模倣し ② 示範を見たり, 拍 ② 示範を見て体を動 ② 示範を見て表現し ③ 曲の速度やリズム, ② 由の速度やリズム, たり, 拍や特徴的な やリズム, 旋律を意 かしたり, 曲の速度 たり, 曲の速度やり 曲想に合わせて表現 リズムを意識したり 識したりして,身体 やリズム, 曲の雰囲 ズム, 曲想に合わせ する技能 して手足や身体全体 表現をする技能 気に合わせて身体表 て表現したりする技 を動かす技能 現したりする技能 能			での技能を身に付け	つまでの技能を身に	⑦から⑤までの技能	⑦から⑤までの技能	までの技能を身に付	までの技能を身に付
示範を見て模倣し ② 示範を見たり、拍 ② 示範を見て体を動 ② 示範を見て表現し ③ 曲の速度やリズム, 優たり、拍や特徴的な やリズム, 旋律を意 かしたり、曲の速度 たり、曲の速度やり 曲想に合わせて表現リズムを意識したり 識したりして、身体 やリズム、曲の雰囲 ズム、曲想に合わせて表現して手足や身体全体 表現をする技能 気に合わせて身体表 て表現したりする技 に現したりする技能 親したりする技能 にしたりする技能 に			ること。	付けること。	を身に付けること。	を身に付けること。	けること。	けること。
やリズム, 旋律を意かしたり, 曲の速度たり, 曲の速度やり曲想に合わせて表現識したりして, 身体やリズム, 曲の雰囲ズム, 曲想に合わせする技能表現をする技能気に合わせて身体表て表現したりする技現したりする技能能				示範を見たり,	示範を見て体を			⑦ 曲の速度やリズム,
識したりして、身体 やリズム、曲の雰囲 ズム、曲想に合わせ する技能 表現をする技能 気に合わせて身体表 て表現したりする技 現したりする技能 能			たり, 拍や特徴的な				曲想に合わせて表現	曲想に合わせて表現
表現をする技能 気に合わせて身体表 て表現したり 現したりする技能 能		I	リズムを意識したり	7,			する技能	する技能
現りたりする技能 現りたりする技能 1			して手足や身体全体	表現をする技能	気に合わせて身体表	て表現したりする技		
			を動かす技能		現したりする技能	罪		

	小学部 1		品 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		高等部 	
段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	③ 音や音楽を聴いて,	④ 音や音楽を聴いて,	④ 音や音楽を聴いて,	④ 音や音楽を聴いて,	③ 設定した条件に基	③ 設定した条件に基
	手足や身体全体を自	様々な体の動きで表	様々な動きを組み合	様々な動きを組み合	づいて, 様々な動き	づいて, 様々な動き
	然に動かす技能	現する技能	わせて身体表現をす	わせてまとまりのあ	を組み合わせてまと	を組み合わせたり,
			る技能	る表現をする技能	まりのある表現をす	即興的に動いたりし
					る技能	てまとまりのある表
						現をする技能
	⑤ 教師や友達と一緒	⑤ 教師や友達と一緒	(ウ) 友達と動きを合わ	⑤ 友達と動きを相談	⑤ 友達と動きを組み	⑤ 友達と動きを組み
	に体を動かす技能	に体を使って表現す	せて表現する技能	して, 合わせて表現	合わせて表現をする	合わせたり, 即興的
		る技能		する技能	技能	に表現したりする技
						部元
音楽遊びの活動を	ア 鑑賞の活動を通し	ア 鑑賞の活動を通し	ア 鑑賞の活動を通し	ア 鑑賞の活動を通し	ア 鑑賞の活動を通し	ア 鑑賞の活動を通し
通して, 次の事項を	て、次の事項を身に	て、次の事項を身に	て, 次の事項を身に	て, 次の事項を身に	て、次の事項を身に	て, 次の事項を身に
身に付けることがで	付けることができる	付けることができる	付けることができる	付けることができる	付けることができる	付けることができる
きるよう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。
(7) 音や音楽遊びにつ	(7) 鑑賞についての知	(7) 鑑賞についての知	(7) 鑑賞についての知	(7) 鑑賞についての知	(ア) 鑑賞についての知	(ア) 鑑賞についての知
いての知識や技能を	識を得たり生かした	識を得たり生かした	識を得たり生かした	識を得たり生かした	識を得たり生かした	識を得たり生かした
得たり生かしたりし	りしながら,身近な	りしながら, 曲や演	りしながら, 曲や演	りしながら, 曲や演	りしながら, 曲や演	りしながら, 曲や演
ながら、音や音楽を	人の演奏を見たり,	奏の楽しさを見いだ	奏のよさなどを見い	奏のよさなどを見い	奏のよさなどを見い	奏のよさなどについ
聴いて, 自分なりの	体の動きで表したり	した聴くいと。	だして聴くれと。	だし、曲全体を味わ	だし、曲全体を味わ	て自分なりに考え,
楽しさを見付けよう	しながの雨へいと。			りて聴くいと。	して聴くいと。	曲全体を味わって聴
とすること。						くれた。
(イ) 聴こえてくる音や	(イ) 身近な人の演奏に	(イ) 曲想や楽器の音色,	(イ) 曲想とリズムや速	(4) 曲想と音楽の構造	(イ) 曲想及びその変化	(イ) 次の⑦及び④につ
音楽に気付くこと。	触れて、好きな音色	リズムや速度、旋律	度,旋律の特徴との	等との関わりについ	と、音楽の構造との	いて理解すること。
	や楽器の音を見付け	の特徴に気付くこと。	関わりについて分か	て理解すること。	関わりについて理解	
	37.K°		ること。		すること。	
						② 曲想及びその変化
	I	I	I	I	I	と、音楽の構造との
						関わり
						④ 音楽の特徴とその
	I	I	I	I	I	背景となる文化や歴
						史などとの関わり

学部		小学部			中学	部	高等部	3
公公	1段階	2段階	3段階		1段階	2段階	1段階	2段階
	「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して,次の事項を身に付けることができ	の指導を通して、次	この事項を身に付けるこ	_	1段階と2段階の「A表現」及び「B鑑賞」の指	見」及び「B鑑賞」の指	1段階と2段階の「A表現」及び「B鑑賞」	及び「B鑑賞」の指
	るよう指導する。			ZINI	導を通して, 次の事項を身に付けることができる	身に付けることができる	導を通して, 次の事項を身に付けることができる	に付けることができる
					よう指導する。		よう指導する。	
	ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み	る要素を聴き取り,	それらの働きが生み出。	. みおおも出・	ア 音楽を形づくっている	音楽を形づくっている要素を聴き取り, それ	ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連	要素や要素同士の関連
11年8年	面白さ,美しさを感じ取りながら,聴き取ったことと感じとったこととの関	χりながら, 聴き取っ	ったことと感じとったこ	ととの関	らの働きが生み出すよる	らの働きが生み出すよさや面白さ, 美しさを感	を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲	が生み出す特質や雰囲
K H K	わりについて考えること。	0			じ取りながら、聴き取っ	じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこと	気を感受しながら、知覚したことと感受したこと	、たことと感受したこと
					との関わりについて考えること。	ること。	との関わりについて考えること。	いてと。
	イ 絵譜や色を用いた音符, 休符, 記号や用語について, 音楽に	符, 休符, 記号や用	語について, 音楽にお	おける働き	イ 音楽を形づくっている	音楽を形づくっている要素及びそれらに関わ	イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わ	要素及びそれらに関わ
	と関わらせて、その意味に触れること。	末に触れること。			る音符, 休符, 記号や月	る音符, 休符, 記号や用語について, 音楽にお	る用語や記号などについて, 音楽における働き	て, 音楽における働き
					ける働きと関わらせて理解すること。	解すること。	と関わらせて理解すること。	0

目標・内容の一覧(図画工作)(美術)

		Ž [I		\CI_/\/\		
企		小学部		培 本中	2年3	高等部	珊
				教科の目標			
	(1) 形や色などの造形的7	(1) 形や色などの造形的な視点に気付き, 表したいことに合わす	ことに合わせて材料や用	(1) 造形的な視点について理解し,	て理解し, 表したいこと	(1) 造形的な視点について理解するとと	7理解するとともに, 表
知識及び技能		具を使い, 表し方を工夫してつくることができるようにする。	tうにする。	に合わせて材料や用具	に合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫す	現方法を創意工夫し, 創	創造的に表すことができ
				る技能を身に付けるようにする。	5にする。	るようにする。	
	(2) 造形的なよさや美し。	(2) 造形的なよさや美しさ,表したいことや表し方などについて考え,	などについて考え, 発想	(2) 造形的なよさや面白さ, 美しさ, 表したいこと	5, 美しさ, 表したいこと	(2) 造形的なよさや美しさ,	き, 表現の意図と工夫な
14日		や構想をしたり,身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたり	見方や感じ方を広げたり	や表し方などについて考え,	考え,経験したことや材	どについて考え、主題を	主題を生み出し豊かに発想し
∃ 5.	することができるようにする。	<u>:</u> 9		料などを基に、発想し	発想し構想するとともに、造形	構想を練ったり, 美術な	美術や美術文化などに対する
73, 秋光3寺				や作品などを鑑賞し,	や作品などを鑑賞し、自分の見方や感じ方を深	見方や感じ方を深めたりすることができるよ	りすることができるよう
				めることができるようにする。	: 4	にする。	
	(3) つくりだす喜びを味わうとともに,)うとともに, 感性を育み,	楽しく豊かな生活を創造	(3) 創造活動の喜びを味わい,	わい, 美術を愛好する心	(3) 美術の創造活動の喜びを味わい,	ゾを味わい, 美術を愛好
学びに向かう	しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。), 豊かな情操を培う。		情を育み,感性を豊かにし,	にし, 心豊かな生活を営	する心情を育み,感性を	感性を豊かにし, 心豊かな生
力, 人間性等				む態度を養い,豊かな愉	豊かな情操を培う。	活を創造していく態度を養い,	を養い、豊かな情操を培
						ر ان	
段階の目標	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	ア 形や色などに気付	ア 形や色などの違い	ア 形や色などの造形	ア 造形的な視点につ	ア 造形的な視点につ	ア 造形的な視点につ	ア 造形的な視点につ
	き,材料や用具を使	に気付き, 表したい	的な視点に気付き,	いて気付き,材料や	いて理解し、材料や	いて理解するととも	いて理解するととも
	おうとするようにす	ことを基に材料や用	表したいことに合わ	用具の扱い方に親し	用具の扱い方などを	に, 意図に応じて表	に, 意図に応じて自
知識及び技能	%	具を使い, 表し方を	せて材料や用具を使	むとともに, 表し方を	身に付けるとともに,	現方法を工夫して表	分の表現方法を追求
		工夫してつくるよう	い、表し方を工夫し	工夫する技能を身に	多様な表し方を工夫	すことができるよう	して創造的に表すこ
		にする。	てつくるようにする。	付けるようにする。	する技能を身に付け	にする。	とができるようにす
					るようにする。		2°

排		一件部		## H	日 計 日 計 日	画等部	\frac{1}{2}
関田の総記	超记上	造品の	造ので	超说上	進品の	超品。	趣品の
ただ目の日/派		2 전체	OFXIE	FX	2 校相		2. 校阳
	イ 表したいことを思	イ 表したいことを思	イ 造形的なよさや美	イ 造形的なよさや面	イ 造形的なよさや面	イ 造形的なよさや美	イ 造形的なよさや美
	い付いたり, 作品を	い付いたり, 作品な	しさ,表したいことや	白さ、表したいことや	白さ、美しさ、表した	しさ,表現の意図と	しさ,表現の意図と
	見たりできるように	どの面白さや楽しさ	表し方などについて	表し方などについて	いことや表し方など	工夫などについて考	創造的な工夫などに
	9 8°	を感じ取ったりする	考え,発想や構想を	考え,経験したこと	について考え,経験	え, 主題を生み出し	ついて考え, 主題を
		ことができるように	したり、身の回りの作	や思ったこと, 材料	したことや想像した	豊かに発想し構想を	生み出し豊かに発想
		9 8.	品などから自分の見	などを基に、発想し	こと、材料などを基	練ったり, 美術や美	し構想を練ったり,
66人,也 <u>更</u> 七十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二			方や感じ方を広げた	構想するとともに,	に,発想し構想する	術文化などに対する	美術や美術文化など
73,我先乙事			りすることができるよ	身近にある造形や作	とともに、自分たちの	見方や感じ方を広げ	に対する見方や感じ
			うにする。	品などから, 自分の	作品や美術作品など	たりすることができ	方を深めたりするこ
				見方や感じ方を広げ	に親しみ自分の見方	るようにする。	とができるようにす
				ることができるように	や感じ方を深めるこ		%
				95°	とができるようにす		
					%		
	ゥ 進んで表したり見	ウ 進んで表現や鑑賞	ウ 進んで表現や鑑賞	ウ 楽しく美術の活動	ウ 主体的に美術の活	ウ 楽しく美術の活動	ウ 主体的に美術の活
	たりする活動に取り	の活動に取り組み,	の活動に取り組み,	に取り組み, 創造活	動に取り組み,創造	に取り組み創造活動	動に取り組み創造活
	組み、つくりだすこと	つくりだす喜びを感	つくりだす喜びを味	動の喜びを味わい	活動の喜びを味わい,	の喜びを味わい、美	動の喜びを味わい,
ルチロージン派	の楽しおに気付くと	じるとともに, 形や色	わうとともに、感性を	美術を愛好する心情	美術を愛好する心情	術を愛好する心情を	美術を愛好する心情
から同じ、中の資産を	ともに、形や色など	などに関わることに	育み、形や色などに	を培い、心豊かな生	を高め、心豊かな生	培い、心豊かな生活	を深め、心豊かな生
7, 人居日本	に関わることにより楽	より楽しく豊かな生	関わることにより楽し	活を営む態度を養う。	活を営む態度を養う。	を創造していく態度	活を創造していく態
	しい生活を創造しよ	活を創造しようとす	く豊かな生活を創造			を養う。	度を養う。
	うとする態度を養う。	る態度を養う。	しようとする態度を				
			養う。				

学部		小学部		岩本	5年3	高等部	細
松	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
				A 表 現			
	ア線を引く、絵をかく	ア 身近な出来事や思	ア 日常生活の出来事	ア 日常生活の中で経	ア 経験したことや想	ア 感じ取ったことや	ア 感じ取ったことや
	などの活動を通して,	ったことを基に絵を	や思ったことを基に	験したことや思った	像したこと, 材料な	考えたこと, 目的や	考えたこと,目的や
	次の事項を身に付け	かく、粘土で形をつ	絵をかいたり, 作品	こと、材料などを基	どを基に, 表したい	機能などを基に、描	機能などを基に、描
	ることができるよう	くるなどの活動を通	をつくったりする活	に, 表したいことや	ことや表し方を考え	いたり、つくったりす	いたり, つくったりす
	指導する。	して, 次の事項を身	動を通して, 次の事	表し方を考えて, 描	て, 描いたり, つくっ	る活動を通して,次	る活動を通して,次
		に付けることができ	頃を身に付けること	いたり, つくったり,	たり, それらを飾っ	の事項を身に付ける	の事項を身に付ける
		るよう指導する。	ができるよう指導す	それらを飾ったりす	たりする活動を通し	ことができるよう指	ことができるよう指
			%	る活動を通して,次	て, 次の事項を身に	導する。	導する。
				の事項を身に付ける	付けることができる		
				ことができるよう指	よう指導する。		
				導する。			
	(7) 材料などから, 表	(7) 材料や, 感じたこ	(7) 材料や, 感じたこ	(ア) 経験したことや思	(ア) 経験したことや想	(ア) 対象や事象を見つ	(7) 対象や事象を深く
	したいことを思い付	と, 想像したこと, 見	と、想像したこと、見	ったこと, 材料など	像したこと, 材料な	め感じ取ったことや	見つめ感じ取ったこ
	くにと。	たことから表したい	たこと、思ったことか	を基に、表したいこ	どを基に、表したい	考えたこと, 伝えた	とや考えたこと, 伝
		ことを思い付くこと。	ら表したいことを思	とや表し方を考えて,	ことや表し方を考え	り使ったりする目的	えたり使ったりする目
			い付くこと。	発想や構想をするこ	て、発想や構想をす	や条件などを基に主	的や条件などを基に
				رگد	ること。	題を生み出し, 構成	主題を生み出し、創
						を創意工夫し、心豊	造的な構成を工夫し,
						かに表現する構想を	心豊かに表現する構
						練ること。	想を練ること。
	(イ) 身の回りの自然物	(イ) 身近な材料や用具	(イ) 様々な材料や用具	(イ) 材料や用具の扱い	(イ) 材料や用具の扱い	(イ) 材料や用具の特性	(イ) 材料や用具の特性
	などに触れながらか	を使い,かいたり,	を使い、工夫して総	に親しみ、表したい	方を身に付け, 表し	の生かし方などを身	の生かし方などを身
	く, 切る, ぬる, はる	形をつくったりするこ	をかいたり, 作品を	ことに合わせて, 表	たいことに合わせて,	に付け、意図に応じ	に付け,意図に応じ
	などすること。	ڒٛۮ	つくったりすること。	し方を工夫し, 材料	材料や用具の特徴を	て表現方法を工夫し	て表現方法を追求し,
				や用具を選んで使い	生かしたり, それら	て表すこと。	自分らしさを発揮し
				表すこと。	を組み合わせたりし		て表すこと。
					て計画的に表すこと。		

华部		小学部		4	一	追	堤
松	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
				B額			
	ア 身の回りにあるも	ア 身の回りにあるも	ア 自分たちの作品や	ア 自分たちの作品や	ア 自分たちの作品や	ア 美術作品や生活の	ア 美術作品や生活の
	のや自分たちの作品	のや自分たちの作品	身の回りにある作品	身近な造形品の鑑賞	美術作品などの鑑賞	中の美術の働き, 美	中の美術の働き, 美
	などを鑑賞する活動	などを鑑賞する活動	などを鑑賞する活動	の活動を通して, 次	の活動を通して、次	術文化などの鑑賞の	術文化などの鑑賞の
	を通して, 次の事項	を通して, 次の事項	を通して, 次の事項	の事項を身に付ける	の事項を身に付ける	活動を通して、次の	活動を通して, 次の
	を身に付けることが	を身に付けることが	を身に付けることが	ことができるよう指	ことができるよう指	事項を身に付けるこ	事項を身に付けるこ
	できるよう指導する。	できるよう指導する。	できるよう指導する。	導する。	導する。	とができるよう指導	とができるよう指導
						9 5°	9 3°
	(7) 身の回りにあるも	(7) 身近にあるものな	(7) 自分たちの作品や,	(7) 自分たちの作品や	(7) 自分たちの作品や	(7) 美術作品などの造	(7) 美術作品などの造
	のなどを見ること。	どの形や色の面白さ	日常生活の中にある	身近な造形品の制作	美術作品などを鑑賞	形的なよさや美しさ	形的なよさや美しさ
		について感じ取り, 自	ものなどの形や色,	の過程などの鑑賞を	して、よさや面白さ、	を感じ取り, 作者の	を感じ取り, 作者の
		分の見方や感じ方を	表し方の面白さなど	通して, よさや面白	美しさを感じ取り、自	心情や表現の意図と	心情や表現の意図と
		広げること。	について, 感じ取り,	さに気付き, 自分の	分の見方や感じ方を	工夫などについて考	創造的な工夫などに
			自分の見方や感じ方	見方や感じ方を広げ	深めること。	えるなどして, 見方	ついて考えるなどし
			を広げること。	ること。		や感じ方を広げるこ	て、見方や感じ方を
						た。	深めること。
				(イ) 表し方や材料によ	(イ) 表し方や材料によ	(4) 生活の中の美術や	(イ) 生活や社会の中の
				る印象の違いなどに	る特徴の違いなどを	文化遺産などのよさ	美術や文化遺産など
				気付き, 自分の見方	捉え、自分の見方や	や美しさを感じ取り,	のよさや美しさを感
				や感じ方を広げるこ	感じ方を深めること。	生活を美しく豊かに	じ取り, 生活や社会
	ı	1	I	رْد		する美術の働きや美	を美しく豊かにする
						術文化について考え	美術の働きや美術文
						るなどして, 見方や	化について考えるな
						感じ方を広げること。	どして,見方や感じ
							方を深めること。

华		小学部		中学	2部3	高等部	語	
松	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階	
				(共通事項)				
	ア「A表現」及び「B	ア 「A表現」及び「B	ア 「A表現」及び「B	ア「A表現」及び「B	ア「A表現」及び「B	ア「A表現」及び「B	ア 「A表現」及び「B	
	鑑賞」の指導を通し	鑑賞」の指導を通し	鑑賞」の指導を通し	鑑賞」の指導を通し	鑑賞」の指導を通し	鑑賞」の指導を通し	鑑賞」の指導を通し	
	て、次の事項を身に	て, 次の事項を身に	て, 次の事項を身に	て、次の事項を身に	て、次の事項を身に	て、次の事項を身に	て、次の事項を身に	
	付けることができる	付けることができる	付けることができる	付けることができる	付けることができる	付けることができる	付けることができる	
	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	よう指導する。	
	(7) 自分が感じたこと	(7) 自分が感じたこと	(7) 自分の感覚や行為	(7) 形や色彩, 材料や	(7) 形や色彩, 材料や	(7) 形や色彩, 材料や	(7) 形や色彩, 材料や	
	や行ったことを通し	や行ったことを通し	を通して, 形や色な	光などの特徴につい	光などの特徴につい	光などの働きを理解	光などの働きを理解	
	て、形や色などにつ	て, 形や色などの違	どの感じに気付くい	て知ること。	て理解すること。	すること。	すること。	
	いて気付くこと。	いに気付くこと。	رد					
	(イ) 形や色などを基に,	(イ) 形や色などを基に,	(イ) 形や色などの感じ	(イ) 造形的な特徴など	(4) 造形的な特徴など	(イ) 造形的な特徴など	(4) 造形的な特徴など	
	自分のイメージをも	自分のイメージをも	を基に、自分のイメ	からイメージをもつ	からイメージを捉え	から全体のイメージ	から全体のイメージ	
	しった。	したな。	ージをもしこと。	いた。	ること。	で捉えることを理解	で捉えることを理解	
						すること。	すること。	

目標・内容の一覧(体育)(保健体育)

2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	小学部(体育)	中学部(保健体育)	高等部 (保健体育)
		教科の目標	
	体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題に気付き、その解決に向けた学	体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見	体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発
	習過程を通して,心と体を一体として捉え,生涯にわたって心身の健康を保	付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と	見し、合理的・計画的な解決に向けた主体的・協
	持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり	体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康	働的な学習過程を通して、心と体を一体として捉
	育成することを目指す。	を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する	え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊
		ための資質・能力を次のとおり育成することを目	かなスポーツライフを継続するための資質・能力
		描少。	を次のとおり育成することを目指す。
	(1) 遊びや基本的な運動の行い方及び身近な生活における健康について知る	(1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び自分の	(1) 各種の運動の特性に応じた技能等並びに個人
4日三年 77.75十十分8	とともに,基本的な動きや健康な生活に必要な事柄を身に付けるようにす	生活における健康・安全について理解するとと	生活及び社会生活における健康・安全について
とはなっな形を	8%	もに,基本的な技能を身に付けるようにする。	の理解を深めるとともに、目的に応じた技能を
			身に付けるようにする。
	(2) 遊びや基本的な運動及び健康についての自分の課題に気付き,その解決	(2) 各種の運動や健康・安全についての自分の課	(2) 各種の運動や健康・安全についての自他や社
思考力, 判断	: に向けて自ら考え行動し, 他者に伝える力を養う。	題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断	会の課題を発見し、その解決に向けて仲間と思
力,表現力等		するとともに,他者に伝える力を養う。	考し判断するとともに, 目的や状況に応じて他
			者に伝える力を養う。
いない。	(3) 遊びや基本的な運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指	(3) 生涯にわたって運動に親しむことや健康の保	(3) 生涯にわたって継続して運動に親しむことや,
いたことで	し,楽しく明るい生活を営む態度を養う。	持増進と体力の向上を目指し, 明るく豊かな生	健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく
7, 人間はず		活を営む態度を養う。	豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

小船		小学部 (体育)		中学部(保健体育)	(健体育)	高等部 (保健体育)	(健体育)
段階の目標	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
, ,	ア 教師と一緒に,楽	ア 教師の支援を受け	ア 基本的な運動の楽	ア 各種の運動の楽し	ア 各種の運動の楽し	ア 各種の運動の楽し	ア 各種の運動の楽し
	しく体を動かすこと	ながら、楽しく基本	しなを感じ,その行	さや喜びに触れ、そ	さや喜びを味わい,	さや喜びを味わい,	さや喜びを深く味わ
	ができるようにする	的な運動ができるよ	い方を知り, 基本的	の特性に応じた行い	その特性に応じた行	その特性に応じた技	い、その特性に応じ
	とともに,健康な生	うにするとともに, 健	な動きを身に付ける	方及び体の発育・発	い方及び体の発育・	能等や心身の発育・	た技能等や心身の発
	活に必要な事柄がで	康な生活に必要な事	とともに,健康や身	達やけがの防止, 病	発達やけがの防止,	発達,個人生活に必	育·発達,個人生活
知識及び技能	きるようにする。	柄ができるようにす	体の変化について知	気の予防などの仕方	病気の予防などの仕	要な健康・安全に関	及び社会生活に必要
		%	り、健康な生活がで	が分かり, 基本的な	方について理解し,	する事柄などを理解	な健康・安全に関す
			きるようにする。	動きや技能を身に付	基本的な技能を身に	するとともに, 技能	る事柄などの理解を
				けるようにする。	付けるようにする。	を身に付けるように	深めるとともに, 目的
						事 る。	に応じた技能を身に
							付けるようにする。
	イ 体を動かすことの	イ 基本的な運動に慣	イ 基本的な運動の楽	イ 各種の運動や健康	イ 各種の運動や健康	イ 各種の運動や健	イ 各種の運動や健
	楽しさや心地よさを	た、その楽しおや感	しみ方や健康な生活	な生活における自分	な生活における自分	康・安全な生活を営	康・安全な生活を営
	表現できるようにす	じたことを表現でき	の仕方について工夫	の課題を見付け、そ	やグループの課題を	むための自他の課題	むための自他の課題
14年	るとともに,健康な	るようにするととも	するとともに, 考え	の解決のための活動	見付け, その解決の	を発見し, その解決	を発見し, よりよい
场 化分子型 电电子 电电子 电电子 电电子 电电子 电电子 电电子 电电子 电电子 电	生活を営むために必	に,健康な生活に向	たことや気付いたこ	を考えたり, 工夫し	ために友達と考えた	のための方策を工夫	解決のために仲間と
刀, 來% 乙寺	要な事柄について教	け、感じたことを他	となどを他者に伝え	たりしたことを他者	り、工夫したりしたこ	したり、仲間と考え	思考し判断したこと
	師に伝えることがで	者に伝える力を養う。	る力を養う。	に伝える力を養う。	とを他者に伝える力	たりしたことを、他者	を,目的や状況に応
	きるようにする。				を養う。	に伝える力を養う。	じて他者に伝える力
							を養つ。

学		小学部 (体育)		中学部(保健体育)	张健体育 〕	高等部(保健体育)	(健体育)
段階の目標	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	ウ 簡単な合図や指示	ウ 簡単なきまりを守	ウ きまりを守り,自分	ウ 各種の運動に進ん	ウ 各種の運動に積極	ウ 各種の運動におけ	ウ 各種の運動におけ
	に従って, 楽しく運	り, 友達とともに安	から友達と仲よく楽	で取り組み, きまり	的に取り組み、きまり	る多様な経験を通し	る多様な経験を通し
	動をしようとしたり,	全に楽しく運動をし	しく運動をしたり、場	や簡単なスポーツの	や簡単なスポーツの	て, きまりやルール,	て, きまりやルール,
	健康に必要な事柄を	ようとしたり、健康に	や用具の安全に気を	ルールなどを守り,	ルールなどを守り,	マナーなどを守り,	マナーなどを守り、自
	しようとしたりする態	必要な事柄をしよう	付けたりしようとする	友達と協力したり,	友達と助け合ったり,	仲間と協力したり,	己の役割を果たし仲
	度を養う。	としたりする態度を	とともに、自分から健	場や用具の安全に留	場や用具の安全に留	場や用具の安全を確	間と協力したり,場
学びに向かう		養う。	康に必要な事柄をし	意したりし, 最後ま	意したりし, 自己の最	保したりし、自己の最	や用具の安全を確保
力,人間性等			ようとする態度を養	で楽しく運動をする	善を尽くして運動を	善を尽くして自主的	したりし、生涯にわた
			ι _ν	態度を養う。また,	する態度を養う。ま	に運動をする態度を	って運動に親しむ態
				健康・安全の大切さ	た、健康・安全の大	養う。また,健康・	度を養う。また、健
				に気付き, 自己の健	切さに気付き、自己	安全に留意し、健康	康・安全に留意し,
				康の保持増進に進ん	の健康の保持増進と	の保持増進と回復に	健康の保持増進と回
				で取り組む態度を養	回復に進んで取り組	積極的に取り組む態	復に自主的に取り組
				ι°	む態度を養う。	度を養う。	む態度を養う。
松	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
A 存りくり	体つくり運動遊びにつ	体つくり運動について,	体つくり運動について,	体つくり運動について,	体つくり運動について,	体つくり運動について,	体つくり運動について,
運動遊び	いて, 次の事項を身に	次の事項を身に付ける	次の事項を身に付ける	次の事項を身に付ける	次の事項を身に付ける	次の事項を身に付ける	次の事項を身に付ける
(小学部1	付けることができるよう	ことができるよう指導	ことができるよう指導	ことができるよう指導	ことができるよう指導	ことができるよう指導	ことができるよう指導
段階)	指導する。	9 8.	9	9 8.	9 8.	95°	950
A 待しくひ							
運動 (小学	<i>5</i> 1						
部2・3段	20/						
羅, 中华	<i>x</i> :1						
部, 高等部)							

学部		小学部 (体育)		中学部(保健体育)	(健体育)	高等部 (保健体育)	(健体育)
公容	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
	ア 教師と一緒に,手	ア 教師の支援を受け	ア 基本的な体つくり	ア 体ほぐしの運動や	ア 体ほぐしの運動や	ア 体ほぐしの運動や	ア 体ほぐしの運動や
	足を動かしたり,歩	ながら、楽しく基本	運動の楽しさを感じ,	体の動きを高める運	体の動きを高める運	体の動きを高める運	体の動きを高める運
	いたりして楽しく体を	的な体つくり運動を	その行い方を知り,	動を通して、体を動	動を通して、体を動	動を通して、体を動	動を通して、体を動
	動かすこと。	すること。	基本的な動きを身に	かす楽しさや心地よ	かす楽しさや心地よ	かす楽しさや心地よ	かす楽しさや心地よ
			付けること。	さに触わるとともに,	さを味わうとともに,	さを味わい, その行	さを深く味わい、そ
				その行い方が分かり,	その行い方を理解し,	い方や方法を理解す	の行い方や方法の理
2 / / *				友達と関わったり,	友達と関わったり,	るとともに、仲間と積	解を深めるとともに,
のインを				動きを持続する能力	動きを持続する能力	極的に関わったり,	仲間と自主的に関わ
に関うの				などを高めたりする	などを高めたりする	動きを持続する能力	ったり, 動きを持続
				11 %	رر	などを高める運動を	する能力などを高め
校備)						したりすること。	る運動をしたりする
いくても、単語のでは、							とともに、それらを組
一年の の 日本							み合わせること。
	イ 手足を動かしたり,	イ 基本的な体つくり	イ 基本的な体つくり	イ 体ほぐしの運動や	イ 体ほぐしの運動や	イ 体ほぐしの運動や	イ 体ほぐしの運動や
	歩いたりして体を動	運動に慣れ, その楽	運動の楽しみ方を工	体の動きを高める運	体の動きを高める運	体の動きを高める運	体の動きを高める運
미, 미국미)	かすことの楽しさや	しさや感じたことを	夫するとともに, 考	動についての自分の	動についての自分や	動についての自他の	動についての自他の
	心地よさを表現する	表現すること。	えたことや気付いた	課題を見付け、その	グループの課題を見	課題を発見し、その	課題を発見し、より
	れな		ことなどを他者に伝	解決のための活動を	付け、その解決のた	解決のための方策を	よい解決のために仲
			えること。	考えたり, 工夫した	めに友達と考えたり,	エ夫したり, 仲間と	間と思考し判断した
				りしたことを他者に	工夫したりしたことを	考えたりしたことを	ことを, 目的や状況
				伝えること。	他者に伝えること。	他者に伝えること。	に応じて他者に伝え
							ること。

学部		小学部 (体育)		中学部(保健体育)	段(本育)	高等部(保健体育)	张健体育 】
公公	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
4 \ \ \	ウ 簡単な合図や指示	ウ 簡単なきまりを守	ウ きまりを守り,自分	ゥ 体ほぐしの運動や	ゥ 体ほぐしの運動や	ウ 体ほぐしの運動や	ゥ 体ほぐしの運動や
ことしませ	に従って, 体つくり	り, 友達とともに安	から友達と仲よく楽	体の動きを高める運	体の動きを高める運	体の動きを高める運	体の動きを高める運
う世紀世	運動遊びをしようと	全に楽しく、基本的	しく基本的な体つく	動に進んで取り組み、	動に積極的に取り組	動の多様な経験を通	動の多様な経験を通
一品十二二	すること。	な体つくり運動をし	り運動をしたり、場	きまりを守り, 友達と	み, きまりを守り, 友	して、きまりを守り、	して, きまりを守り,
攻酒)		ようとすること。	や用具の安全に気を	協力したり、場や用	達と助け合ったり,	仲間と協力したり,	自己の役割を果たし
なってをは、			付けたりしようとする	具の安全に留意した	場や用具の安全に留	場や用具の安全を確	仲間と協力したり,
大い 温声			رر الر	りし、最後まで楽しく	意したりし, 自己の力	保したりし、自主的に	場や用具の安全を確
明と、の技				運動をすること。	を発揮して運動をす	運動をすること。	保したりし、見通しを
语, 干 十 哲 血維動					ること。		もって自主的に運動
(金井)							をすること。
	器械・器具を使っての	器械・器具を使っての	器械・器具を使っての	器械運動について,次	器械運動について,次	器械運動について, 次	器械運動について, 次
	遊びについて,次の事	運動について,次の事	運動について,次の事	の事項を身に付けるこ	の事項を身に付けるこ	の事項を身に付けるこ	の事項を身に付けるこ
	頃を身に付けることが	頃を身に付けることが	頃を身に付けることが	とができるよう指導す	とができるよう指導す	とができるよう指導す	とができるよう指導す
B 器械・器	できるよう指導する。	できるよう指導する。	できるよう指導する。	%	%	% %	%
具を使って	ア 教師と一緒に, 器	ア 教師の支援を受け	ア 器械・器具を使っ	ア 器械・器具を使っ	ア 器械運動の楽しさ	ア 器械運動の楽しさ	ア 器械運動の楽しさ
の が で で で で で で で で で で で で で で で で で で	械・器具を使って楽	ながら、楽しく器械・	ての基本的な運動の	た運動の楽しさや喜	や喜びを味わい、そ	や喜びを味わい、そ	や喜びを深く味わい,
学部1段階)	しく体を動かすこと。	器具を使っての基本	楽しさを感じ、その	びに触れ, その行い	の行い方を理解し,	の特性に応じた技能	その特性に応じた技
B 器械・器		的な運動をすること。	行い方を知り, 基本	方が分かり, 基本的	基本的な技を身に付	を理解するとともに	能の理解を深めると
具を使って			的な動きを身に付け	な動きや技を身に付	けること。	技を身に付けること。	ともに、目的に応じた
の運動 (小			ること。	けること。			技を身に付け, 演技
学部2・3							すること。
段階)	イ 器械・器具を使っ	イ 器械・器具を使っ	イ 器械・器具を使っ	イ 器械・器具を使っ	イ 器械運動について	イ 器械運動について	イ 器械運動について
B 器械運動	て体を動かすことの	ての基本的な運動に	ての基本的な運動の	た運動についての自	の自分やグループの	の自他の課題を発見	の自他の課題を発見
(中学部,	楽しさや心地よさを	慣れ、その楽しさや	行い方を工夫すると	分の課題を見付け,	課題を見付け、その	し, その解決のため	し, よりよい解決のた
高等部)	表現すること。	感じたことを表現す	ともに,考えたことや	その解決のための活	解決のために友達と	の方策を工夫したり,	めに仲間と思考し判
		ること。	気付いたことなどを	動を考えたり, 工夫	考えたり, 工夫した	仲間と考えたりした	断したことを,目的や
			他者に伝えること。	したりしたことを他者	りしたことを他者に	ことを他者に伝える	状況に応じて他者に
				に伝えること。	伝えること。	いた。	伝えること。

操		小学部 (体育)		中学部(保健体育	(健体育)	高等部(保健体育	段(本)
公公	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
B 器械・器	ウ 簡単な合図や指示	ウ 簡単なきまりを守	ウ きまりを守り,自分	ウ 器械・器具を使っ	ウ器械運動に積極的	ウ 器械運動の多様な	ウ 器械運動の多様な
具を使って	に従って, 器械・器	り, 友達とともに安	から友達と仲よく楽	た運動に進んで取り	に取り組み、きまりを	経験を通して、きま	経験を通して、きま
の高の(三)を指し、昭朝)	具を使っての遊びを	全に楽しく,器械・	しく器械・器具を使	組み、きまりを守り、	守り, 友達と助け合	りやルール、マナー	りやルール,マナー
ト語「交更 B 器煮・器	しようとすること。	器具を使っての基本	っての基本的な運動	友達と協力したり,	ったり, 場や器械・	などを守り, 仲間と	などを守り, 自己の
具を使って		的な運動をしようと	をしたり、場や器械・	場や器械・器具の安	器具の安全に留意し	協力したり、場や器	役割を果たし仲間と
の運動 (小		すること。	器具の安全に気を付	全に留意したりし,	たりし, 自己の力を発	械・器具の安全を確	協力したり、場や器
1 1 2 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3			けたりしようとするこ	最後まで楽しく運動	揮して運動をするこ	保したりし、自主的に	械・器具の安全を確
以周) B 器械運動			ڒٛۮ	をすること。	لْد	運動をすること。	保したりし、見通しを
(中学部,							もって自主的に運動
高等部)							をすること。
	走・跳の運動遊びにつ	走・跳の運動について,	走・跳の運動について,	陸上運動について, 次	陸上運動について, 次	陸上競技について, 次	陸上競技について, 次
	いて, 次の事項を身に	次の事項を身に付ける	次の事項を身に付ける	の事項を身に付けるこ	の事項を身に付けるこ	の事項を身に付けるこ	の事項を身に付けるこ
	付けることができるよう	ことができるよう指導	ことができるよう指導	とができるよう指導す	とができるよう指導す	とができるよう指導す	とができるよう指導す
会 言 。 世	指導する。	9 %	95°	%	%	%	%
H	ア 教師と一緒に, 走	ア 教師の支援を受け	ア 走・跳の基本的な	ア 陸上運動の楽しさ	ア 陸上運動の楽しさ	ア 陸上競技の楽しさ	ア 陸上競技の楽しさ
に関いています。	ったり, 跳んだりして	ながら、楽しく走・	運動の楽しさを感じ,	や喜びに触れ、その	や喜びを味わい、そ	や喜びを味わい、そ	や喜びを深く味わい。
一品十分	楽しく体を動かすこ	跳の基本的な運動を	その行い方を知り,	行い方が分かり, 基	の行い方を理解し,	の特性に応じた技能	その特性に応じた技
(文型)	ڵۮ	すること。	基本的な動きを身に	本的な動きや技能を	基本的な技能を身に	を理解するとともに	能の理解を深めると
92			付けること。	身に付けること。	付けること。	技能を身に付けるこ	ともに、目的に応じた
年割の・の時間の・の時間						رْد لاد	技能を身に付けるこ
平 ()							رکہ
世帯工選	イ 走ったり, 跳んだり	イ 走・跳の基本的な	イ 走・跳の基本的な	イ 陸上運動について	イ 陸上運動について	イ 陸上競技について	イ 陸上競技について
٦	して体を動かすこと	運動に慣れ, その楽	運動の楽しみ方をエ	の自分の課題を見付	の自分やグループの	の自他の課題を発見	の自他の課題を発見
	の楽しみや心地よみ	しなや感じたことを	夫するとともに,考	け, その解決のため	課題を見付け、その	し, その解決のため	し、よりよい解決のた
	を表現すること。	表現すること。	えたことや気付いた	の活動を考えたり,	解決のために友達と	の方策を工夫したり,	めに仲間と思考し判
			ことなどを他者に伝	工夫したりしたことを	考えたり, 工夫した	仲間と考えたりした	断したことを, 目的や
			えること。	他者に伝えること。	りしたことを他者に	ことを他者に伝える	状況に応じて他者に
					伝えること。	いた。	伝えること。

小		小学部 (体育)		中学部(保健体育	(健体育)	高等部(保健体育)	(健体育)
公公	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
C 走・跳の	ウ 簡単な合図や指示	ウ 簡単なきまりを守	ウ きまりを守り,自分	ウ 陸上運動に進んで	ウ 陸上運動に積極的	ウ 陸上競技の多様な	ウ 陸上競技の多様な
運動遊び	に従って, 走・跳の	り, 友達とともに安	から友達と仲よく楽	取り組み、きまりを	に取り組み、きまりを	経験を通して、きま	経験を通して、きま
(一种部1	運動遊びをしようと	全に楽しく、走・跳	しく走・跳の基本的	守り、友達と協力し	守り、友達と助け合	りやルール、マナー	りやルール、マナー
玜	すること。	の基本的な運動をし	な運動をしたり,場	たり,場や用具の安	ったり,場や用具の	などを守り, 仲間と	などを守り, 自己の
の話・世の記念		ようとすること。	や用具の安全に気を	全に留意したりし,	安全に留意したりし,	協力したり,場や用	役割を果たし仲間と
単二(八十二年)の日本のよう。			付けたりしようとする	最後まで楽しく運動	自己の力を発揮して	具の安全を確保した	協力したり、場や用
票 (型)			ررا	をすること。	運動をすること。	りし、自主的に運動	具の安全を確保した
C 陸上競技						をすること。	りし、見通しをもって
(中学部,							自主的に運動をする
高等部)							رر ررا ر
	水遊びについて,次の	水の中での運動につい	水の中での運動につい	水泳運動について,次	水泳運動について,次	水泳について,次の事	水泳について,次の事
	事項を身に付けること	て、次の事項を身に付	て, 次の事項を身に付	の事項を身に付けるこ	の事項を身に付けるこ	頃を身に付けることが	頃を身に付けることが
	ができるよう指導する。	けることができるよう指	けることができるよう指	とができるよう指導す	とができるよう指導す	できるよう指導する。	できるよう指導する。
		導する。	導する。	%	%		
び強光 ロ	ア 教師と一緒に, 水	ア 教師の支援を受け	ア 水の中での基本的	ア 初歩的な泳ぎの楽	ア 水泳運動の楽しさ	ア 水泳の楽しさや喜	ア 水泳の楽しさや喜
(小学部1	の特性を生かした簡	ながら、楽しく水の	な運動の楽しさを感	しさや喜びに触れ,	や喜びを味わい、そ	びを味わい、その特	びを深く味わい、そ
段階)	単な水遊びを楽しく	中での基本的な運動	じ, その行い方を知	その行い方が分かり,	の行い方を理解し,	性に応じた技能を理	の特性に応じた技能
ロ 水の中で	すること。	をすること。	り, 基本的な動きを	基本的な動きや技能	基本的な技能を身に	解するとともに泳法	の理解を深めるとと
の運動 (小			身に付けること。	を身に付けること。	付けること。	を身に付けること。	もに、目的に応じた
学部2・3							泳法を身に付けるこ
段階)							た。
田) 渋光 ロ	イ 水の中で体を動か	イ 水の中での基本的	イ 水の中での基本的	イ 初歩的な泳ぎにつ	イ 水泳運動について	イ 分泌についての自	イ
学部,高等	すことの楽しさや心	な運動に慣れ, その	な運動の楽しみ方を	いての自分の課題を	の自分やグループの	他の課題を発見し,	他の課題を発見し,
部)	地よさを表現するこ	楽しなや感じたこと	工夫するとともに,	見付け, その解決の	課題を見付け、その	その解決のための方	よりよい解決のため
	رُد	を表現すること。	考えたことや気付い	ための活動を考えた	解決のために友達と	策を工夫したり, 仲	に仲間と思考し判断
			たことなどを他者に	り、工夫したりしたこ	考えたり, 工夫した	間と考えたりしたこと	したことを,目的や状
			伝えること。	とを他者に伝えるこ	りしたことを他者に	を他者に伝えること。	況に応じて他者に伝
				لد	伝えること。		えること。

142-21 C	3			21 - AH - C- C	1949 (1949) (1949) (1949)
2段階 部分 ままりを記	3段階	一段階であれる状で新り	2段階 - 予沙浦軒「華薩的	世界階	2段階 中沙色 基本效略
闘事なさまりをす り. 友達とともに安	6年7年77,から友達と仲よ	~	ĺĴ	16	16
全に楽しく, 水の中	しく水の中での基本	などを守り、友	どを守り, 友達と助	ール、マナーなどを	一ル,マナーなどを
での基本的な運動を	的な運動をしたり,	協力したり,場や用	け合ったり,場や用	守り、仲間と協力し	守り、自己の役割を
しようとすること。	場や用具の安全に気	具の安全に留意した	具の安全に留意した	たり,場や用具の安	果たし仲間と協力し
	を付けたりしようとす	りし、最後まで楽しく	りし, 自己の力を発揮	全を確保したりし,	たり,場や用具の安
	ること。	運動をすること。	して運動をすること。	自主的に運動をする	全を確保したりし,
				N い。	見通しをもって自主
					的に運動をすること。
ボールを使った運動や	ボールを使った運動や	球技について, 次の事	球技について,次の事	球技について, 次の事	球技について, 次の事
ゲームについて, 次の	ゲームについて, 次の	頃を身に付けることが	頃を身に付けることが	頃を身に付けることが	頃を身に付けることが
事項を身に付けること	事項を身に付けること	できるよう指導する。	できるよう指導する。	できるよう指導する。	できるよう指導する。
ができるよう指導する。	ができるよう指導する。				
教師の支援を受け	ア ボールを使った基	ア 球技の楽しさや喜	ア 球技の楽しさや喜	ア 球技の楽しさや喜	ア 球技の楽しさや喜
ながら、楽しくボー	本的な運動やゲーム	びに触れ, その行い	びを味わい、その行	びを味わい、その特	びを深く味わい、そ
ルを使った基本的な	の楽しなを感じ、そ	方が分かり, 基本的	い方を理解し、基本	性に応じた技能を理	の特性に応じた技能
運動やゲームをする	の行い方を知り, 基	な動きや技能を身に	的な技能を身に付け、	解するとともに技能	の理解を深めるとと
N V。	本的な動きを身に付	付け、簡易化された	簡易化されたゲーム	を身に付け、簡易化	もに、目的に応じた
	けること。	ゲームを行うこと。	を行うこと。	されたゲームを行う	技能を身に付け、ゲ
				こと。	一厶を行うこと。
ボールを使った基	イ ボールを使った基	イ 球技についての自	イ 球技についての自	イ 球技についての自	イ 球技についての自
本的な運動やゲーム	本的な運動やゲーム	分の課題を見付け,	分やチームの課題を	他の課題を発見し,	他の課題を発見し,
に慣れ, その楽しさ	の楽しみ方を工夫す	その解決のための活	見付け、その解決の	その解決のための方	よりよい解決のため
や感じたことを表現	るとともに, 考えたこ	動を考えたり, 工夫	ために友達と考えた	策を工夫したり, 仲	に仲間と思考し判断
すること。	とや気付いたことな	したりしたことを他者	り、工夫したりしたこ	間と考えたりしたこと	したことを,目的や状
	どを他者に伝えるこ	に伝えること。	とを他者に伝えるこ	を他者に伝えること。	況に応じて他者に伝
	لْد		نْد		えること。

小学部 (体育) 2 段階 3 段階			中学部(保健体育 1段階	健体育) 2段階	高等部(保健体育) 1段階	k健体育) 2段階
Eりを守 ウ きまりを	きまりを守り,		ウ 球技に進んで取り	ウ 球技に積極的に取	ウ 球技の多様な経験	ウ 球技の多様な経験
り、友達とともに安 から友達と仲よく楽	から友達と仲よく楽		組み、きまりや簡単	り組み、きまりや簡	を通して、きまりやル	を通して、きまりやル
全に楽しく, ボール しくボールを使った	しくボールを使った		なルールを守り、友	単なルールを守り,	ール,マナーなどを	一儿,マナーなどを
を使った基本的な運 基本的な運動やゲー			達と協力したり,場	友達と助け合ったり,	守り、仲間と協力し	守り、自己の役割を
動やゲームをしよう ムをしたり、場や用			や用具の安全に留意	場や用具の安全に留	たり,場や用具の安	果たし仲間と協力し
とすること。 具の安全に気を付け	具の安全に気を付け		したりし、最後まで	意したりし, 自己の力	全を確保したりし,	たり,場や用具の安
たりしようとすること。	λ		楽しく運動をするこ	を発揮して運動をす	自主的に運動をする	全を確保したりし,
			لْد	ること。	17°	見通しをもって自主
						的に運動をすること。
田	<u> </u>	1177	武道について,次の事	武道について, 次の事	武道について, 次の事	武道について,次の事
<u>新</u>	<u></u> — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	严	頃を身に付けることが	頃を身に付けることが	頃を身に付けることが	頃を身に付けることが
<u> </u>	Ρ	\sim	できるよう指導する。	できるよう指導する。	できるよう指導する。	できるよう指導する。
<u>~</u>	1	1	7 武道の楽しさを感	ア 武道の楽しさや喜	ア 武道の楽しさや喜	ア 武道の楽しさや喜
			じ、その行い方や伝	びに触れ, その行い	びを味わい, その特	びを深く味わい、そ
			統的な考え方が分か	方や伝統的な考え方	性に応じた技能を理	の特性に応じた技能
			り, 基本動作や基本	を理解し, 基本動作	解するとともに、基	の理解を深めるとと
1	I		となる技を用いて,	や基本となる技を用	本動作や基本となる	もに、基本動作や基
			簡易な攻防を展開す	いて、簡易な攻防を	技を用いて, 簡易な	本となる技を用いて,
			ること。	展開すること。	攻防を展開すること。	相手の動きの変化に
						応じた攻防を展開す
						ること。
<u> </u>		7	/ 武道についての自	イ 武道についての自	イ 武道についての自	イ 武道についての自
			分の課題を見付け,	分やグループの課題	他の課題を発見し,	他の課題を発見し,
			その解決のための活	を見付け, その解決	その解決のための方	よりよい解決のため
1	I		動を考えたり, 工夫	のために友達と考え	策を工夫したり, 仲	に仲間と思考し判断
			したりしたことを他者	たり, 工夫したりした	間と考えたりしたこと	したことを,目的や状
			に伝えること。	ことを他者に伝える	を他者に伝えること。	況に応じて他者に伝
				رر رر		えること。

禅		小学部(休音)		中学部(保健休育)	- (時休春)	高等部 (保健休音)	5.健休舎)
급 ·					S II		
公容	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
				ウ 武道に進んで取り	ウ 武道に積極的に取	ウ 武道の多様な経験	ウ 武道の多様な経験
				組み、きまりや伝統	り組み、きまりや伝	を通して, きまりや	を通して, きまりや
				的な行動の仕方を守	統的な行動の仕方を	伝統的な行動の仕方	伝統的な行動の仕方
				り、友達と協力した	守り, 友達と助け合	を守り、仲間と協力	を守り、自己の役割
F 武道	1	I		り,場や用具の安全	ったり,場や用具の	したり,場や用具の	を果たし仲間と協力
				に留意したりし, 最	安全に留意したりし、	安全を確保したりし,	したり、場や用具の
				後まで楽しく運動を	自己の力を発揮して	自主的に運動をする	安全を確保したりし,
				すること。	運動をすること。	こと。 こ	見通しをもって自主
							的に運動をすること。
	表現遊びについて,次	表現運動について,次	表現運動について, 次	ダンスについて, 次の	ダンスについて, 次の	ダンスについて, 次の	ダンスについて, 次の
	の事項を身に付けるこ	の事項を身に付けるこ	の事項を身に付けるこ	事項を身に付けること	事項を身に付けること	事項を身に付けること	事項を身に付けること
	とができるよう指導す	とができるよう指導す	とができるよう指導す	ができるよう指導する。	ができるよう指導する。	ができるよう指導する。	ができるよう指導する。
	%	%	%				
	ア 教師と一緒に, 音	ア 教師の支援を受け	ア 基本的な表現運動	ア ダンスの楽しさや	ア ダンスの楽しさや	ア ダンスの楽しさや	ア ダンスの楽しさや
F 表現遊び	楽の流れている場所	ながら、音楽に合わ	の楽しさを感じ、そ	喜びに触れ,その行	喜びを味わい、その	喜びを味わい、その	喜びを深く味わい,
(小学部1	で楽しく体を動かす	せて楽しく表現運動	の行い方を知り, 基	い方が分かり, 基本	行い方を理解し, 基	行い方を理解すると	その行い方の理解を
段階)	ll L	をすること。	本的な動きを身に付	的な動きや技能を身	本的な技能を身に付	ともに、技能を身に	深めるとともに, 目的
F 表現運動			け, 表現したり踊っ	に付け, 表現したり	け、表現したり踊っ	付け、表現や踊りを	に応じた技能を身に
(小学部			たりすること。	踊ったりすること。	たりすること。	通した交流をするこ	付け、表現や踊りを
2・3段階)						Ĵ	通した交流や発表を
G ダンス							すること。
(中学部,	イ 音楽の流れている	イ 基本的な表現運動	イ 基本的な表現運動	イ ダンスについての	イ ダンスについての	イ ダンスについての	イ ダンスについての
高等部)	場所で体を動かすこ	に慣れ, その楽しさ	の楽しみ方を工夫す	自分の課題を見付け,	自分やグループの課	自他の課題を発見し,	自他の課題を発見し、
	との楽しみや心地よ	や感じたことを表現	るとともに, 考えたこ	その解決のための活	題を見付け、その解	その解決のための方	よりよい解決のため
	さを表現すること。	すること。	とや気付いたことな	動を考えたり, 工夫	決のために友達と考	策を工夫したり, 仲	に仲間と思考し判断
			どを他者に伝えるこ	したりしたことを他者	えたり、工夫したりし	間と考えたりしたこと	したことを, 目的や状
			Ĵ	に伝えること。	たことを他者に伝え	を他者に伝えること。	況に応じて他者に伝
					ること。		えること。

3段階 ウ きまりを守り,自分 ウ から友達と価よく楽
り,友達とともに安 から友達と仲よく楽 り組み,友達の動き 取り組み,友達のよ全に楽しく,基本的 しく表現運動をした を認め協力したり,さを認め助け合ったな表現運動をしよう り.場や用具の安全 場や用具の安全に留 り.場や用具の安全
に気を付けたりしよ
うとすること。 で楽しく運動をする
いた。
I I

学部		小学部 (体育)		中学部(保健体育)	保健体育 】	高等部(保健体育)	《健体育》
公谷	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
						ウ 運動やスポーツの	ゥ 運動やスポーツの
						多様性、効果と学び	多様性,効果と学び
						方,安全な行い方及	方,安全な行い方及
H 体育理論	I	I	I	ı	I	び文化としてのスポ	び文化としてのスポ
						ーツの意義について	ーツの意義について
						の学習に積極的に取	の学習に自主的に取
						り組むこと。	り組むこと。
	健康な生活に必要な事	健康な生活に必要な事	健康な生活に必要な事	健康・安全に関する事	健康・安全に関する事	健康・安全に関する事	健康・安全に関する事
	柄について,次の事項	柄について, 次の事項	柄について,次の事項	頃について,次の事項	頃について,次の事項	頃について, 次の事項	頃について,次の事項
	を身に付けることがで	を身に付けることがで	を身に付けることがで	を身に付けることがで	を身に付けることがで	を身に付けることがで	を身に付けることがで
	きるよう指導する。	きるよう指導する。	きるよう指導する。	きるよう指導する。	きるよう指導する。	きるよう指導する。	きるよう指導する。
	ア 教師と一緒に, う	ア 教師の支援を受け	ア 健康や身体の変化	ア 体の発育・発達や	ア 体の発育・発達や	ア 心身の発育・発達,	ア 心身の発育・発達,
	がいなどの健康な生	ながら、健康な生活	について知り,健康	けがの防止, 病気の	けがの防止, 病気の	傷害の防止及び疾病	傷害の防止及び疾病
でを	活に必要な事柄をす	に必要な事柄をする	な生活に必要な事柄	予防などの仕方が分	予防などの仕方につ	の予防等を理解する	の予防等の理解を深
がと、対策では、対策を	ること。	にた。	に関する基本的な知	かり, 基本的な知識	いて理解し、基本的	とともに,健康で安	めるとともに,健康
十部) 口 保俸 (由			識や技能を身に付け	及び技能を身に付け	な技能を身に付ける	全な個人生活を営む	で安全な個人生活及
医红斑			ること。	ること。	ll L	ための技能を身に付	び社会生活を営むた
十 中 ()						けること。	めの目的に応じた技
							能を身に付けること。
	イ 健康な生活に必要	イ 健康な生活に必要	イ 健康な生活に必要	イ 自分の健康・安全	イ 自分やグループの	イ 健康・安全に関わ	イ 健康・安全に関わ
	な事柄に気付き,教	な事柄に慣れ、感じ	な事柄について工夫	についての課題を見	健康・安全について	る自他の課題を発見	る自他の課題を発見
	師に伝えること。	たことを他者に伝え	するとともに, 考え	付け、その解決のた	の課題を見付け、そ	し、その解決のため	し、よりよい解決のた
		ること。	たことや気付いたこ	めの活動を考えたり,	の解決のために友達	の方策を工夫したり,	めに仲間と思考し判
			となどを他者に伝え	工夫したりしたことを	と考えたり, 工夫し	仲間と考えたりした	断したことを,目的や
			ること。	他者に伝えること。	たりしたことを他者	ことを他者に伝える	状況に応じて他者に
					に伝えること。	いた。	伝えること。

目標・内容の一覧(職業・家庭(職業分野))(職業)

华	中学部		高等	高等部
		教科の目標		
	生活の営みに係る見方・考え方や職業の見方・考え方を働かせ、	方・考え方を働かせ,生活や職業に関する実	職業に係る見方・考え方を働かせ、職業な	職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学
	践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向け	生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次	習活動を通して、よりよい生活の実現に向け	よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成する
	のとおり育成することを目指す。		ことを目指す。	
名に書きている。	(1) 生活や職業に対する関心を高め、将来の	(1) 生活や職業に対する関心を高め、将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技	(1) 職業に関する事柄について理解を深める	(1) 職業に関する事柄について理解を深めるとともに、将来の職業生活に係る技能を身に
対限文でがあっ	能を身に付けるようにする。		付けるようにする。	
思考力, 判断	(2) 将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題	を見いだして課題を設定し、解決策を考え、	(2) 将来の職業生活を見据え,必要な事柄を	必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実
力,表現力等	実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を	5などして, 課題を解決する力を養う。	践を評価・改善し、表現する力を養う。	
学びに向かう	(3) よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて,	現に向けて, 生活を工夫し考えようとする実	(3) よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向け	会への貢献に向けて,生活を改善しようとす
力,人間性等	践的な態度を養う。		る実践的な態度を養う。	
段階の目標	1段階	2段階	1段階	2段階
	職業に係る見方・考え方を働かせ,作業や実習に関する実践的	実習に関する実践的・体験的な学習活動を通		
	して,よりよい生活の実現に向けて工夫する資	して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	ア 職業について関心をもち,将来の職業	ア 働くことに対する関心を高め、将来の	ア 職業に関する事柄について理解すると	ア 職業に関する事柄について理解を深め
知識及び技能	生活に係る基礎的な知識や技能を身に付	職業生活に係る基礎的な知識や技能を身	ともに、将来の職業生活に係る技能を身	るとともに, 将来の職業生活に係る技能
	けるようにする。	に付けるようにする。	に付けるようにする。	を身に付けるようにする。
	イ 将来の職業生活に必要な事柄について	イ 将来の職業生活に必要な事柄を見いだ	イ 将来の職業生活を見据え,必要な事柄	イ 将来の職業生活を見据え,必要な事柄
1411年 日	触れ、課題や解決策に気付き、実践し、	して課題を設定し、解決策を考え、実践	を見いだして課題を設定し、解決策を考	を見いだして課題を設定し、解決策を考
多九分, <u>七</u> 里十年	学習したことを伝えるなど,課題を解決	し、学習したことを振り返り、考えたこと	え,実践を評価し,表現する力を養う。	え、実践を評価・改善し、表現する力を
77, 水光2寸	する力の基礎を養う。	を表現するなど,課題を解決する力を養		粛つ。
		°C		
	ウ 将来の職業生活の実現に向けて,生活	ウ 将来の職業生活の実現に向けて,生活	ウ よりよい将来の職業生活の実現や地域	ウ よりよい将来の職業生活の実現や地域
サウド回ぶっ 七 、	を工夫しようとする態度を養う。	を工夫し考えようとする実践的な態度を	社会への参画に向けて, 生活を工夫しよ	社会への貢献に向けて, 生活を改善しよ
		黄う。	うとする実践的な態度を養う。	うとする実践的な態度を養う。
松	1段階	2段階	1段階	2段階
	ア 働くことの意義	ア 働くことの意義	ア 勤労の意義	ア 勤労の意義
	働くことに関心をもち,作業や実習等に	働くことに対する意欲や関心を高め、他	勤労に対する意欲や関心を高め、他者と	勤労に対する意欲や関心を高め, 他者と
A 職業生活	関わる学習活動を通して, 次の事項を身に	者と協力して取り組む作業や実習等に関わ	協働して取り組む作業や実習等に関わる学	協働して取り組む作業や実習等に関わる学
	付けることができるよう指導する。	る学習活動を通して,次の事項を身に付け	習活動を通して、次の事項を身に付けるこ	習活動を通して、次の事項を身に付けるこ
		ることができるよう指導する。	とができるよう指導する。	とができるよう指導する。

华部	瑞	2年2	堤	ZB長
公	1段階	2段階	J段階	2段階
	(7) 働くことの目的などを知ること。	(7) 働くことの目的などを理解すること。	(7) 勤労の意義を理解すること。	(7) 勤労の意義について理解を深めること。
	(イ) 意欲や見通しをもって取り組み, 自分	(4) 意欲や見通しをもって取り組み, 自分	(イ) 意欲や見通しをもって取り組み, その	(イ) 目標をもって取り組み, その成果や自
	の役割について気付くこと。	と他者との関係や役割について考えるこ	成果や自分と他者との役割及び他者との	分と他者との役割及び他者との協力につ
		لْدُ	協力について考え、表現すること。	いて考え,表現すること。
	(ウ) 作業や実習等で達成感を得ること。	(ウ) 作業や実習等に達成感を得て, 進んで	(ウ) 作業や実習等に達成感を得て, 計画性	(ケ) 作業や実習等を通して貢献する喜びを
		取り組むこと。	をもって主体的に取り組むこと。	体得し、計画性をもって主体的に取り組
				むこと。
	イ 顕業	イ 職業	イ 職業	イ 職業
	職業に関わる事柄について,考えたり,	職業に関わる事柄について, 考えを深め	職業に関わる事柄について、他者との協	職業に関わる事柄について, 他者との協
	体験したりする学習活動を通して、次の事	たり, 体験したりする学習活動を通して,	働により考えを深めたり、体験したりする学	働により考えを深めたり、体験したりする学
	項を身に付けることができるよう指導する。	次の事項を身に付けることができるよう指	習活動を通して、次の事項を身に付けるこ	習活動を通して、次の事項を身に付けるこ
		導する。	とができるよう指導する。	とができるよう指導する。
	(7) 職業に関わる知識や技能について,次	(7) 職業に関わる知識や技能について,次	(7) 職業に関わる知識や技能について,次	(7) 職業に関わる知識や技能について,次
	のとおりとする。	のとおりとする。	のとおりとする。	のとおりとする。
	② 職業生活に必要な知識や技能について	② 職業生活に必要な知識や技能を理解す	② 職業生活に必要とされる実践的な知識	② 職業生活に必要とされる実践的な知識
A 職業生活	五知ること。	ること。	及び技能を身に付けること。	を深め技能を身に付けること。
	④ 職業生活を支える社会の仕組み等があ	③ 職業生活を支える社会の仕組み等があ	④ 職業生活を支える社会の仕組み等の利	④ 職業生活を支える社会の仕組み等の利
	ることを知ること。	ることを理解すること。	用方法を理解すること。	用方法について理解を深めること。
	⑤ 材料や育成する生物等の扱い方及び生	⑤ 材料や育成する生物等の特性や扱い方	⑤ 材料や育成する生物等の特性や扱い方	⑤ 材料や育成する生物等の特性や扱い方
	産や生育活動等に関わる基礎的な技術に	及び生産や生育活動等に関わる基礎的な	及び生産や生育活動等に関わる技術につ	及び生産や生育活動等に関わる技術につ
	ついて知ること。	技術について理解すること。	いて理解すること。	いて理解を深めること。
	① 作業課題が分かり,使用する道具等の	② 作業課題が分かり,使用する道具や機	⑤ 使用する道具や機械等の特性や扱い方	① 使用する道具や機械等の特性や扱い方
	扱い方に慣れること。	械等の扱い方を理解すること。	を理解し, 作業課題に応じて正しく扱う	の理解を深め, 作業課題に応じて効果的
			こと。	に扱うこと。
	(3) 作業の持続性や巧緻性などを身に付け	③ 作業の確実性や持続性, 巧緻性等を身	(3) 作業の確実性や持続性, 巧緻性等を高	(3) 作業の確実性や持続性, 巧緻性等を高
	ること。	に付けること。	め,状況に応じて作業すること。	め,状況に応じて作業し,習熟すること。
	(イ) 職業生活に必要な思考力, 判断力, 表	(4) 職業生活に必要な思考力, 判断力, 表	(イ) 職業生活に必要な思考力, 判断力, 表	(イ) 職業生活に必要な思考力, 判断力, 表
	現力等について,次のとおりとする。	現力等について, 次のとおりとする。	現力等について, 次のとおりとする。	現力等について, 次のとおりとする。
	② 職業に関わる事柄と作業や実習で取り	② 職業に関わる事柄と作業や実習で取り	② 作業や実習における役割を踏まえて,	② 作業や実習において,自ら適切な役割
	組む内容との関連について気付くこと。	組む内容との関連について,考えて,発	自分の成長や課題について考え、表現す	を見いだすとともに, 自分の成長や課題
		表すること。	ること。	について考え,表現すること。

茶	一	一	9世	高等部
公公	1段階	2段階	1段階	2段階
	④ 作業に当たり安全や衛生について気付	③ 作業上の安全や衛生及び作業の効率に	③ 生産や生育活動等に関わる技術につい	③ 生産や生育活動等に係る技術に込めら
	き,工夫すること。	ついて考えて, 工夫すること。	て考えること。	れた工夫について考えること。
	⑤ 職業生活に必要な健康管理について気	⑤ 職業生活に必要な健康管理について考	⑤ 作業上の安全や衛生及び作業の効率に	⑤ 作業上の安全や衛生及び作業の効率に
A 職業生活	付くこと。	えること。	ついて考え、改善を図ること。	ついて考え, 他者との協働により改善を
				図ること。
			(国) 職業生活に必要な健康管理や余暇の過	① 職業生活に必要な健康管理や余暇の過
	I	I	ごし方について考えること。	ごし方の工夫について考えること。
	職業生活で使われるコンピュータ等の情報	職業生活や社会生活で使われるコンピュー	職業生活で使われるコンピュータ等の情報	職業生活で使われるコンピュータ等の情報
	機器に触れることなどに関わる学習活動を	夕等の情報機器を扱うことに関わる学習活	機器を扱うことに関わる学習活動を通して,	機器を扱うことに関わる学習活動を通して,
	通して,次の事項を身に付けることができ	動を通して、次の事項を身に付けることが	次の事項を身に付けることができるよう指	次の事項を身に付けることができるよう指
	るよう指導する。	できるよう指導する。	導する。	導する。
	ア コンピュータ等の情報機器の初歩的な	ア コンピュータ等の情報機器の基礎的な	ア 情報セキュリティ及び情報モラルにつ	ア 情報セキュリティ及び情報モラルにつ
田	操作の仕方を知ること。	操作の仕方を知り、扱いに慣れること。	いて知るとともに,表現,記録,計算,	いて理解するとともに、表現、記録、計
ϵ			通信等に係るコンピュータ等の情報機器	算, 通信等に係るコンピュータ等の情報
E			について, その特性や機能を知り, 操作	機器について,その特性や機能を理解し,
			の仕方が分かり, 扱えること。	目的に応じて適切に操作すること。
	イ コンピュータ等の情報機器に触れ、体	イ コンピュータ等の情報機器を扱い、体	イ 情報セキュリティ及び情報モラルを踏	イ 情報セキュリティ及び情報モラルを踏
	験したことなどを他者に伝えること。	験したことや自分の考えを表現すること。	まえ、コンピュータ等の情報機器を扱い、	まえ, コンピュータ等の情報機器を扱い,
			収集した情報をまとめ, 考えたことを発	収集した情報をまとめ、考えたことにつ
			表すること。	いて適切に表現すること。
	実際的な学習活動を通して、次の事項を身	実際的な学習活動を通して、次の事項を身	産業現場等における実習を通して, 次の事	産業現場等における実習を通して、次の事
	に付けることができるよう指導する。	に付けることができるよう指導する。	頃を身に付けることができるよう指導する。	頃を身に付けることができるよう指導する。
C 産業現場	ア 職業や進路に関わることについて関心	ア 職業や進路に関わることについて調べ	ア 職業など卒業後の進路に必要となるこ	ア 職業など卒業後の進路に必要となるこ
等における	5 をもったり, 調べたりすること。	て、理解すること。	とについて理解すること。	とについて理解を深めること。
実習	イ 職業や職業生活, 進路に関わることに	イ 職業や職業生活, 進路に関わることと	イ 産業現場等における実習での自己の成	イ 産業現場等における実習で課題の解決
	ついて, 気付き, 他者に伝えること。	自己の成長などについて考えて, 発表す	長について考えたことを表現すること。	について考えたことを表現すること。
		ること。		

目標・内容の一覧(職業・家庭(家庭分野)) (家庭)

### 生活の営みに係る見方・考え方や職業の見方・考え方を働かせ、生活が (1) 生活や職業に対する関心を高め、将来の家庭生活や職業生活に係る基 知識及び技能 能を身に付けるようにする。 (1) 生活や職業に対する関心を高め、将来の家庭生活や職業生活に係る基 力, 表現力等 実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する 学びに向かう (3) よりよい家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、 なりまい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫しず を目指す。 ア 家庭の中の自分の役割に気付き、生活 ア 家族や自分の役割にて を目指す。 ア 家庭の中の自分の役割に気付き、生活 ア 家族や自分の役割に気付き、は か自立に必要な家族・家庭 な食住。消 活の自立に必要な家族・ の自立に必要な家族・家庭 な食住。消 活の自立に必要な家族・ の自立に必要な事権について触れ、 イ 家庭生活に必要な事権 はあるようにする。 イ 家庭生活に必要な事柄について触れ、 イ 家庭生活に必要な事権	教科の目標	生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的を目指す。 を目指す。 (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族 費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る持 うにする。 (2) 家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、 践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を (3) 家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、よりよい て、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。	に係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することに に庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消耗について理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるよばにおける生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
親 G C G 圏 M K A 1	., 生活や職業に関する実工夫する資質・能力を次 に に係る基礎的な知識や技 に係る基礎的な知識や技 設定し, 解決策を考え, エ夫し考えようとする実 実践的・体験的な学習活	に係る見方・考え方を働かせ、 よりよい生活の実現に向けて工 庭の機能について理解を深め、 評についての基礎的な理解を図る 域における生活の中から問題を 改善し、考えたことを表現する? は域の人々との関わりを考え、家 工夫し考えようとする実践的な!	ばに関する実践的・体験的な学習 質・能力を次のとおり育成するこ に必要な家族・家庭、衣食住、 それらに係る技能を身に付ける 課題を設定し、解決策を考え、 を解決する力を養う。
親のこの 20<	工夫する資質・能力を次に係る基礎的な知識や技に係る基礎的な知識や技器決定と、解決策を考え、解決する力を養う。 エ夫し考えようとする実実的・体験的な学習活実践的・体験的な学習活	がを通して、よりよい生活の実現に向けて工芸目指す。 (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、貴や環境等についての基礎的な理解を図るうにする。 (2) 家庭や地域における生活の中から問題を践を評価・改善し、考えたことを表現するな践を評価・改善し、考えたことを表現するな、家、家族や地域の人々との関わりを考え、家、て、生活を工夫し考えようとする実践的な意	賃・能力を次のとおり育成することに必要な家族・家庭、女食住、 それらに係る技能を身に付ける 課題を設定し、解決策を考え、 を解決する力を養う。 -1,7 よい生活の実現に向
6 こ <u>6</u> 0 0 a M V A 4	業生活に係る基礎的な知識や技 て課題を設定し、解決策を考え、 課題を解決する力を養う。生活を工夫し考えようとする実 と3段階2段階2段階2月階2月階2月階	指す。 家族・家庭の機能について理解を深め、 や環境等についての基礎的な理解を図る にする。 家庭や地域における生活の中から問題を 家庭や地域の人々との関わりを考え、家 家族や地域の人々との関わりを考え、家 、生活を工夫し考えようとする実践的な	1に必要な家族・家庭、衣食住、 それらに係る技能を身に付ける 課題を設定し、解決策を考え、 を解決する力を養う。
E	3業生活に係る基礎的な知識や技で課題を設定し、解決策を考え、課題を解決する力を養う。生活を工夫し考えようとする実生活を工夫し考えようとする実2段階2段階2段階2長階2長階2月間る実践的・体験的な学習活	家族・家庭の機能について理解を深め、 や環境等についての基礎的な理解を図る にする。 家庭や地域における生活の中から問題を き評価・改善し、考えたことを表現する 家族や地域の人々との関わりを考え、家 、生活を工夫し考えようとする実践的な	に必要な家族・家庭、女食住、 それらに係る技能を身に付ける 課題を設定し、解決策を考え、 を解決する力を養う。
(i) (ii) 割をア ト 1	て課題を設定し、解決策を考え、 課題を解決する力を養う。 生活を工夫し考えようとする実 2段階 2関する実践的・体験的な学習活		それらに係る技能を身に付ける「課題を設定し、解決策を考え、を解決する力を養う。-1,7 よりよい生活の実現に向
<u>。</u> 製 M レ	(課題を設定し、解決策を考え、 課題を解決する力を養う。生活を工夫し考えようとする実 2段階2段階2関する実践的・体験的な学習活		解決策を考え,養う。 (4年の生程に向
<u> </u>	て課題を設定し、解決策を考え、 課題を解決する力を養う。生活を工夫し考えようとする実2段階2段階2関する実践的・体験的な学習活		解決策を考え、養う。 大学の実現に向いままでは
(E)	課題を解決する力を養う。 生活を工夫し考えようとする実 2段階 こ関する実践的・体験的な学習活	、を評価・改善し、考えたことを表現す。 家族や地域の人々との関わりを考え、 生活を工夫し考えようとする実践的。 1段階	課題を解決。
水に向かう (3) 水間性等 参 から から が及び技能 イ ま現力等 よ現力等	生活を工夫し考えようとする実 2段階 2関する実践的・体験的な学習活	家族や地域の人々との関わりを考え, , 生活を工夫し考えようとする実践的 1段階	
Range Ra	2段階		
製を レ	2 段階 かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活	1段階	覧度を養う。
■ M L 1	かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活		2段階
を目指す。 ア 家庭の中の自分の役割に気付き、の自立に必要な家族・家庭、衣食住費や環境等についての基礎的な理解るとともに、それらに係る技能を身けるようにする。 イ 家庭生活に必要な事柄について触課題や解決策に気付き、実践し、学たことを伝えるなど、日常生活にお課題を解決する力の基礎を養う。	動を通して,よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成すること		
ア 家庭の中の自分の役割に気付き、の自立に必要な家族・家庭、女食住費や環境等についての基礎的な理解るとともに、それらに係る技能を身けるようにする。 イ 家庭生活に必要な事柄について触課題や解決策に気付き、実践し、学たことを伝えるなど、日常生活にお課題を解決する力の基礎を養う。			
7	生活 ア 家族や自分の役割について理解し、生	ア 家族・家庭の機能について理解し、生	ア 家族・家庭の機能について理解を深め,
7	E, 消 活の自立に必要な家族・家庭, 衣食住,	活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、	生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、
7	 1 1 1 1 1 1 1 1 1 	消費や環境等についての基礎的な理解を	消費や環境等についての基礎的な理解を
7	図るとともに、それらに係る技能を身に	図るとともに, それらに係る技能を身に	図るとともに、それらに係る技能を身に
7	付けるようにする。	付けるようにする。	付けるようにする。
-1	144, イ 家庭生活に必要な事柄について考え, イ	イ 家庭や地域における生活の中から問題	イ 家庭や地域における生活の中から問題
-1	≦習し 課題を設定し,解決策を考え,実践し,	を見いだして課題を設定し、解決策を考	を見いだして課題を設定し、解決策を考
1	いて 学習したことを振り返り、考えたことを表	え, 実践を評価・改善し, 考えたことを	え、実践を評価・改善し、考えたことを
	現するなど、日常生活において課題を解	表現するなど,課題を解決する力を養う。	表現するなど,課題を解決する力を養う。
	決する力を養う。		
ン 学展が的残の人々ののかっての制つ	ウ 家族や地域の人々とのやりとりを通し	ウ 家族や地域の人々との関わりを通して,	ウ 家族や地域の人々との関わりを通して,
学びに向かう て、よりよい生活の実現に向けて、生活	生活 て、よりよい生活の実現に向けて、生活	よりよい生活の実現に向けて, 生活を工	よりよい生活の実現に向けて, 生活を工
力,人間性等を工夫しようとする態度を養う。	を工夫し考えようとする実践的な態度を	夫し考えようとする実践的な態度を養う。	夫し考えようとする実践的な態度を養う。
	養う。		

1 日	7 1項を る 7 1度性 (7	造品の	340 CO	
Man Ma	たな では では では では では では では では では では	1 t X T I		2段階
Man C C C D C D D D D D	にとなる (項を る る を) (廃生 (7)	自分の成長と家族	ア 自分の成長と家族	ア 自分の成長と家族
A A A A A A A A A A	頂を	自分の成長と家族や家庭生活などに関わ	自分の成長と家族や家庭生活などに関わ	自分の成長と家族や家庭生活などに関わ
K K K K K K K K K K		る学習活動を通して、次の事項を身に付け	る学習活動を通して, 次の事項を身に付け	る学習活動を通して, 次の事項を身に付け
Man C C D C D D D D D D	りながら、家庭生 (ア	ることができるよう指導する。	ることができるよう指導する。	ることができるよう指導する。
展 終 生 後 活		自分の成長を振り返り, 家庭生活の大	(7) 自分の成長と家族や家庭生活との関わ	(7) 自分の成長と家族や家庭生活の関わり
成 然 注 。		切さを理解すること。	りが分かり、家庭生活が家族の協力によ	が分かり、家庭生活が家族の協力によっ
磁 ※ 生 ※ 活			って営まれていることに気付くこと。	て営まれていることを理解すること。
成 张 进 • 被 活	家族を大	(イ) 家族とのやりとりを通して, 家族を大	(4) 家族とのよりよい関わり方について考	(イ) 家族とのよりよい関わり方について考
孫 法 孫 活		切にする気持ちを育み, よりよい関わり	え,表現すること。	え,工夫すること。
展 家生 被活		方について考え, 表現すること。		
展 ※ 生 ・ 系				
度 家 生 茶 活	\	家庭生活と役割	イ 家庭生活での役割と地域との関わり	イ 家庭生活での役割と地域との関わり
函 (((((((((((((((((((家庭生活での役割などに関わる学習活動	家族との触れ合いや地域の人々と接する	家族や地域の人々などに関わる学習活動
題 作 说 读		を通して,次の事項を身に付けることがで	ことなどに関わる学習活動を通して, 次の	を通して, 次の事項を身に付けることがで
	10	きるよう指導する。	事項を身に付けることができるよう指導す	きるよう指導する。
(7) 家庭における役割や地域との関れ ついて関心をもち、知ること。 (4) 家庭生活に必要なことや自分の集 役割に気付き、それらを他者に伝え と。 ウ 家庭生活における余暇 家庭における余暇の過ごし方などに る学習活動を通して、次の事項を身に ることができるよう指導する。 (7) 健康や様々な余暇の過ごし方にこ 知り、実践しようとすること。			°E S	
ついて関心をもち、知ること。 (4) 家庭生活に必要なことや自分の集役割に気付き、それらを他者に伝えと。 ウ 家庭生活における余暇の過ごし方などにる学習活動を通して、次の事項を身にることができるよう指導する。 (7) 健康や様々な余暇の過ごし方にこ知り、実践しようとすること。		(ア) 家庭における役割や地域との関わりに	(7) 家庭生活において,地域の人々との協	(ア) 家庭生活において, 地域の人々との協
(イ) 家庭生活に必要なことや自分の果役割に気付き,それらを他者に伝えと。		ついて調べて,理解すること。	力が大切であることに気付くこと。	力が大切であることを理解すること。
 役割に気付き、それらを他者に伝えと。 ウ 家庭生活における余暇 家庭における余暇の過ごし方などにる学習活動を通して、次の事項を身にることができるよう指導する。 (ア)健康や様々な余暇の過ごし方につ知り、実践しようとすること。 		(イ) 家庭生活に必要なことに関して,家族	(4) 家族と地域の人々とのよりよい関わり	(4) 家庭と地域の人々とのよりよい関わり
と。		の一員として, 自分の果たす役割を考え,	方について考え,表現すること。	方について考え,工夫すること。
ウ 家庭生活における余暇 家庭における余暇の過ごし方などに る学習活動を通して、次の事項を身に ることができるよう指導する。 (ア)健康や様々な余暇の過ごし方にこ 知り、実践しようとすること。		表現すること。		
家庭における余暇の過ごし方などに る学習活動を通して,次の事項を身に ることができるよう指導する。 (7)健康や様々な余暇の過ごし方にこ 知り,実践しようとすること。	5余暇 ウ	家庭生活における余暇	ウ 家庭生活における健康管理と余暇	ウ 家庭生活における健康管理と余暇
る学習活動を通して,次の事項を身に ることができるよう指導する。 (ア)健康や様々な糸暇の過ごし方にこ 知り,実践しようとすること。		家庭生活における健康や余暇に関わる学	家庭生活における健康管理や余暇に関わ	家庭生活における健康管理や余暇に関わ
ることができるよう指導する。 (7) 健康や様々な余暇の過ごし方にこ知り、実践しようとすること。		習活動を通して、次の事項を身に付けるこ	る学習活動を通して,次の事項を身に付け	る学習活動を通して,次の事項を身に付け
(7) 健康や様々な余暇の過ごし方にこ知り、実践しようとすること。		とができるよう指導する。	ることができるよう指導する。	ることができるよう指導する。
知り、実践しようとすること。		(7) 健康管理や余暇の過ごし方について理	(7) 健康管理や余暇の有効な過ごし方につ	(7) 健康管理や余暇の有効な過ごし方につ
		解し、実践すること。	いて理解し,実践すること。	いて理解を深め、実践すること。
(イ) 望ましい生活環境や健康及び様々な余		(イ) 望ましい生活環境や健康管理及び自分	(4) 健康管理や余暇の有効な過ごし方につ	(イ) 健康管理や余暇の有効な過ごし方につ
暇の過ごし方について気付き, 工夫する		に合った余暇の過ごし方について考え,	いて考え,表現すること。	いて考え,工夫すること。
, 2, 2, 5, 5, 5, 5, 5, 5, 5, 5, 5, 5, 5, 5, 5,	HH.	表現すること。		

学部	堤		雅 素皇	「
公公	1段階	2段階	1 段階	2段階
	エ 幼児の生活と家族		エ 乳幼児や高齢者などの生活	エ 乳幼児や高齢者などの生活
	幼児と接することなどに関わる学習活動		乳幼児や高齢者と接することなどに関わ	乳幼児や高齢者と接することなどに関わ
	を通して,次の事項を身に付けることがで	I	る学習活動を通して, 次の事項を身に付け	る学習活動を通して, 次の事項を身に付け
	きるよう指導する。		ることができるよう指導する。	ることができるよう指導する。
	(ア) 幼児の特徴や過ごし方について知るこ		(7) 乳幼児や高齢者などの生活の特徴、乳	(7) 乳幼児や高齢者などの生活の特徴が分
	ؠ۠	I	幼児や高齢者などとの関わり方について	かり, 乳幼児や高齢者などとの関わり方
			気付くこと。	について理解すること。
	(イ) 幼児への適切な関わり方について気付		(イ) 乳幼児や高齢者などとのよりよい関わ	(イ) 乳幼児や高齢者などとのよりよい関わ
¥	き,それらを他者に伝えること。	I	り方について考え,表現すること。	り方について考え、工夫すること。
4 类绿,类麻干		エ 家族や地域の人々との関わり		
E H		家族との触れ合いや地域の人々と接する		
	1	ことなどに関わる学習活動を通して, 次の	I	l
		事項を身に付けることができるよう指導す		
		2°		
		(7) 地域生活や地域の活動について調べ		
	I	て,理解すること。	I	I
		(イ) 家族との触れ合いや地域生活に関心を		
	I	もち、家族や地域の人々と地域活動への	I	l
		関わりについて気付き,表現すること。		
	ア食事の役割	ア(食事の役割	ア 食事の役割	
	食事の仕方や食事の大切さに気付くこと	楽しく食事をするための工夫などに関わ	食事の役割に関わる学習活動を通して,	
	などに関わる学習活動を通して, 次の事項	る学習活動を通して, 次の事項を身に付け	次の事項を身に付けることができるよう指	l
€ ‡ †	を身に付けることができるよう指導する。	ることができるよう指導する。	導する。	
ロー父成計の千米	(ア) 健康な生活と食事の役割について知る	(7) 健康な生活と食事の役割や日常の食事	(7) 生活の中で食事が果たす役割について	
Ę H	こと。	の大切さを理解すること。	理解すること。	
	(イ) 適切な量の食事を楽しくとることの大	(4) 日常の食事の大切さや規則正しい食事	(イ) 健康によい食習慣について考え, 工夫	
	切さに気付き,それらを他者に伝えるこ	の必要性を考え,表現すること。	すること。	I
	ر پ			

排	海杭田		高等新	》 2 2 2 3 4 5 6 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8
AH 7				
公公	1段階	2段階	1段階	2段階
		イ 栄養を考えた食事		ア 必要な栄養を満たす食事
		バランスのとれた食事について考えるこ		自分に必要な栄養を満たす食事に関わる
	I	とに関わる学習活動を通して、次の事項	I	学習活動を通して、次の事項を身に付け
		を身に付けることができるよう指導する。		ることができるよう指導する。
		(ア) 身体に必要な栄養について関心をも		(7) 自分に必要な栄養素の種類と働きが分
	l	ち,理解し,実践すること。	I	かり、食品の栄養的な特質について理解
				すること。
		(イ) バランスのとれた食事について気付き,		(4) 一日分の献立について考え, 工夫する
	l	献立などを工夫すること。	I	いた。
	イ 調理の基礎	ウ 調理の基礎	イ 日常食の調理	イ 日常食の調理
	必要な材料を使って食事の準備をするこ	食事の準備や調理の仕方などに関わる学	日常食の調理に関わる学習活動を通して,	日常食の調理に関わる学習活動を通して,
	となどに関わる学習活動を通して、次の事	習活動を通して、次の事項を身に付けるこ	次の事項を身に付けることができるよう指	次の事項を身に付けることができるよう指
	項を身に付けることができるよう指導する。	とができるよう指導する。	導する。	導する。
B 衣食住の	衣食住の (7) 簡単な調理の仕方や手順について知	(7) 調理に必要な材料の分量や手順などに	(7) 日常生活と関連付け、用途に応じた食	(ア) 日常生活と関連付け, 用途に応じた食
生活	り、できるようにすること。	ついて理解し、適切にできること。	品の選択、食品や調理用具等の安全と衛	品の選択、食品や調理用具等の安全と衛
			生に留意した管理,材料に適した加熱調	生に留意した管理、材料に適した加熱調
			理の仕方について知り, 基礎的な日常食	理の仕方について理解し, 基礎的な日常
			の調理ができること。	食の調理が適切にできること。
	(4) 簡単な調理計画について考えること。	(イ) 調理計画に沿って, 調理の手順や仕方	(4) 基礎的な日常食の調理について, 食品	(4) 基礎的な日常食の調理について, 食品
		を工夫すること。	の選択や調理の仕方、調理計画を考え、	の選択や調理の仕方, 調理計画を考え,
			表現すること。	工夫すること。
	ウ 衣服の着用と手入れ	エ 衣服の着用と手入れ		
	衣服の着方や手入れの仕方などに関わる	衣服の手入れや洗濯の仕方などに関わる		
	学習活動を通して、次の事項を身に付ける	学習活動を通して, 次の事項を身に付ける	I	l
	ことができるよう指導する。	ことができるよう指導する。		
	(ア) 場面に応じた日常着の着方や手入れの	(7) 日常着の使い分けや手入れの仕方など		
	仕方などについて知り, 実践しようとす	について理解し、実践すること。	I	I
	۵ در در در در در در در در در در در در در			

		金 中国	
1段階	2段階	1段階	2段階
(イ) 日常着の着方や手入れの仕方に気付	(4) 日常着の快適な着方や手入れの仕方を		
き,工夫すること。	考え、工夫すること。	I	I
		ウ 衣服の選択	
		衣服の選択に関わる学習活動を通して,	
I	I	次の事項を身に付けることができるよう指	I
		導する。	
		(7) 衣服と社会生活との関わりが分かり,	
		目的に応じた着用,個性を生かす着用及	
I	I	び衣服の適切な選択について理解するこ	I
		ړ	
		(イ) 衣服の選択について考え, 工夫するこ	
I	I	ؠۮ	I
			ウ 衣服の手入れ
			衣服の手入れに関わる学習活動を通して,
I	I	I	次の事項を身に付けることができるよう指
			導する。
			(7) 衣服の材料や状態に応じた日常着の手
I	I	I	入れについて理解し, 適切にできること。
			(イ) 衣服の材料や状態に応じた日常着の手
I	I	I	入れについて考え,工夫すること。
		エ 布を用いた製作	エ 布を用いた製作
		布を用いた製作に関わる学習活動を通し	布を用いた製作に関わる学習活動を通し
I	I	て、次の事項を身に付けることができるよ	て、次の事項を身に付けることができるよ
		う指導する。	う指導する。
		(7) 目的に応じた縫い方及び用具の安全な	(7) 製作に必要な材料や手順が分かり, 製
I	I	取扱いについて理解し、適切にできるこ	作計画について理解すること。
		Ĵ	
		(4) 目的に応じた縫い方について考え, エ	(イ) 布を用いた簡単な物の製作計画を考
I	ı	大すること。	え、製作を工夫すること。

		:		
小船	出 圣出	SHE	能兼唱	光光
内容	1段階	2段階	1段階	2段階
	エ 快適な住まい方	オ 快適で安全な住まい方	オ 住居の基本的な機能と快適で安全な住	オ 住居の基本的な機能と快適で安全な住
	持ち物の整理や住まいの清掃などに関わ	住まいの整理・整頓や清掃などに関わる	まい方	まい方
	る学習活動を通して、次の事項を身に付け	学習活動を通して,次の事項を身に付ける	住居の基本的な機能や快適で安全な住ま	住居の基本的な機能や快適で安全な住ま
	ることができるよう指導する。	ことができるよう指導する。	い方に関わる学習活動を通して, 次の事項	い方に関わる学習活動を通して、次の事項
€ † †			を身に付けることができるよう指導する。	を身に付けることができるよう指導する。
ŧ	(ア) 住まいの主な働きや,整理・整頓や清	(7) 快適な住まい方や,安全について理解	(7) 家族の生活と住空間との関わりや住居	(7) 家族の生活と住空間との関わりが分か
Ψ H	掃の仕方について知り, 実践しようとす	し,実践すること。	の基本的な機能について知ること。	り, 住居の基本的な機能について理解す
	ること。			ること。
	(イ) 季節の変化に合わせた住まい方, 整	(4) 季節の変化に合わせた快適な住まい方	(4) 家族の安全や快適さを考えた住空間に	(イ) 家族の安全や快適さを考えた住空間の
	理・整頓や清掃の仕方に気付き, 工夫す	に気付き,工夫すること。	ついて考え、表現すること。	整え方について考え,工夫すること。
	ること。			
	ア 身近な消費生活	ア 身近な消費生活	ア 消費生活	ア 消費生活
	買物の仕組みや必要な物の選び方などに	身近な消費生活について考えることなど	消費生活に関わる学習活動を通して,次	消費生活に関わる学習活動を通して、次
	関わる学習活動を通して、次の事項を身に	に関わる学習活動を通して, 次の事項を身	の事項を身に付けることができるよう指導	の事項を身に付けることができるよう指導
	付けることができるよう指導する。	に付けることができるよう指導する。	\$ 5°	\$ \$.
	(7) 生活に必要な物の選び方,買い方,計	(7) 生活に必要な物の選択や扱い方につい	(7) 次のような知識及び技能を身に付ける	(7) 次のような知識及び技能を身に付ける
	画的な使い方などについて知り, 実践し	て理解し,実践すること。	را ال	いた。
	ようとすること。			
が無い			② 購入方法や支払方法の特徴が分かり,	② 購入方法や支払方法の特徴が分かり,
Ħ	ı	I	計画的な金銭管理の必要性に気付くこと。	計画的な金銭管理の必要性について理解
30000000000000000000000000000000000000				すること。
			④ 売買契約の仕組み,消費者被害の背景	④ 売買契約の仕組み、消費者被害の背景
			とその対応について理解し、物資・サー	とその対応について理解し、物資・サー
	I	I	ビスの選択に必要な情報の収集・整理が	ビスの選択に必要な情報の収集・整理が
			できること。	適切にできること。
	(イ) 生活に必要な物を選んだり、物を大切	(4) 生活に必要な物について考えて選ぶこ	(4) 物資・サービスの選択に必要な情報を	(イ) 物資・サービスの選択に必要な情報を
	に使おうとしたりすること。	とや、物を大切に使う工夫をすること。	活用して購入について考え、表現するこ	活用して購入について考え、工夫するこ
			رد°	ڒؖۮ

华	± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ±	中学部	開	SHEE
松	1段階	2段階	1段階	2段階
	イ環境に配慮した生活	イ 環境に配慮した生活	イ 消費者の基本的な権利と責任	イ 消費者の基本的な権利と責任
	身近な生活の中で環境に配慮することに	自分の生活と環境との関連などに関わる	消費者の基本的な権利と責任に関わる学	消費者の基本的な権利と責任に関わる学
	関わる学習活動を通して, 次の事項を身に	学習活動を通して、次の事項を身に付ける	習活動を通して、次の事項を身に付けるこ	習活動を通して、次の事項を身に付けるこ
	付けることができるよう指導する。	ことができるよう指導する。	とができるよう指導する。	とができるよう指導する。
C消費生	消費生 (7) 身近な生活の中で,環境に配慮した物	(7) 身近な生活の中での環境との関わりや	(7) 消費者の基本的な権利と責任, 自分や	(ア) 消費者の基本的な権利と責任, 自分や
活·環境	の使い方などについて知り, 実践しよう	環境に配慮した物の使い方などについて	家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影	家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影
	とすること。	理解し、実践すること。	響について気付くこと。	響について理解すること。
	(イ) 身近な生活の中で,環境に配慮した物	(イ) 身近な生活の中で,環境に配慮した物 (イ) 身近な生活の中で,環境との関わりや (イ) 身近な消費生活について,自立した消 (イ) 身近な消費生活について,自立した消	(イ) 身近な消費生活について, 自立した消	(4) 身近な消費生活について, 自立した消
	の使い方などについて考え, 工夫するこ	環境に配慮した生活について考えて,物	費者として責任ある消費行動を考え,表	費者として責任ある消費行動を考え, エ
	ڵۮ	の使い方などを工夫すること。	現すること。	夫すること。

目標・内容の一覧(外国語活動)(外国語)

	Š			
学部	小学部 (外国語活動)	中学部(外国語)		(外国語)
		教科の目標		
	外国語によるコミュニケーションにおけ	外国語によるコミュニケーションにおけ	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、	方・考え方を働かせ,外国語による聞くこ
	る見方・考え方を働かせ, 外国語や外国の	る見方・考え方を働かせ、外国語の音声や	と、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、	を通して, コミュニケーションを図る基礎と
	文化に触れることを通して、コミュニケーシ	基本的な表現に触れる活動を通して, コミ	なる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	当中。
	ョンを図る素地となる資質・能力を次のと	ュニケーションを図る素地となる資質・能		
	おり育成することを目指す。	力を次のとおり育成することを目指す。		
	(1) 外国語を用いた体験的な活動を通して,	(1) 外国語を用いた体験的な活動を通して,	(1) 外国語の音声や文字, 語彙, 表現, 言語の:	言語の働きなどについて、日本語と外国語との違
40 計 1 7 7 十分2	日本語と外国語の音声の違いなどに気付	身近な生活で見聞きする外国語に興味や	いに気付くとともに,読むこと,書くことに	書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこ
知識次の技能	き、外国語の音声に慣れ親しむようにす	関心をもち、外国語の音声や基本的な表	と,書くことによる実際のコミュニケーション	書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に
	°%	現に慣れ親しむようにする。	付けるようにする。	
	(2) 身近で簡単な事柄について,外国語に	(2) 身近で簡単な事柄について,外国語で	(2) コミュニケーションを行う目的や場面,状況などに応じて,	況などに応じて, 身近で簡単な事柄につい
思考力, 判断	・触れ、自分の気持ちを伝え合う力の素地	聞いたり話したりして自分の考えや気持	て,聞いたり話したりするとともに,音声で-	聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などが表
力,表現力等	を養う。	ちなどを伝え合う力の素地を養う。	す事柄を想像しながら読んだり書いたりして,自分の考えや気持ちなどを伝え合うこと	, 自分の考えや気持ちなどを伝え合うこと
			ができる基礎的な力を養う。	
	(3) 外国語を通して,外国の文化などに触	(3) 外国語を通して,外国語やその背景に	(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め,	め, 他者に配慮しながら, 主体的に外国語
学びに向かう	れながら、言語への関心を高め、進んで	ある文化の多様性を知り, 相手に配慮し	を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	度を養う。
力,人間性等	コミュニケーションを図ろうとする態度を	ながらコミュニケーションを図ろうとする		
	横う。	態度を養う。		
段階の目標	小学部	田 本 中	J 段階	2段階
			ア 音声や文字, 語彙, 表現などについて 万	ア 音声や文字, 語彙, 表現などについて
			日本語と外国語との違いに気付くととも	日本語と外国語との違いに気付くととも
			に、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞	に、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞
知識及び技能	I	l	くこと, 話すことを中心とした実際のコミ	くこと、話すこと、読むこと、書くことに
			ュニケーションにおいて活用できる基礎	よる実際のコミュニケーションにおいて
			的な力を身に付けるようにする。	活用できる基礎的な力を身に付けるよう
				にする。

华	小学部 (外国語活動)	中学部(外国語))	(外国語)
段階の目標	北学 和	- 現本中	1段階	2段階
			イ コミュニケーションを行う目的や場面,	イ コミュニケーションを行う目的や場面,
			状況などに応じて,身近で簡単な事柄に	状況などに応じて, 身近で簡単な事柄に
			ついて, 聞いたり話したりするとともに,	ついて, 聞いたり話したりするとともに,
思考力,判断			音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙	音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙
力,表現力等	I		などを真似ながら読んだり, 外国語の文	などが表す事柄を想像しながら読んだり
			字をなぞって書いたりして、自分の考え	書いたりして、自分の考えや気持ちなど
			や気持ちなどを伝え合うことができる基	を伝え合うことができる基礎的な力を養
			礎的な力を養う。	ů,
			ウ 外国語の背景にある文化について理解	ウ 外国語の背景にある文化について理解
学びに向かう			し, 相手に配慮しながら, 主体的に外国	し, 他者に配慮しながら, 主体的に外国
力,人間性等	I		語を用いてコミュニケーションを図ろうと	語を用いてコミュニケーションを図ろうと
			する態度を養う。	する態度を養う。
松松	小学部 1	中学部	1段階	2段階
	(1) 英語の特徴等に関する事項	(1) 英語の特徴等に関する事項	ア 英語の特徴等に関する事項	ア 英語の特徴等に関する事項
	具体的な言語の使用場面や具体的な状況に	実際に英語を用いた場面や状況等における	実際に英語を用いた場面や状況等における	実際に英語を用いた場面や状況等における
	おける言語活動を通して, 次の事項を身に	言語活動を通して、次の事項を身に付ける	言語活動を通して、次の事項を身に付ける	言語活動を通して、次の事項を身に付ける
	付けることができるよう指導する。	ことができるよう指導する。	ことができるよう指導する。	ことができるよう指導する。
	ア 言語を用いてコミュニケーションを図	ア 英語の音声や基本的な表現に慣れ親し	(7) 英語の音声及び簡単な語句や基本的な	(7) 英語の音声及び簡単な語句や基本的な
	ることの楽しさを知ること。	むこと。	表現などについて、日本語との違いに気	表現などについて, 日本語との違いに気
			付くこと。	付くこと。
45世界の7点状態		(7) 英語の音声を聞き, 真似て声を出した	② 英語の音声を聞いて話したり, 文字を	② 英語の音声を聞いて話したり, 簡単な
温べいくが思い	I	り,話したりしようとすること。	見て読んだり書いたりして日本語の音声	語彙などを読んだり書いたりして日本語
			や文字などとの違いに気付くこと。	の音声や文字などとの違いに気付くこと。
		(4) 英語の音声や文字も, 事物の内容を表	④ 英語の音声や文字も, 事物の内容を表	④ 英語の音声や文字も, 事物の内容を表
	I	したり、要件を伝えたりなどの働きがあ	したり,要件を伝えたりするなどの働き	したり、要件を伝えたりするなどの働き
		ることを感じ取ること。	があることに気付くこと。	があることに気付くこと。
		(ウ) 基本的な表現や語句が表す内容を知	⑤ 簡単な語句や基本的な表現などが表す	⑤ 簡単な語句や基本的な表現などが表す
	I	り,それらを使うことで相手に伝わること	内容を知り, それらを使うことで要件が	内容を知り、それらを使うことで要件が
		を感じ取ること。	相手に伝わることに気付くこと。	相手に伝わることに気付くこと。

学	小学部 (外国語活動)	中学部 (外国語)	高等部 (外国語)	外国語)
公公	小学部	中学部	1段階	2段階
	イ 日本と外国の言語や文化について,以 下の体験を通して慣れ親しむこと。	イ 日本と外国の言語や文化に慣れ親しむ こと。	I	I
知識及び技能	(7) 英語の歌や日常生活になじみのある語などを聞き, 音声やリズムに親しむこと。	(7) 体験的な活動を通して,日本と外国と の生活,習慣,行事などの違いを知ること。	I	I
	(イ) 外国の生活や行事などに触れ、日本と 外国の生活や違いを知ること。	(4) 対話的な活動を通して、相手の発言を よく聞こうとしたり、相づちや表情、ジェ スチャーなどで応じようとしたりすること。	I	I
	(2) 自分の考えや気持ちなどを表現したり, 伝えたりする力の素地に関する事項	(2) 情報を整理し、表現したり、伝え合ったりすることに関する事項	イ 情報を整理しながら考えなどを形成し、 英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項	イ 情報を整理しながら考えなどを形成し、 英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項
	体ンとで	体ン報のす	具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	4 16 W D D
思考力,判断 力,表現力等	ア 身近で簡単な事柄について,注目して 見聞きしようとすること。	ア 日常生活に関する簡単な事柄について, 伝えたいことを考え,簡単な語などや基 本的な表現を使って伝え合うこと。	(7) 簡単な事柄について,伝えようとした 内容を整理した上で,簡単な語句などを 用いて自分の考えや気持ちなどを伝え合 うこと。	(7) 身近で簡単な事柄について,伝えようとする内容を整理した上で簡単な語句や基本的な表現などを用いて伝え合うこと。
	イ 身近で簡単な事柄について,相手の働きかけに応じようとすること。(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項	 イ 日常生活に関する簡単な事柄について、 自分の考えや気持ちなどが伝わるよう、 工夫して質問をしたり、質問に答えたり すること。 (3) 言語活動及び言語の働きに関する事項 	(4) 身近で簡単な事柄について,音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語彙などが表す事柄を想像しながら読んだり,書いたりすること。	(4) 身近で簡単な事柄について,音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語彙などが表す事柄を想像しながら読んだり,書いたりすること。
	M M N	日間に対象が、日間で対して内が 目間活動に関する事項	7 活 週 ~	

学部	小学部(外国語活動)	中学部(外国語)	高等部 (外国語)	外国語)
内容	小学部		1段階	2段階
	(7) 既に経験している活動や場面で, 英語	(7) 文字の発音を聞いて文字と結び付ける	② 自分に関する簡単な事柄について, 簡	② 自分のことや学校生活など身近で簡単
	の挨拶や語などを聞き取る活動。	活動。	単な語句や基本的な表現を聞き、それら	な事柄について、簡単な語句や基本的な
			を表すイラストや写真などと結び付ける	表現を聞き、それらを表すイラストや写
			活動。	真などと結び付ける活動。
	(イ) 既に知っている物や事柄に関する語な	(イ) 身近で具体的な事物に関する簡単な英	③ 日付や時刻, 値段などを表す表現など,	④ 日付や時刻,値段などを表す表現など,
	どを聞き、それが表す内容を実物や写真	語を聞き,それが表す内容をイラストや	身近で簡単な事柄について, 表示などを	身近で簡単な事柄について, 具体的な情
	などと結び付ける活動。	写真と結び付ける活動。	参考にしながら具体的な情報を聞き取る	報を聞き取る活動。
			活動。	
		(ウ) 挨拶や簡単な指示に応じる活動。		⑤ 友達や家族,学校生活など,身近で簡
				単な事柄について, 簡単な語句や基本的
	I		I	な表現で話される短い会話や説明を,イ
				ラストや写真を参考にしながら聞いて,
				必要な情報を聞き取る活動。
思考力,判断	イ 話すこと	イ 話すこと [発表]	(4) 話すこと [発表]	(イ) 話すこと [発表]
力,表現力等	(ア) 既に経験している活動や場面で, 実物	(7) 自分の名前,年齢,好みなどを簡単な	② 簡単な語句や基本的な表現を用いて,	② 簡単な語句や基本的な表現を用いて,
	や写真などを示しながら自分の名前や好	語などや基本的な表現を用いて表現する	自分の趣味や得意なことなどを含めて自	身近で簡単な事柄について,自分の考え
	きなものなどを簡単な語などを用いて伝	活動。	己紹介をする活動。	や気持ちを話す活動。
	える活動。			
	(4) 既に知っている歌やダンス, ゲームで,	(イ) 身近で具体的な事物の様子や状態を簡		
	簡単な語や身振りなどを使って表現する	単な語などや基本的な表現、ジェスチャ	I	I
	活動。	ーを用いて表現する活動。		
	I	ウ 話すこと [やり取り]	(ウ) 話すこと [やり取り]	(ウ) 話すこと [やり取り]
		(7) 簡単な挨拶をし合う活動。	② 挨拶を交わしたり, 簡単な指示や依頼	② 身近で簡単な事柄について,自分の考
	l		をして,それらに応じたり断ったりする活	えや気持ちを伝えたり, 簡単な質問をし
			動。	たり質問に答えたりして伝え合う活動。
		(イ) 自分のことについて, 具体物などを相		
	ı	手に見せながら、好みや要求などの自分	I	I
		の考えや気持ちを伝え合う活動。		

1988 1988	柳	小学部(外国語活動)	中学部(外国語)	高等部(外国語)	外国等)
19 19 19 19 19 19 19 19	i		(HIII -) - H C		
(7) ゆっくり話される簡単な質問に、英語	区	是	—————————————————————————————————————	一段階	2段階
1			れる簡単な質問に,		
注意の使用場面の側 注意の使用場面の側 1 言語の使用場面の側 1 言語の使用場面の側 2 言語の使用場面の側 2 言語の使用場面の側 2 言語の使用場面の側 3 言語の使用場面の目 3 言語の使用場面の側 3 言語の使用場面の目 3 言語の使用場面の側 3 言語の使用場面の側 4 言語の使用場面の例 3 言語の使用を可しいを使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を		I	の語など又は身振りや動作などで応じる		I
(7) 身近な事物を表す文字を書く活動。 (7) 身近な事物を表す文字を書く活動。 (71) 例示を見ながら自分の名前を書き写す (71) 例示を見ながら自分の名前を書き写す (72) 日本の人の名前を書き写す (73) 日本の人の名前を書き写す (73) 日本の人の名前や地名の支語表記に模定 (73) 日本の人の名前や地名の支語表記に模定の表示を提出する。 (74) 高社のとの目的をもって、身にあるいる。 (74) 高社のとの目的をもって、身においるであるかとで書き写す活動。 (74) 高社のとの目的をもって、身になるであるかと提出する。 (75) 日本の人の名前や地名の支語表記に模定の表示を提出する。 (74) 高社のとのまずが大文字を見て、その話に表記の使用場面や言語の働きをであるかを提出する。 (75) 日本の人の名前や地名の支語表記に模定の表示を記さま動。 (75) 日本の人の名前や地名の支語表記に模定の表示を記さま動。 (75) 日本の人の名前や地名の支語表記に模定の表示を記さま動。 (75) 日本の人の名前や地名の支語表記に模定の表示を記さま事がのた文字を見て、その話に表述を表示を記さま事がのと言語の機定を表示を記さます。 (75) 日本の人の名前や地名の支語を記する記述を言語の使用場面を行うに当た。 (75) 日本の人の名前や地名の支語表記を行うに当たの表述を記さまます。 (75) 日本の人の名前や地名の支部を記述する記述を記さまます。 (75) 日本の人の名前や地名の支部を記述する。 (75) 日本の人の名前や地名の本を提出する。 (75) 日本の人の名前や地名の本を提出する。 (75) 日本の人の名前や地名の本を提出する。 (75) 日本の人の名前やは場面の例 (75) 日本の人の名前やは場面の例 (75) 日本の人の名前や相場面の例 (75) 目前の使用場面の例 (75) 目前の使用場面の例 (75) 目前のを用がまる。 (75) 目前の例 (75) 目前の例 (75) 目前の例 (75) 目前の例 (75) 目前の表述を記述する。 (75) 目標を含まるの人の表述を記述する。 (75) 自然を含まるの人の表述を記述する。 (75) 自然を含まるの人の表述する。 (75) 自然を含まるの人の表述を含まるの人の表述を含まるの人の表述する。 (75) 自然を含まるの人の表述を含まるの人の表述を含まるの人の表述を含まるの人の表述を含まるの人の表述を含まるの人の表述を含まるの人の表述を含まるの人の表述を含まるの人の表述を含まるの人の表述を含まるの人の表述を含まるの人の表述を含まるの人の表述を含ま			活動。		
(7) 身近な事物を表す文字を書く活動。 (7) 活動。 (7) 身近な事物を表す文字を書く活動。 (7) 例示を見ながら自分の名前を書き写す (7) 相手に伝えるなどの目的をもって、身 (7) 身の回りで使われている文字や単語を (7) まむこと (7) 身の回りで使われている文字や単語を (7) まむこと (7) 身の回りで使われている文字や単語を (7) まなこと (7) 身の回りで使われている文字や単語を (7) まなこと (7) 身の回りで使われている文字や単語を (7) まなこと (7) 身の回りで使われている文字や単語を (7) 活動でと (7) 身の回りで使われている文字や単語を (7) 活むこと (7) 身の回りで使われている文字や単語を (7) 活字体で書かれた文字を見て、どの文 (8) 言語の働きに関する事項 (1) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (7) 活字体で書かれた文字を見て、その談 (8) 言語の働きに関する事項 (9) 活字体で書かれた文字を見て、その談 (9) 言語の働きに関する事項 (1) 目本の人の名前や地名の英語表記に使 (3) 活字体で書かれた文字を見て、その談 (5) 言語の使用場面や言語の働きを (5) 言語の使用場面や言語の働きを (5) 言語の使用場面や言語の働きを (5) 言語の使用場面や言語の働きを (7) 言語の使用場面の例 (7) 言語の使用場面の例 (7) 言語の使用場面の例		I		\ =	# い
(1) 例示を見ながら自分の名前を書き写す (A 相手に伝えるなどの目的をもって、身 (身近な事物を表す文字を書	活字体の大文字,	② 相手に伝えるなどの目的をもって,身
(1) 例示を見ながら自分の名前を書き写す (3) 相手に伝えるなどの目的をもって、身 近で簡単な語彙などを書き写す 活動。		I		く活動。	近で簡単な事柄について, 音声で十分に
(4) 例示を見ながら自分の名前を書写す					慣れ親しんだ語彙などを書き写す活動。
活動。 近で簡単な事柄について、音声で十分に			ら自分の名前を書き写	相手に伝えるなどの目的をもって,	④ 相手に伝えるなどの目的をもって,身
(情れ親しんだ簡単な語彙などを書き写す (情れ親しんだ簡単な語彙などを書き写す (情報)			活動。		近で簡単な事柄について, 音声で十分に
(1) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (2) 言語の働きに関する事項 (3) 言語の使用場面や言語の働きを (4) 主として次に		I		慣れ親しんだ簡単な語彙などを書き写す	慣れ親しんだ簡単な語彙などを書く活動。
(4) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (5) 言語の働きに関する事項				活動。	
1				相手に伝えるなどの目的をもって,	
1		I	I		I
(4) 話もごと (4) 話もごと (7) 身の回りで使われている文字や単語を まであるかを識別する活動。 (7) 身の回りで使われている文字や単語を まであるかを識別する活動。 (7) 身の回りで使われている文字や単語を まであるかを識別する活動。 (4) 日本の人の名前や地名の英語表記に ままいたで書かれた文字を見て、その読 おれている文字を読む活動。 (4) 日本の人の名前や地名の英語表記に ままなで書かれた文字を見て、その読 おれている文字を読む活動。 (5) 言語の働きに関する事項 (5) 言語の働きに関する事項 (7) 日本の人の名前や地名の英語表記に ままなで書かれた文字を見て、その読 おなている文字を読む活動。 (5) 言語の働きに関する事項 (7) 日本の人の名前や地名の英語表記に ままなで書かれた文字を見て、その読 おなている文字を読む活動。 (5) 言語の働きに関する事項 (7) 日本の人の名前や地名の英語表記に まないる文字を読む活動。 (7) 日本の人の名前や地名の関きに関する事項 (7) 言語の使用場面や言語の働きを ますような言語の使用場面の例 (7) 言語の使用場面の例	667、世國十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二			慣れ親しんだ語彙などを書き写す活動。	
(7) 身の回りで使われている文字や単語を ② 活字体で書かれた文字を見て、どの文 () 目付ける活動。 中であるかを識別する活動。 内 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (3 活字体で書かれた文字を見て、その読 (4) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (4) 活字体で書かれた文字を見て、その読 (4) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (4) 活字体で書かれた文字を見て、その読 (4) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (5) 活字体で書かれた文字を見て、その読 (5) 活きの使用場面や言語の働きに関する事項 (5) 言語の働きに関する事項 (5) 言語の使用場面や言語の働きを (5) ですような言語の使用場面や言語の使用場面や言語の使用場面や言語の使用場面や言語の働きを (5) ですような言語の使用場面や言語の使用場面や言語の働きを (5) ですような言語の使用場面や言語の働きを (5) ですような言語の使用場面の倒き (5) ですような言語の使用場面の例 (7) 言語の使用場面の例 (7) にないましまである (5) にないましまではないましまである (5) にないましまではないまではないましまではないまではないましまではないまではないましまではないまではないまではないまではないまではないまではないまではないまではない	/1, 4X-5K-2J寺			(オ) 読むこと	
上げるようにする。 見付ける活動。 中内 中内の名前や地名の英語表記に使力 学であるかを識別する活動。 自力文字であるかを識別する活動。 自力文字であるかを識別する活動。 自力な字であるかを識別する活動。 自力な字であるかを識別する活動。 自力な字であるかを識別する手動。 はなままして、その読書を見ている文字を読む活動。 なお方を発音する活動。 なお方を発音する活動。 なお方を発音する活動。 なお方を発音する活動。 なお方を発音する活動。 なお方を発音する活動。 なお方を発音する活動。 なおりままたのによる。 はなままたして、まままままままままままままままままままままままままままままままままま			(7) 身の回りで使われている文字や単語を	活字体で書かれた文字を見て,	② 日常生活に関する身近で簡単な事柄を
(1) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 小文字であるかを識別する活動。 自 (1) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (3) 活字体で書かれた文字を見て, その読 (4) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (4) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (5) 活字体で書かれた文字を見て, その読 (5) 活品の働きに関する事項 (5) 定品の働きに関する事項 (5) 定品の使用場面や言語の働きを (5) 定品の使用場面や言語の働きを (5) 定品の使用場面や言語の働きを (7) 定品の使用場面の例		I	見付ける活動。	字であるかやその文字が大文字であるか	内容とする掲示やパンフレットなどから,
(4) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (3) 活字体で書かれた文字を見て、その読 (4) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (4) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (5) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (5) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (5) 日本の人の名前や地名の英語表記に使 (5) 日本の人の名前をに関する事項 (5) 日本の人の名前をに関する。 (7) 日本の使用場面の例 (7) 日本の使用 (7) 日本の使用<				小文字であるかを識別する活動。	自分が必要とする情報を得る活動。
一 われている文字を読む活動。 み方を発音する活動。 名 お方を発音する活動。 (2) 言語の働きに関する事項 (2) 言語の働きに関する事項 (2) 言語の働きに関する事項 (2) 言語の働きに関する事項 (3) 言語の働きに関する事項 (3) 言語の働きに関する事項 (3) 言語の働きに関する事項 (3) 言語の使用場面や言語の働きを関する事項 (3) 言語の使用場面や言語の働きを (3) 言語の使用場面や言語の働きを (4) 言語の使用場面や言語の働きを (4) 目標の使用場面の例 (4) 言語の使用場面の例 (4) 言語の使用場面の例 (7) 言語の使用。 (7) 言語の使用。 (7) 言語の使用。 (7) 言語の (7) 言述の (7) 言述の (7) 言述の (7) 言述の (7) 言述の (7) 目標の			(イ) 日本の人の名前や地名の英語表記に使	活字体で書かれた文字を見て,	④ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語彙
言語の働きに関する事項 ② 言語の働きに関する事項 ② 言語の働きに関する事項 すような言語の使用場面や言語の使用場面や言語の使用場面や言語の使用場面や言語の働きを 示すような言語の使用場面や言語の働きを ホすような言語の使用場面や言語の働きを ひ上げるようにする。 取り上げるようにする。 取り上げるようにする。 言語の使用場面の例 ア 言語の使用場面の例 (ア) 言語の使用場面の例		I	われている文字を読む活動。	み方を発音する活動。	などを、挿絵がある本などの中から識別
言語の働きに関する事項 ② 言語の働きに関する事項 言語活動を行うに当たり、主として次に 言語活動を行うに当たり、主として次に すような言語の使用場面や言語の働きを 示すような言語の使用場面や言語の働きを ひ上げるようにする。 取り上げるようにする。 言語の使用場面の例 ア 言語の使用場面の例 (P) 言語の使用場面の例					する活動。
言語活動を行うに当たり、主として次に 言語活動を行うに当たり、主として次に すような言語の使用場面や言語の使用場面や言語の働きを 示すような言語の使用場面や言語の働きを り上げるようにする。 取り上げるようにする。 言語の使用場面の例 ア 言語の使用場面の例 (7)言語の使用場面の例					
すような言語の使用場面や言語の働きを 示すような言語の使用場面や言語の働きを り上げるようにする。 取り上げるようにする。 言語の使用場面の例 ア 言語の使用場面の例 すような言語の使用場面の例 (ア) 言語の使用場面の例		言語活動を行うに当たり, 主として次に	に当たり,		2段階の言語活動を行うに当たっては, 1
り上げるようにする。 取り上げるようにする。 取り上げるようにする。 言語の使用場面の例 ア 言語の使用場面の例 (7) 言語の使用場面の例		示すような言語の使用場面や言語の働きを	示すような言語の使用場面や言語の働きを	示すような言語の使用場面や言語の働きを	段階の言語の働きに関する事項を踏まえ,
- - - - - - - - - -		取り上げるようにする。	取り上げるようにする。	取り上げるようにする。	生徒の学習状況に応じた言語の使用場面や
言語の使用場面の例					言語の働きを取り上げるようにする。

外国語)	2段階				I						I			I			I					l				l	
高等部(外国語)	1段階	② 特有の表現がよく使われる場面	· 挨拶	· 自己紹介	·買物	・食事	·道案内	・旅行など	④ 生徒の身近な暮らしに関わる場面	・学校での学習や活動	・家庭での生活	・地域での生活など		(イ) 言語の働きの例	② コミュニケーションを円滑にする	・挨拶をする	・呼び掛ける	・相づちを打つ	・聞き直す など	④ 気持ちを伝える	· 礼を言う	・験める	・謝る など	⑤ 事実・情報を伝える	・説明する	・報告する	・発表する など
中学部(外国語)	中学部	(7) 特有の表現がよく使われる場面	⑦ 挨拶をする	④ 自己紹介をする	(ウ) 買物をする	(五) 食事をする など			(イ) 生徒の身近な暮らしに関わる場面	② ゲーム	田 歌やダンス	② 学校での学習や活動	① 家庭での生活 など	イ 言語の働きの例	(ア) コミュニケーションを円滑にする	② 挨拶をする	④ 相づちを打つ			(イ) 気持ちを伝える	② 礼を言う	(五) (五) <th></th><th></th><th></th><th></th><th></th>					
小学部 (外国語活動)	小学部	(7) 児童の遊びや身近な暮らしに関わる場	回	⑦ 歌やダンスを含む遊び	④ 家庭での生活	⑤ 学校での学習や活動 など			(4) 特有の表現がよく使われる場面	② 挨拶	④ 自己紹介 など			イ 言語の働きの例	(ア) コミュニケーションを円滑にする	② 挨拶をする				(4) 気持ちを伝える	② 礼を言う など						
学部	公容													思考力, 判断	力,表現力等												

华部	小学部 (外国語活動)	中学部 (外国語)	高等部 (外国語)	外国語)
松松	小学部		J段階	2段階
			① 考えや意図を伝える	
			・意見を言う	
	I	I	・賛成する	l
1 平平田			・承諾する	
50年7、世國 七二十二十五十年			・断る など	
73, 宏观 23 幸		(ウ) 相手の行動を促す	(オンタンの) 相手の行動を促す	
		② 質問する	・質問する	
			・依頼する	I
			・命令する など	
至 6 年 6 月		その他の外国語については,外国語の2の	その他の外国語については, (英語) に示す	その他の外国語については, (英語) に示す
「その心のが	I	内容の〔英語〕に準じて指導を行うものと	内容に準じて指導を行うものとする。	内容に準じて指導を行うものとする。
		ज े ठ.		

目標・内容の一覧(情報)

14.4	お作	444
土	合体图	
	教科の目標	
	情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、身近にある情報機器の操作の習得を図りながら、	ら, 問題の解決を行う学習活動を通して, 問題を知り, 問題の解決に向けて情報と情報技術
	を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	或することを目指す。
4日三年 17.7%十十分8	(1) 身近にある情報と情報技術及びこれらを活用して問題を知り、問題を解決する方法について理解し、	いて理解し,基礎的な技能を身に付けるとともに,情報社会と人との関わりについて理解で
知識及の技能	きるようにする。	
思考力, 判断	(2) 身近な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題を知り,	問題を解決するために必要な情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う。
力,表現力等		
学びに向かう	(3) 身近にある情報や情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に参画しようとする態度を養う	夏を養う。
力,人間性等		
段階の目標	1段階	2段階
	ア 効果的なコミュニケーションの方法や,身近にあるコンピュータやデータの活用につ	ア 効果的なコミュニケーションの方法や、身近にあるコンピュータやデータの活用につ
知識及び技能	いて知り, 基礎的な技能を身に付けるとともに, 情報社会と人との関わりについて知る。	いて理解し,基礎的な技能を身に付けるとともに,情報社会と人との関わりについて理
		解する。
思考力, 判断	イ 身近な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題を知り、問題を解決するために必	イ 身近な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題を知り、問題を解決するために必
力,表現力等	要な情報と情報技術を活用する力を養う。	要な情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う。
学びに向かう	ウ 身近にある情報や情報技術を活用するとともに、情報社会に関わろうとする態度を養	ウ 身近にある情報や情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に参画しようとする
力,人間性等	°C	態度を養う。
公公	1段階	2段階
	身近にある情報や情報技術を活用して問題を知り、問題を解決する方法に着目し、解決に	身近にある情報や情報技術を活用して問題を知り、問題を解決する方法に着目し、解決に
	向けた活動を通して,次の事項を身に付けることができるよう指導する。	向けた活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア次のような知識及び技能を身に付けること。	ア次のような知識及び技能を身に付けること。
	(7) 身近にある情報やメディアの基本的な特性及びコンピュータ等の情報機器の基本的な	(7) 身近にある情報やメディアの基本的な特性及びコンピュータ等の情報機器の基本的な
や北部事へ	用途,操作方法及び仕組みを知り、情報と情報技術を活用して問題を知り、問題を解決	用途,操作方法及び仕組みを踏まえ,情報と情報技術を活用して問題を知り,問題を解
A 消费化式	する方法を身に付けること。	決する方法を身に付けること。
长带题目20	(1) 情報に関する身近で基本的な,法規や制度,情報セキュリティの重要性,情報社会に	(4) 情報に関する身近で基本的な, 法規や制度, 情報セキュリティの重要性, 情報社会に
	おける個人の責任及び情報モラルについて知ること。	おける個人の責任及び情報モラルについて理解すること。
	(ウ) 身近にある情報技術が人や社会に果たす役割と及ぼす影響について知ること。	(ウ) 身近にある情報技術が人や社会に果たす役割と及ぼす影響について基本的な理解をす
		ること。
	イ 次のような思考力, 判断力, 表現力等を身に付けること。	イ 次のような思考力, 判断力, 表現力等を身に付けること。

学部	一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	
内容	1段階	2段階
	(7) 目的や状況に応じて,身近にある情報や情報技術を活用して問題を知り,問題を解決	(7) 目的や状況に応じて, 身近にある情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して問題を
	する方法について考えること。	知り,問題を解決する方法について考えること。
A 情報社会	(イ) 情報に関する身近で基本的な、法規や制度及びマナーの意義、情報社会において個人	(1) 情報に関する身近で基本的な, 法規や制度及びマナーの意義, 情報社会において個人
の問題解決	の果たす役割や責任、情報モラルなどについて考えること。	の果たす役割や責任,情報モラルなどについて,それらの背景を捉え,考えること。
	(ウ) 身近にある情報や情報技術の活用について考えること。	(ウ) 身近にある情報や情報技術の適切かつ効果的な活用と望ましい情報社会の在り方につ
		いて考えること。
	身近なメディアとコミュニケーション手段及び情報デザインに着目し,目的や状況に応じ	身近なメディアとコミュニケーション手段及び情報デザインに着目し、目的や状況に応じ
	て受け手に分かりやすく情報を伝える活動を通して,次の事項を身に付けることができる	て受け手に分かりやすく情報を伝える活動を通して、次の事項を身に付けることができる
	よう指導する。	よう指導する。
	ア 次のような知識及び技能を身に付けること。	ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
	(7) 身近なメディアの基本的な特性とコミュニケーション手段の基本的な特徴について,	(7) 身近なメディアの基本的な特性とコミュニケーション手段の基本的な特徴について,
	その変遷を踏まえて知ること。	その変遷を踏まえて理解すること。
	(イ) 身近にある情報デザインが人や社会に果たしている役割を知ること。	(1) 身近にある情報デザインが人や社会に果たしている役割を理解すること。
D 1	(ウ) 身近にある情報デザインから、効果的なコミュニケーションを行うための情報デザイ	(ウ) 身近にある情報デザインから、効果的なコミュニケーションを行うための情報デザイ
シーと当人の事情に対しています。	ンの基本的な考え方や方法を知り、表現する基礎的な技能を身に付けること。	ンの基本的な考え方や方法を理解し表現する基礎的な技能を身に付けること。
/ アパー/ X井目!	イ 次のような思考力, 判断力, 表現力等を身に付けること。	イ 次のような思考力, 判断力, 表現力等を身に付けること。
	(ア) 身近なメディアとコミュニケーション手段の関係を考えること。	(7) 身近なメディアとコミュニケーション手段の関係を捉え,それらを目的や状況に応じ
		て適切に選択すること。
	(4) コミュニケーションの目的に合わせて,必要な情報が伝わるような情報デザインを考	(4) コミュニケーションの目的に合わせて, 適切かつ効果的な情報デザインを考えること。
	えること。	
	(ウ) 効果的なコミュニケーションを行うための情報デザインの基本的な考え方や方法に基	(ウ) 効果的なコミュニケーションを行うための情報デザインの基本的な考え方や方法に基
	づいて,表現の仕方を工夫すること。	づいて表現し,振り返り,表現を見直すこと。
	情報通信ネットワークを介して流通するデータに着目して、情報通信ネットワークや情報	情報通信ネットワークを介して流通するデータに着目して、情報通信ネットワークや情報
C 情報通信	システムにより提供されるサービスを利用し、問題を知り、問題の解決に向けた活動を通	システムにより提供されるサービスを活用し、問題を知り、問題の解決に向けた活動を通
ネットワーク	して,次の事項を身に付けることができるよう指導する。	して,次の事項を身に付けることができるよう指導する。
とデータの活	ア 次のような知識及び技能を身に付けること。	ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
田田	(ア) 情報通信ネットワークの基本的な仕組みや情報セキュリティを確保するための基本的	(?) 情報通信ネットワークの基本的な仕組みや情報セキュリティを確保するための基本的
	な方法について知ること。	な方法について理解すること。

学部 内容 スペート 情報通信 とデータの活	1段階 (1) 身近なデータを蓄積,管理,提供する基本的な方法,情報システムによるサービスの提供に関する基本的な仕づり, データを表現,蓄積するための基本的な表し方と,デカ法について知り,基礎的な技能を身に付けること。イ次のような思考力,判断力,表現力等を身に付けること(7)情報通信ネットワークにおける情報セキュリティを確えること。 (7)情報通信ネットワークにおける情報セキュリティを確えること。 えること。 (4)情報システムが提供するサービスの利用について考え	1 記等部2 段階情報通信ネットワークを介した 間報システムによるサービスの提供に関する基本的な方法, 情報通信ネットワークを介した と。上のを表現、蓄積するための基本的な表し方と、データを収集、整理、分析する基本的な方法について理解し、基礎的な技能を身に付けること。と。イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。保する基本的な方法について考 本的な方法について考えること。イ 水のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。保する基本的な方法について考 本的な方法について考えること。イ 水のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。保する基本的な方法について考 本的な方法について考えること。イ 水のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。保する基本的な方法について考えること。本的な方法について考えること。ること。(1) 情報システムが提供するサービスの効果的な活用について考えること。
	(ウ) データの収集,整理及び結果の表現の基本的な方法を適切に選択し,実行すること。	(1) データの収集,整理,分析及び結果の表現の基本的な方法を適切に選択し,実行し,
		振り返り,表現を見直すこと。

付録

目次

● 付録1:参考法令

教育基本法

学校教育法(抄)

学校教育法施行規則(抄)

学校教育法施行規則の一部を改正する省令

学校教育法施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令

学校教育法施行規則の一部を改正する省令

特別支援学校の高等部の学科を定める省令(抄)

● 付録2:特別支援学校高等部学習指導要領

第1章 総則(抄)

● 付録3:高等学校学習指導要領における障害のある生徒などへの指導に関する規定

高等学校学習指導要領解説総則編の抜粋

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるととも に、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

- 第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
 - 一幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
 - 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うととも に、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
 - 三 正義と責任,男女の平等,自他の敬愛と協力を重んずるとともに,公共の精神に基づき,主体的に社会の形成に参画し,その発展に寄与する態度を養うこと。
 - 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
 - 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重 し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

- 第四条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならず、 人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。
- 2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。
- 3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

(義務教育)

- 第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を 負う。
- 2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。
- 3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及 び相互の協力の下、その実施に責任を負う。
- 4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。 (学校教育)
- 第六条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める 法人のみが、これを設置することができる。
- 2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、 体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生 活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視 して行われなければならない。

(大学)

- 第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。
- 2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければ ならない。

(私立学校)

第八条 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ,国及び地方 公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努 めなければならない。

(教員)

- 第九条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。
- 2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正 が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

(家庭教育)

- 第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のため に必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努 めるものとする。
- 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の 提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。 (幼児期の教育)
- 第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、 国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によっ て、その振興に努めなければならない。

付録1

(社会教育)

- 第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。
- 2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校, 家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

(政治教育)

- 第十四条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。
- 2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

(宗教教育)

- 第十五条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位 は、教育上尊重されなければならない。
- 2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしては ならない。

第三章 教育行政

(教育行政)

- 第十六条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。
- 2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に 策定し、実施しなければならない。
- 3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策 を策定し、実施しなければならない。
- 4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

(教育振興基本計画)

- 第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育 の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第四章 法令の制定

第十八条 この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない。

第四章 小学校

- 第三十条 小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第二十 一条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。
- 第三十一条 小学校においては、前条第一項の規定による目標の達成に資するよう、教育指導を行う に当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動 その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係 団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。
- 第三十四条 小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義 を有する教科用図書を使用しなければならない。
- ② 前項に規定する教科用図書(以下この条において「教科用図書」という。)の内容を文部科学大臣の定めるところにより記録した電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)である教材がある場合には、同項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、児童の教育の充実を図るため必要があると認められる教育課程の一部において、教科用図書に代えて当該教材を使用することができる。
- ③ 前項に規定する場合において、視覚障害、発達障害その他の文部科学大臣の定める事由により教科用図書を使用して学習することが困難な児童に対し、教科用図書に用いられた文字、図形等の拡大又は音声への変換その他の同項に規定する教材を電子計算機において用いることにより可能となる方法で指導することにより当該児童の学習上の困難の程度を低減させる必要があると認められるときは、文部科学大臣の定めるところにより、教育課程の全部又は一部において、教科用図書に代えて当該教材を使用することができる。

④·⑤ (略)

第六章 高等学校

- 第五十条 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。
- 第五十一条 高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成 するよう行われるものとする。
 - 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健 やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
 - 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
 - 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。
- 第五十二条 高等学校の学科及び教育課程に関する事項は、前二条の規定及び第六十二条において読

み替えて準用する第三十条第二項の規定に従い、文部科学大臣が定める。

- 第五十六条 高等学校の修業年限は、全日制の課程については、三年とし、定時制の課程及び通信制の課程については、三年以上とする。
- 第五十八条 高等学校には、専攻科及び別科を置くことができる。
- ② 高等学校の専攻科は、高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。
- ③ 高等学校の別科は、前条に規定する入学資格を有する者に対して、簡易な程度において、特別の技能教育を施すことを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。
- 第六十二条 第三十条第二項,第三十一条,第三十四条,第三十七条第四項から第十七項まで及び第十九項並びに第四十二条から第四十四条までの規定は,高等学校に準用する。この場合において,第三十条第二項中「前項」とあるのは「第五十一条」と,第三十一条中「前条第一項」とあるのは「第五十一条」と読み替えるものとする。

第八章 特別支援教育

- 第七十二条 特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。以下同じ。)に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。
- 第七十三条 特別支援学校においては、文部科学大臣の定めるところにより、前条に規定する者に対する教育のうち当該学校が行うものを明らかにするものとする。
- 第七十四条 特別支援学校においては、第七十二条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、第八十一条第一項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする。
- 第七十五条 第七十二条に規定する視覚障害者, 聴覚障害者, 知的障害者, 肢体不自由者又は病弱者の障害の程度は, 政令で定める。

第七十六条 (略)

- ② 特別支援学校には、小学部及び中学部のほか、幼稚部又は高等部を置くことができ、また、特別の必要のある場合においては、前項の規定にかかわらず、小学部及び中学部を置かないで幼稚部又は高等部のみを置くことができる。
- 第七十七条 特別支援学校の幼稚部の教育課程その他の保育内容,小学部及び中学部の教育課程又は 高等部の学科及び教育課程に関する事項は,幼稚園,小学校,中学校又は高等学校に準じて,文部 科学大臣が定める。
- 第八十一条 幼稚園,小学校,中学校,義務教育学校,高等学校及び中等教育学校においては,次項各号のいずれかに該当する幼児,児童及び生徒その他教育上特別の支援を必要とする幼児,児童及び生徒に対し,文部科学大臣の定めるところにより,障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする。
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校には、次の各号のいずれかに該当する児童及び生徒のために、特別支援学級を置くことができる。
 - 一 知的障害者

- 二 肢体不自由者
- 三 身体虚弱者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当なもの
- ③ (略)
- 第八十二条 第二十六条,第二十七条,第三十一条(第四十九条及び第六十二条において読み替えて 準用する場合を含む。),第三十二条,第三十四条(第四十九条及び第六十二条において準用する場合を含む。),第三十六条,第三十七条(第二十八条,第四十九条及び第六十二条において準用する場合を含む。),第四十二条から第四十四条まで,第四十七条及び第五十六条から第六十条までの規定は特別支援学校に,第八十四条の規定は特別支援学校の高等部に,それぞれ準用する。

第九章 大学

第八十四条 大学は、通信による教育を行うことができる。

附 則

- 第九条 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、第三十四条第一項(第四十九条、第四十九条の八、第六十二条、第七十条第一項及び第八十二条において準用する場合を含む。)の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第三十四条第一項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。
- ② 第三十四条第二項及び第三項の規定は、前項の規定により使用する教科用図書について準用する。

第四章 小学校

第二節 教育課程

- 第五十四条 児童が心身の状況によつて履修することが困難な各教科は、その児童の心身の状況に適合するように課さなければならない。
- 第五十六条の五 学校教育法第三十四条第二項に規定する教材(以下この条において「教科用図書代替教材」という。)は、同条第一項に規定する教科用図書(以下この条において「教科用図書」という。)の発行者が、その発行する教科用図書の内容の全部(電磁的記録に記録することに伴つて変更が必要となる内容を除く。)をそのまま記録した電磁的記録である教材とする。
- 2 学校教育法第三十四条第二項の規定による教科用図書代替教材の使用は、文部科学大臣が別に定める基準を満たすように行うものとする。
- 3 学校教育法第三十四条第三項に規定する文部科学大臣の定める事由は、次のとおりとする。
 - 一 視覚障害,発達障害その他の障害
 - 二 日本語に通じないこと
 - 三 前二号に掲げる事由に準ずるもの
- 4 学校教育法第三十四条第三項の規定による教科用図書代替教材の使用は、文部科学大臣が別に定める基準を満たすように行うものとする。
- 第五十七条 小学校において、各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たつては、児童の平素の成績を評価して、これを定めなければならない。
- 第五十八条 校長は、小学校の全課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与しなければならない。

第三節 学年及び授業日

第五十九条 小学校の学年は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

第六章 高等学校

第一節 設備,編制,学科及び教育課程

第八十一条 二以上の学科を置く高等学校には、専門教育を主とする学科(以下「専門学科」という。)ごとに学科主任を置き、農業に関する専門学科を置く高等学校には、農場長を置くものとする。

$2 \sim 5$ (略)

- 第八十八条の三 高等学校は、文部科学大臣が別に定めるところにより、授業を、多様なメディアを 高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 第八十九条 高等学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名 義を有する教科用図書のない場合には、当該高等学校の設置者の定めるところにより、他の適切な 教科用図書を使用することができる。
- 2 第五十六条の五の規定は、学校教育法附則第九条第二項において準用する同法第三十四条第二項 又は第三項の規定により前項の他の適切な教科用図書に代えて使用する教材について準用する。

第二節 入学、退学、転学、留学、休学及び卒業等

- 第九十一条 第一学年の途中又は第二学年以上に入学を許可される者は、相当年齢に達し、当該学年 に在学する者と同等以上の学力があると認められた者とする。
- 第九十二条 他の高等学校に転学を志望する生徒のあるときは、校長は、その事由を具し、生徒の在 学証明書その他必要な書類を転学先の校長に送付しなければならない。転学先の校長は、教育上支 障がない場合には、転学を許可することができる。
- 2 全日制の課程, 定時制の課程及び通信制の課程相互の間の転学又は転籍については, 修得した単位に応じて、相当学年に転入することができる。
- 第九十三条 校長は、教育上有益と認めるときは、生徒が外国の高等学校に留学することを許可する ことができる。
- 2 校長は、前項の規定により留学することを許可された生徒について、外国の高等学校における履 修を高等学校における履修とみなし、三十六単位を超えない範囲で単位の修得を認定することがで きる。
- 3 校長は、前項の規定により単位の修得を認定された生徒について、第百四条第一項において準用 する第五十九条又は第百四条第二項に規定する学年の途中においても、各学年の課程の修了又は卒 業を認めることができる。
- 第九十七条 校長は、教育上有益と認めるときは、生徒が当該校長の定めるところにより他の高等学校又は中等教育学校の後期課程において一部の科目の単位を修得したときは、当該修得した単位数を当該生徒の在学する高等学校が定めた全課程の修了を認めるに必要な単位数のうちに加えることができる。
- 2 前項の規定により、生徒が他の高等学校又は中等教育学校の後期課程において一部の科目の単位 を修得する場合においては、当該他の高等学校又は中等教育学校の校長は、当該生徒について一部 の科目の履修を許可することができる。

3 (略)

- 第九十八条 校長は、教育上有益と認めるときは、当該校長の定めるところにより、生徒が行う次に 掲げる学修を当該生徒の在学する高等学校における科目の履修とみなし、当該科目の単位を与える ことができる。
 - 一 大学, 高等専門学校又は専修学校の高等課程若しくは専門課程における学修その他の教育施設等における学修で文部科学大臣が別に定めるもの
 - 二 知識及び技能に関する審査で文部科学大臣が別に定めるものに係る学修
 - 三 ボランティア活動その他の継続的に行われる活動(当該生徒の在学する高等学校の教育活動として行われるものを除く。)に係る学修で文部科学大臣が別に定めるもの
- 第九十九条 第九十七条の規定に基づき加えることのできる単位数及び前条の規定に基づき与えることのできる単位数の合計数は三十六を超えないものとする。
- 第百条 校長は、教育上有益と認めるときは、当該校長の定めるところにより、生徒が行う次に掲げる学修(当該生徒が入学する前に行つたものを含む。)を当該生徒の在学する高等学校における科目の履修とみなし、当該科目の単位を与えることができる。
 - 一 高等学校卒業程度認定試験規則(平成十七年文部科学省令第一号)の定めるところにより合格 点を得た試験科目(同令附則第二条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和二十六年 文部省令第十三号。以下「旧規程」という。)の定めるところにより合格点を得た受検科目を含 む。)に係る学修
 - 二 高等学校の別科における学修で第八十四条の規定に基づき文部科学大臣が公示する高等学校学 習指導要領の定めるところに準じて修得した科目に係る学修
- 第百条の二 学校教育法第五十八条の二に規定する文部科学大臣の定める基準は、次のとおりとす

る。

- 一 修業年限が二年以上であること。
- 二 課程の修了に必要な総単位数その他の事項が、別に定める基準を満たすものであること。
- 2 (略)
- 第三節 定時制の課程及び通信制の課程並びに学年による教育課程の区分を設けない 場合その他
- 第百四条 第四十三条から第四十九条まで(第四十六条を除く。),第五十四条,第五十六条の五から 第七十一条まで(第六十九条を除く。)及び第七十八条の二の規定は,高等学校に準用する。
- 2 (略)
- 3 校長は、特別の必要があり、かつ、教育上支障がないときは、第一項において準用する第五十九 条に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、入学(第九十一条に規定する入学を除 く。)を許可し並びに各学年の課程の修了及び卒業を認めることができる。

第八章 特別支援教育

- 第百二十八条 特別支援学校の高等部の教育課程は、別表第三及び別表第五に定める各教科に属する 科目、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動によつて編成するものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、知的障害者である生徒を教育する場合は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語、情報、家政、農業、工業、流通・サービス及び福祉の各教科、第百二十九条に規定する特別支援学校高等部学習指導要領で定めるこれら以外の教科及び道徳、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動によつて教育課程を編成するものとする。
- 第百二十九条 特別支援学校の幼稚部の教育課程その他の保育内容並びに小学部、中学部及び高等部の教育課程については、この章に定めるもののほか、教育課程その他の保育内容又は教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する特別支援学校幼稚部教育要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領によるものとする。
- 第百三十条 特別支援学校の小学部、中学部又は高等部においては、特に必要がある場合は、第百二十六条から第百二十八条までに規定する各教科(次項において「各教科」という。)又は別表第三及び別表第五に定める各教科に属する科目の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができる。
- 2 特別支援学校の小学部、中学部又は高等部においては、知的障害者である児童若しくは生徒又は 複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、 各教科、特別の教科である道徳(特別支援学校の高等部にあつては、前条に規定する特別支援学校 高等部学習指導要領で定める道徳)、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部につい て、合わせて授業を行うことができる。
- 第百三十一条 特別支援学校の小学部,中学部又は高等部において,複数の種類の障害を併せ有する 児童若しくは生徒を教育する場合又は教員を派遣して教育を行う場合において,特に必要があると きは,第百二十六条から第百二十九条までの規定にかかわらず,特別の教育課程によることができ る。
- 2 前項の規定により特別の教育課程による場合において、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができる。
- 3 第五十六条の五の規定は、学校教育法附則第九条第二項において準用する同法第三十四条第二項

又は第三項の規定により前項の他の適切な教科用図書に代えて使用する教材について準用する。

- 第百三十二条 特別支援学校の小学部、中学部又は高等部の教育課程に関し、その改善に資する研究を行うため特に必要があり、かつ、児童又は生徒の教育上適切な配慮がなされていると文部科学大臣が認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、第百二十六条から第百二十九条までの規定によらないことができる。
- 第百三十二条の二 文部科学大臣が,特別支援学校の小学部,中学部又は高等部において,当該特別支援学校又は当該特別支援学校が設置されている地域の実態に照らし,より効果的な教育を実施するため,当該特別支援学校又は当該地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があり,かつ,当該特別の教育課程について,教育基本法及び学校教育法第七十二条の規定等に照らして適切であり,児童又は生徒の教育上適切な配慮がなされているものとして文部科学大臣が定める基準を満たしていると認める場合においては,文部科学大臣が別に定めるところにより,第百二十六条から第百二十九条までの規定の一部又は全部によらないことができる。
- 第百三十三条 校長は、生徒の特別支援学校の高等部の全課程の修了を認めるに当たつては、特別支援学校高等部学習指導要領に定めるところにより行うものとする。ただし、第百三十二条又は第百三十二条の二の規定により、特別支援学校の高等部の教育課程に関し第百二十八条及び第百二十九条の規定によらない場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより行うものとする。
- 2 前項前段の規定により全課程の修了の要件として特別支援学校高等部学習指導要領の定めるところにより校長が定める単位数又は授業時数のうち、第百三十五条第五項において準用する第八十八条の三に規定する授業の方法によるものは、それぞれ全課程の修了要件として定められた単位数又は授業時数の二分の一に満たないものとする。
- 第百三十四条 特別支援学校の高等部における通信教育に関する事項は、別に定める。
- 第百三十四条の二 校長は、特別支援学校に在学する児童等について個別の教育支援計画(学校と医療、保健、福祉、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体(次項において「関係機関等」という。)との連携の下に行う当該児童等に対する長期的な支援に関する計画をいう。)を作成しなければならない。
- 2 校長は、前項の規定により個別の教育支援計画を作成するに当たつては、当該児童等又はその保 護者の意向を踏まえつつ、あらかじめ、関係機関等と当該児童等の支援に関する必要な情報の共有 を図らなければならない。
- 第百三十五条 第四十三条から第四十九条まで(第四十六条を除く。), 第五十四条, 第五十九条から 第六十三条まで, 第六十五条から第六十八条まで, 第八十二条及び第百条の三の規定は, 特別支援 学校に準用する。この場合において, 同条中「第百四条第一項」とあるのは, 「第百三十五条第一項」と読み替えるものとする。
- 2 第五十六条の五から第五十八条まで、第六十四条及び第八十九条の規定は、特別支援学校の小学 部、中学部及び高等部に準用する。

3 · 4 (略)

5 第七十条,第七十一条,第七十八条の二,第八十一条,第八十八条の三,第九十条第一項から第三項まで,第九十一条から第九十五条まで,第九十七条第一項及び第二項,第九十八条から第百条の二まで並びに第百四条第三項の規定は,特別支援学校の高等部に準用する。この場合において,第九十七条第一項及び第二項中「他の高等学校又は中等教育学校の後期課程」とあるのは「他の特別支援学校の高等部,高等学校又は中等教育学校の後期課程」と,同条第二項中「当該他の高等学校又は中等教育学校」とあるのは「当該他の特別支援学校,高等学校又は中等教育学校」と読み替えるものとする。

別表第三(第八十三条,第百八条,第百二十八条関係)

(一) 各学科に共通する各教科

各教科	各教科に属する科目			
国 語	国語総合, 国語表現, 現代文A, 現代文B, 古典A, 古典B			
地 理 歴 史	世界史A, 世界史B, 日本史A, 日本史B, 地理A, 地理B			
公 民	現代社会、倫理、政治・経済			
数 学	数学 I ,数学 II ,数学 II ,数学 A ,数学 B ,数学活用			
理科	科学と人間生活,物理基礎,物理,化学基礎,化学,生物基礎,生物,地学基礎,地学,理科課題研究			
保健体育	体育, 保健			
芸術	音楽 I , 音楽 II , 音楽 II , 美術 II , 美術 II , 美術 II , 工芸 I , 工芸 II , 本道 II , 書道 II , 工芸 II , 工工 II , 工工			
外 国 語	コミュニケーション英語基礎,コミュニケーション英語 I ,コミュニケーション英語 II , コミュニケーション英語 II , 英語表現 I , 英語表現 I , 英語会話			
家 庭	家庭基礎、家庭総合、生活デザイン			
情 報	社会と情報、情報の科学			

(二) 主として専門学科において開設される各教科

各教科	各教科に属する科目
農業	農業と環境、課題研究、総合実習、農業情報処理、作物、野菜、果樹、草花、畜産、農業経営、農業機械、食品製造、食品化学、微生物利用、植物バイオテクノロジー、動物バイオテクノロジー、農業経済、食品流通、森林科学、森林経営、林産物利用、農業土木設計、農業土木施工、水循環、造園計画、造園技術、環境緑化材料、測量、生物活用、グリーンライフ
工業	工業技術基礎,課題研究,実習,製図,工業数理基礎,情報技術基礎,材料技術基礎,生産システム技術,工業技術英語,工業管理技術,環境工学基礎,機械工作,機械設計,原動機,電子機械,電子機械応用,自動車工学,自動車整備,電気基礎,電気機器,電力技術,電子技術,電子回路,電子計測制御,通信技術,電子情報技術,プログラミング技術,ハードウェア技術,ソフトウェア技術,コンピュータシステム技術,建築構造,建築計画,建築構造設計,建築施工,建築法規,設備計画,空気調和設備,衛生・防災設備,測量,土木基礎力学,土木構造設計,土木施工,社会基盤工学,工業化学,化学工学,地球環境化学,材料製造技術,工業材料,材料加工,セラミック化学,セラミック技術,セラミック工業,繊維製品,繊維・染色技術,染織デザイン,インテリア計画,インテリア装備,インテリアエレメント生産,デザイン技術,デザイン材料,デザイン史
商 業	ビジネス基礎,課題研究,総合実践,ビジネス実務,マーケティング,商品開発,広告と販売促進,ビジネス経済、ビジネス経済応用,経済活動と法,簿記,財務会計 I,財務会計 II,原価計算,管理会計,情報処理,ビジネス情報,電子商取引,プログラミング,ビジネス情報管理

水	産	水産海洋基礎,課題研究,総合実習,海洋情報技術,水産海洋科学,漁業,航海・計器,船舶運用,船用機関,機械設計工作,電気理論,移動体通信工学,海洋通信技術,資源増殖,海洋生物,海洋環境,小型船舶,食品製造,食品管理,水産流通,ダイビング,マリンスポーツ
家	庭	生活産業基礎,課題研究,生活産業情報,消費生活,子どもの発達と保育,子ども文化,生活と福祉,リビングデザイン,服飾文化,ファッション造形基礎,ファッション造形,ファッションデザイン,服飾手芸,フードデザイン,食文化,調理,栄養,食品,食品衛生,公衆衛生
看	護	基礎看護,人体と看護,疾病と看護,生活と看護,成人看護,老年看護,精神 看護,在宅看護,母性看護,小児看護,看護の統合と実践,看護臨地実習,看 護情報活用
情	報	情報産業と社会,課題研究,情報の表現と管理,情報と問題解決,情報テクノロジー,アルゴリズムとプログラム,ネットワークシステム,データベース,情報システム実習,情報メディア,情報デザイン,表現メディアの編集と表現,情報コンテンツ実習
福	祉	社会福祉基礎,介護福祉基礎,コミュニケーション技術,生活支援技術,介護 過程,介護総合演習,介護実習,こころとからだの理解,福祉情報活用
理	数	理数数学 I ,理数数学 I ,理数数学特論,理数物理,理数化学,理数生物,理数地学,課題研究
体	育	スポーツ概論,スポーツ I ,スポーツ I 。
音	楽	音楽理論、音楽史、演奏研究、ソルフェージュ、声楽、器楽、作曲、鑑賞研究
美	術	美術概論,美術史,素描,構成,絵画,版画,彫刻,ビジュアルデザイン,クラフトデザイン,情報メディアデザイン,映像表現,環境造形,鑑賞研究
英	語	総合英語,英語理解,英語表現,異文化理解,時事英語

備考

- 一 (一) 及び (二) の表の上欄に掲げる各教科について、それぞれの表の下欄に掲げる各教科 に属する科目以外の科目を設けることができる。
- 二 (一) 及び(二) の表の上欄に掲げる各教科以外の教科及び当該教科に関する科目を設けることができる。

別表第五 (第百二十八条関係)

(一) 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の主として専門学科において開設される各教科

各教科	各教科に属する科目				
保健理療	医療と社会,人体の構造と機能,疾病の成り立ちと予防,生活と疾病,基礎保健理療,臨床保健理療,地域保健理療と保健理療経営,保健理療基礎実習,保健理療臨床実習,保健理療情報活用,課題研究				
理療	医療と社会,人体の構造と機能,疾病の成り立ちと予防,生活と疾病,基礎理療学,臨床理療学,地域理療と理療経営,理療基礎実習,理療臨床実習,理療情報活用,課題研究				

人体の構造と機能、疾病と障害、保健・医療・福祉とリハビリテーション、基 理 学 療 法 | 礎理学療法学, 理学療法評価学, 理学療法治療学, 地域理学療法学, 臨床実 習, 理学療法情報活用, 課題研究

(二) 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の主として専門学科において開設 される各教科

各教科	各教科に属する科目			
印刷	印刷概論,写真製版,印刷機械・材料,印刷デザイン,写真化学・光学,文書 処理・管理,印刷情報技術基礎,画像技術,印刷総合実習,課題研究			
理容・美容	理容・美容関係法規,衛生管理,理容・美容保健,理容・美容の物理・化学, 理容・美容文化論,理容・美容技術理論,理容・美容運営管理,理容実習,理 容・美容情報活用,課題研究			
クリーニング	クリーニング関係法規,公衆衛生,クリーニング理論,繊維,クリーニング機器・装置,クリーニング実習,課題研究			
歯科技工	歯科技工関係法規,歯科技工学概論,歯科理工学,歯の解剖学,顎口腔機能学,有床義歯技工学,歯冠修復技工学,矯正歯科技工学,小児歯科技工学,歯科技工実習,歯科技工情報活用,課題研究			

備考

- 一 (一) 及び (二) の表の上欄に掲げる各教科について、それぞれの表の下欄に掲げる各教科 に属する科目以外の科目を設けることができる。
- 二 (一) 及び(二) の表の上欄に掲げる各教科以外の教科及び当該教科に関する科目を設ける ことができる。

付録1

学校教育法施行規則の一部を改正する省令

平成三十年三月三十日文部科学省令第十三号

学校教育法施行規則(昭和二十二年文部省令第十一号)の一部を次のように改正する。 第八十三条中「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」に改める。 別表第三を次のように改める。

別表第三(第八十三条, 第百八条, 第百二十八条関係)

(一) 各学科に共通する各教科

各教科	各教科に属する科目
国 語	現代の国語,言語文化,論理国語,文学国語,国語表現,古典探究
地理歴史	地理総合, 地理探究, 歴史総合, 日本史探究, 世界史探究
公 民	公共, 倫理, 政治・経済
数 学	数学 I ,数学 II ,数学 II ,数学 A ,数学 B ,数学 C
理科	科学と人間生活,物理基礎,物理,化学基礎,化学,生物基礎,生物,地学基礎,地学
保健体育	体育、保健
芸 術	音楽 I, 音楽 II, 音楽 II, 美術 II, 美術 II, 美術 II, 工芸 I, 工芸 II, 工芸 II, 工芸 II, 書道 II, 書道 II, 書道 II
外 国 語	英語コミュニケーション I , 英語コミュニケーション II , 英語コミュニケーション II , 論理・表現 II , 論理・表現 II , 論理・表現 II ,
家 庭	家庭基礎, 家庭総合
情 報	情報Ⅰ,情報Ⅱ
理 数	理数探究基礎,理数探究

(二) 主として専門学科において開設される各教科

各教科	各教科に属する科目
農業	農業と環境,課題研究,総合実習,農業と情報,作物,野菜,果樹,草花,畜産,栽培と環境,飼育と環境,農業経営,農業機械,植物バイオテクノロジー,食品製造,食品化学,食品微生物,食品流通,森林科学,森林経営,林産物利用,農業土木設計,農業土木施工,水循環,造園計画,造園施工管理,造園植栽,測量,生物活用,地域資源活用
工、業	工業技術基礎,課題研究,実習,製図,工業情報数理,工業材料技術,工業技術英語,工業管理技術,工業環境技術,機械工作,機械設計,原動機,電子機械,生産技術,自動車工学,自動車整備,船舶工学,電気回路,電気機器,電力技術,電子技術,電子回路,電子計測制御,通信技術,プログラミング技術,ハードウェア技術,ソフトウェア技術,コンピュータシステム技術,建築構造,建築計画,建築構造設計,建築施工,建築法規,設備計画,空気調和設備,衛生・防災設備,測量,土木基盤力学,土木構造設計,土木施工,社会基盤工学,工業化学,化学工学,地球環境化学,材料製造技術,材料工学,材料加工,セラミック化学,セラミック技術,セラミック工業,繊維製品,繊維・染色技術,染織デザイン,インテリア計画,インテリア装備,インテリアエレ

エ	業	メント生産、デザイン実践、デザイン材料、デザイン史
商	業	ビジネス基礎, 課題研究, 総合実践, ビジネス・コミュニケーション, マーケティング, 商品開発と流通, 観光ビジネス, ビジネス・マネジメント, グローバル経済, ビジネス法規, 簿記, 財務会計 I, 財務会計 I, 原価計算, 管理会計, 情報処理, ソフトウェア活用, プログラミング, ネットワーク活用, ネットワーク管理
水	産	水産海洋基礎,課題研究,総合実習,海洋情報技術,水産海洋科学,漁業,航海・計器,船舶運用,船用機関,機械設計工作,電気理論,移動体通信工学,海洋通信技術,資源増殖,海洋生物,海洋環境,小型船舶,食品製造,食品管理,水産流通,ダイビング,マリンスポーツ
家	庭	生活産業基礎,課題研究,生活産業情報,消費生活,保育基礎,保育実践,生活と福祉,住生活デザイン,服飾文化,ファッション造形基礎,ファッション造形,ファッションデザイン,服飾手芸,フードデザイン,食文化,調理,栄養,食品,食品衛生,公衆衛生,総合調理実習
看	護	基礎看護,人体の構造と機能,疾病の成り立ちと回復の促進,健康支援と社会保障制度,成人看護,老年看護,小児看護,母性看護,精神看護,在宅看護,看護の統合と実践,看護臨地実習,看護情報
情	報	情報産業と社会、課題研究、情報の表現と管理、情報テクノロジー、情報セキュリティ、情報システムのプログラミング、ネットワークシステム、データベース、情報デザイン、コンテンツの制作と発信、メディアとサービス、情報実習
福	祉	社会福祉基礎,介護福祉基礎,コミュニケーション技術,生活支援技術,介護 過程,介護総合演習,介護実習,こころとからだの理解,福祉情報
理	数	理数数学 I ,理数数学 II ,理数数学特論,理数物理,理数化学,理数生物,理数地学
体	育	スポーツ概論,スポーツ I , スポーツ II , スポーツ II , スポーツ IV
音音	楽	音楽理論、音楽史、演奏研究、ソルフェージュ、声楽、器楽、作曲、鑑賞研究
美	術	美術概論,美術史,鑑賞研究,素描,構成,絵画,版画,彫刻,ビジュアルデザイン,クラフトデザイン,情報メディアデザイン,映像表現,環境造形
英	語	総合英語 I , 総合英語 II , 総合英語 II , ディベート・ディスカッション I , ディベート・ディスカッション II , エッセイライティング I , エッセイライティング II

備考

- 一 (一) 及び (二) の表の上欄に掲げる各教科について、それぞれの表の下欄に掲げる各教科 に属する科目以外の科目を設けることができる。
- 二 (一) 及び(二) の表の上欄に掲げる各教科以外の教科及び当該教科に関する科目を設ける ことができる。

- 1 この省令は、平成三十四年四月一日から施行する。
- 2 改正後の学校教育法施行規則(以下この項及び次項において「新令」という。)別表第三の規定 は、施行の日以降高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下この 項及び次項において同じ。)に入学した生徒(新令第九十一条(新令第百十三条第一項及び第百三 十五条第五項で準用する場合を含む。)の規定により入学した生徒であって同日前に入学した生徒 に係る教育課程により履修するものを除く。)に係る教育課程から適用する。
- 3 前項の規定により新令別表第三の規定が適用されるまでの高等学校の教育課程については、なお 従前の例による。

学校教育法施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令

平成三十年八月三十一日文部科学省令第二十八号

学校教育法施行規則の一部を改正する省令(平成三十年文部科学省令第十三号)の一部を次のよう に改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる 規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重 傍線を付した規定(以下「対象規定」という。)は、改正前欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに 対応するものを掲げていないものは、これを加える。

3	もの 	を掲げていな	いものは,これ	しを加える	0			
	備考 表中の []の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。	社情報活用」とあるのは「福祉情報活用、福祉情報」とする。 おける旧令別表第三の規定の適用については、同表□の表福祉の項中「福おける日令別表第三の規定の適用については、同表□の表福祉の項中「福田」の規定が適用されるまでの間に	同条中「総合的な学習の時間」とあるのは「総合的な探究の時間」とする。育法施行規則(以下「旧令」という。)第八十三条の規定の適用については、ら新令第八十三条の規定が適用されるまでの間における改正前の学校教ら新令第八十三条の規定が適用されるまでの間における改正前の学校教育は三十一年三月三十一日までに入学した生気に得る教育課程により履	校に入学した生徒(新令第九十一条の規定により入学した生徒であって校に入学した生徒(新令第九十一条の規定により入学した生徒であって4 平成三十一年四月一日から平成三十四年三月三十一日までの間に高等学	の高等学校の教育課程については、なお従前の例による。 前項の規定により新令第八十三条及び別表第三の規定が適用されるまで	2 改正後の学校教育法施行規則(以下「新令」という。)第八十三条及び2 改正後の学校教育法施行規則(以下「新令」という。)第八十三条及び6 改正後の学校教育法施行規則(以下「新令」という。)第八十三条及び6 改正後の学校教育法施行規則(以下「新令」という。)第八十三条及び6 改正後の学校教育法施行規則(以下「新令」という。)第八十三条及び8 改正後の学校教育法施行規則(以下「新令」という。)第八十三条及び8 改正後の学校教育法施行規則(以下「新令」という。)第八十三条及び8 改正後の学校教育法施行規則(以下「新令」という。)第八十三条及び8 改正後の学校教育法施行規則(以下「新令」という。)第八十三条及び10 な正しいる。	及び第五項の規定は平成三十一年四月一日から施行する。 1 この省令は、平成三十四年四月一日から施行する。ただし、附則第四項附 則	改正後
	体に付した傍線は注記である。	[項を加える。]		[項を加える。]	育課程については、なお従前の例による。 前項の規定により新令別表第三の規定が適用されるまでの高等学校の教	2 改正後の学校教育法施行規則(以下この項及び次項において「新令」と 改正後の学校教育法施行規則(以下この項及び次項において 新令)に入学した生徒(新令第九十一条(新令第百十三条第一項及び第百三十五条第五項で準用する場合を含む。以下この項及び次項において 同課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下この項及び次項において 同課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下この項及び次項において 「新令」と 改正後の学校教育法施行規則(以下この項及び次項において「新令」と な正後の学校教育法施行規則(以下この項及び次項において「新令」と	1 この省令は、平成三十四年四月一日から施行する。附 則	改正前

この省令は、公布の日から施行する。

学校教育法施行規則の一部を改正する省令

平成三十一年二月四日文部科学省令第三号

第百二十八条

改

正 後

改 正 前

学校教育法施行規則(昭和二十二年文部省令第十一号)の一部を次のように改正する。

次の表により,改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる 規定の傍線を付した部分のように改める。

2 別表第五(第百二十八条関係 第百三十条 特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて授 があるときは、各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、 せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要 的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併 活動によつて教育課程を編成するものとする。 校高等部学習指導要領で定めるこれら以外の教科及び特別の ビス及び福祉の各教科、第百二十九条に規定する特別支援学 職業、家庭、外国語、情報、家政、農業、工業、流通・サー る場合は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、 業を行うことができる。 教科である道徳、総合的な探究の時間、特別活動並びに自立 理療 各教科 前項の規定にかかわらず、知的障害者である生徒を教育す 保健理療 特別支援学校の小学部、中学部又は高等部においては、 の主として専門学科において開設される各教科 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校 (略) 医療と社会、 医療と社会、 保健理療基礎実習、保健理療臨床実習、 床保健理療、地域保健理療と保健理療経営、 立ちと予防、 各教科に属する科目 「療情報、課題研究 生活と疾病、基礎保健理療、 人体の構造と機能、疾病の成り 人体の構造と機能、 疾病の成り 保健 臨 知

時間、特別活動並びに自立活動によつて編成するものとする。 及び別表第五に定める各教科に属する科目、総合的な探究の 特別支援学校の高等部の教育課程は、別表第三 第百二十八条 職業、家庭、外国語、情報、家政、農業、工業、流通・サー る場合は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、 時間、特別活動並びに自立活動によつて編成するものとする。 及び別表第五に定める各教科に属する科目、総合的な学習の 前項の規定にかかわらず、知的障害者である生徒を教育す 特別支援学校の高等部の教育課程は、別表第

第百三十条 課程を編成するものとする。 (略)

総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動によつて教育 校高等部学習指導要領で定めるこれら以外の教科及び道徳、 ビス及び福祉の各教科、第百二十九条に規定する特別支援学

校の高等部にあつては、前条に規定する特別支援学校高等部 できる。 立活動の全部又は一部について、 学習指導要領で定める道徳)、外国語活動、特別活動及び自 があるときは、各教科、特別の教科である道徳(特別支援学 せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要 的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併 特別支援学校の小学部、中学部又は高等部においては、 合わせて授業を行うことが

別表第五(第百二十八条関係

の主として専門学科において開設される各教科 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

療	健理療	各教科
立ちと予防、生活と疾病、基礎理療学、臨床と療と社会、人体の構造と機能、疾病の成り	理療情報活用、課題研究 理療情報活用、課題研究 理療情報活用、課題研究 理療情報活用、課題研究 と際に、疾病の成り と療と社会、人体の構造と機能、疾病の成り	各教科に属する科目

立ちと予防、

生活と疾病、基礎理療学、

臨床

備考 (略)	歯科技工	ングリーニ ニ	容 理容·美	印刷	各教科	の主として	理学療法	
	報、課題研究 「根別の解剖学、類口腔機能学、有床義歯工学、歯の解剖学、類口腔機能学、有床義歯、切りの解剖学、類口腔機能学、有床義歯、対して、歯の解剖学、類に対した。	(略)	研究 理容実習、美容実習、理容・美容情報、課題 理容実習、美容実習、理容・美容情報、課題 対院、	印刷総合実習、課題研究TP技術、印刷情報技術、デジタル画像技術、印刷開報技術、デジタル画像技術、D印刷概論、印刷デザイン、印刷製版技術、D	各教科に属する科目	の主として専門学科において開設される各教科聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校	一世学療法情報、課題研究 一世学療法情報、課題研究 一世学療法管理学、理学療法学、理学療法学、理学療法学、理学療法管理学、理学療法評価学、理学療法学、 一世学療法管理学、理学療法学、 一世学療法情報、課題研究 一世学療法に関する 一世学療法情報、課題研究 一世学療法情報、課題研究 一世学療法情報、課題研究 一世学療法に関する 一世学療法に関する 一世学療法に関する 一世学療法情報、課題研究 一世学療法に関する 一世学を表している 一世学を表して	理療臨床実習、理療情報、課題研究理療学、地域理療と理療経営、理療基礎実習、
備考(略	歯科 技工	ングリーニ	容理	印刷	各教科	の主というの主というでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	理学療法	
	報活用、課題研究 取る解剖学、類口腔機能学、有床義歯 大工学、歯冠修復技工学、矯正歯科技工学、 が児歯科技工学、歯科技工学、 が児歯科技工学、歯科技工学、 が見からない。 が見からない。 が見がいる。 では、 が見がいる。 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、	(略)	題研究 題研究 題研究 題研究 題研究 と と と と は と は と は に は に は に は に は に は に	課題研究 「印刷情報技術基礎、画像技術、印刷総合実習、でザイン、写真化学・光学、文書処理・管理、の別概論、写真製版、印刷機械・材料、印刷	各教科に属する科目	の主として専門学科において開設される各教科聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校	研究 「一人体の構造と機能、疾病と障害、保健・医療・療法学、臨床実習、理学療法情報活用、課題療法学、地域理学療法学、地域理学療法学、監除工具を関係を表している。 「一人体の構造と機能、疾病と障害、保健・医療・	理療臨床実習、理療情報活用、課題研究理療学、地域理療と理療経営、理療基礎実習、

附則

- 1 この省令は、平成三十四年四月一日から施行する。ただし、附則第四項及び第五項の規定は平成三十一年四月一日から、附則第六項の規定は平成三十二年四月一日から施行する。
- 2 この省令による改正後の学校教育法施行規則(以下「新令」という。)第百二十八条,第百三十条第二項及び別表第五の規定は、この省令の施行の日以降特別支援学校の高等部に入学した生徒(新令第百三十五条第五項の規定により準用される新令第九十一条の規定により入学した生徒であって同日前に入学した生徒に係る教育課程により履修するものを除く。)に係る教育課程から適用する。
- 3 前項の規定により新令第百二十八条,第百三十条第二項及び別表第五の規定が適用されるまでの 特別支援学校の高等部の教育課程については、なお従前の例による。

- 4 平成三十一年四月一日から平成三十四年三月三十一日までの間に特別支援学校の高等部に入学した生徒(新令第百三十五条第五項の規定により準用される新令第九十一条の規定により入学した生徒であって平成三十一年三月三十一日までに入学した生徒に係る教育課程により履修するものを除く。)に係る教育課程についての平成三十一年四月一日から新令第百二十八条の規定が適用されるまでの間におけるこの省令による改正前の学校教育法施行規則(以下「旧令」という。)第百二十八条の規定の適用については、同条中「総合的な学習の時間」とあるのは「総合的な探究の時間」とする。
- 5 平成三十一年四月一日から新令別表第五の規定が適用されるまでの間における旧令別表第五の規定の適用については、同表(一)の表保健理療の項中「課題研究」とあるのは「課題研究、保健理療情報」とし、同表理療の項中「課題研究」とあるのは「課題研究、理療情報」とし、同表理学療法の項中「課題研究」とあるのは「課題研究、理学療法管理学、理学療法臨床実習、理学療法情報」とし、同表(二)の表印刷の項中「課題研究」とあるのは「課題研究、印刷製版技術、DTP技術、印刷情報技術、デジタル画像技術」とし、同表理容・美容の項中「課題研究」とあるのは「課題研究」とあるのは「課題研究」とあるのは「課題研究、関係法規・制度、保健、香粧品化学、文化論、運営管理、美容実習、理容・美容情報」とし、同表歯科技工の項中「課題研究」とあるのは「課題研究、歯科技工情報」とする。
- 6 平成三十二年四月一日から平成三十四年三月三十一日までの間に特別支援学校の高等部に入学した生徒(新令第百三十五条第五項の規定により準用される新令第九十一条の規定により入学した生徒であって平成三十二年三月三十一日までに入学した生徒に係る教育課程により履修するものを除く。)に係る教育課程についての平成三十二年四月一日から新令第百二十八条第二項及び第百三十条第二項の規定が適用されるまでの間における旧令第百二十八条第二項の規定の適用については、同項中「道徳」とあるのは「特別の教科である道徳」とし、旧令第百三十条第二項の規定の適用については、同項中「特別の教科である道徳(特別支援学校の高等部にあつては、前条に規定する特別支援学校高等部学習指導要領で定める道徳)」とあるのは「特別の教科である道徳」とする。

特別支援学校の高等部の学科を定める省令(抄)

昭和四十一年二月二十一日文部省令第二号

学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第七十三条の規定に基づき, 盲学校及び聾学校の高等部の学科を定める省令を次のように定める。

- 第一条 特別支援学校の高等部の学科は、普通教育を主とする学科及び専門教育を主とする学科とする。
- 第二条 特別支援学校の高等部の普通教育を主とする学科は、普通科とする。
- 2 特別支援学校の高等部の専門教育を主とする学科は、次の表に掲げる学科その他専門教育を施す 学科として適正な規模及び内容があると認められるものとする。

視覚障害者である生徒に対する教育を行う学科	一 家庭に関する学科
	二 音楽に関する学科
	三 理療に関する学科
	四 理学療法に関する学科
聴覚障害者である生徒に対する教育を行う学科	一 農業に関する学科
	二 工業に関する学科
	三 商業に関する学科
	四 家庭に関する学科
	五 美術に関する学科
	六 理容・美容に関する学科
	七 歯科技工に関する学科
知的障害者, 肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱	一 農業に関する学科
者を含む。)である生徒に対する教育を行う学科	二 工業に関する学科
	三 商業に関する学科
	四 家庭に関する学科
	五 産業一般に関する学科

附則

(平成十九年三月三〇日文部科学省令第五号) 抄

(施行期日)

第一条 この省令は、学校教育法等の一部を改正する法律(以下「改正法」という。)の施行の日 (平成十九年四月一日)から施行する。

特別支援学校高等部学習指導要領 第1章 総則(抄)

第1章 総 則

第1節 教育目標

高等部における教育については、学校教育法第72条に定める目的を実現するために、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分考慮して、次に掲げる目標の達成に努めなければならない。

- 1 学校教育法第51条に規定する高等学校教育の目標
- 2 生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識, 技 能, 態度及び習慣を養うこと。

第2節 教育課程の編成

第1款 高等部における教育の基本と教育課程の役割

- 1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等、学科の特色及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。
- 2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(4)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。
 - (1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮すること。
 - (2) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。

学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図るものとし、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、各教科に属する科目(以下「各教科・科目」という。)、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動(以下「各教科・科目等」という。)において、また、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、第3章に掲げる特別の教科である道徳(以下「道徳科」という。)を要として、各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動において、それぞれの特質に応じて、適切な指導を行うこと。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その

他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。

- (3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科・科目、総合的な探究の時間及び自立活動(知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、各教科、道徳科、総合的な探究の時間及び自立活動。)などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。
- (4) 学校における自立活動の指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し 社会参加する資質を養うため、自立活動の時間はもとより、学校の教育活動全体を通じて適切に 行うものとする。特に、自立活動の時間における指導は、各教科・科目、総合的な探究の時間及 び特別活動(知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、各教科、道徳 科、総合的な探究の時間及び特別活動。)と密接な関連を保ち、個々の生徒の障害の状態や特性 及び心身の発達の段階等を的確に把握して、適切な指導計画の下に行うよう配慮すること。
- 3 2の(1)から(4)までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体、各教科・科目等並びに知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校における各教科、道徳科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動(以下「各教科等」という。)において、それぞれの指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。
 - (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
 - (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
 - (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。
- 4 学校においては、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等、学校や地域の実態等に応じて、就業やボランティアに関わる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。
- 5 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。その際、生徒に何が身に付いたかという学習の成果を的確に捉え、第2款の3の(5)のイに示す個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくよう工夫すること。

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体、各教科・科目等及び各教科等において、それぞれの指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。その際、第4章総合的な探究の時間において準ずるものとしている高等学校学習指導要領第4章の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。

- 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成
 - (1) 各学校においては、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科・科目等又は各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。
 - (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態並びに生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の 段階等を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現 代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことがで きるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。
- 3 教育課程の編成における共通的事項
 - (1) 視覚障害者, 聴覚障害者, 肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校における各教科・科目等の履修等
 - ア 各教科・科目及び単位数等
 - (7) 卒業までに履修させる単位数等

各学校においては、卒業までに履修させる(イ)から(オ)までに示す各教科・科目及びその単位数、総合的な探究の時間の単位数、特別活動及びその授業時数並びに自立活動の授業時数に関する事項を定めるものとする。この場合、卒業までに履修させる単位数の計は、イの(ア)及び(イ)に掲げる各教科・科目の単位数並びに総合的な探究の時間の単位数を含めて74単位(自立活動の授業については、授業時数を単位数に換算して、この単位数に含めることができる。)以上とする。

単位については、1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とする。

(イ) 各学科に共通する各教科・科目及び標準単位数

各学校においては、教育課程の編成に当たって、次の表に掲げる各教科・科目及びその標準単位数を踏まえ、生徒に履修させる各教科・科目及びそれらの単位数について適切に定めるものとする。ただし、生徒の実態等を考慮し、特に必要がある場合には、標準単位数の標準の限度を超えて単位数を増加して配当することができる。

教	科	科目	標 準 単位数		地理総合 地理探究 歴史総合 日本史探究 世界史探究	2 3
围	語	現代の国語 言語文化 論理国語	2 2 4	地理歴史		2 3 3
		文学国語 国語表現 古典探究	4 4 4	公 民	公共 倫理 政治・経済	2 2 2

			4			
数 学	数学 I 数学 II 数学 II 数学 A 数学 B	3 4 3 2 2	芸	術	工芸 I 工芸 I 工芸 II 書道 I 書道 I	2 2 2 2 2
	数学C	2			書道Ⅲ	2
理科	科学と人間生活 物理基礎 物理 化学基礎 化学 生物基礎 生物 地学基礎 地学	2 2 4 2 4 2 4 2 4	外国	語	英語コミュニケー ション I 英語コミュニケー ション II 英語コミュニケー ショコミュニケー ショコミュニケー ショスま現 I 論理・表現 II 論理・表現 II	3 4 4 2 2 2
保健体育	体育保健	7 ~ 8 2	家	庭	家庭基礎 家庭総合	2 4
	音楽 I 音楽 II	2 2	情	報	情報 I 情報 II	2 2
芸 術	音楽Ⅲ 美術 I 美術 Ⅲ	2 2 2 2	理	数	理数探究基礎 理数探究	$ \begin{array}{c} 1\\2 \sim 5 \end{array} $

(ウ) 主として専門学科において開設される各教科・科目

各学校においては、教育課程の編成に当たって、視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校にあっては次の表の⑦及び⑦、聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校にあっては次の表の⑦及び⑨、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校にあっては次の表の⑦に掲げる主として専門学科(専門教育を主とする学科をいう。以下同じ。)において開設される各教科・科目及び設置者の定めるそれぞれの標準単位数を踏まえ、生徒に履修させる各教科・科目及びその単位数について適切に定めるものとする。

⑦ 視覚障害者, 聴覚障害者, 肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別 支援学校

教 科	科目
農業	農業と環境,課題研究,総合実習,農業と情報,作物,野菜,果樹,草花,畜産,栽培と環境,飼育と環境,農業経営,農業機械,植物バイオテクノロジー,食品製造,食品化学,食品微生物,食品流通,森林科学,森林経営,林産物利用,農業土木設計,農業土木施工,水循環,造園計画,造園施工管理,造園植栽,測量,生物活用,地域資源活用
工業	工業技術基礎,課題研究,実習,製図,工業情報数理,工業材料技術,工業技術英語,工業管理技術,工業環境技術,機械工作,機械設計,原動機,電子機械,生産技術,自動車工学,自動車整備,船舶工学,電気回路,電気機器,電力技術,電子技術,電子回路,電子計測制御,通信技術,プログラミング技術,ハードウェア技術,ソフトウェア技術,コ

工	業	ンピュータシステム技術,建築構造,建築計画,建築構造設計,建築施工,建築法規,設備計画,空気調和設備,衛生・防災設備,測量,土木基盤力学,土木構造設計,土木施工,社会基盤工学,工業化学,化学工学,地球環境化学,材料製造技術,材料工学,材料加工,セラミック化学,セラミック技術,セラミック工業,繊維製品,繊維・染色技術,染織デザイン,インテリア計画,インテリア装備,インテリアエレメント生産,デザイン実践,デザイン材料,デザイン史
商	業	ビジネス基礎,課題研究,総合実践,ビジネス・コミュニケーション,マーケティング,商品開発と流通,観光ビジネス,ビジネス・マネジメント,グローバル経済,ビジネス法規,簿記,財務会計I,財務会計I, 原価計算,管理会計,情報処理,ソフトウェア活用,プログラミング,ネットワーク活用,ネットワーク管理
水	産	水産海洋基礎,課題研究,総合実習,海洋情報技術,水産海洋科学,漁業,航海・計器,船舶運用,船用機関,機械設計工作,電気理論,移動体通信工学,海洋通信技術,資源増殖,海洋生物,海洋環境,小型船舶,食品製造,食品管理,水産流通,ダイビング,マリンスポーツ
家	庭	生活産業基礎,課題研究,生活産業情報,消費生活,保育基礎,保育実践,生活と福祉,住生活デザイン,服飾文化,ファッション造形基礎,ファッション造形,ファッションデザイン,服飾手芸,フードデザイン,食文化,調理,栄養,食品,食品衛生,公衆衛生,総合調理実習
看	護	基礎看護,人体の構造と機能,疾病の成り立ちと回復の促進,健康支援 と社会保障制度,成人看護,老年看護,小児看護,母性看護,精神看護, 在宅看護,看護の統合と実践,看護臨地実習,看護情報
情	報	情報産業と社会、課題研究、情報の表現と管理、情報テクノロジー、情報セキュリティ、情報システムのプログラミング、ネットワークシステム、データベース、情報デザイン、コンテンツの制作と発信、メディアとサービス、情報実習
福	祉	社会福祉基礎,介護福祉基礎,コミュニケーション技術,生活支援技術, 介護過程,介護総合演習,介護実習,こころとからだの理解,福祉情報
理	数	理数数学 I, 理数数学 II, 理数数学特論, 理数物理, 理数化学, 理数生物, 理数地学
体	育	スポーツ概論,スポーツ I ,スポーツ I 。
音	楽	音楽理論, 音楽史, 演奏研究, ソルフェージュ, 声楽, 器楽, 作曲, 鑑 賞研究
美	術	美術概論,美術史,鑑賞研究,素描,構成,絵画,版画,彫刻,ビジュアルデザイン,クラフトデザイン,情報メディアデザイン,映像表現,環境造形
英	話	総合英語 I , 総合英語 II , 総合英語 III , ディベート・ディスカッション I , ディベート・ディスカッション II , エッセイライティング I , エッセイライティング II

④ 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

教 科	科目
保健理療	医療と社会,人体の構造と機能,疾病の成り立ちと予防,生活と疾病, 基礎保健理療,臨床保健理療,地域保健理療と保健理療経営,保健理療 基礎実習,保健理療臨床実習,保健理療情報,課題研究

聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

教 科	科 目
印刷	印刷概論, 印刷デザイン, 印刷製版技術, DTP技術, 印刷情報技術, デジタル画像技術, 印刷総合実習, 課題研究
理容·美容	関係法規·制度,衛生管理,保健,香粧品化学,文化論,理容·美容技術理論,運営管理,理容実習,美容実習,理容·美容情報,課題研究
クリーニング	クリーニング関係法規,公衆衛生,クリーニング理論,繊維,クリーニング機器・装置,クリーニング実習,課題研究

(1) 学校設定科目

学校においては、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、(イ)及び(ウ)の表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目(以下「学校設定科目」という。)を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、高等部における教育としての水準の確保に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。

(1) 学校設定教科

- ⑦ 学校においては、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、(イ)及び(ウ)の表に掲げる教科以外の教科(以下この項及び第4款の1の(2)において「学校設定教科」という。)及び当該教科に関する科目を設けることができる。この場合において、学校設定教科及び当該教科に関する科目の名称、目標、内容、単位数等については、高等部における教育の目標に基づき、高等部における教育としての水準の確保に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。
- ② 学校においては、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。この科目の目標、内容、単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験活動等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮するものとする。
 - a 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観,職業観の育成
 - b 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察
 - c 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成

イ 各教科・科目の履修等

- (7) 各学科に共通する必履修教科・科目及び総合的な探究の時間
 - ⑦ 全ての生徒に履修させる各教科・科目(以下「必履修教科・科目」という。)は次のとおりとし、その単位数は、アの(イ)に標準単位数として示された単位数を下らないものとする。ただし、生徒の実態及び専門学科の特色等を考慮し、特に必要がある場合には、「数学 I 」及び「英語コミュニケーション I 」については 2 単位とすることができ、その

他の必履修教科・科目(標準単位数が2単位であるものを除く。)についてはその単位数 の一部を減じることができる。

- a 国語のうち「現代の国語」及び「言語文化」
- b 地理歴史のうち「地理総合」及び「歴史総合」
- c 公民のうち「公共」
- d 数学のうち「数学 I |
- e 理科のうち「科学と人間生活」、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」及び「地学基礎」のうちから2科目(うち1科目は「科学と人間生活」とする。)又は「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」及び「地学基礎」のうちから3科目
- f 保健体育のうち「体育」及び「保健」
- g 芸術のうち「音楽Ⅰ」、「美術Ⅰ」、「工芸Ⅰ」及び「書道Ⅰ」のうちから1科目
- h 外国語のうち「英語コミュニケーション I 」(英語以外の外国語を履修する場合は、 学校設定科目として設ける1科目とし、その標準単位数は3単位とする。)
- i 家庭のうち「家庭基礎」及び「家庭総合」のうちから1科目
- j 情報のうち「情報 I」
- ④ 総合的な探究の時間については、全ての生徒に履修させるものとし、その単位数は、各 学校において、生徒や学校の実態に応じて適切に定めるものとする。
- 労国の高等学校等に留学していた生徒について、外国の高等学校等における履修により、必履修教科・科目又は総合的な探究の時間の履修と同様の成果が認められる場合においては、外国の高等学校等における履修をもって相当する必履修教科・科目又は総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。
- (イ) 専門学科における各教科・科目の履修 専門学科における各教科・科目の履修については、(7)のほか次のとおりとする。
 - ⑦ 専門学科においては、専門教科・科目(アの(ウ)の表に掲げる各教科・科目、同表の教科に属する学校設定科目及び専門教育に関する学校設定教科に関する科目をいう。以下同じ。)について、全ての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないこと。ただし、各学科の目標を達成する上で、専門教科・科目以外の各教科・科目の履修により、専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目以外の各教科・科目の単位数の一部の履修をもって、当該専門教科・科目の単位数の一部の履修に替えることができること。
 - ④ 専門教科・科目の履修によって、(ア)の必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができること。
 - ・ 職業教育を主とする専門学科においては、総合的な探究の時間の履修により、農業、工業、商業、水産、家庭、情報、保健理療、印刷、理容・美容若しくはクリーニングの各教科の「課題研究」、看護の「看護臨地実習」又は福祉の「介護総合演習」(以下「課題研究等」という。)の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができること。また、課題研究等の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができること。

ウ 各教科・科目等の授業時数等

(ア) 各教科・科目,ホームルーム活動及び自立活動の授業は,年間35週行うことを標準とし,必要がある場合には,各教科・科目及び自立活動の授業を特定の学期又は特定の期間

(夏季, 冬季, 学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含む。) に行うことができる。

- (イ) 週当たりの授業時数は、30単位時間を標準とする。ただし、特に必要がある場合には、これを増加することができる。
- (ウ)ホームルーム活動の授業時数については、原則として、年間35単位時間以上とするものとする。
- (エ) 生徒会活動及び学校行事については、生徒や学校の実態に応じて、それぞれ適切な授業 時数を充てるものとする。
- (オ) 各学年の自立活動の時間に充てる授業時数は、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達 の段階等に応じて、適切に定めるものとする。
- (カ) 各教科・科目等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科・科目等の 授業時数を確保しつつ、生徒の実態及び各教科・科目等の特質を考慮して適切に定めるもの とする。
- (キ)各教科・科目等の特質に応じ、10分から15分程度の短い時間を活用して特定の各教科・科目等の指導を行う場合において、当該各教科・科目等を担当する教師が単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該各教科・科目等の授業時数に含めることができる。
- (ク) 総合的な探究の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。
- (ケ) 理数の「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修により、総合的な探究の時間の履修と 同様の成果が期待できる場合においては、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修をもっ て総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。
- (2) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校における各教科等の履修等 ア 各教科等の履修
 - (7) 卒業までに履修させる各教科等

各学校においては、卒業までに履修させる(イ)から(エ)までに示す各教科及びその授業時数、道徳科及び総合的な探究の時間の授業時数、特別活動及びその授業時数並びに自立活動の授業時数に関する事項を定めるものとする。

- (イ) 各学科に共通する各教科等
 - ⑦ 国語,社会,数学,理科,音楽,美術,保健体育,職業及び家庭の各教科,道徳科,総合的な探究の時間,特別活動並びに自立活動については,特に示す場合を除き,全ての生徒に履修させるものとする。
 - ④ 外国語及び情報の各教科については、生徒や学校の実態を考慮し、必要に応じて設ける ことができる。
- (ウ) 主として専門学科において開設される各教科
 - ⑦ 専門学科においては、(イ)のほか、家政、農業、工業、流通・サービス若しくは福祉の各教科又は(エ)に規定する学校設定教科のうち専門教育に関するもの(以下「専門教科」という。)のうち、いずれか1以上履修させるものとする。
 - ④ 専門教科の履修によって、(イ)の⑦の全ての生徒に履修させる各教科の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科の履修をもって、全ての生徒に履修させる 各教科の履修に替えることができる。
- (エ) 学校設定教科

学校においては、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、(イ)及び(ウ)に掲げる教科以外の教科(以下この項において「学校設定教科」という。)を設けることができる。この場合において、学校設定教科の名称、目標、内容等については、高等部における教育の目標に基づき、高等部における教育としての水準の確保に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。

イ 各教科等の授業時数等

- (7) 各教科等 (ただし、この項及び(ク)において、特別活動についてはホームルーム活動に限る。) の総授業時数は、各学年とも1,050単位時間(1単位時間は、50分として計算するものとする。(ウ)において同じ。) を標準とし、特に必要がある場合には、これを増加することができる。この場合、各教科等の目標及び内容を考慮し、各教科及び総合的な探究の時間の配当学年及び当該学年における授業時数、道徳科、特別活動及び自立活動の各学年における授業時数を適切に定めるものとする。
- (イ) 各教科, 道徳科, ホームルーム活動及び自立活動の授業は, 年間35週行うことを標準とし, 必要がある場合には, 各教科, 道徳科及び自立活動の授業を特定の学期又は特定の期間(夏季, 冬季, 学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含む。) に行うことができる。
- (ウ) 専門学科においては、専門教科について、全ての生徒に履修させる授業時数は、875単位 時間を下らないものとする。
- (エ) ホームルーム活動の授業時数については、原則として、年間35単位時間以上とするものとする。
- (オ) 生徒会活動及び学校行事については、生徒や学校の実態に応じて、それぞれ適切な授業 時数を充てるものとする。
- (カ) 総合的な探究の時間に充てる授業時数は、各学校において、生徒や学校の実態に応じて、 適切に定めるものとする。
- (キ) 各学年の自立活動の時間に充てる授業時数は、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達 の段階等に応じて、適切に定めるものとする。
- (1) 各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の授業時数を確保しつつ、生徒の実態及び各教科等の特質を考慮して適切に定めるものとする。
- (ケ) 各教科等の特質に応じ、10分から15分程度の短い時間を活用して特定の各教科等の指導を行う場合において、当該各教科等を担当する教師が単元や題材など内容の時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該各教科等の授業時数に含めることができる。
- (コ) 総合的な探究の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。
- (3) 選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた適切な各教科・科目(知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては各教科。以下この項、(4)のイ、(6)及び第5款において同じ。)の履修ができるようにし、このため、多様な各教科・科目を設け生徒が自由に選択履修することのできるよう配慮するものとする。また、教育課程の類型を設け、そのいずれかの類型を選択して履修させる場合においても、その類型において履修させることになっている各教科・科目以外の各教科・科目を履修させたり、生徒が自由に選択履修することのできる各教科・科目を設けたりするものとする。

(4) 各教科・科目等又は各教科等の内容等の取扱い

- ア 学校においては、第2章以下に示していない事項を加えて指導することができる。また、第2章第1節第1款において準ずるものとしている高等学校学習指導要領第2章及び第3章並びに同節第3款から第9款までに示す各科目又は第2節第1款及び第2款に示す各教科の内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、当該科目(知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては各教科。)を履修する全ての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができる。ただし、これらの場合には、第2章以下に示す各教科・科目等又は各教科等の目標や内容の趣旨を逸脱したり、生徒の負担が過重となったりすることのないようにするものとする。
- イ 第2章以下に示す各教科・科目,特別活動及び自立活動の内容に掲げる事項の順序は,特に示す場合を除き,指導の順序を示すものではないので,学校においては,その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。
- ウ 視覚障害者, 聴覚障害者, 肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援 学校においては, あらかじめ計画して, 各教科・科目の内容及び総合的な探究の時間における 学習活動を学期の区分に応じて単位ごとに分割して指導することができる。
- エ 視覚障害者, 聴覚障害者, 肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援 学校においては, 特に必要がある場合には, 第2章に示す教科及び科目の目標の趣旨を損なわ ない範囲内で, 各教科・科目の内容に関する事項について, 基礎的・基本的な事項に重点を置 くなどその内容を適切に選択して指導することができる。
- オ 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、各教科の指導に当たって は、各教科の段階に示す内容を基に、生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導 内容を設定するものとする。その際、高等部の3年間を見通して計画的に指導するものとす る。
- カ 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において, 道徳科の指導に当たっては, 第3章に示す道徳科の目標及び内容に示す事項を基に, 生徒の知的障害の状態や経験等に応じて, 具体的に指導内容を設定するものとする。
- (5) 指導計画の作成等に当たっての配慮すべき事項
 - ア 各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和 のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。
 - (7) 各教科・科目等又は各教科等の指導内容については、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようにすること。
 - (イ) 各教科・科目等又は各教科等について相互の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること。
 - (ウ) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、各教科等の一部又は 全部を合わせて指導を行う場合には、各教科、道徳科、特別活動及び自立活動の内容を基 に、生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定するものとする。ま た、各教科、道徳科、特別活動及び自立活動の内容の一部又は全部を合わせて指導を行う場 合は、授業時数を適切に定めること。
 - イ 各教科・科目等又は各教科等の指導に当たっては、個々の生徒の実態を的確に把握し、次の 事項に配慮しながら、個別の指導計画を作成すること。
 - (7) 生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに学習の進度を考慮して,基礎的・ 基本的な事項に重点を置くこと。

- (イ) 生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、それぞれの生徒に作成した個別の指導計画や学校の実態に応じて、指導方法や指導体制の工夫改善に努めること。その際、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに学習の進度を考慮して、個別指導を重視するとともに、グループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。その際、第3款の1の(3)に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。
- (6) キャリア教育及び職業教育に関して配慮すべき事項
 - ア 学校においては、第5款の1の(3)に示すキャリア教育及び職業教育を推進するために、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等、学校や地域の実態等を考慮し、地域及び産業界や労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界や労働等の業務を行う関係機関の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。
 - イ 普通科においては、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等、学校や地域の実態等 を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮 するものとする。
 - ウ 職業教育を主とする専門学科においては、次の事項に配慮するものとする。
 - (ア) 職業に関する各教科・科目については、実験・実習に配当する授業時数を十分確保する ようにすること。
 - (4) 生徒の実態を考慮し、職業に関する各教科・科目の履修を容易にするため特別な配慮が必要な場合には、各分野における基礎的又は中核的な科目を重点的に選択し、その内容については基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように取り扱い、また、主として実験・実習によって指導するなどの工夫をこらすようにすること。
 - エ 職業に関する各教科・科目については、次の事項に配慮するものとする。
 - (ア) 職業に関する各教科・科目については、就業体験活動をもって実習に替えることができること。この場合、就業体験活動は、その各教科・科目の内容に直接関係があり、かつ、その一部としてあらかじめ計画し、評価されるものであることを要すること。
 - (4) 農業、水産及び家庭に関する各教科・科目の指導に当たっては、ホームプロジェクトなどの活動を活用して、学習の効果を上げるよう留意すること。この場合、ホームプロジェクトについては、適切な授業時数をこれに充てることができること。
- 4 学部段階間及び学校段階等間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学部段階間及び学校段階等間の接続を図るものとする。

- (1) 現行の特別支援学校小学部・中学部学習指導要領又は中学校学習指導要領を踏まえ、中学部における教育又は中学校教育までの学習の成果が高等部における教育に円滑に接続され、高等部における教育段階の終わりまでに育成することを目指す資質・能力を、生徒が確実に身に付けることができるよう工夫すること。
- (2) 視覚障害者, 聴覚障害者, 肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては, 生徒や学校の実態等に応じ, 必要がある場合には, 例えば次のような工夫を行い, 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。
 - ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機 会を設けること。
 - イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必履修教科・科目の内容を十分に習

得させることができるよう,その単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当する こと。

- ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させ た後に、必履修教科・科目を履修させるようにすること。
- (3) 大学や専門学校、教育訓練機関等における教育や社会的・職業的自立、生涯にわたる学習や生活のために、高等部卒業以降の進路先との円滑な接続が図られるよう、関連する教育機関や企業、福祉施設等との連携により、卒業後の進路に求められる資質・能力を着実に育成することができるよう工夫すること。

第3款 教育課程の実施と学習評価

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - 各教科・科目等又は各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 第1款の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう,単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科・科目等又は各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科・科目等又は各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科・科目等又は各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

- (2) 第2款の2の(1)に示す言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科・科目等又は各教科等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること。あわせて、(6)に示すとおり読書活動を充実すること。
- (3) 第2款の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
- (4) 生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるよう工夫すること。
- (5) 生徒が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働すること の重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科・科目等又は各教科等の特質に 応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫す ること。
- (6) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。
- 2 障害のため通学して教育を受けることが困難な生徒に対して、教師を派遣して教育を行う場合については、障害の状態や学習環境等に応じて、指導方法や指導体制を工夫し、学習活動が効果的に行われるようにすること。
- 3 学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 生徒のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科・科目等又は各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- (2) 各教科・科目等又は各教科等の指導に当たっては、個別の指導計画に基づいて行われた学習状況や結果を適切に評価し、指導目標や指導内容、指導方法の改善に努め、より効果的な指導ができるようにすること。
- (3) 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学部段階を越えて生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

第4款 単位の修得及び卒業の認定

- 1 視覚障害者, 聴覚障害者, 肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校
 - (1) 各教科・科目及び総合的な探究の時間の単位の修得の認定
 - ア 学校においては、生徒が学校の定める指導計画に従って各教科・科目を履修し、その成果が 各教科及び科目の目標からみて満足できると認められる場合には、その各教科・科目について 履修した単位を修得したことを認定しなければならない。
 - イ 学校においては、生徒が学校の定める指導計画に従って総合的な探究の時間を履修し、その成果が第4章において準ずるものとしている高等学校学習指導要領第4章第2の1に基づき定められる目標からみて満足できると認められる場合には、総合的な探究の時間について履修した単位を修得したことを認定しなければならない。
 - ウ 学校においては、生徒が1科目又は総合的な探究の時間を2以上の年次にわたって履修した ときは、各年次ごとにその各教科・科目又は総合的な探究の時間について履修した単位を修得 したことを認定することを原則とする。また、単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うこと ができる。
 - (2) 卒業までに修得させる単位数

学校においては、卒業までに修得させる単位数を定め、校長は、当該単位数を修得した者で、特別活動及び自立活動の成果がそれらの目標からみて満足できると認められるものについて、高等部の全課程の修了を認定するものとする。この場合、卒業までに修得させる単位数は、74単位(自立活動の授業については、授業時数を単位数に換算して、この単位数に含めることができる。)以上とする。なお、普通科においては、卒業までに修得させる単位数に含めることができる学校設定科目及び学校設定教科に関する科目に係る修得単位数は、合わせて20単位を超えることができない。

(3) 各学年の課程の修了の認定

学校においては、各学年の課程の修了の認定については、単位制が併用されていることを踏ま え、弾力的に行うよう配慮するものとする。

2 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学校においては、卒業までに履修させる各教科等のそれぞれの授業時数を定めるものとする。

校長は、各教科等を履修した者で、その成果がそれらの目標からみて満足できると認められるもの について、高等部の全課程の修了を認定するものとする。

第5款 生徒の調和的な発達の支援

- 1 生徒の調和的な発達を支える指導の充実
 - 教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃からホームルーム経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること。
 - (2) 生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。
 - (3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等又は各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。その際、家庭及び地域や福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携を十分に図ること。
 - (4) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるようにすること。
 - (5) 生徒が、学校教育を通じて身に付けた知識及び技能を活用し、もてる能力を最大限伸ばすことができるよう、生涯学習への意欲を高めるとともに、社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供に努めること。また、生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう、地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等と連携し、多様なスポーツや文化芸術活動を体験することができるよう配慮すること。
 - (6) 学習の遅れがちな生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行い、生徒の実態に応じ、例えば義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を適宜取り入れるなど、指導内容や指導方法を工夫すること。
 - (7) 家庭及び地域並びに医療、福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成すること。
 - (8) 複数の種類の障害を併せ有する生徒(以下「重複障害者」という。)については、専門的な知識、技能を有する教師や特別支援学校間の協力の下に指導を行ったり、必要に応じて専門の医師やその他の専門家の指導・助言を求めたりするなどして、学習効果を一層高めるようにすること。
 - (9) 学校医等との連絡を密にし、生徒の障害の状態等に応じた保健及び安全に十分留意すること。 (10) 実験・実習に当たっては、特に安全と保健に留意すること。
- 2 海外から帰国した生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある生徒に対する日本 語指導
 - (1) 海外から帰国した生徒などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活 経験を生かすなどの適切な指導を行うものとする。
 - (2) 日本語の習得に困難のある生徒については、個々の生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

第6款 学校運営上の留意事項

- 1 教育課程の改善と学校評価等,教育課程外の活動との連携等
 - (1) 各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。また、各学校が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。
 - (2) 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。
 - (3) 教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連が図られるように留意するものとする。特に, 生徒の自主的,自発的な参加により行われる部活動については,スポーツや文化,科学等に親し ませ,学習意欲の向上や責任感,連帯感の涵養等,学校教育が目指す資質・能力の育成に資する ものであり,学校教育の一環として,教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際, 学校や地域の実態に応じ,地域の人々の協力,社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体と の連携などの運営上の工夫を行い,持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。
- 2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。また、高齢者や異年齢の子供など、地域における世代を越えた交流の機会を設けること。
- (2) 他の特別支援学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、高等学校及び大学などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

特に、高等部の生徒の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、学校の教育活動全体を通じて、高等学校の生徒などと交流及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けること。

3 高等学校等の要請により、障害のある生徒又は当該生徒の教育を担当する教師等に対して必要な助言又は援助を行ったり、地域の実態や家庭の要請等により保護者等に対して教育相談を行ったりするなど、各学校の教師の専門性や施設・設備を生かした地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること。その際、学校として組織的に取り組むことができるよう校内体制を整備するとともに、他の特別支援学校や地域の高等学校等との連携を図ること。

第7款 道徳教育に関する配慮事項

道徳教育を進めるに当たっては、道徳教育の特質を踏まえ、第1節及び第1款から第6款までに示す事項に加え、次の事項に配慮するものとする。

1 各学校においては、第1款の2の(2)に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師(「道徳教育推進教師」という。)を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、生徒や学校、地域の実態に応じ、指導の方針や重点を明らかにして、各教科・科目等との関係を明らかにすること。その際、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対

する教育を行う特別支援学校においては、第2章第1節第1款において準ずるものとしている高等 学校学習指導要領第2章第3節の公民科の「公共」及び「倫理」並びに第5章の特別活動が、人間 としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることに配慮すること。

また、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科道徳(知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校)に示す内容との関連を踏まえた各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。

- 2 道徳教育を進めるに当たっては、中学部又は中学校までの特別の教科である道徳の学習等を通じて深めた、主として自分自身、人との関わり、集団や社会との関わり、生命や自然、崇高なものとの関わりに関する道徳的諸価値についての理解を基にしながら、様々な体験や思索の機会等を通して、人間としての在り方生き方についての考えを深めるよう留意すること。また、自立心や自律性を高め、規律ある生活をすること、生命を尊重する心を育てること、社会連帯の自覚を高め、主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと、義務を果たし責任を重んじる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うこと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けることに関する指導が適切に行われるよう配慮すること。
- 3 学校やホームルーム内の人間関係や環境を整えるとともに、就業体験活動やボランティア活動、 自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導が、 生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資するこ ととなるように留意すること。
- 4 学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり, 道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど, 家庭や地域社会との共通理解を深め, 相互の連携を図ること。

第8款 重複障害者等に関する教育課程の取扱い

- 1 生徒の障害の状態により特に必要がある場合には、次に示すところによるものとする。
 - (1) 各教科・科目(知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては各教科。)の目標及び内容の一部を取り扱わないことができること。
 - (2) 高等部の各教科・科目(知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては各 教科。)の目標及び内容の一部を、当該各教科・科目に相当する中学部又は小学部の各教科の目 標及び内容に関する事項の一部によって、替えることができること。
 - (3) 視覚障害者, 聴覚障害者, 肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の外国語科に属する科目及び知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の外国語科については, 小学部・中学部学習指導要領に示す外国語活動の目標及び内容の一部を取り入れることができること。
- 2 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の高等部に就学する生徒のうち、高等部の2段階に示す各教科の内容を習得し目標を達成している者については、高等学校学習指導要領第2章に示す各教科とは小学校学習指導要領第2章に示す各教科及び第4章に示す外国語活動の目標及び内容の一部を取り入れることができるものとする。また、主として専門学科において開設される各教科の内容を習得し目標を達成している者については、高等学校学習指導要領第3章に示す各教科・科目の目標及び内容の一部を取り入れることができるものとする。

- 3 視覚障害者, 聴覚障害者, 肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校に就学する生徒のうち, 知的障害を併せ有する者については, 次に示すところによるものとする。
 - (1) 各教科・科目の目標及び内容の一部又は各教科・科目を、当該各教科・科目に相当する第2章第2節第1款及び第2款に示す知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の目標及び内容の一部又は各教科によって、替えることができること。この場合、各教科・科目に替えて履修した第2章第2節第1款及び第2款に示す各教科については、1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とするものとすること。
 - (2) 生徒の障害の状態により特に必要がある場合には、第2款の3の(2) に示す知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校における各教科等の履修等によることができること。
 - (3) 校長は, (2) により, 第2款の3の(2) に示す知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校における各教科等を履修した者で, その成果がそれらの目標からみて満足できると認められるものについて, 高等部の全課程の修了を認定するものとすること。
- 4 重複障害者のうち、障害の状態により特に必要がある場合には、次に示すところによるものとする。
 - (1) 各教科・科目若しくは特別活動(知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、各教科、道徳科若しくは特別活動。)の目標及び内容の一部又は各教科・科目若しくは総合的な探究の時間(知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、各教科若しくは総合的な探究の時間。)に替えて、自立活動を主として指導を行うことができること。この場合、実情に応じた授業時数を適切に定めるものとすること。
 - (2) 校長は、各教科・科目若しくは特別活動(知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援 学校においては、各教科、道徳科若しくは特別活動。)の目標及び内容の一部又は各教科・科目 若しくは総合的な探究の時間(知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において は、各教科若しくは総合的な探究の時間。)に替えて自立活動を主として履修した者で、その成 果がそれらの目標からみて満足できると認められるものについて、高等部の全課程の修了を認定 するものとすること。
- 5 障害のため通学して教育を受けることが困難な生徒に対して、教師を派遣して教育を行う場合に ついては、次に示すところによるものとする。
 - (1) 1, 2, 3の(1) 若しくは(2) 又は4の(1) に示すところによることができること。
 - (2) 特に必要がある場合には、実情に応じた授業時数を適切に定めること。
 - (3) 校長は、生徒の学習の成果に基づき、高等部の全課程の修了を認定することができること。
- 6 療養中の生徒及び障害のため通学して教育を受けることが困難な生徒について、各教科・科目の一部を通信により教育を行う場合の1単位当たりの添削指導及び面接指導の回数等(知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、通信により教育を行うこととなった各教科の一部の授業時数に相当する添削指導及び面接指導の回数等。)については、実情に応じて適切に定めるものとする。

第9款 専攻科

1 視覚障害者又は聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の専攻科における教科及 び科目のうち標準的なものは、次の表に掲げるとおりである。視覚障害者又は聴覚障害者である生 徒に対する教育を行う特別支援学校においては、必要がある場合には同表に掲げる教科について、 これらに属する科目以外の科目を設けることができる。

付録2

² 視覚障害者又は聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の専攻科においては、必要がある場合には1の表に掲げる教科及び科目以外の教科及び科目を設けることができる。

高等学校学習指導要領における障害のある生徒などへの指導に関する規定

■高等学校学習指導要領解説総則編の抜粋

第6章 生徒の発達の支援

第2節 特別な配慮を必要とする生徒への指導

- 1 障害のある生徒などへの指導
 - (1) 生徒の障害の状態等に応じた指導の工夫 (第1章総則第5款2(1)ア)

ア 障害のある生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒 の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

学校教育法第81条第1項では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等において、障害のある生徒等に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うことが規定されている。

また、我が国においては、「障害者の権利に関する条約」に掲げられている教育の理念の実現に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備を進めていること、高等学校等にも、障害のある生徒のみならず、教育上特別の支援を必要とする生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分に理解することが不可欠である。

そこで、今回の改訂では、特別支援教育に関する教育課程編成の基本的な考え方や個に応じた指導を充実させるための教育課程実施上の留意事項などが一体的にわかるよう、学習指導要領の示し方について充実を図ることとした。

障害のある生徒などには、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障害、自閉症、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)などのほか、学習面又は行動面において困難のある生徒で発達障害の可能性のある者も含まれている。このような障害の種類や程度を的確に把握した上で、障害のある生徒などの「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し、個に応じた様々な「手立て」を検討し、指導に当たっていく必要がある。また、このような考え方は学習状況の評価に当たって生徒一人一人の状況をきめ細かに見取っていく際にも参考となる。その際に、高等学校学習指導要領解説の各教科等編のほか、文部科学省が作成する「教育支援資料」などを参考にしながら、全ての教師が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある生徒などに対する組織的な対応ができるようにしていくことが重要である。

例えば、弱視の生徒についての理科における観察・実験の指導、難聴や言語障害の生徒についての国語科における音読の指導、芸術科における歌唱の指導、肢体不自由の生徒についての保健体育科における実技の指導や家庭科における実習の指導、病弱・身体虚弱の生徒についての芸術科や保健体育科におけるアレルギー等に配慮した指導など、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等(以下「障害の状態等」という。)に応じて個別的に特別な配慮が必要である。また、読み書きや計算などに困難があるLDの生徒についての国語科における書くことに関する指導や、数学科における計算の指導など、教師の適切な配慮により対応することが必要である。更に、ADHDや自閉症の生徒に対して、話して伝えるだけでなく、メモや絵などを付加する指導などの配慮も必要である。

このように障害の種類や程度を十分に理解して指導方法の工夫を行うことが大切である。指導に当たっては、音声教材、デジタル教科書やデジタル教材等を含めICT等の適切な活用を図ることも考えられる。

一方、障害の種類や程度によって一律に指導内容や指導方法が決まるわけではない。特別支援教育において大切な視点は、生徒一人一人の障害の状態等により、学習上又は生活上の困難が異なることに十分留意し、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、適切な指導を行うことであると言える。

付録3

そこで、校長は、特別支援教育実施の責任者として、校内委員会を設置して、特別支援教育コーディネーターを指名し、校務分掌に明確に位置付けるなど、学校全体の特別支援教育の体制を充実させ、効果的な学校運営に努める必要がある。その際、各学校において、生徒の障害の状態等に応じた指導を充実させるためには、特別支援学校等に対し専門的な助言又は援助を要請するなどして、組織的・計画的に取り組むことが重要である。

こうした点を踏まえ、各教科等の指導計画に基づく内容や方法を見通した上で、個に応じた指導内容や指導方法を計画的に検討し実施することが大切である。

更に、障害のある生徒などの指導に当たっては、担任を含む全ての教師間において、個々の生徒に対する配慮等の必要性を共通理解するとともに、教師間の連携に努める必要がある。また、集団指導において、障害のある生徒など一人一人の特性等に応じた必要な配慮等を行う際は、教師の理解の在り方や指導の姿勢が、学級内の生徒に大きく影響することに十分留意し、学級内において温かい人間関係づくりに努めながら、全ての生徒に「特別な支援の必要性」の理解を進め、互いの特徴を認め合い、支え合う関係を築いていくことが大切である。

なお、今回の改訂では、総則のほか、各教科等においても、「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」等に当該教科等の指導における障害のある生徒などに対する学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的・計画的に行うことが規定されたことに留意する必要がある。

- (2) 通級による指導を行い、特別の教育課程を編成した場合の配慮事項(第1章総則第5款2(1) イ)
- イ 障害のある生徒に対して、学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、特別の教育課程を編成し、障害に応じた特別の指導(以下「通級による指導」という。)を行う場合には、学校教育法施行規則第129条の規定により定める現行の特別支援学校高等部学習指導要領第6章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、通級による指導が効果的に行われるよう、各教科・科目等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

なお、通級による指導における単位の修得の認定については、次のとおりとする。

- (7) 学校においては、生徒が学校の定める個別の指導計画に従って通級による指導を履修し、 その成果が個別に設定された指導目標からみて満足できると認められる場合には、当該学校 の単位を修得したことを認定しなければならない。
- (4) 学校においては、生徒が通級による指導を2以上の年次にわたって履修したときは、各年次ごとに当該学校の単位を修得したことを認定することを原則とする。ただし、年度途中から通級による指導を開始するなど、特定の年度における授業時数が、1単位として計算する標準の単位時間に満たない場合は、次年度以降に通級による指導の時間を設定し、2以上の年次にわたる授業時数を合算して単位の修得の認定を行うことができる。また、単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことができる。

通級による指導は、高等学校等の通常の学級に在籍している障害のある生徒に対して、各教科等の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について当該生徒の障害に応じた特別の指導を特別の指導の場(通級指導教室)で行う教育形態である。

これまで、高等学校等においては通級による指導を行うことができなかったが、小・中学校における通級による指導を受けている児童生徒の増加や、中学校卒業後の生徒の高等学校等への進学状況などを踏まえ、小・中学校等からの学びの連続性を確保する観点から、「高等学校における通級による

指導の制度化及び充実方策について(報告)」(平成28年3月 高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議)などにおいて、高等学校等においても通級による指導を導入する必要性が指摘されてきた。このため、平成28年12月に学校教育法施行規則及び「学校教育法施行規則第140条の規定による特別の教育課程について定める件」(平成5年文部省告示第7号)の一部改正等が行われ、平成30年4月から高等学校等における通級による指導ができることとなった。

高等学校等における通級による指導の対象となる者は、小・中学校等と同様に、学校教育法施行規則第140条各号の一に該当する生徒で、具体的には、言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者である。

通級による指導を行う場合には、学校教育法施行規則第83条及び第84条(第108条第2項において準用する場合を含む。)の規定にかかわらず、特別の教育課程によることができ、障害による特別の指導を、高等学校等の教育課程に加え、又は、その一部に替えることができる(学校教育法施行規則第140条、平成5年文部省告示第7号)。

教育課程に加える場合とは、放課後等の授業のない時間帯に通級による指導の時間を設定し、対象となる生徒に対して通級による指導を実施するというものである。この場合、対象となる生徒の全体の授業時数は他の生徒に比べて増加することになる。

一方,教育課程の一部に替える場合とは、他の生徒が選択教科・科目等を受けている時間に、通級による指導の時間を設定し、対象となる生徒に対して通級による指導を実施するというものである。 対象となる生徒は選択教科・科目に替えて通級による指導を受けることになり、この場合、対象となる生徒の全体の授業時数は増加しない。

なお、通級による指導を、必履修教科・科目、専門学科において全ての生徒に履修させる専門教 科・科目、総合学科における「産業社会と人間」、総合的な探究の時間及び特別活動に替えることは できないことに留意する必要がある。

今回の改訂では、通級による指導を行う場合について、「特別支援学校高等部学習指要領第6章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。」と規定された。これにより、通級による指導を行う場合には、生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識及び技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うことをねらいとし、その際、特別支援学校高等部学習指導要領第6章に示す自立活動の内容を参考とすることを明記したものである。なお、特別支援学校高等部学習指導要領第6章では、自立活動の内容として、「健康の保持」、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「身体の動き」及び「コミュニケーション」の六つの区分及び区分の下に各項目を設けている。自立活動の内容は、各教科等のようにその全てを取り扱うものではなく、個々の生徒の障害の状態等の的確な把握に基づき、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な項目を選定して取り扱うものである。よって、生徒一人一人に個別に指導計画を作成し、それに基づいて指導を展開する必要がある。

個別の指導計画の作成の手順や様式は、それぞれの学校が生徒の障害の状態、発達や経験の程度、 興味や関心、生活や学習環境などの実態を的確に把握し、自立活動の指導の効果が最も上がるように 考えるべきものである。したがって、ここでは、手順の一例を示すこととする。

(手順の一例)

- a 個々の生徒の実態を的確に把握する。
- b 実態把握に基づいて得られた指導すべき課題や課題相互の関連を整理する。
- c 個々の実態に即した指導目標を設定する。
- d 特別支援学校高等部学習指導要領第6章第2款の内容から、個々の生徒の指導目標を達成させるために必要な項目を選定する。

e 選定した項目を相互に関連付けて具体的な指導内容を設定する。

今回の改訂を踏まえ、自立活動における個別の指導計画の作成について更に理解を促すため、「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編」においては、上記の各過程において、どのような観点で整理していくか、発達障害を含む多様な障害に対する生徒等の例を充実して解説しているので参照することも大切である。

なお、「学校教育法施行規則第140条の規定による特別の教育課程について定める件の一部を改正する告示」(平成28年文部科学省告示第176号)において、それまで「特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を補充するための特別の指導を含むものとする。」と規定されていた趣旨が、障害による学習上又は生活上の困難の克服とは直接関係のない単なる各教科の補充指導が行えるとの誤解を招いているという指摘がなされていたことから、当該規定について「特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができるものとする。」と改正された。つまり、通級による指導の内容について、各教科・科目の内容を取り扱う場合であって、障害による学習上又は生活上の困難の改善又は克服を目的とする指導であるとの位置付けが明確化されたところである。

また、「その際、通級による指導が効果的に行われるよう、各教科・科目等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。」とあるように、生徒が在籍する通常の学級の担任と通級による指導の担当教師とが随時、学習の進捗状況等について情報交換を行うとともに、通級による指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指していくことが重要である。

生徒が在籍校以外の高等学校又は特別支援学校の高等部等において特別の指導を受ける場合には、 当該生徒が在籍する高等学校等の校長は、これら他校で受けた指導を、特別の教育課程に係る授業と みなすことができる(学校教育法施行規則第141条)。このように生徒が他校において指導を受ける 場合には、当該生徒が在籍する高等学校等の校長は、当該特別の指導を行う学校の校長と十分協議の 上で、教育課程を編成するとともに、定期的に情報交換を行うなど、学校間及び担当教師間の連携を 密に教育課程の編成、実施、評価、改善を行っていく必要がある。

「生徒が学校の定める個別の指導計画に従って通級による指導を履修し、その成果が別に設定された指導目標からみて満足できると認められる場合」とは、生徒がその指導目標の実現に向けてどのように変容しているかを具体的な指導内容に対する生徒の取組状況を通じて評価することを基本とし、指導目標に照らして適切に評価するものである。そのため、各学校においては、組織的・計画的な取組を推進し、学習評価の妥当性、信頼性等を高めるように努めることが重要である。

生徒が通級による指導を2以上の年次にわたって履修する場合には、年次ごとに履修した単位を修得したことを認定することが原則となる。しかし、例えば、通級による指導を年度途中から履修する場合など、特定の年度における授業時数が、1単位として計算する標準の単位時間(35単位時間)に満たなくとも、次年度以降に通級による指導を履修し、2以上の年次にわたる授業時数を合算して単位の認定を行うことも可能である。また、単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことも可能である。

なお、通級による指導に係る単位を修得したときは、年間7単位を超えない範囲で当該修得した単位数を当該生徒の在学する高等学校等が定めた全課程の修了を認めるに必要な単位数に加えることができる。

- (3) 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用 (第1章総則第5款2(1)ウ)
- ウ 障害のある生徒などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計

画を作成し活用することに努めるとともに、各教科・科目等の指導に当たって、個々の生徒の 実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。特に、通級 による指導を受ける生徒については、個々の生徒の障害の状態等の実態を的確に把握し、個別 の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。

個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、障害のある生徒など一人一人に対するきめ細やかな指導や支援を組織的・継続的かつ計画的に行うために重要な役割を担っている。

今回の改訂では、通級による指導を受ける生徒については、二つの計画を全員作成し、効果的に活用することとした。

また、通級による指導を受けていない障害のある生徒などの指導に当たっては、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、活用に努めることとした。

そこで、個別の教育支援計画及び個別の指導計画について、それぞれの意義、位置付け及び作成や 活用上の留意点などについて示す。

① 個別の教育支援計画

平成15年度から実施された障害者基本計画においては、教育、医療、福祉、労働等の関係機関が連携・協力を図り、障害のある生徒の生涯にわたる継続的な支援体制を整え、それぞれの年代における生徒の望ましい成長を促すため、個別の支援計画を作成することが示された。この個別の支援計画のうち、幼児児童生徒に対して、教育機関が中心となって作成するものを、個別の教育支援計画という。

障害のある生徒などは、学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活を含め、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要である。このため、教育関係者のみならず、家庭や医療、福祉などの関係機関と連携するため、それぞれの側面からの取組を示した個別の教育支援計画を作成し活用していくことが考えられる。具体的には、障害のある生徒などが生活の中で遭遇する制約や困難を改善・克服するために、本人及び保護者の願いや将来の希望などを踏まえ、在籍校のみならず、例えば、家庭や医療、福祉、労働等の関係機関などと連携し、実際にどのような支援が必要で可能であるか、支援の目標を立て、それぞれが提供する支援の内容を具体的に記述し、支援の内容を整理したり、関連付けたりするなど関係機関の役割を明確にすることとなる。

このように、個別の教育支援計画の作成を通して、生徒に対する支援の目標を長期的な視点から 設定することは、学校が教育課程の編成の基本的な方針を明らかにする際、全教職員が共通理解を すべき大切な情報となる。また、在籍校において提供される教育的支援の内容については、教科等 横断的な視点から個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討する際の情 報として個別の指導計画に生かしていくことが重要である。

個別の教育支援計画の活用に当たっては、例えば、中学校における個別の支援計画を引き継ぎ、 適切な支援の目的や教育的支援の内容を設定したり、進路先に在学中の支援の目的や教育的支援の 内容を伝えたりするなど、入学前から在学中、そして進路先まで、切れ目ない支援に生かすことが 大切である。その際、個別の教育支援計画には、多くの関係者が関与することから、保護者の同意 を事前に得るなど個人情報の適切な取扱いと保護に十分留意することが必要である。

② 個別の指導計画

個別の指導計画は、個々の生徒の実態に応じて適切な指導を行うために学校で作成されるものである。個別の指導計画は、教育課程を具体化し、障害のある生徒など一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成するものである。

今回の改訂では、総則のほか、各教科等の指導において、「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」として、当該教科等の指導における障害のある生徒などに対する学習活動を行う場合

付録3

に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが規定された。このことを踏まえ、通常の学級に在籍する障害のある生徒等への各教科等の指導に当たっては、適切かつ具体的な個別の指導計画の作成に努める必要がある。

通級による指導において、特に、他校において通級による指導を受ける場合には、学校間及び担 当教師間の連携の在り方を工夫し、個別の指導計画に基づく評価や情報交換等が円滑に行われるよ う配慮する必要がある。

各学校においては、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成する目的や活用の仕方に違いがあることに留意し、二つの計画の位置付けや作成の手続きなどを整理し、共通理解を図ることが必要である。また、個別の教育支援計画及び個別の指導計画については、実施状況を適宜評価し改善を図っていくことも不可欠である。

こうした個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用システムを校内で構築していくためには、障害のある生徒などを担任する教師や特別支援教育コーディネーターだけに任せるのではなく、全ての教師の理解と協力が必要である。学校運営上の特別支援教育の位置付けを明確にし、学校組織の中で担任する教師が孤立することのないよう留意する必要がある。このためには、校長のリーダーシップの下、学校全体の協力体制づくりを進めたり、全ての教師が二つの計画についての正しい理解と認識を深めたりして、教師間の連携に努めていく必要がある。

学習指導要領等の改善に係る検討に必要な専門的作業等協力者 (敬称略・五十音順)

※職名は平成31年2月現在

(総括)

宍 戸 和 成 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長

古 川 勝 也 西九州大学教授

(総則)

飯 野 明 山形県教育庁特別支援教育課課長補佐

一 木 薫 福岡教育大学教授

松 見 和 樹 千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課指導主事

(視覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科)

[保健理療, 理療]

藤 井 亮 輔 筑波技術大学教授

栗 原 勝 美 東京都立文京盲学校主任教諭

片 平 明 彦 北海道函館盲学校校長

〔理学療法〕

水 野 知 浩 大阪府立大阪南視覚支援学校教諭 長 島 大 介 筑波大学附属視覚特別支援学校教諭

(聴覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科)

〔印刷〕

角 哲郎 滋賀県立聾話学校教諭

〔理容・美容〕

宮 代 武 彦 宮城県立聴覚支援学校教諭

[クリーニング]

島 田 睦 郎 北海道高等聾学校教諭

〔歯科技工〕

福 田 靖 江 筑波大学附属聴覚特別支援学校教諭

(知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科)

〔国語〕

上仮屋 祐 介 鹿児島大学教育学部附属特別支援学校教諭 田 丸 秋 穂 筑波大学附属桐が丘特別支援学校教諭

林 麻佐美 神奈川県立足柄高等学校副校長

樋 口 普美子 埼玉県教育局南部教育事務所管理主事

〔社会〕

尾 高 邦 生 筑波大学附属大塚特別支援学校教諭

黒 川 利 香 仙台市立新田小学校教頭

增 田 謙太郎 東京学芸大学教職大学院准教授

〔数学〕

相 坂 潤 青森県総合学校教育センター指導主事

有 澤 直 人 東京都江戸川区立本一色小学校指導教諭

〔理科〕

齋 藤 豊 筑波大学附属桐が丘特別支援学校教諭

原 島 広 樹 東京都教育庁指導部主任指導主事

茂 原 伸 也 千葉県立桜が丘特別支援学校教諭

〔音楽〕

尾 﨑 美惠子 千葉県総合教育センター研究指導主事

工 藤 傑 史 東京福祉大学社会福祉部専任講師

永 島 崇 子 東京都立大泉特別支援学校校長

〔美術〕

大 磯 美 保 神奈川県立鶴見養護学校教頭

小 倉 京 子 千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課主幹兼教育支援室長

三 上 宗 佑 東京都立城東特別支援学校主幹教諭

〔保健体育〕

鈴 木 英 資 神奈川県立高津養護学校副校長

增 田 知 洋 東京都立江東特別支援学校指導教諭

松 浦 孝 明 筑波大学附属桐が丘特別支援学校主幹教諭

〔職業, 家庭〕

伊 丹 由 紀 京都市立北総合支援学校教頭

大 澤 和 俊 静岡県立浜名特別支援学校教諭

佐 藤 圭 吾 秋田県教育庁特別支援教育課主任指導主事

畠 山 和 也 埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校教諭

[外国語]

日 下 奈緒美 千葉県立八千代特別支援学校教頭

中 野 嘉 樹 横浜市立共進中学校副校長

渡 邉 万 里 福島県立郡山支援学校教諭

〔情報〕

古 舘 秀 樹 東京都目黒区教育委員会統括指導主事

鈴 木 龍 也 福島県立相馬支援学校校長

[家政]

米 原 孝 志 富山県教育委員会県立学校課特別支援教育班主幹

〔農業〕

三 瓶 聡 北海道教育委員会主任指導主事

〔工業〕

村 上 直 也 岡山県総合教育センター特別支援教育部指導主事

[流通・サービス]

三 原 彰 夫 大分県教育委員会指導主事

〔福祉〕

吉 池 久 東京都立南大沢学園副校長

〔発達段階等〕

徳 永 豊 福岡大学人文学部教育·臨床心理学科教授

米 田 宏 樹 筑波大学准教授

(自立活動)

飯 田 幸 雄 鈴鹿大学非常勤講師

井 上 昌 士 千葉県立千葉特別支援学校校長

内 田 俊 行 広島県教育委員会教職員課管理主事

小 林 秀 之 筑波大学准教授

櫻 澤 浩 人 東京都稲城市立向陽台小学校主任教諭

谷 本 忠 明 広島大学准教授樋 口 一 宗 東北福祉大学教授

宮 尾 尚 樹 長崎県立諫早特別支援学校主幹教諭

(視覚障害)

小 林 秀 之 筑波大学准教授

山 田 秀 代 岐阜県立岐阜盲学校中学部主事

吉 田 道 広 熊本県立熊本はばたき高等支援学校校長

(聴覚障害)

武 居 渡 金沢大学学校教育系教授

谷 本 忠 明 広島大学大学院教育学研究科准教授 最 首 一 郎 筑波大学附属聴覚特別支援学校教諭

(知的障害)

井 上 昌 士 千葉県立千葉特別支援学校校長 菊 地 一 文 植草学園大学発達教育学部准教授

(肢体不自由)

西 垣 昌 欣 筑波大学附属桐が丘特別支援学校副校長

宮 尾 尚 樹 長崎県立諫早特別支援学校主幹教諭

渡 邉 文 俊 埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校主幹教諭

(病弱・身体虚弱)

飯 田 幸 雄 鈴鹿大学非常勤講師

丹 羽 登 関西学院大学教育学部教授

古 野 芳 毅 新潟県立吉田特別支援学校教諭

(言語障害)

今 井 昭 子 神奈川県葉山町立葉山小学校総括教諭 櫻 澤 浩 人 東京都稲城市立向陽台小学校主任教諭

(自閉症・情緒障害等)

内 田 俊 行 広島県教育委員会教職員課管理主事

宮 本 剛 やまぐち総合教育支援センター研究指導主事

(LD・ADHD等)

板 倉 伸 夫 熊本市立富士見中学校教頭

樋 口 一 宗 東北福祉大学教授

吉 成 千 夏 東京都豊島区立池袋本町小学校主幹教諭

なお、文部科学省においては、次の者が本書の編集に当たった。

中 村 信 一 初等中等教育局特別支援教育課長

青木隆 一 初等中等教育局視学官(併)特別支援教育課特別支援教育調査官

庄 司 美千代 初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 田 中 裕 一 初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官

中村大介 初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官

菅 野 和 彦 初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官

深 草 瑞 世 初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官

山 下 直 也 初等中等教育局特別支援教育課課長補佐